
第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のための アンケート調査 【結果報告書】

令和8年9月
豊川市

目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的	2
2. 調査概要	2
3. 報告書の見方	3
II. 調査結果（障害者調査）	5
1. あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて	7
2. 生活の状況について	15
3. 外出や余暇について	21
4. サービスについて	27
5. 就労について	39
6. 相談・情報について	44
7. 障害理解について	52
8. 成年後見制度について	58
9. 保健・医療について	62
10. 災害時対策や避難について	63
11. 障害者施策全般について	67
12. 家族介護の状況について	69
13. 自由意見について	75
III. 調査結果（障害児調査）	97
1. 宛名のお子さんの性別・年齢などについて	98
2. お子さんの状況について	101
3. お子さんの生活や支援の状況について	110
4. お子さんの外出や余暇活動について	113
5. サービスについて	118
6. お子さんの教育・療育について	132
7. お子さんの将来について	138
8. 相談・情報について	144
9. 障害理解について	151
10. 成年後見制度について	156
11. 災害時対策や避難について	158
12. 障害者施策全般について	162
13. 自由意見について	167
IV. 調査結果（事業所調査）	185
1. 事業所の概要について	186
2. 貴事業所の運営状況について	188

3. 災害時の対応について.....	194
4. サービスの利用状況について.....	196
5. 入所施設について.....	207
6. 自由意見について.....	208
V. 調査票	221

I . 調査の概要

1. 調査の目的

「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定のための基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。

2. 調査概要

アンケート調査の実施概要は下記のとおりです。

内容	障害者	障害児
調査対象	18歳以上の障害者手帳所持者（難病患者含む）	障害児通所支援サービス利用者及び18歳未満の障害者手帳所持者
実施方法	郵送配布・郵送回答もしくはWEB回答	
調査期間	令和8年7月8日～同年7月29日	
配布数	3,000件	1,269件
有効配布数	2,993件	1,267件
回収件数	1,806件 (郵送回答1,418件、WEB回答388件)	653件 (郵送回答331件、WEB回答322件)
回収率	60.3%	51.5%

内容	事業所
調査対象	豊川市内の障害福祉サービス提供事業所
実施方法	郵送配布・郵送回答もしくはWEB回答
調査期間	令和8年7月8日～同年7月29日
配布数	115法人
有効配布数	113法人
回収件数	89法人（171件） (郵送回答95件、WEB回答76件)
回収率	78.8%

※1法人で複数の事業所を運営しているため、回答件数は事業所数分あります。

3. 報告書の見方

●集計について

本報告書では、設問ごとに全体の集計結果とクロス集計結果を記載しています。なお、クロス集計結果では、障害種別の「わからない」「その他」の回答者、及び不明・無回答者が含まれていないため、クロス集計結果の回答者総数の合計と全体の回答者総数は合致しません。

また、手帳所持者数については重複して複数の手帳を所持している人も含まれており、各手帳所持者数の合計は全体数と一致しません。

●割合（％）について

回答結果の割合（％）は、有効サンプル数に対してそれぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものであるため、単数回答であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても同様です。

●「単数回答」「複数回答」「数量回答」「自由記述」について

「単数回答」は、選択肢の中から1つだけを選ぶ設問です。

「複数回答」は、選択肢の中から2つ以上を選ぶ設問です。複数回答の結果は、選択肢ごとの有効回答数に対しての割合を示しており、合計が 100.0%を超える場合があります。

「数量回答」「自由記述」は、該当する数値や内容を直接記入する設問です。

●「n」について

number of cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表します。

●「不明・無回答」について

回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

●表について

表中の網掛けは、「不明・無回答」を除き、**最も割合の高い項目**と**2番目に割合の高い項目**を表しています。なお、回答者(n)が10未満の場合は順位の表記を省略し、読取文の対象外としています。

●経年比較に使用した「前回調査」

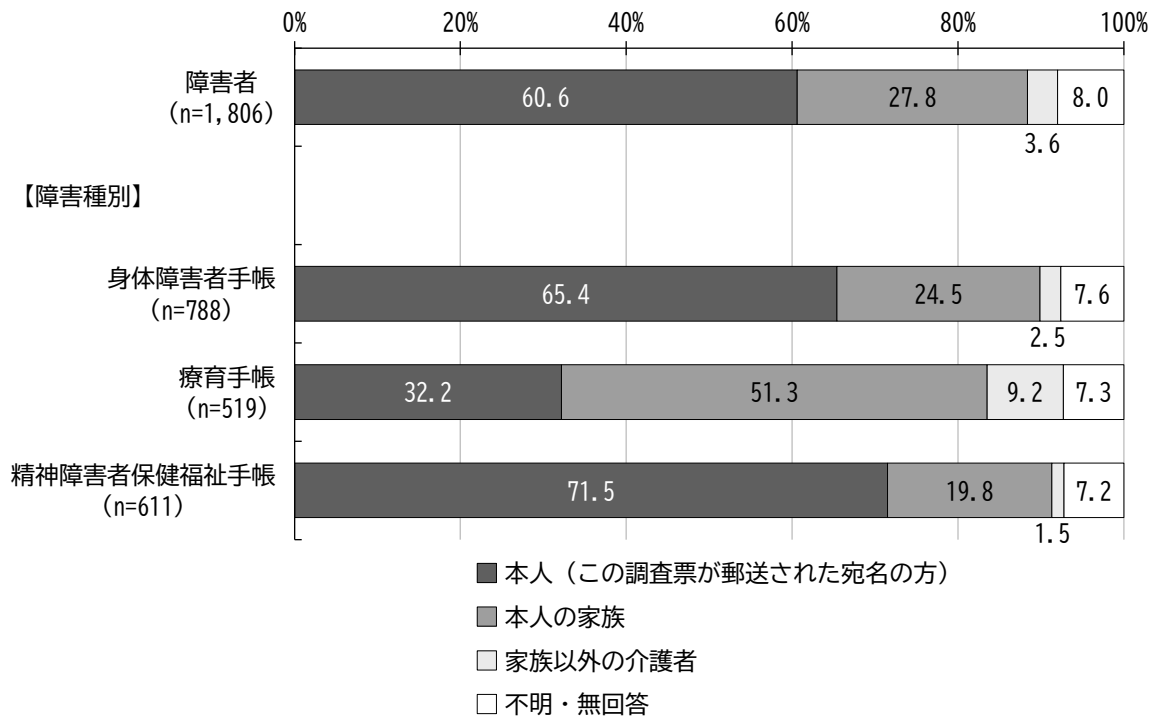
本報告書中で経年比較に使用している前回調査の結果は、令和2年6月13日～令和2年6月26日にかけて実施した「豊川市障害者福祉計画等策定のためのアンケート調査」です。

Ⅱ. 調査結果（障害者調査）

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(単数回答)

全体で「本人（この調査票が郵送された宛名の方）」が60.6%と最も高く、次いで「本人の家族」が27.8%、「家族以外の介護者」が3.6%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「本人（この調査票が郵送された宛名の方）」がそれぞれ65.4%、71.5%、療育手帳で「本人の家族」が51.3%と、それぞれ最も高くなっています。

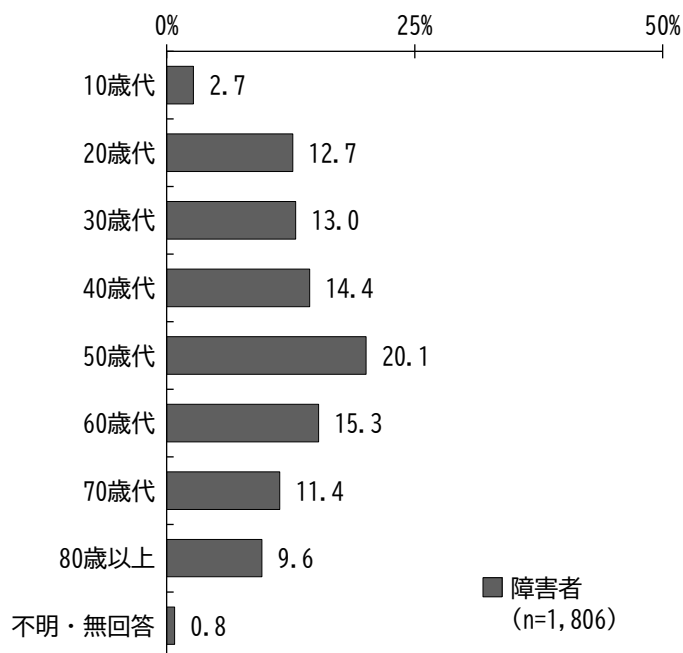


1. あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなたの年齢をお答えください。（令和8年7月1日現在）（数量回答）

全体で「50 歳代」が 20.1%と最も高く、次いで「60 歳代」が 15.3%、「40 歳代」が 14.4%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「50 歳代」がそれぞれ 21.6%、23.2%、療育手帳で「20 歳代」が 28.9%と、それぞれ最も高くなっています。

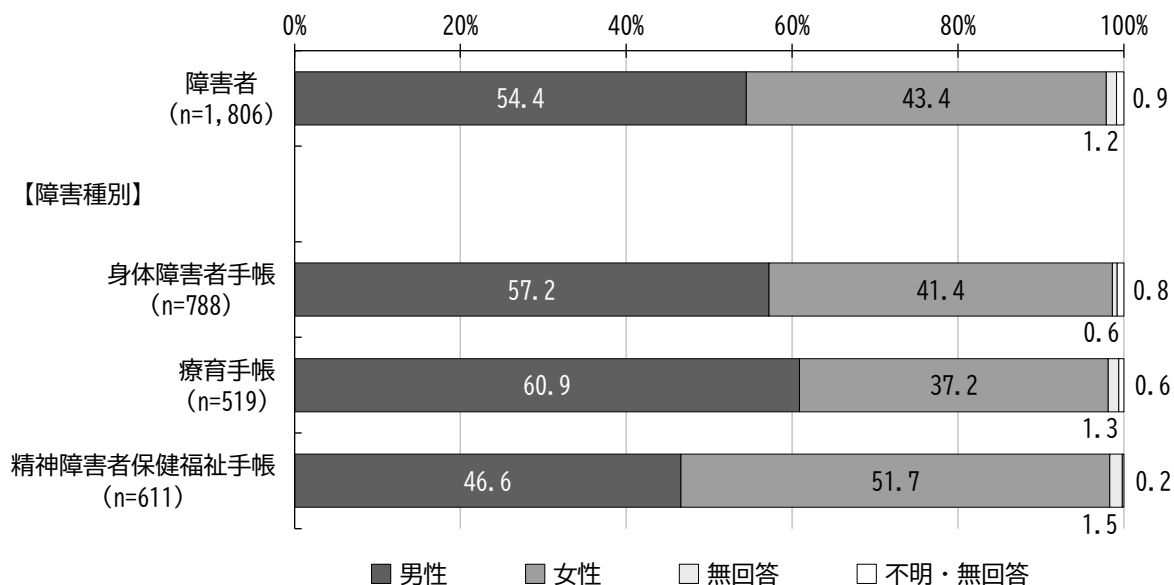


■クロス集計表

単位：%	n	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	1.3	4.1	5.8	11.3	21.6	19.0	18.3	18.3	0.4
療育手帳	519	7.1	28.9	22.2	16.2	15.0	6.4	2.9	0.8	0.6
精神障害者保健福祉手帳	611	2.1	11.9	15.7	18.2	23.2	17.7	6.7	3.8	0.7

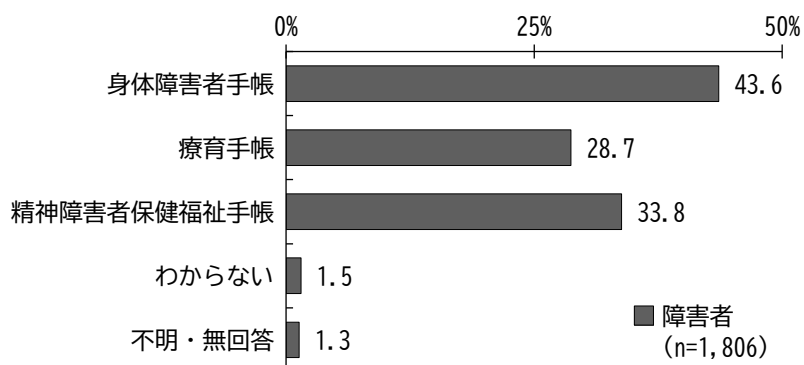
問3 あなたの性別をお答えください。(単数回答)

全体で「男性」が54.4%と最も高く、次いで「女性」が43.4%、「無回答」が1.2%となっています。



問4 あなたはどの障害者手帳をお持ちですか。(複数回答)

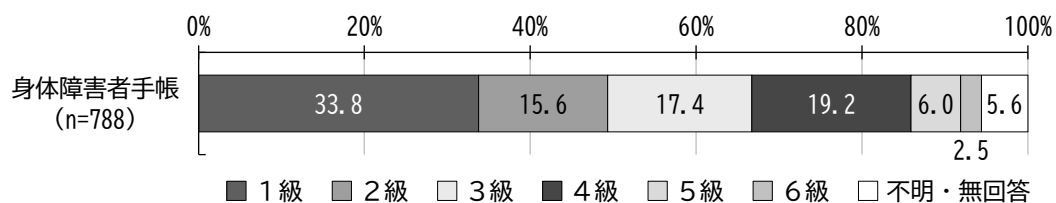
全体で「身体障害者手帳」が43.6%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が33.8%、「療育手帳」が28.7%となっています。



問4で「身体障害者手帳」と答えた方

①身体障害者手帳の等級（数量回答）

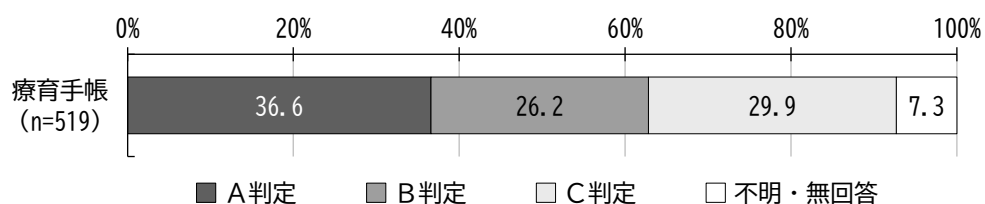
全体で「1級」が33.8%と最も高く、次いで「4級」が19.2%、「3級」が17.4%となっています。



問4で「療育手帳」と答えた方

②療育手帳の判定（数量回答）

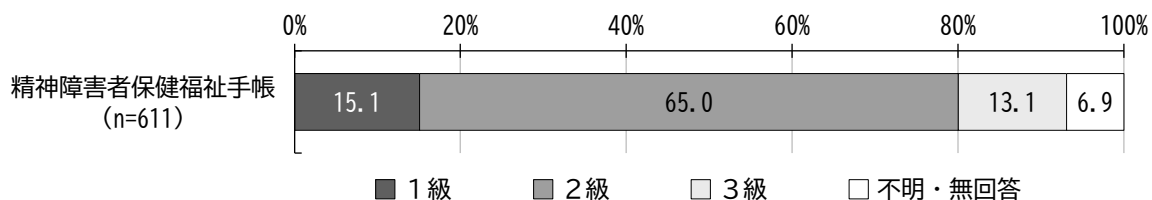
全体で「A判定」が36.6%と最も高く、次いで「C判定」が29.9%、「B判定」が26.2%となっています。



問4で「精神障害者保健福祉手帳」と答えた方

③精神障害者保健福祉手帳の等級（数量回答）

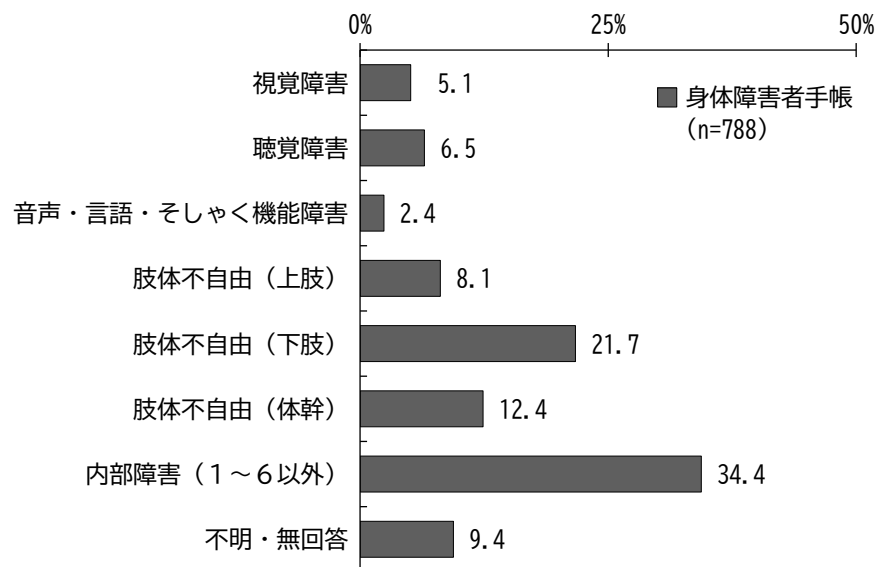
全体で「2級」が65.0%と最も高く、次いで「1級」が15.1%、「3級」が13.1%となっています。



問4で「身体障害者手帳」と答えた方

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。(単数回答)

全体で「内部障害（１～６以外）」が34.4%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が21.7%、「肢体不自由（体幹）」が12.4%となっています。

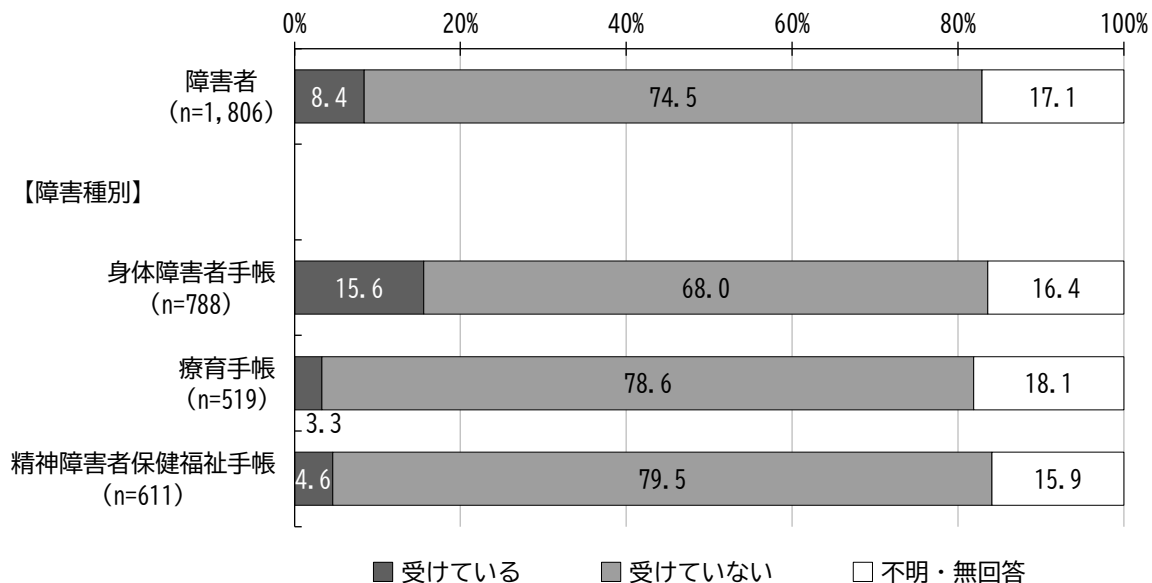


問6 あなたは次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。
(①から④それぞれ単数回答)

①難病（特定疾患）認定

全体で「受けている」が8.4%、「受けていない」が74.5%となっています。

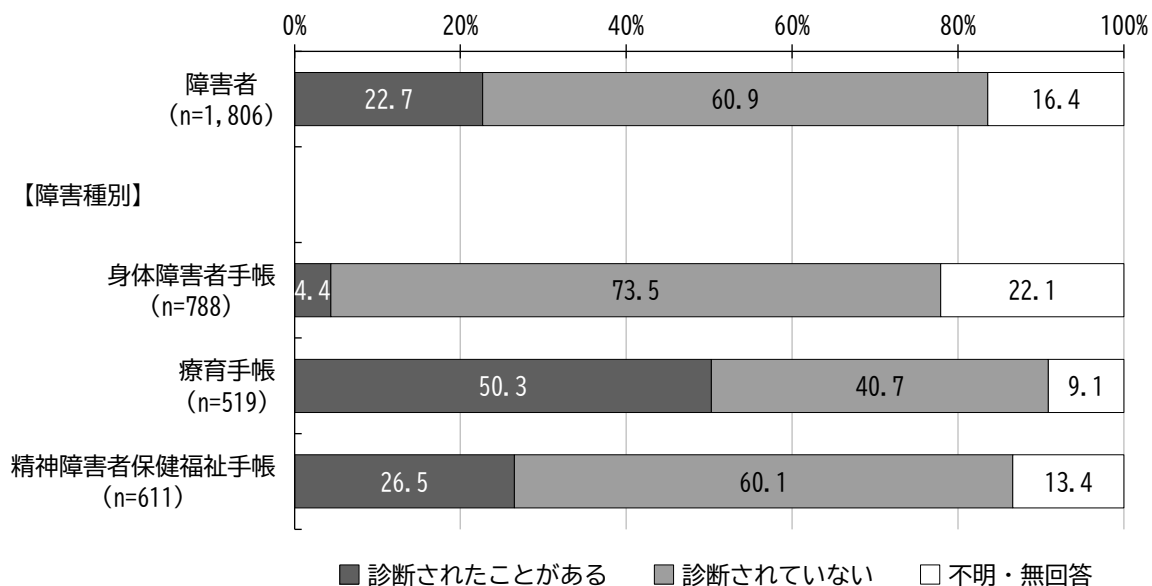
障害種別では、身体障害者手帳で「受けている」が15.6%と、他の障害種別と比べて高くなっています。



②発達障害

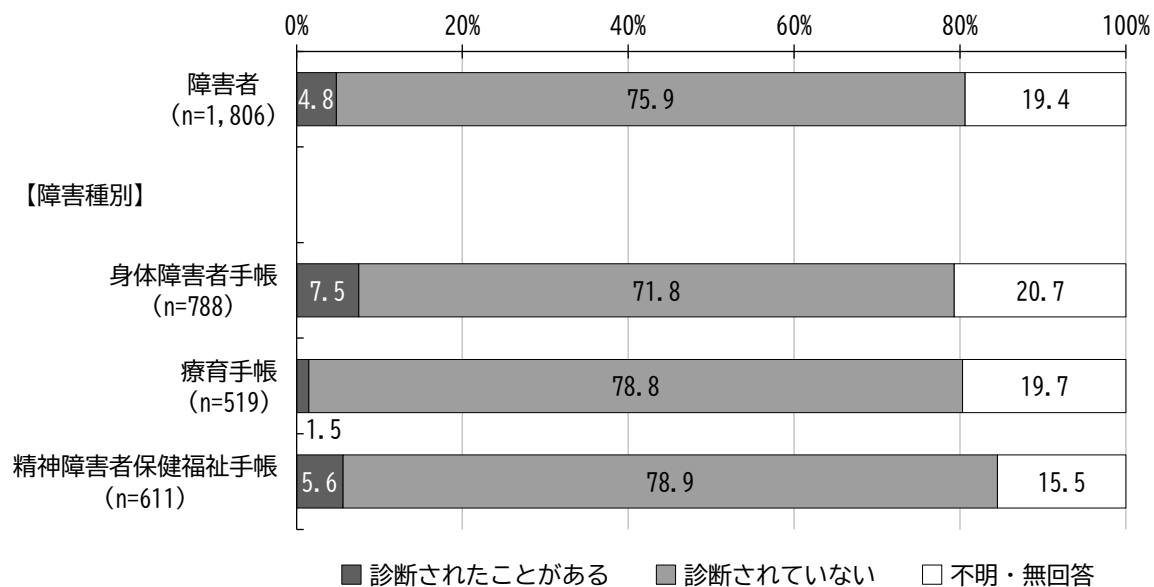
全体で「診断されたことがある」が22.7%、「診断されていない」が60.9%となっています。

障害種別では、療育手帳で「診断されたことがある」が50.3%と、他の障害種別と比べて高くなっています。



③高次脳機能障害

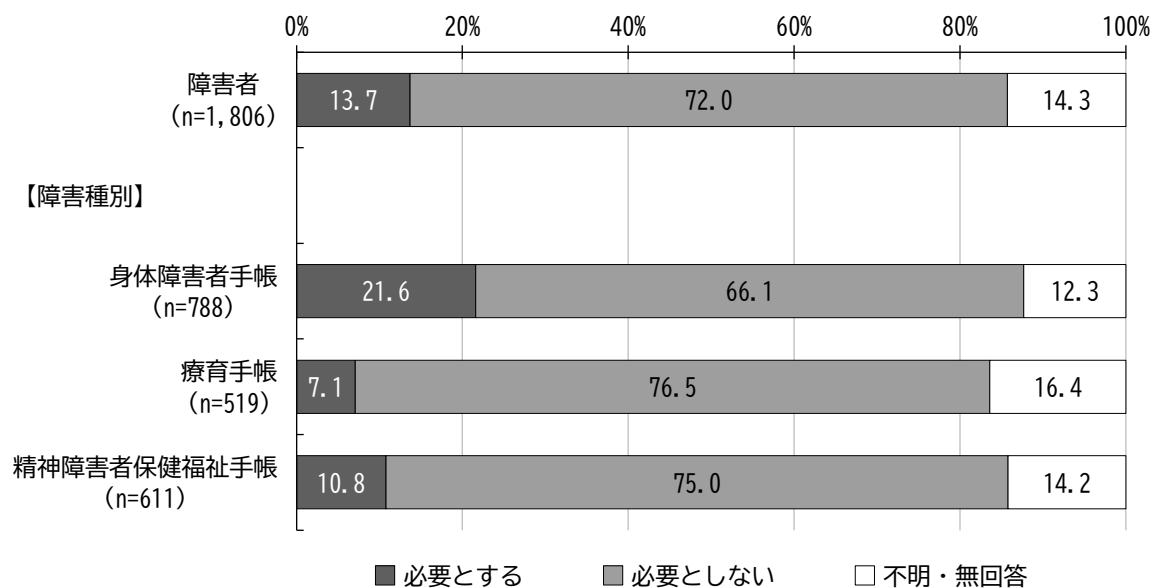
全体で「診断されたことがある」が4.8%、「診断されていない」が75.9%となっています。
障害種別では、いずれも「診断されたことがある」がそれぞれ1割未満となっています。



④医療的ケア

全体で「必要とする」が13.7%、「必要としない」が72.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「必要とする」が21.6%と、他の障害種別と比べて高くなっています。

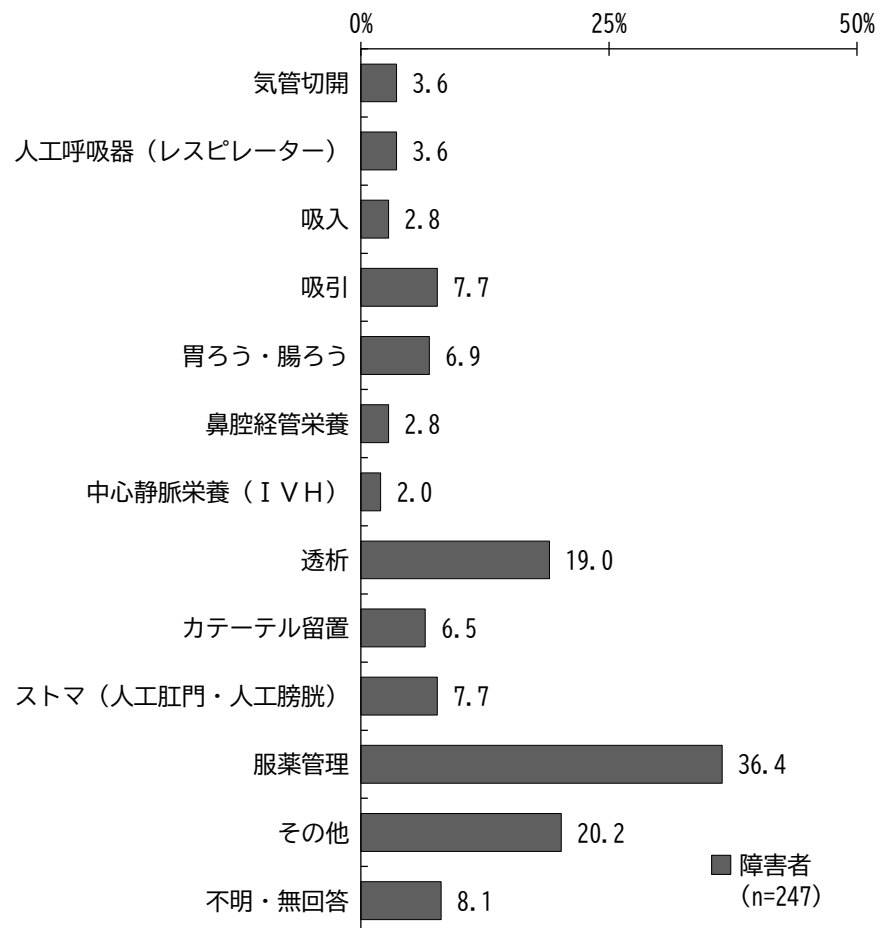


問6 ④医療的ケアで「必要とする」と答えた方

問7 あなたが現在受けている医療的ケアをご回答ください。(複数回答)

全体で「服薬管理」が36.4%と最も高く、次いで「その他」が20.2%、「透析」が19.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「透析」が27.6%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「服薬管理」がそれぞれ51.4%、54.5%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	気管切開	人工呼吸器 (レスピレーター)	吸入	吸引	胃ろう・腸ろう	鼻腔経管栄養	中心静脈栄養 (IVH)	透析	カテーテル留置
【障害種別】										
身体障害者手帳	170	5.3	4.7	3.5	8.8	8.8	3.5	1.8	27.6	8.2
療育手帳	37	13.5	10.8	13.5	18.9	21.6	0.0	0.0	2.7	2.7
精神障害者保健福祉手帳	66	0.0	1.5	0.0	6.1	1.5	3.0	3.0	0.0	3.0

単位：％	n	ストマ(人工肛門・人工膀胱)	服薬管理	その他	不明・無回答
【障害種別】					
身体障害者手帳	170	10.6	26.5	17.6	7.1
療育手帳	37	8.1	51.4	27.0	8.1
精神障害者保健福祉手帳	66	3.0	54.5	24.2	13.6

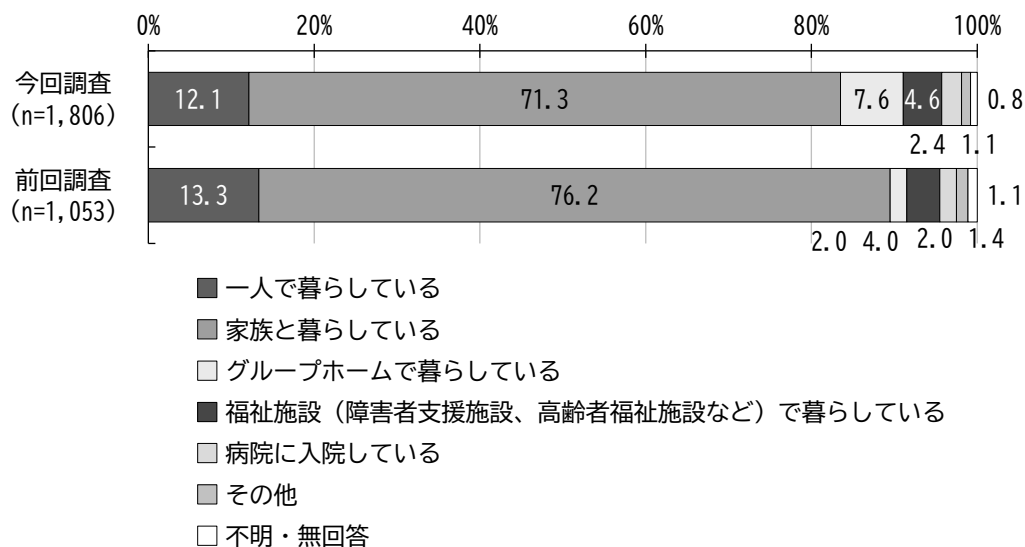
2. 生活の状況について

問8 あなたは現在どのように暮らしていますか。(単数回答)

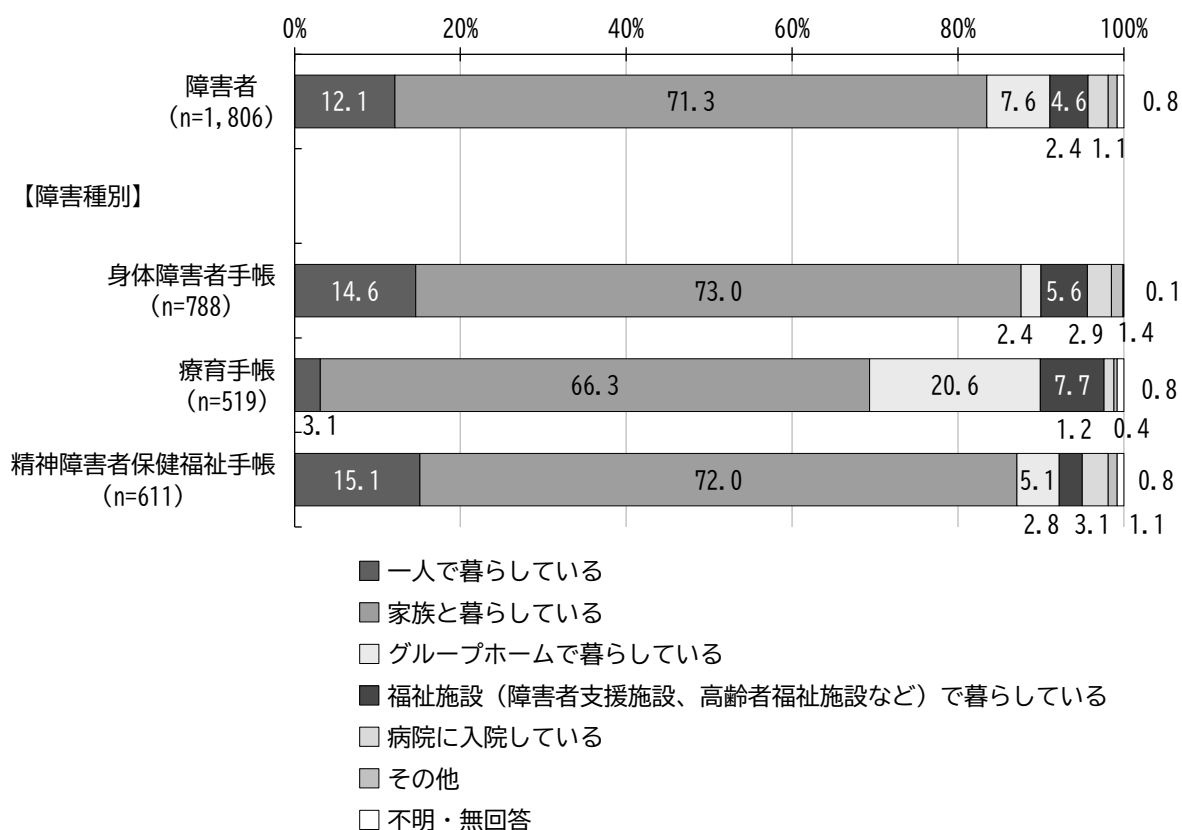
全体で「家族と暮らしている」が71.3%と最も高く、次いで「一人で暮らしている」が12.1%、「グループホームで暮らしている」が7.6%となっています。

前回調査と比較すると、「グループホームで暮らしている」が5.6ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「家族と暮らしている」がそれぞれ6～7割台と最も高くなっています。



※「福祉施設（障害者支援施設、高齢者福祉施設など）で暮らしている」は、前回調査では「福祉施設（障害者支援施設、高齢者支援施設）で暮らしている」。

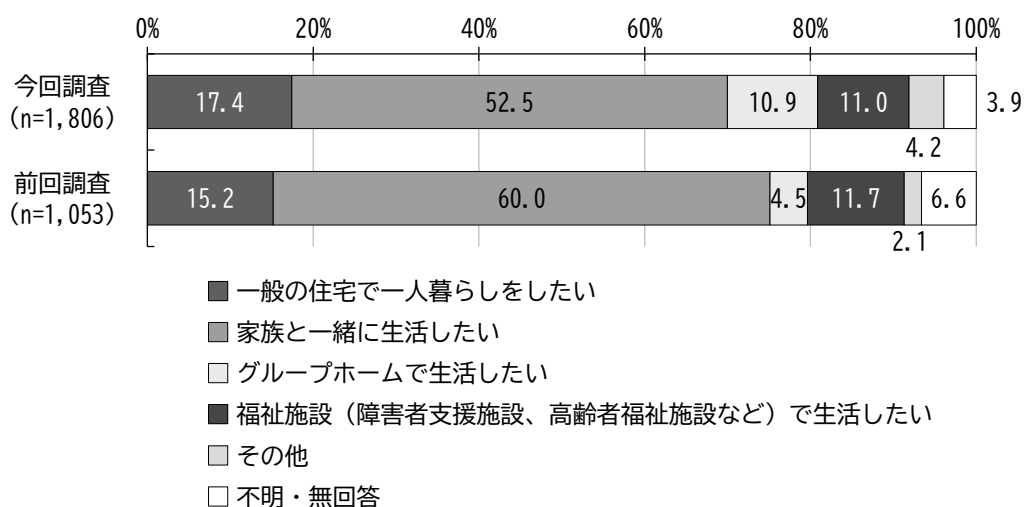


問9 あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。(単数回答)

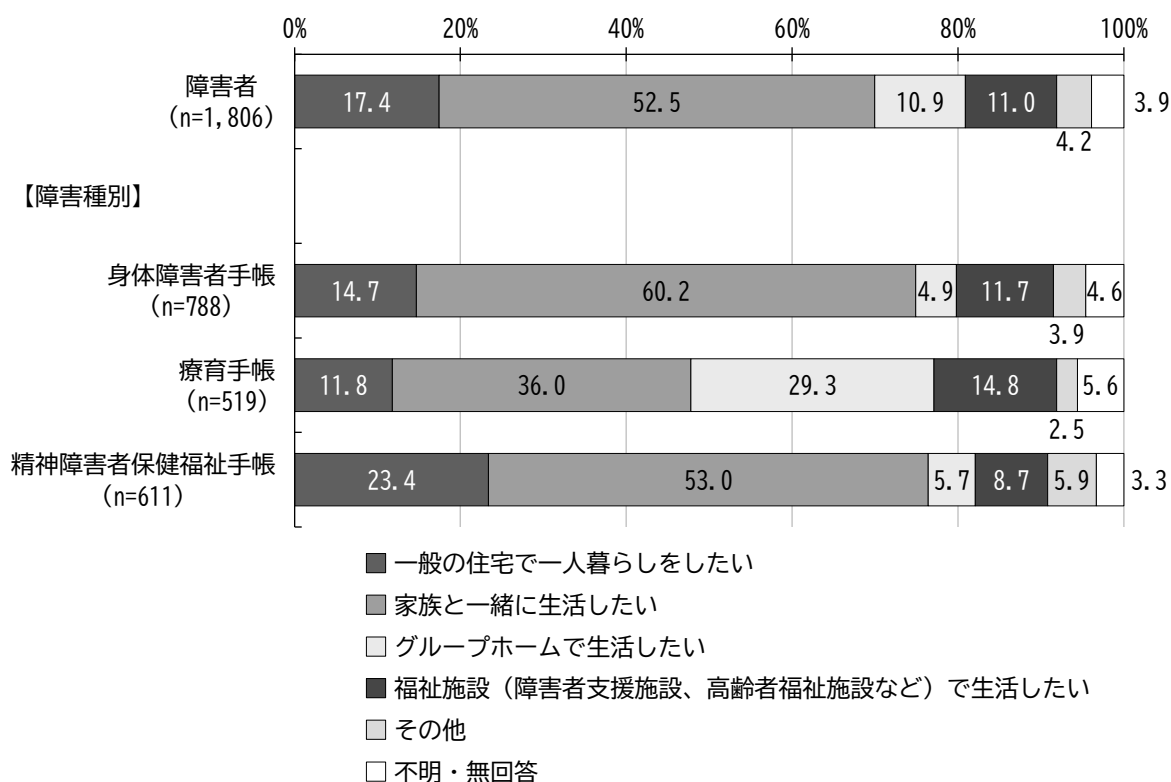
全体で「家族と一緒に生活したい」が52.5%と最も高く、次いで「一般の住宅で一人暮らしをしたい」が17.4%、「福祉施設（障害者支援施設、高齢者福祉施設など）で生活したい」が11.0%となっています。

前回調査と比較すると、「家族と一緒に生活したい」が7.5ポイント減少し、「グループホームで生活したい」が6.4ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「家族と一緒に生活したい」がそれぞれ60.2%、36.0%、53.0%と最も高くなっています。また、療育手帳で「グループホームで生活したい」が29.3%、精神障害者保健福祉手帳で「一般の住宅で一人暮らしをしたい」が23.4%と、他の障害種別と比べて高くなっています。

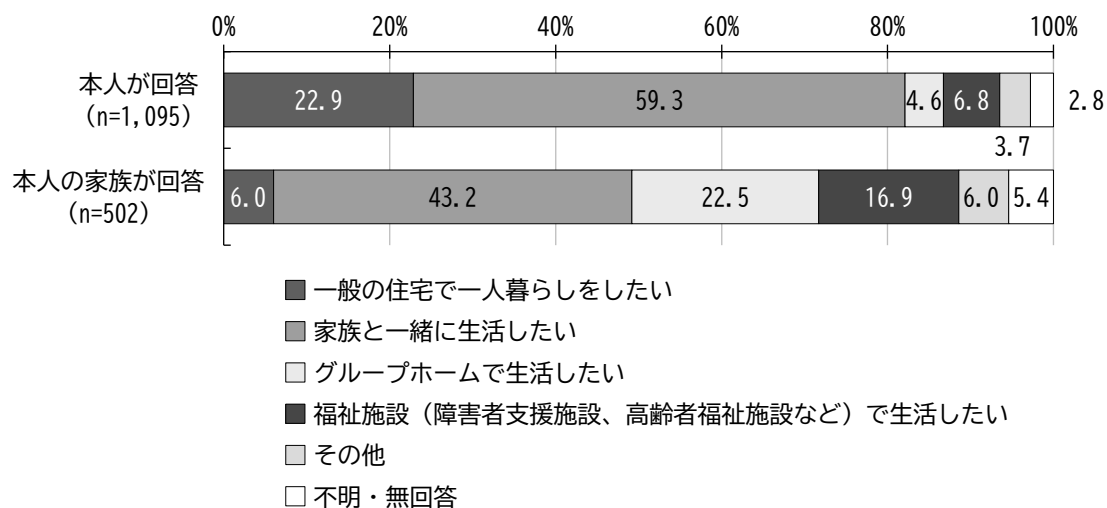


※「グループホームで生活したい」「福祉施設（障害者支援施設、高齢者福祉施設など）で生活したい」は、前回調査では「グループホームなどを利用したい」「福祉施設（障害者支援施設、高齢者福祉施設など）で暮らしたい」。



回答している人（問1）とのクロス集計

回答者別では、本人が回答している場合、本人の家族が回答している場合いずれも「家族と一緒に生活したい」が最も高くなっています。また、本人が回答している場合は次いで「一般の住宅で一人暮らしをしたい」が、本人の家族が回答している場合は「グループホームで生活したい」が高くなっています。

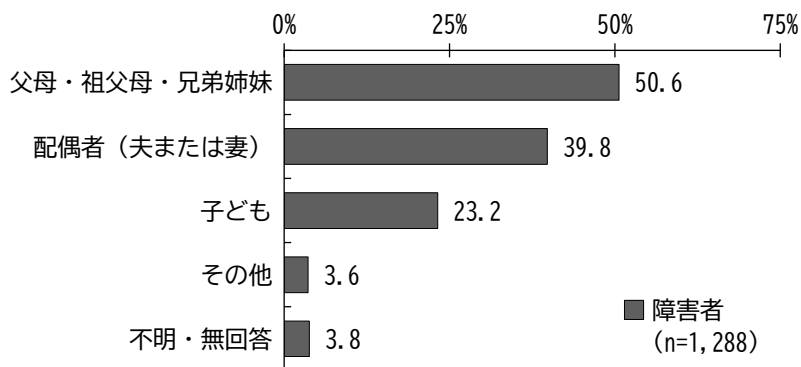


問8で「家族と暮らしている」と答えた方

問10 あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。(複数回答)

全体で「父母・祖父母・兄弟姉妹」が50.6%と最も高く、次いで「配偶者(夫または妻)」が39.8%、「子ども」が23.2%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「配偶者(夫または妻)」が59.8%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「父母・祖父母・兄弟姉妹」がそれぞれ86.6%、57.5%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：%		父母・祖父母・兄弟姉妹	配偶者(夫または妻)	子ども	その他	不明・無回答
	n					
【障害種別】						
身体障害者手帳	575	30.1	59.8	35.8	3.3	2.6
療育手帳	344	86.6	3.8	2.0	2.9	6.4
精神障害者保健福祉手帳	440	57.5	36.1	19.1	3.9	2.7

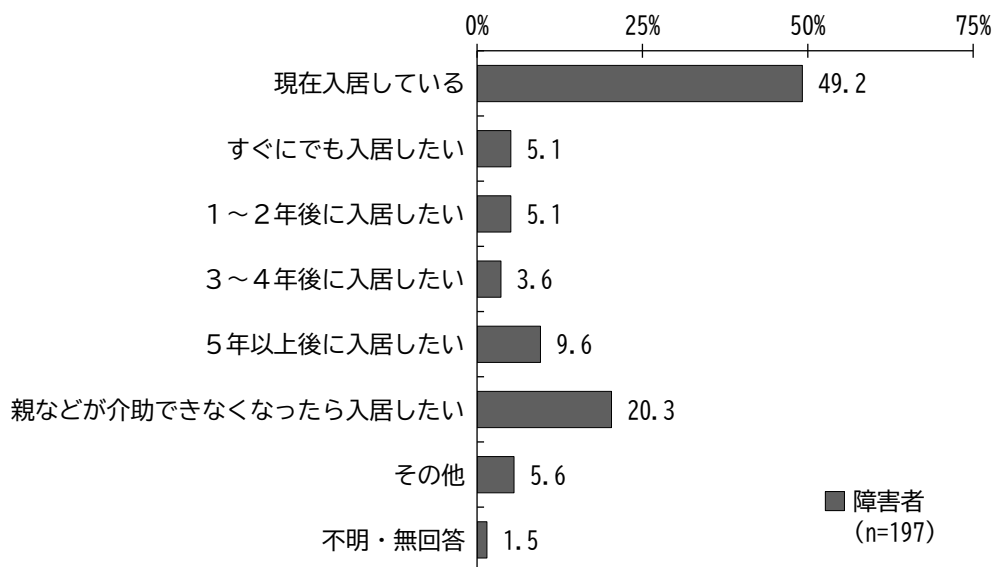
問9で「グループホームで生活したい」と答えた方

問11 いつ頃からグループホームに入居したいと思いますか。(単数回答)

全体で「現在入居している」が49.2%と最も高く、次いで「親などが介助できなくなったら入居したい」が20.3%、「5年以上後に入居したい」が9.6%となっています。

障害種別では、いずれも「現在入居している」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。

回答者別でも、いずれも「現在入居している」が最も高く、次いで「親などが介助できなくなったら入居したい」となっています。



■クロス集計表

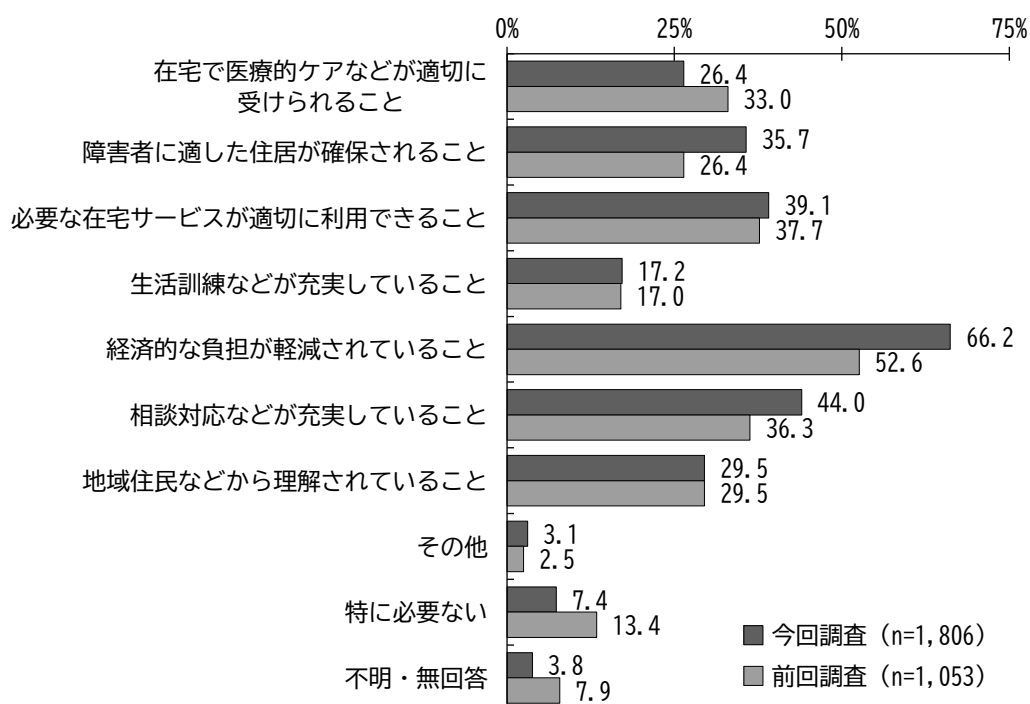
単位：%		現在入居している	すぐにでも入居したい	1～2年後に入居したい	3～4年後に入居したい	5年以上後に入居したい	親などが介助できなくなったら入居したい	その他	不明・無回答
	n								
【障害種別】									
身体障害者手帳	39	41.0	7.7	7.7	2.6	5.1	20.5	15.4	0.0
療育手帳	152	50.0	5.3	4.6	3.3	9.2	21.1	4.6	2.0
精神障害者保健福祉手帳	35	48.6	5.7	0.0	5.7	17.1	17.1	5.7	0.0
【回答者別】									
本人が回答	50	36.0	6.0	8.0	6.0	14.0	18.0	12.0	0.0
本人の家族が回答	113	45.1	4.4	5.3	3.5	10.6	25.7	3.5	1.8

問 12 あなたが地域で生活するためには、どのような支援があるとよいと思いますか。
(複数回答)

全体で「経済的な負担が軽減されていること」が 66.2%と最も高く、次いで「相談対応などが充実していること」が 44.0%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 39.1%となっています。

前回調査と比較すると、「経済的な負担が軽減されていること」が 13.6 ポイント、「障害者に適した住居が確保されること」が 9.3 ポイントそれぞれ増加しています。

障害種別では、いずれも「経済的な負担が軽減されていること」がそれぞれ5～7割台と最も高くなっています。



※「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」は、前回調査では「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」。

■クロス集計表

単位：%	n	在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること	障害者に適した住居が確保されること	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練などが充実していること	経済的な負担が軽減されていること	相談対応などが充実していること	地域住民などから理解されていること	その他	特に必要ない	不明・無回答
【障害種別】											
身体障害者手帳	788	34.3	30.7	42.6	14.2	64.1	35.5	21.4	2.3	8.0	4.6
療育手帳	519	16.8	49.3	38.0	22.4	59.7	48.2	42.4	4.2	6.9	5.0
精神障害者保健福祉手帳	611	24.1	36.0	37.3	18.5	74.6	53.7	31.9	3.9	4.9	2.6

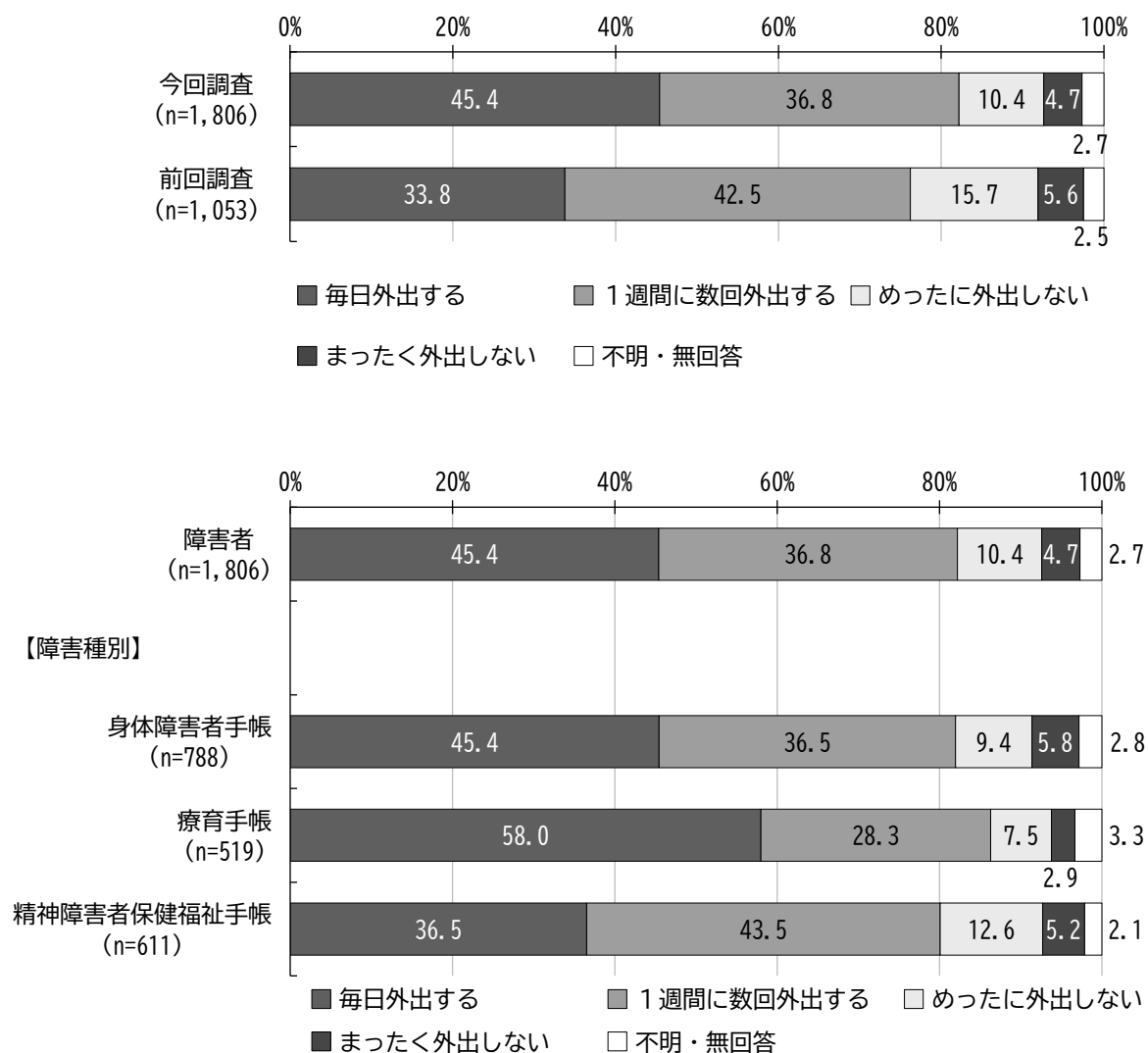
3. 外出や余暇について

問 13 あなたは1週間にどの程度外出しますか。(単数回答)

全体で「毎日外出する」が45.4%と最も高く、次いで「1週間に数回外出する」が36.8%、「めったに外出しない」が10.4%となっています。

前回調査と比較すると、「毎日外出する」が11.6ポイント増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「毎日外出する」がそれぞれ45.4%、58.0%、精神障害者保健福祉手帳で「1週間に数回外出する」が43.5%と、それぞれ最も高くなっています。



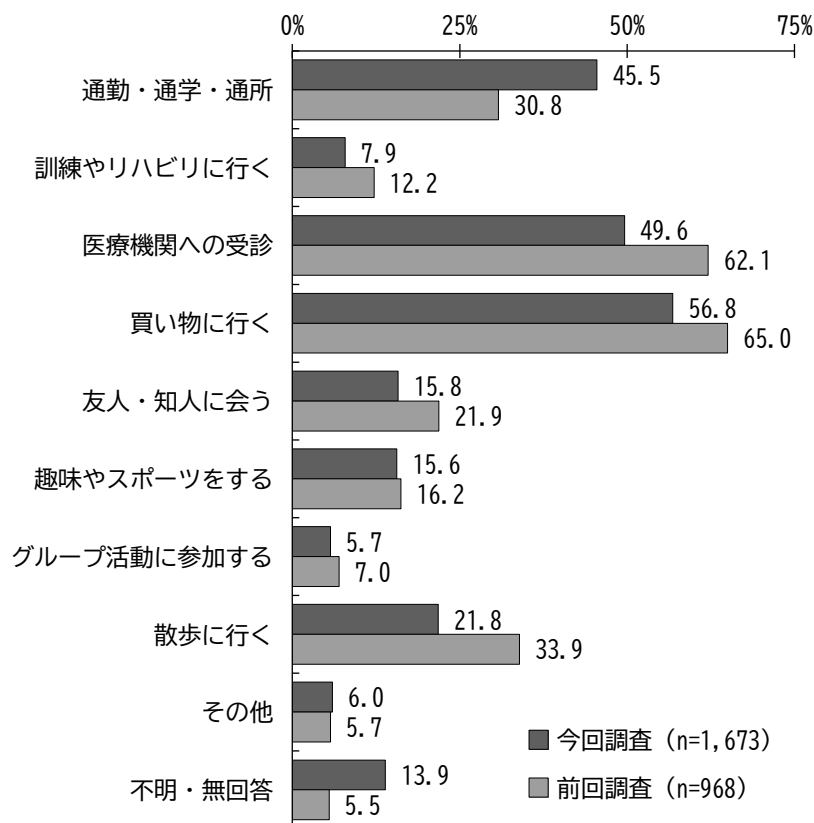
問 13 で「まったく外出しない」以外と答えた方

問 14 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。（複数回答）

全体で「買い物に行く」が 56.8%と最も高く、次いで「医療機関への受診」が 49.6%、「通勤・通学・通所」が 45.5%となっています。

前回調査と比較すると、「通勤・通学・通所」が 14.7 ポイント増加し、「医療機関への受診」が 12.5 ポイント、「散歩に行く」が 12.1 ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「買い物に行く」が 56.5%、療育手帳で「通勤・通学・通所」が 67.6%、精神障害者保健福祉手帳で「医療機関への受診」「買い物に行く」がともに 58.5%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	通勤・通学・通所	訓練やリハビリに行く	医療機関への受診	買い物に行く	友人・知人に会う	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く
【障害種別】									
身体障害者手帳	720	37.6	12.6	52.4	56.5	18.8	16.8	5.3	22.9
療育手帳	487	67.6	4.7	34.9	52.6	11.9	14.6	9.0	24.2
精神障害者保健福祉手帳	566	39.6	7.2	58.5	58.5	14.8	12.7	4.9	19.1

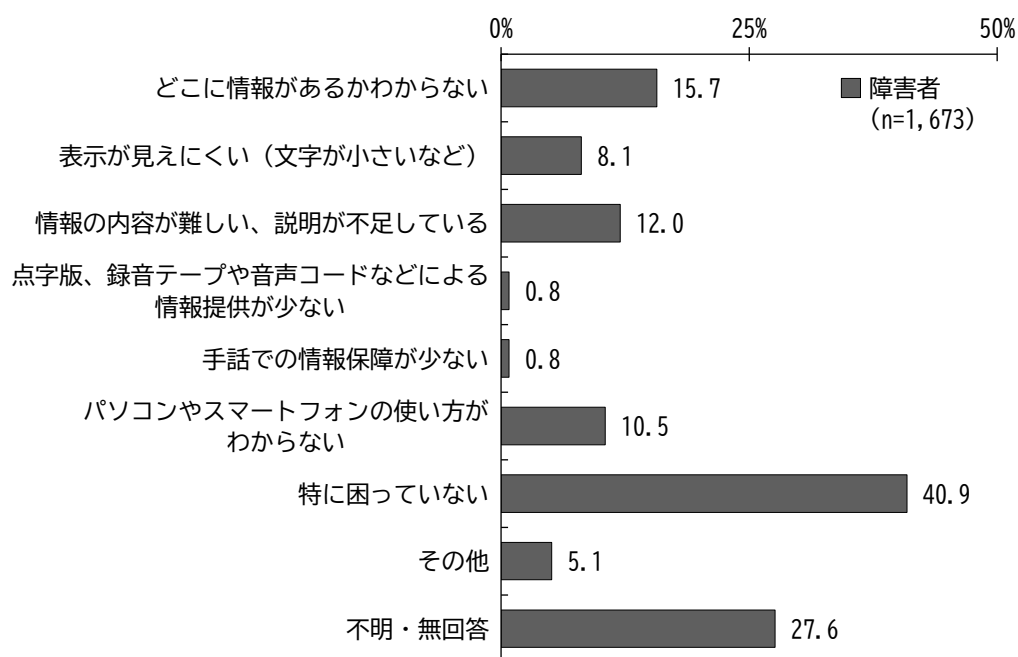
単位：％	n	その他	不明・無回答
【障害種別】			
身体障害者手帳	720	6.4	13.5
療育手帳	487	5.5	14.6
精神障害者保健福祉手帳	566	6.5	14.7

問13で「まったく外出しない」以外と答えた方

問15 外出中に知りたい情報を入手することについて困ったことはありますか。
(複数回答)

全体で「特に困っていない」が40.9%と最も高く、次いで「どこに情報があるかわからない」が15.7%、「情報の内容が難しい、説明が不足している」が12.0%となっています。

障害種別では、いずれも「特に困っていない」がそれぞれ3～4割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

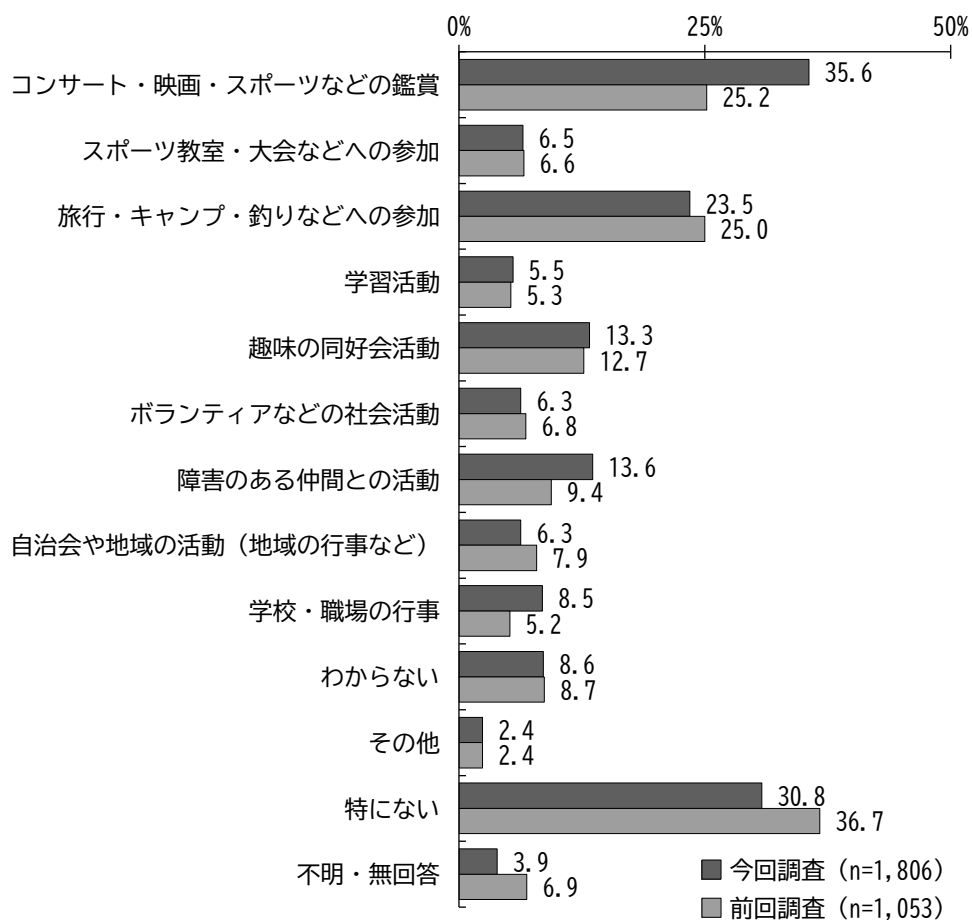
単位：％	n	どこに情報があるかわからない (文字が小さいなど)	表示が見えにくい (文字が小さいなど)	情報の内容が難しい、説明が 不足している	点字版、録音テープや音声コード などによる情報提供が少ない	手話での情報保障が少ない	パソコンやスマートフォンの使い方 がわからない	特に困っていない	その他	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	720	14.2	10.1	9.7	1.5	1.5	12.1	41.5	3.8	26.8
療育手帳	487	17.5	5.3	17.7	0.4	0.8	10.1	33.9	7.4	31.6
精神障害者保健福祉手帳	566	16.1	7.8	12.5	0.2	0.2	9.5	42.9	5.5	25.1

問 16 あなたが参加したいスポーツや文化活動は何ですか。
(現在参加しているものも含む)(複数回答)

全体で「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」が 35.6%と最も高く、次いで「特にない」が 30.8%、「旅行・キャンプ・釣りなどへの参加」が 23.5%となっています。

前回調査と比較すると、「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」が 10.4 ポイント増加し、「特にない」が 5.9 ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」がそれぞれ3割台と最も高くなっています。



※「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」「スポーツ教室・大会などへの参加」「旅行・キャンプ・釣りなどへの参加」「ボランティアなどの社会活動」は、前回調査では「コンサート・映画、スポーツ等の鑑賞」「スポーツ教室・大会等への参加」「旅行・キャンプ・釣り等への参加」「ボランティア等の社会活動」。

■クロス集計表

単位：％	n	コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞	スポーツ教室・大会などへの参加	旅行・キャンプ・釣りなどへの参加	学習活動	趣味の同好会活動	ボランティアなどの社会活動	障害のある仲間との活動	自治会や地域の活動（地域の行事など）	学校・職場の行事
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	34.5	6.2	25.3	5.8	13.1	5.7	10.3	7.5	5.8
療育手帳	519	38.2	7.7	25.8	1.7	11.6	5.6	25.0	5.8	15.0
精神障害者保健福祉手帳	611	36.0	6.2	20.6	8.2	15.2	7.4	13.3	5.6	7.9

単位：％	n	わからない	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】					
身体障害者手帳	788	6.7	1.9	33.2	4.8
療育手帳	519	11.4	1.3	21.0	3.5
精神障害者保健福祉手帳	611	9.5	4.1	32.2	2.3

4. サービスについて

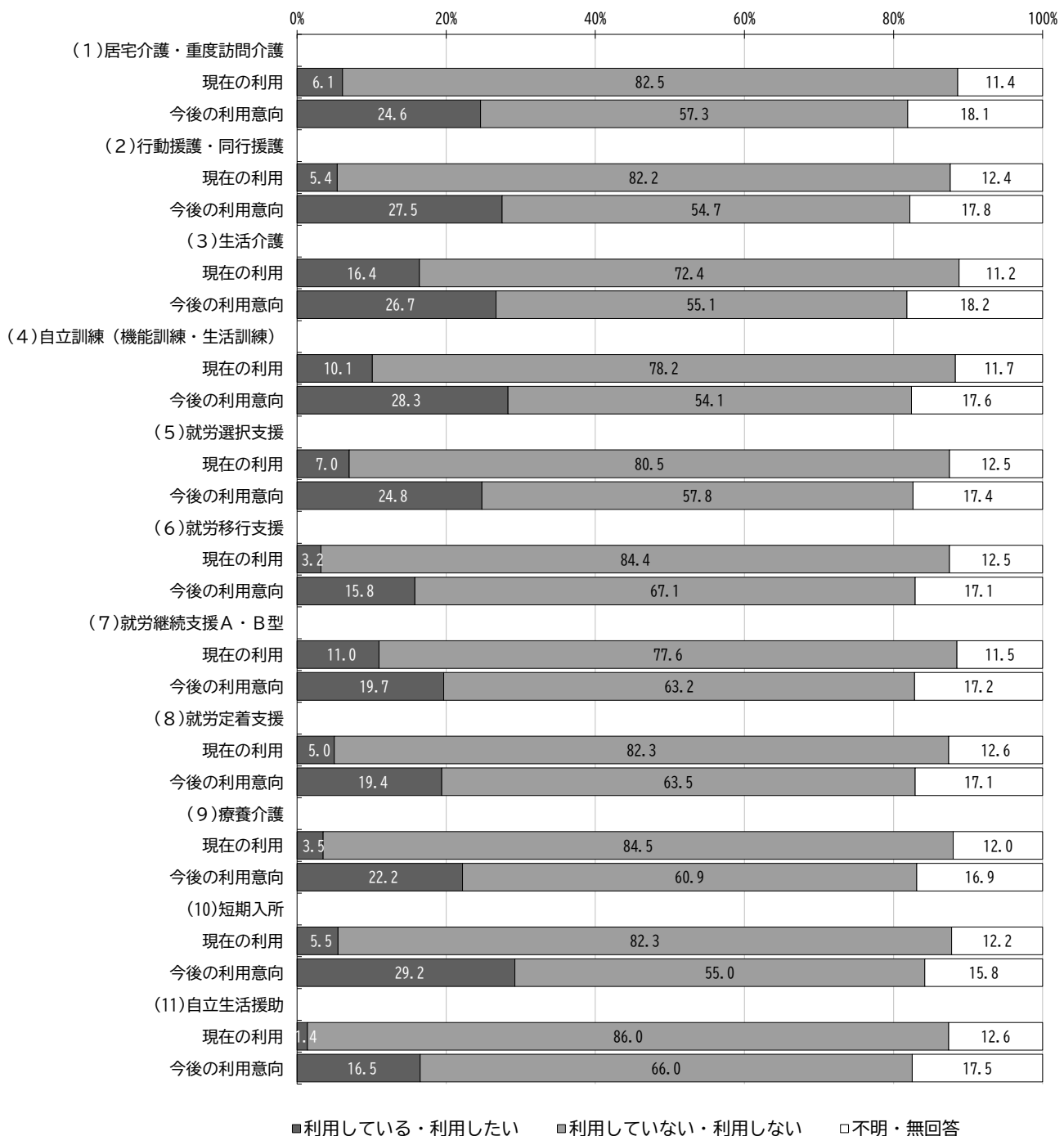
問 17 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

■現在の利用と今後の利用意向（それぞれ単数回答）

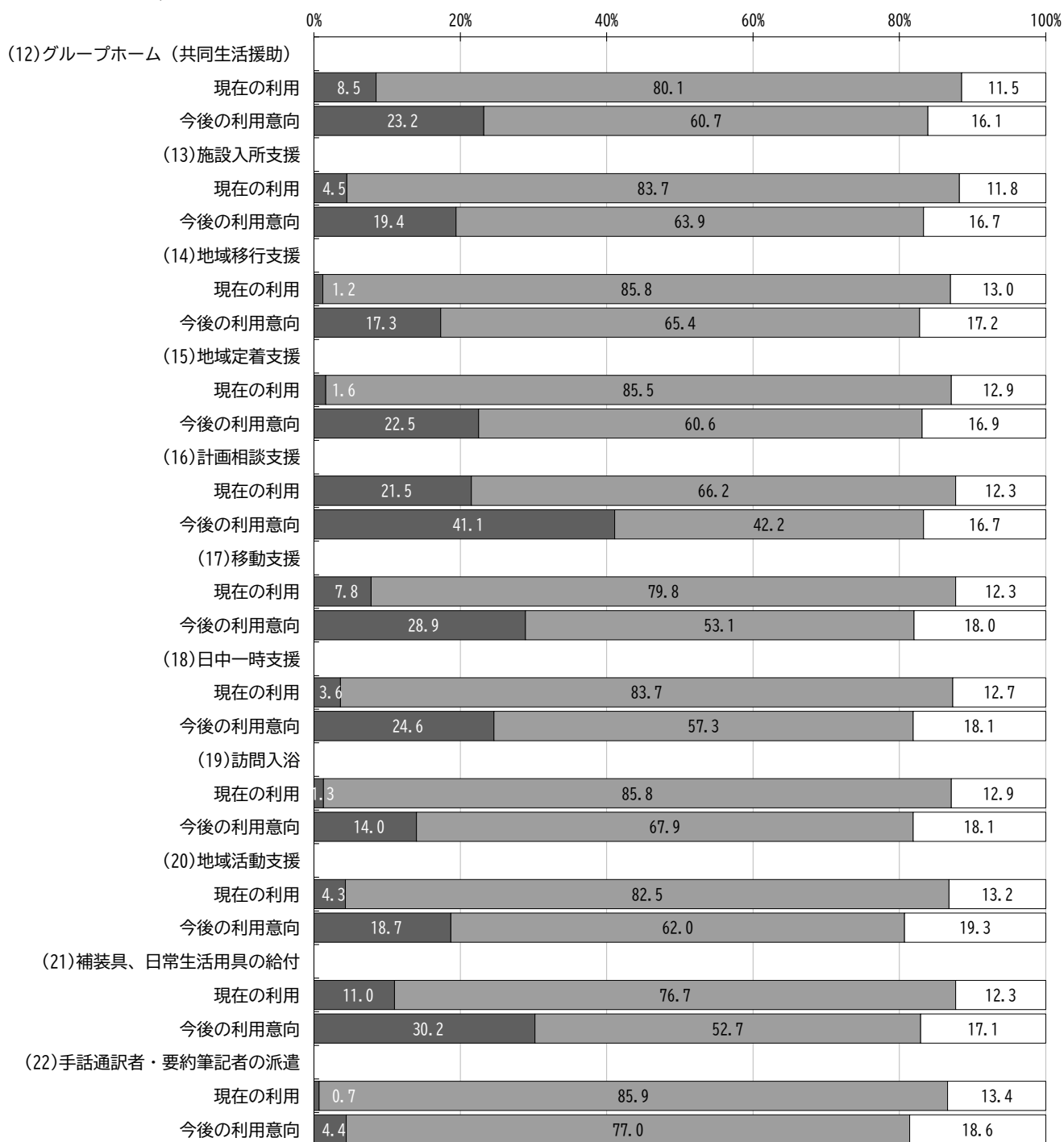
「利用している」の割合は、全体で「(16)計画相談支援」が21.5%と最も高く、次いで「(3)生活介護」が16.4%、「(7)就労継続支援A・B型」「(21)補装具、日常生活用具の給付」がともに11.0%となっています。

「利用したい」の割合は、全体で「(16)計画相談支援」が41.1%と最も高く、次いで「(21)補装具、日常生活用具の給付」が30.2%、「(10)短期入所」が29.2%となっています。

障害者（n=1,806）



障害者（n=1,806）

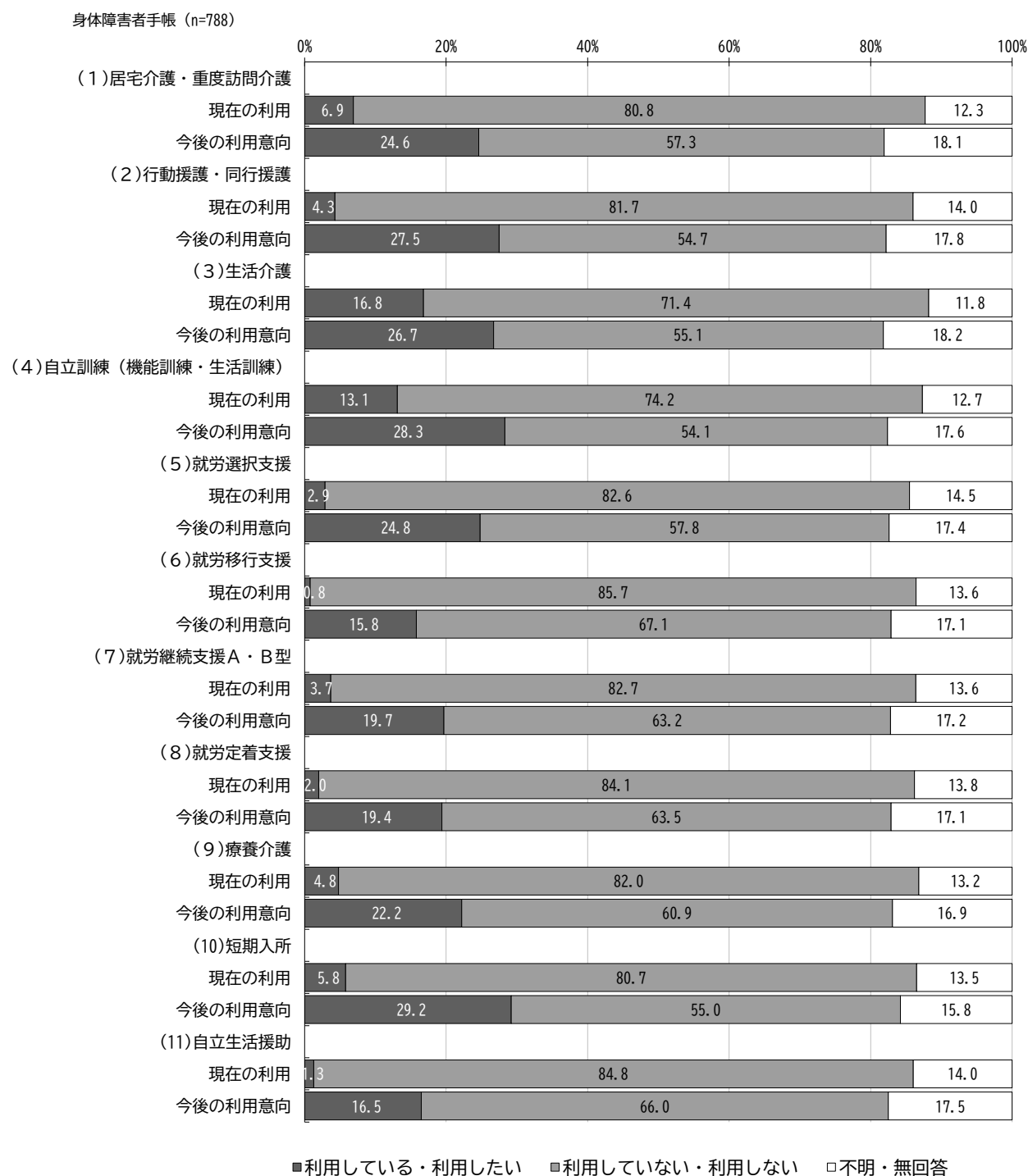


■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

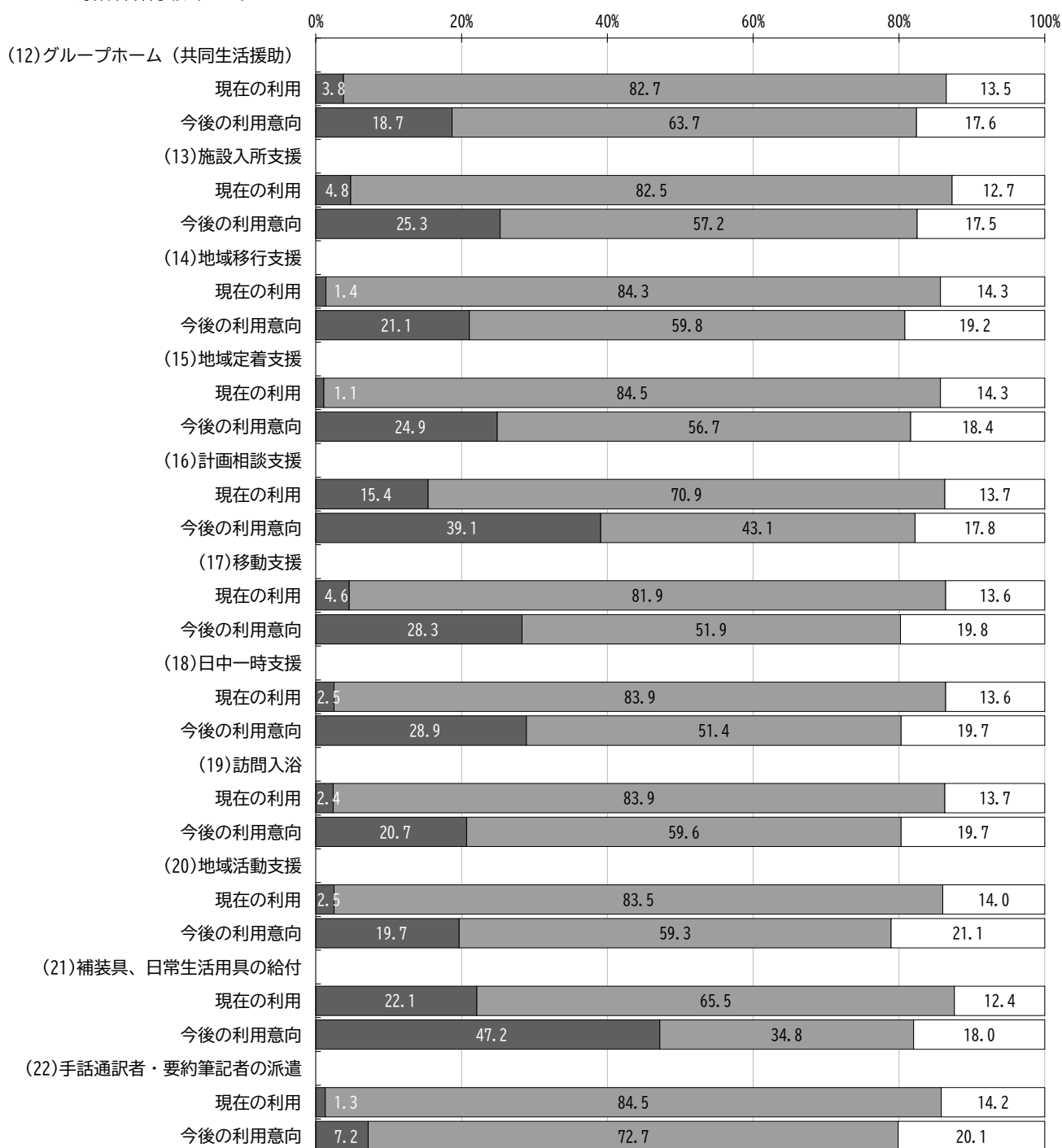
■現在の利用と今後の利用意向：身体障害者手帳

「利用している」の割合は、身体障害者手帳で「(21)補装具、日常生活用具の給付」が22.1%と最も高く、次いで「(3)生活介護」が16.8%、「(16)計画相談支援」が15.4%となっています。

「利用したい」の割合は、身体障害者手帳で「(21)補装具、日常生活用具の給付」が47.2%と最も高く、次いで「(16)計画相談支援」が39.1%、「(10)短期入所」が34.9%となっています。



身体障害者手帳（n=788）



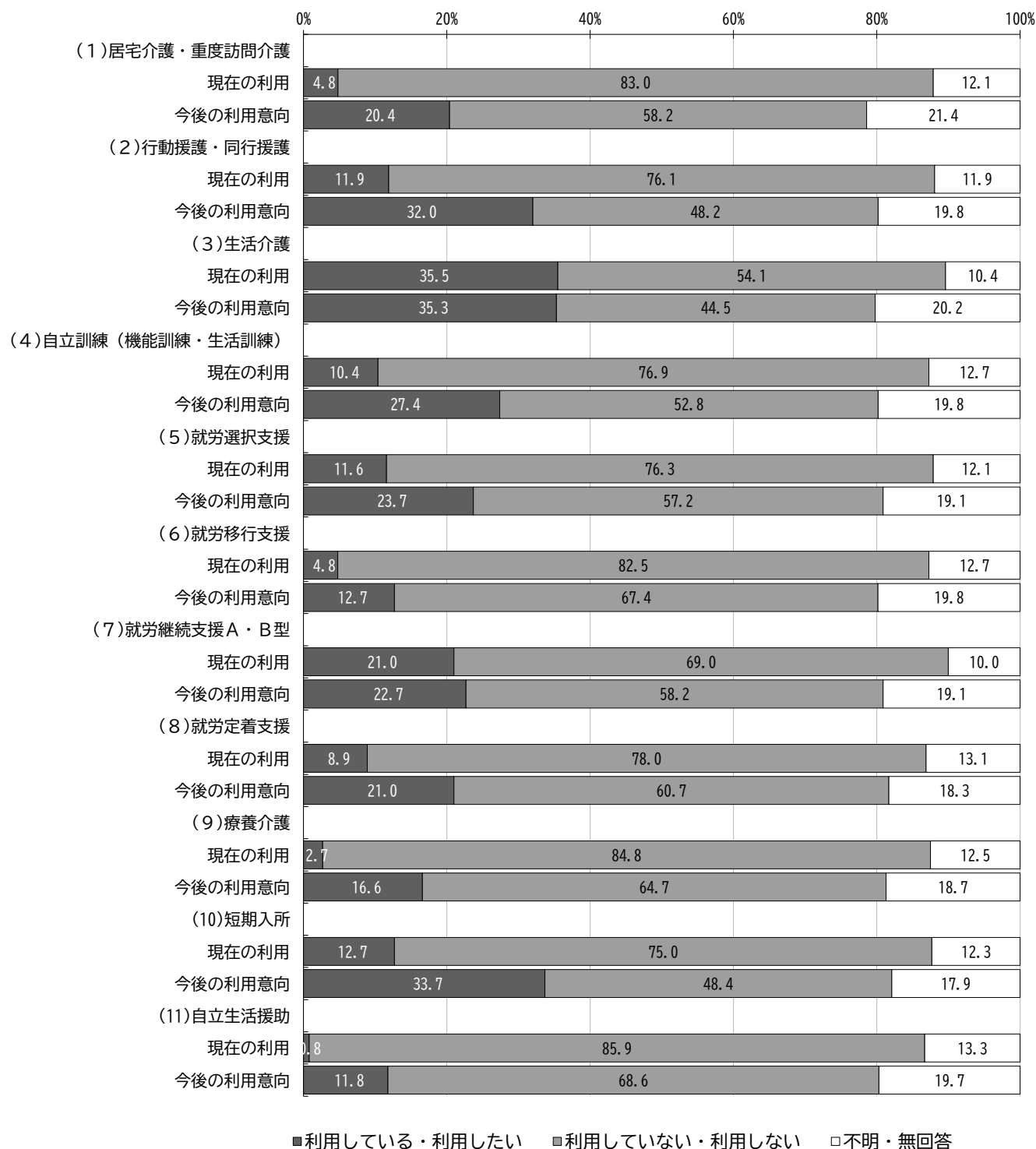
■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

■現在の利用と今後の利用意向:療育手帳

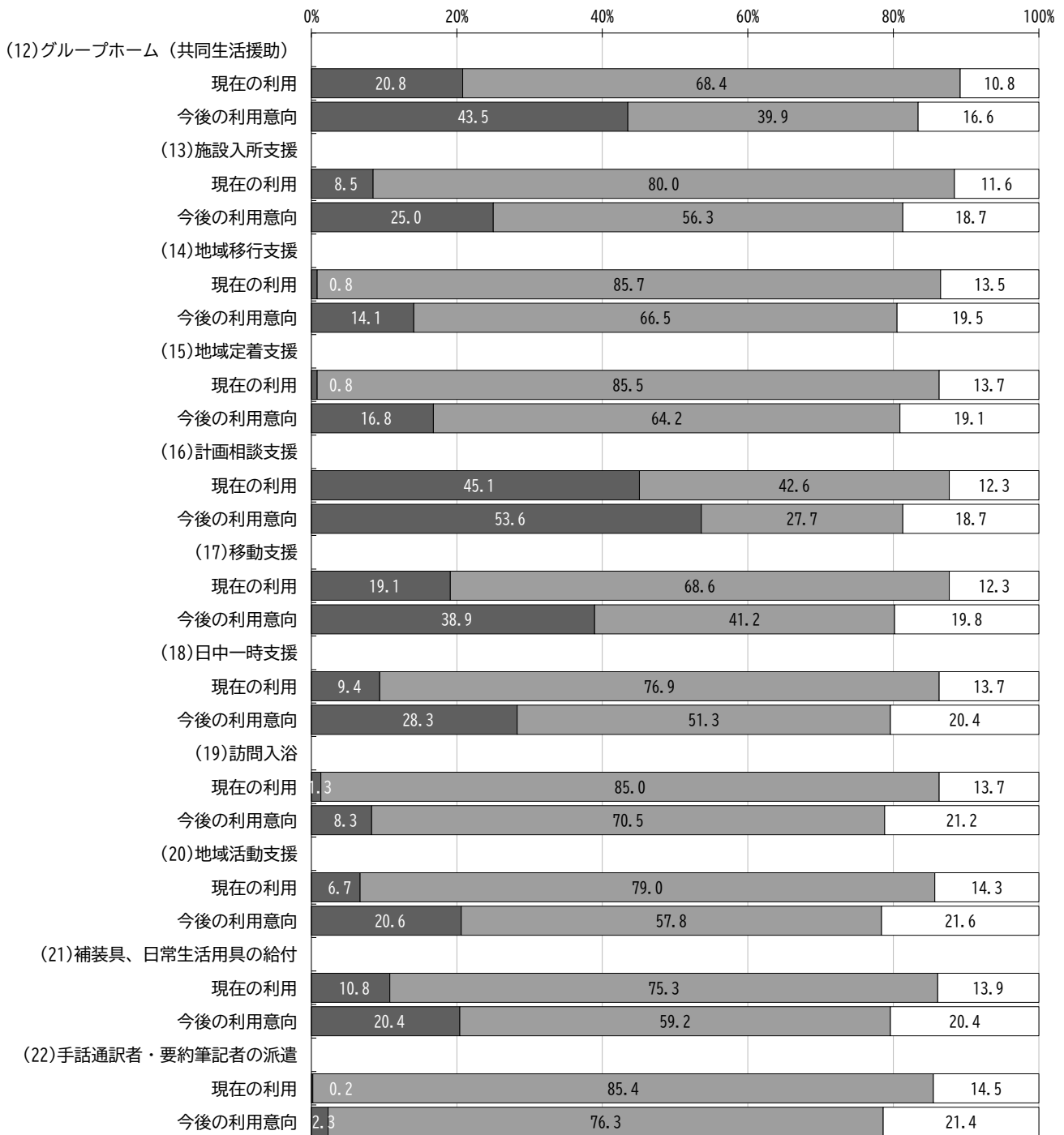
「利用している」の割合は、療育手帳で「(16)計画相談支援」が45.1%と最も高く、次いで「(3)生活介護」が35.5%、「(7)就労継続支援A・B型」が21.0%となっています。

「利用したい」の割合は、療育手帳で「(16)計画相談支援」が53.6%と最も高く、次いで「(12)グループホーム（共同生活援助）」が43.5%、「(17)移動支援」が38.9%となっています。

療育手帳 (n=519)



療育手帳（n=519）

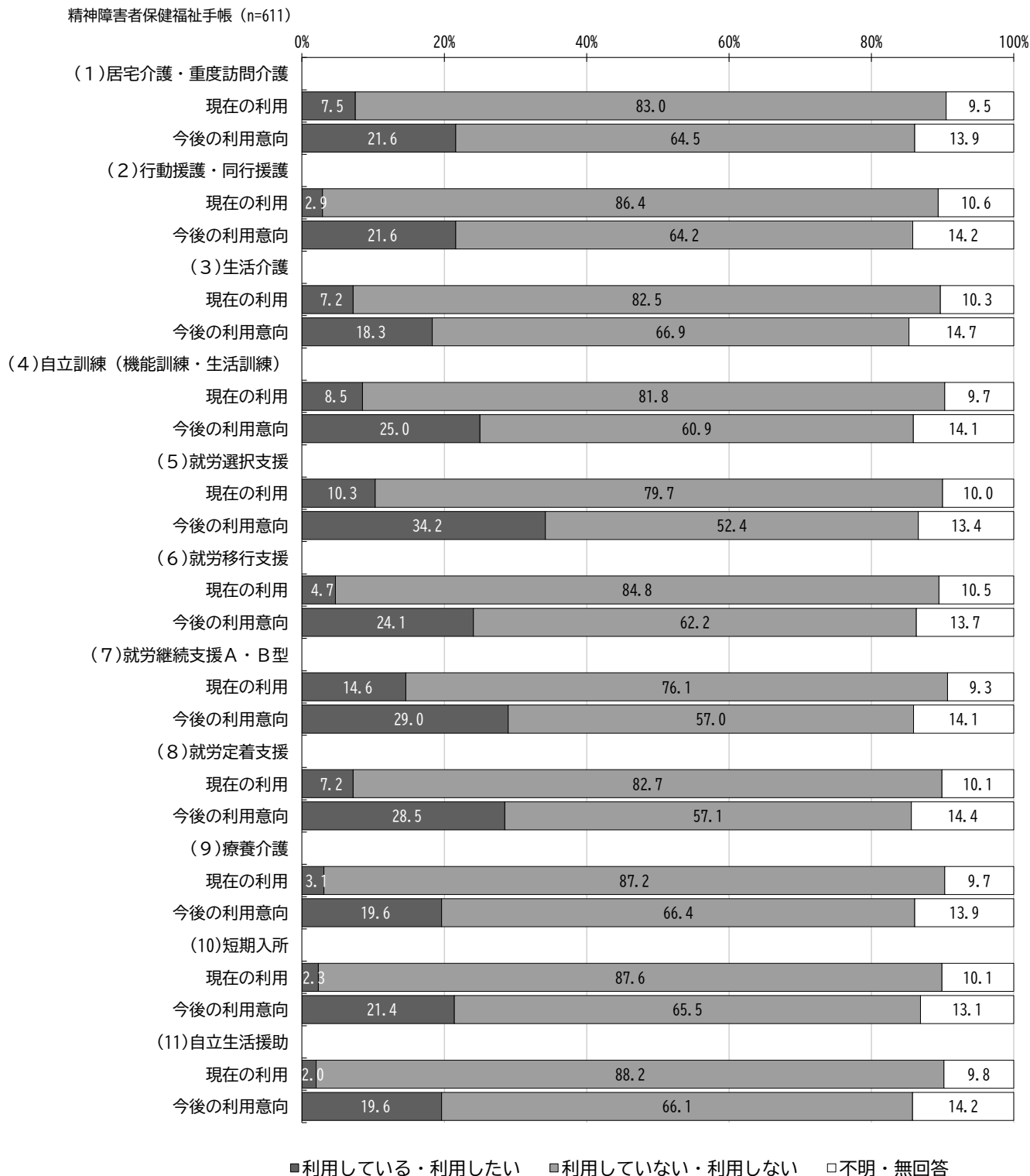


■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

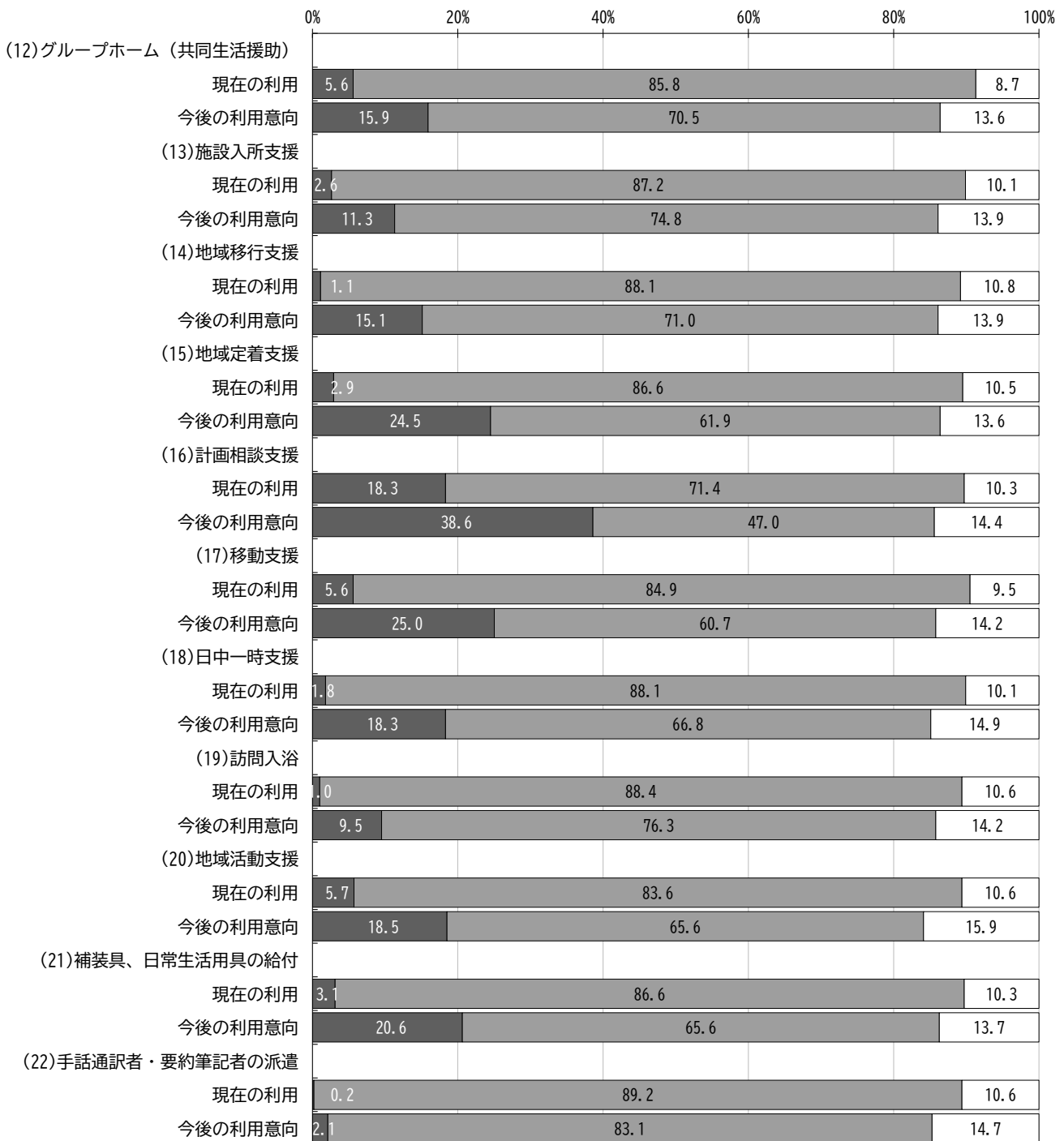
■現在の利用と今後の利用意向:精神障害者保健福祉手帳

「利用している」の割合は、精神障害者保健福祉手帳で「(16)計画相談支援」が18.3%と最も高く、次いで「(7)就労継続支援A・B型」が14.6%、「(5)就労選択支援」が10.3%となっています。

「利用したい」の割合は、精神障害者保健福祉手帳で「(16)計画相談支援」が38.6%と最も高く、次いで「(5)就労選択支援」が34.2%、「(7)就労継続支援A・B型」が29.0%となっています。



精神障害者保健福祉手帳（n=611）



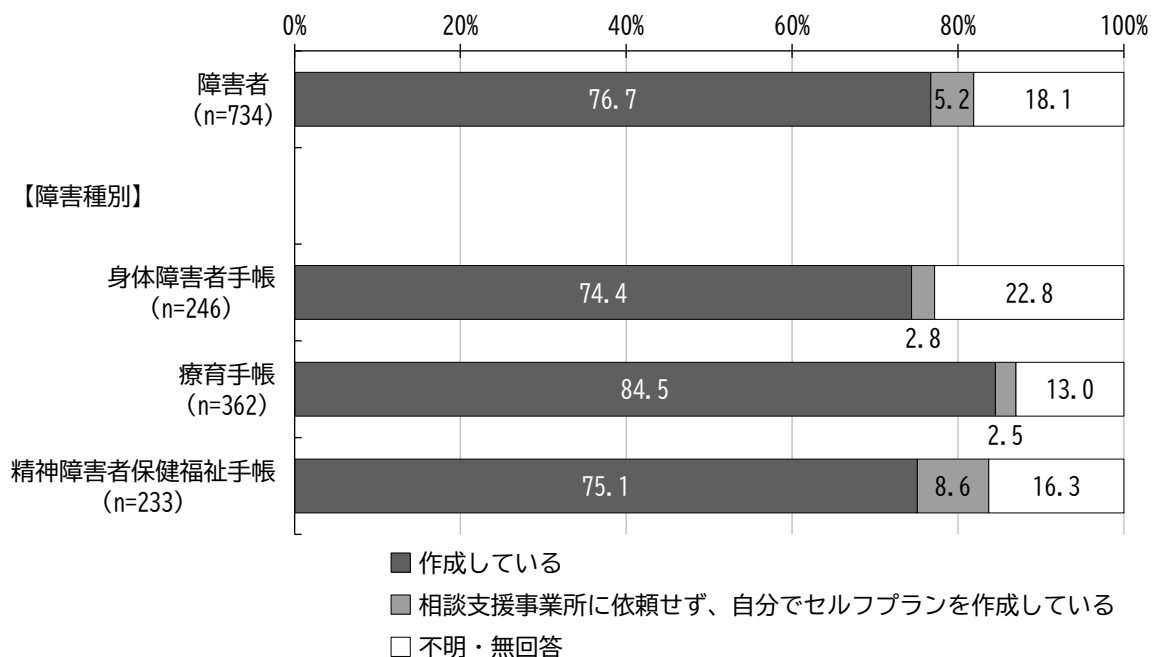
■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

問 17 の (1) ～ (15) のいずれかで「利用している」と答えた方

問 18 相談支援事業所に依頼して、サービス等利用計画書を作成していますか。
(単数回答)

全体で「作成している」が 76.7%、「相談支援事業所に依頼せず、自分でセルフプランを作成している」が 5.2%となっています。

障害種別では、いずれも「作成している」がそれぞれ 7～8 割台と高くなっています。

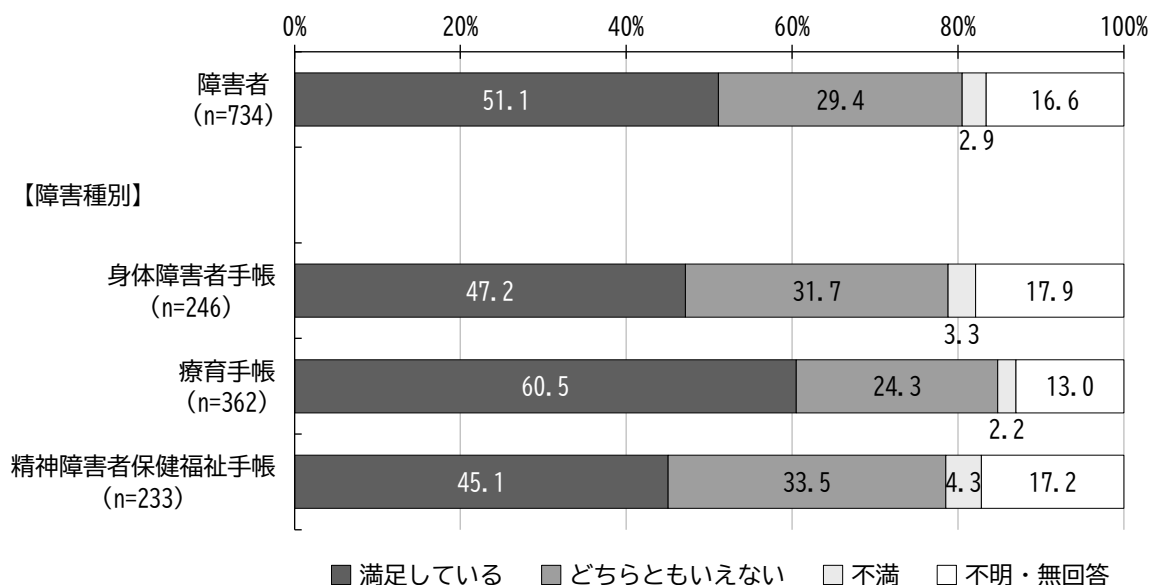


問 17 の (1) ～ (15) のいずれかで「利用している」と答えた方

問 19 問 18 の状況に満足していますか。(単数回答)

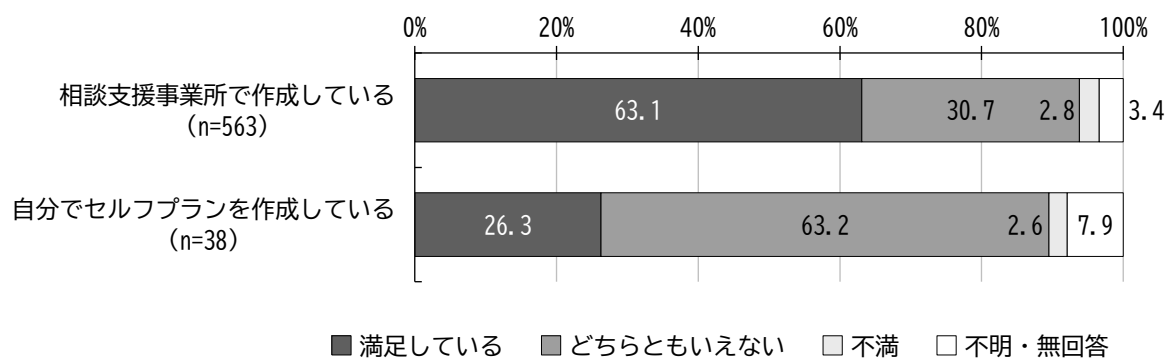
全体で「満足している」が 51.1%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%、「不満」が 2.9%となっています。

障害種別では、いずれも「満足している」がそれぞれ 4～6 割台と最も高くなっています。



満足度のクロス集計

満足度を、相談支援事業所に依頼してサービス等利用計画書を作成している人と自分でセルフプランを作成している人に区分して満足度をみると、相談支援事業所で作成している人で「満足している」が63.1%と、自分でセルフプランを作成している人を大きく上回っています。

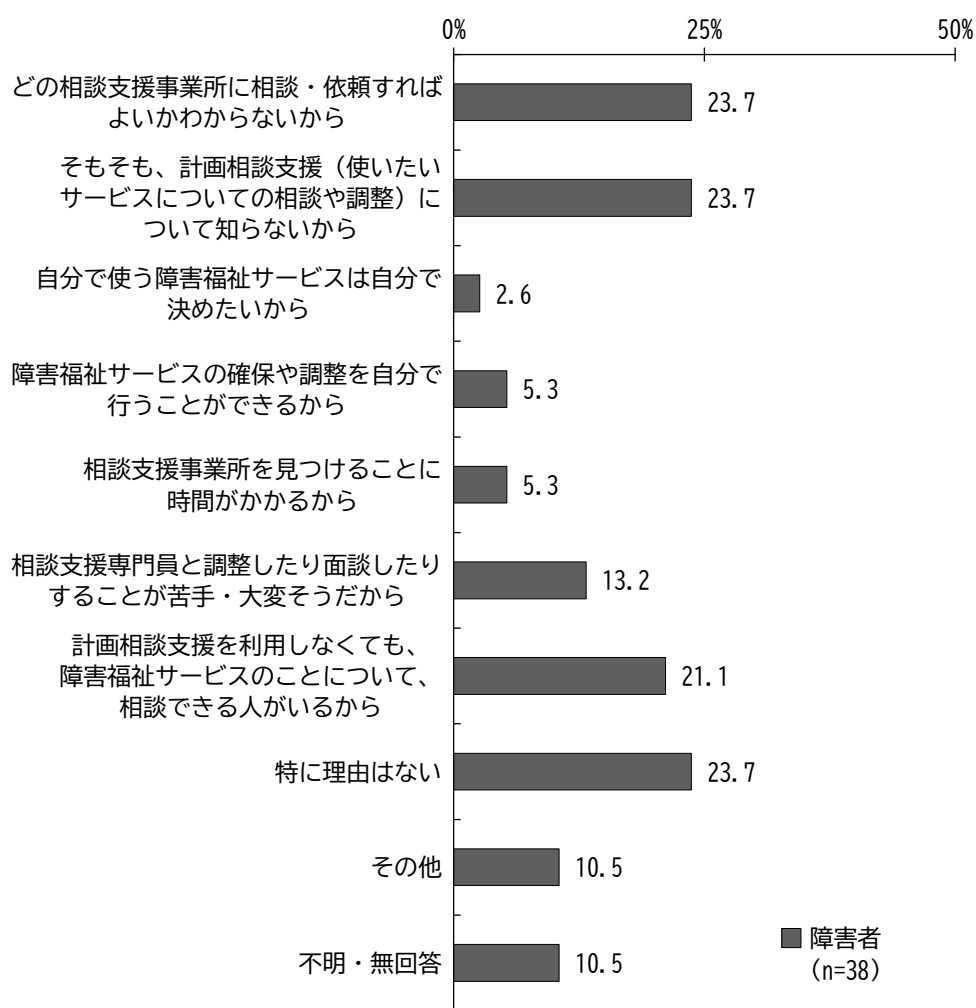


問 18 で「相談支援事業所に依頼せず、自分でセルフプランを作成している」と答えた方

問 20 相談支援事業所に依頼しない理由は何ですか。(複数回答)

全体で「どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから」「そもそも、計画相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから」「特に理由はない」がともに 23.7%と最も高くなっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「計画相談支援を利用しなくても、障害福祉サービスのことについて、相談できる人がいるから」が 57.1%、療育手帳で「どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから」と「特に理由はない」がともに 33.3%、精神障害者保健福祉手帳で「そもそも、計画相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから」が 25.0%とそれぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから	そもそも、計画相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから	自分で使う障害福祉サービスは自分で決めたいから	障害福祉サービスの確保や調整を自分で行うことができるから	相談支援事業所を見つけることに時間がかかるから	相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから	計画相談支援を利用しなくても、障害福祉サービスのことで、相談できる人がいるから	特に理由はない
【障害種別】									
身体障害者手帳	7	28.6	14.3	14.3	14.3	0.0	0.0	57.1	14.3
療育手帳	9	33.3	22.2	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0	33.3
精神障害者保健福祉手帳	20	15.0	25.0	0.0	5.0	10.0	15.0	20.0	20.0

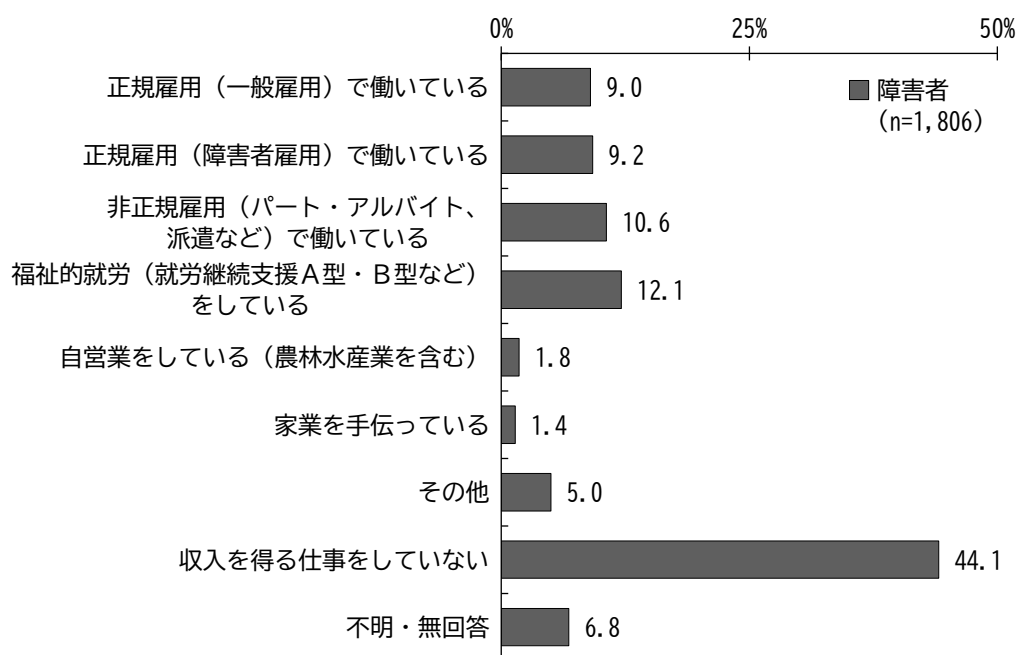
単位：％	n	その他	不明・無回答
【障害種別】			
身体障害者手帳	7	14.3	0.0
療育手帳	9	0.0	22.2
精神障害者保健福祉手帳	20	15.0	10.0

5. 就労について

問 21 あなたは、現在収入を得る仕事をしていますか。(単数回答)

全体で「収入を得る仕事をしていない」が44.1%と最も高く、次いで「福祉的就労（就労継続支援A型・B型など）をしている」が12.1%、「非正規雇用（パート・アルバイト、派遣など）で働いている」が10.6%となっています。

障害種別では、いずれも「収入を得る仕事をしていない」がそれぞれ3～4割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	正規雇用（一般雇用）で働いている	正規雇用（障害者雇用）で働いている	非正規雇用（パート・アルバイト、派遣など）で働いている	福祉的就労（就労継続支援A型・B型など）をしている	自営業をしている（農林水産業を含む）	家業を手伝っている	その他	収入を得る仕事をしていない	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	14.1	7.0	9.5	4.3	3.7	1.6	3.3	49.0	7.5
療育手帳	519	2.7	14.5	8.9	25.8	0.0	0.2	7.9	32.4	7.7
精神障害者保健福祉手帳	611	5.2	6.7	12.6	13.9	0.8	2.1	5.4	48.6	4.6

年齢（問２）とのクロス集計

年齢別ではいずれも「収入を得る仕事をしていない」が最も高くなっていますが、次いで 10 歳代、20 歳代、30 歳代では「福祉的就労（就労継続支援 A 型・B 型など）をしている」が、40 歳代、60 歳代、70 歳代では「非正規雇用（パート・アルバイト、派遣など）で働いている」が、50 歳代では「正規雇用（一般雇用）で働いている」が、80 歳代では「その他」がそれぞれ高くなっています。

■クロス集計表

単位：％	n	正規雇用（一般雇用）で働いている	正規雇用（障害者雇用）で働いている	非正規雇用（パート・アルバイト、派遣など）で働いている	福祉的就労（就労継続支援 A 型・B 型など）をしている	自営業をしている（農林水産業を含む）	家業を手伝っている	その他	収入を得る仕事をしていない	不明・無回答
【年齢別】										
10 歳代	49	6.1	14.3	14.3	20.4	0.0	0.0	10.2	30.6	4.1
20 歳代	229	4.8	19.2	15.3	22.3	0.0	0.4	5.7	30.6	1.7
30 歳代	235	8.5	15.3	11.5	21.3	0.0	0.4	4.7	32.3	6.0
40 歳代	260	11.2	11.2	15.4	11.5	1.9	1.9	6.5	35.8	4.6
50 歳代	363	17.9	10.2	9.6	14.0	1.7	2.2	4.7	33.9	5.8
60 歳代	277	10.5	4.7	12.3	6.1	2.5	1.8	6.1	48.7	7.2
70 歳代	205	2.4	0.0	5.4	3.4	5.9	1.5	2.4	68.3	10.7
80 歳以上	173	0.6	0.0	1.2	0.6	1.7	1.7	2.9	78.0	13.3

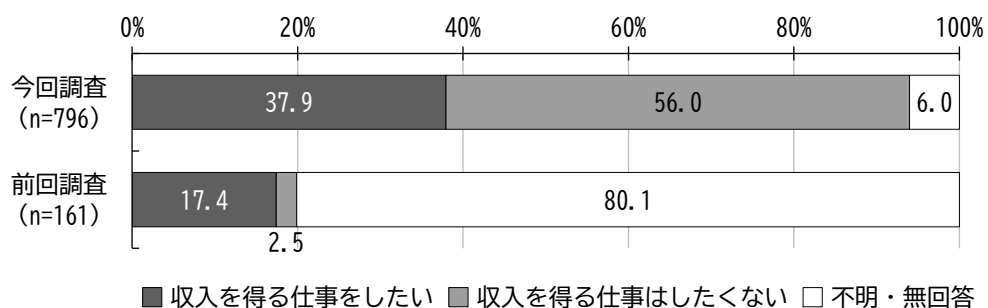
問 21 で「収入を得る仕事をしていない」と答えた方

問 22 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(単数回答)

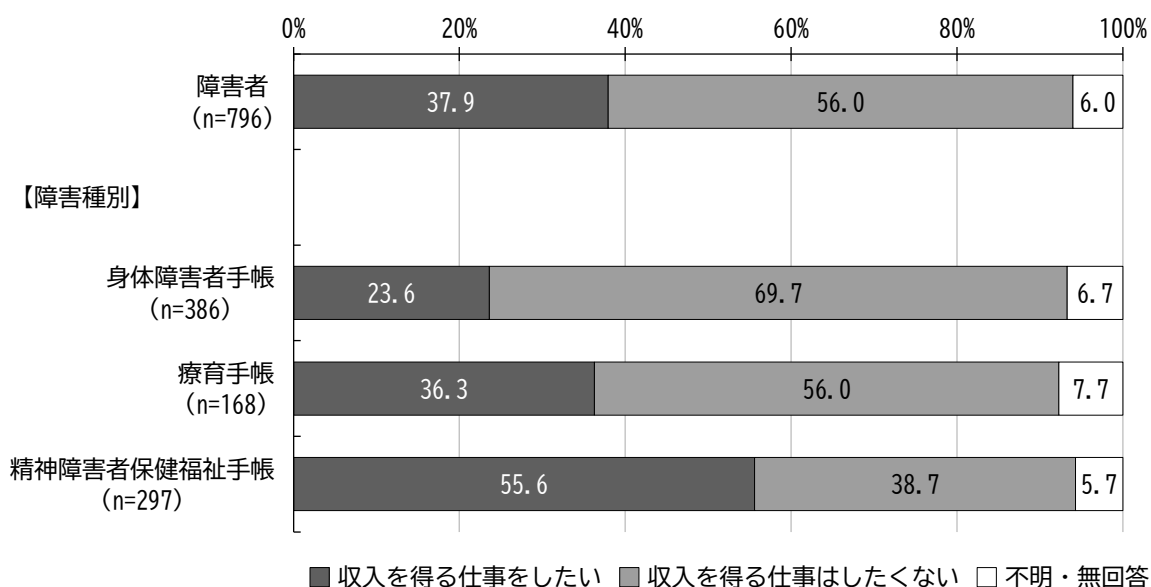
全体で「収入を得る仕事をしたい」が 37.9%、「収入を得る仕事はしたくない」が 56.0%となっています。

前回調査と比較すると、前回調査では「不明・無回答」が多いため単純に比較することはできませんが、「収入を得る仕事はしたくない」が 53.5 ポイント、「収入を得る仕事をしたい」が 20.5 ポイントそれぞれ増加しています。前回調査では「収入を得る仕事をしたい」が「収入を得る仕事はしたくない」を上回っていたのに対し、今回調査では「収入を得る仕事はしたくない」が「収入を得る仕事をしたい」を上回っています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「収入を得る仕事はしたくない」がそれぞれ 69.7%、56.0%、精神障害者保健福祉手帳で「収入を得る仕事をしたい」が 55.6%と、それぞれ最も高くなっています。



※「収入を得る仕事をしたい」「収入を得る仕事はしたくない」は、前回調査では「仕事をしたい」「仕事はしたくない」。

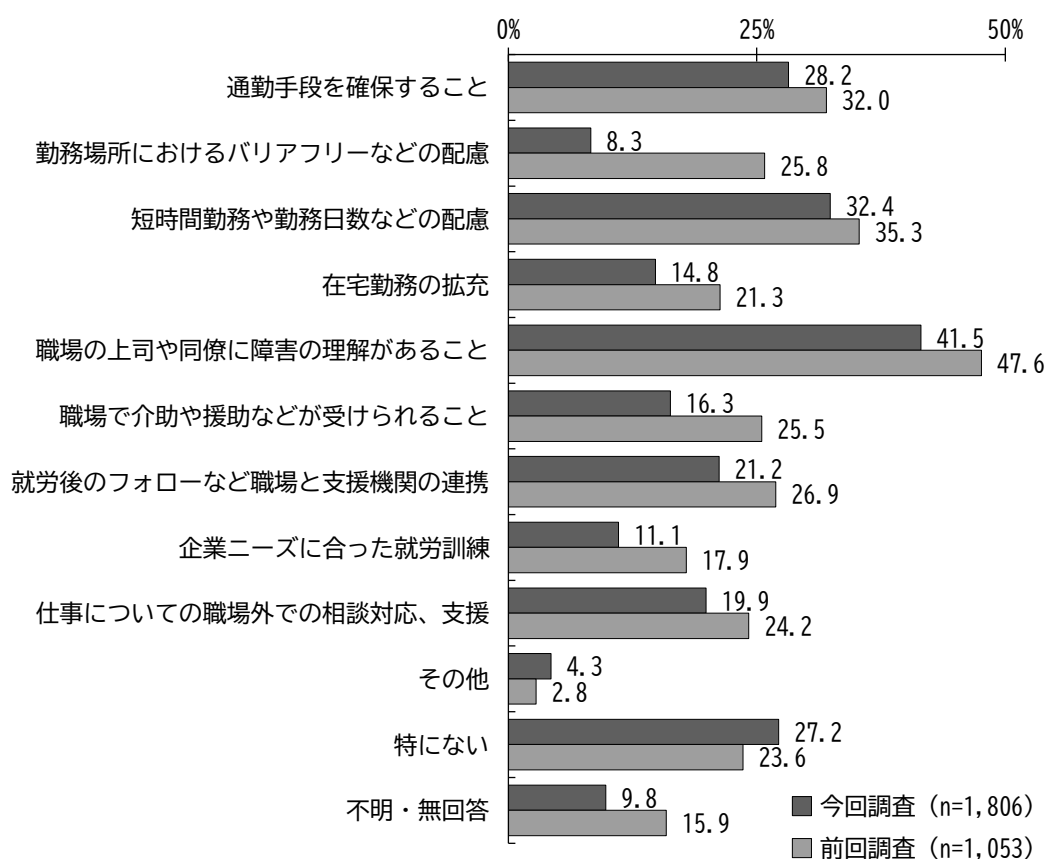


問 23 あなたは、今後仕事をするために、またはより良く仕事をするために、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答)

全体で「職場の上司や同僚に障害の理解があること」が41.5%と最も高く、次いで「短時間勤務や勤務日数などの配慮」が32.4%、「通勤手段を確保すること」が28.2%となっています。

前回調査と比較すると、「勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮」が17.5ポイント、「職場で介助や援助などが受けられること」が9.2ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、いずれも「職場の上司や同僚に障害の理解があること」がそれぞれ3～5割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	通勤手段を確保すること	勤務場所における バリアフリーなどの配慮	短時間勤務や勤務日数 などの配慮	在宅勤務の拡充	職場の上司や同僚に 障害の理解があること	職場で介助や援助などが 受けられること	就労後のフォローなど 職場と支援機関の連携	企業ニーズに合った就労	仕事についての職場外での 相談対応、支援
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	19.7	12.4	25.0	12.1	30.7	11.7	11.8	7.4	10.7
療育手帳	519	36.4	6.4	24.3	5.6	42.4	26.4	25.8	11.2	23.1
精神障害者保健福祉手帳	611	34.2	5.9	47.1	25.2	54.8	17.0	30.3	16.2	28.8

単位：％	n	その他	特 に ない	不明・無回答
【障害種別】				
身体障害者手帳	788	4.7	36.5	12.2
療育手帳	519	2.5	26.0	8.9
精神障害者保健福祉手帳	611	6.2	16.9	6.4

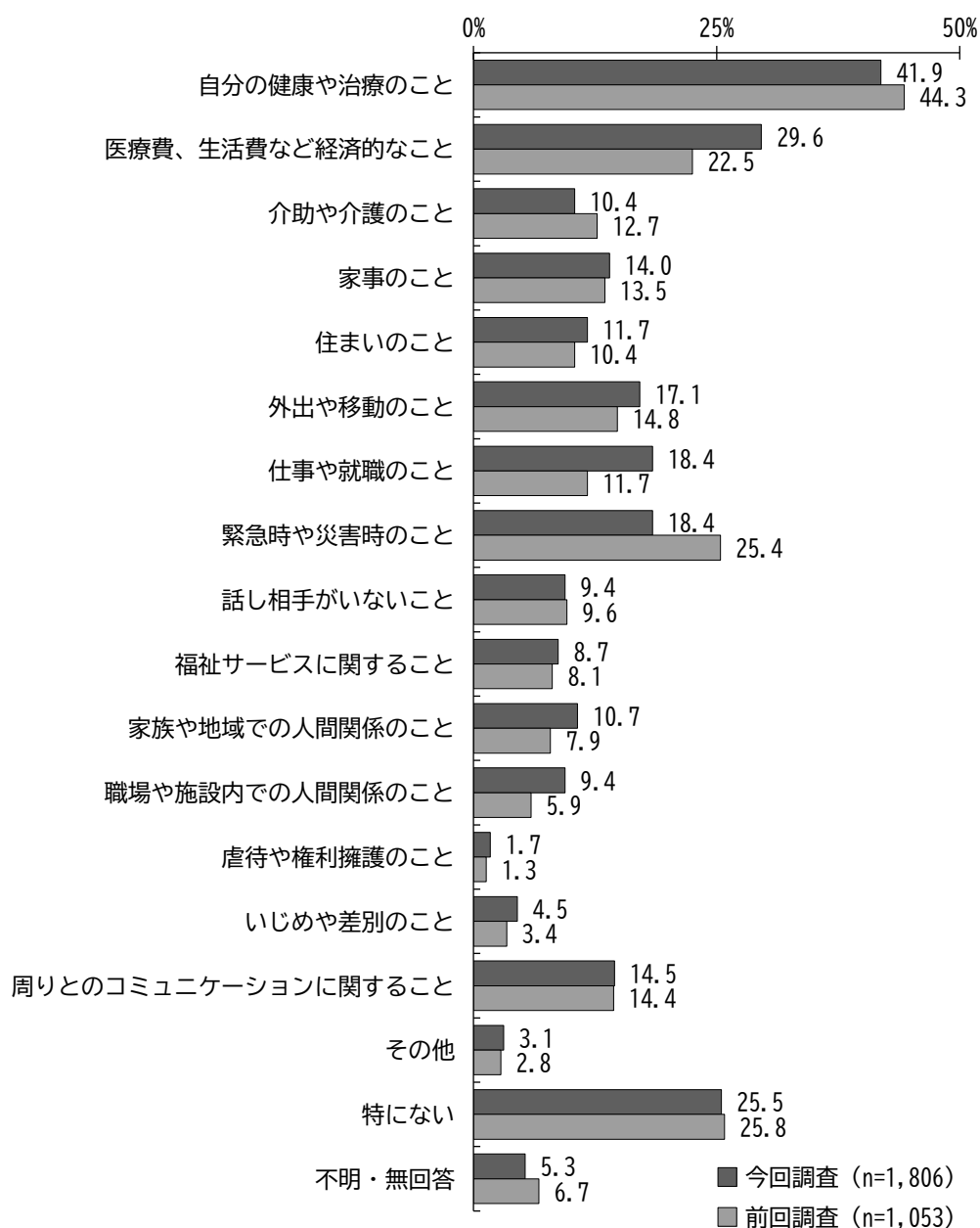
6. 相談・情報について

問 24 あなたは現在、悩みごとや困ったことがありますか。(複数回答)

全体で「自分の健康や治療のこと」が41.9%と最も高く、次いで「医療費、生活費など経済的なこと」が29.6%、「特にない」が25.5%となっています。

前回調査と比較すると、「医療費、生活費など経済的なこと」が7.1ポイント増加し、「緊急時や災害時のこと」が7.0ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「自分の健康や治療のこと」がそれぞれ42.1%、55.6%、療育手帳で「特にない」が32.8%と、それぞれ最も高くなっています。



※「周りとのコミュニケーションに関すること」は、前回調査では「周りとのコミュニケーションが難しいこと」。

■クロス集計表

単位：％	n	自分の健康や治療のこと	医療費、生活費など経済的なこと	介助や介護のこと	家事のこと	住まいのこと	外出や移動のこと	仕事や就職のこと	緊急時や災害時のこと	話し相手がないこと
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	42.1	26.5	15.1	10.3	9.0	16.1	11.2	18.8	5.1
療育手帳	519	25.2	16.0	7.7	7.7	9.2	16.6	12.7	20.6	8.1
精神障害者保健福祉手帳	611	55.6	44.8	8.5	23.9	19.5	21.6	33.1	18.8	17.2

単位：％	n	福祉サービスに関すること	家族や地域での人間関係のこと	職場や施設内での人間関係のこと	虐待や権利擁護のこと	いじめや差別のこと	周りとのコミュニケーションに関すること	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	9.5	6.1	4.9	1.1	2.4	6.9	3.0	27.8	6.1
療育手帳	519	10.2	10.2	13.1	2.5	4.0	19.3	2.9	32.8	6.7
精神障害者保健福祉手帳	611	9.0	18.7	13.4	2.5	8.3	22.9	3.9	13.4	3.3

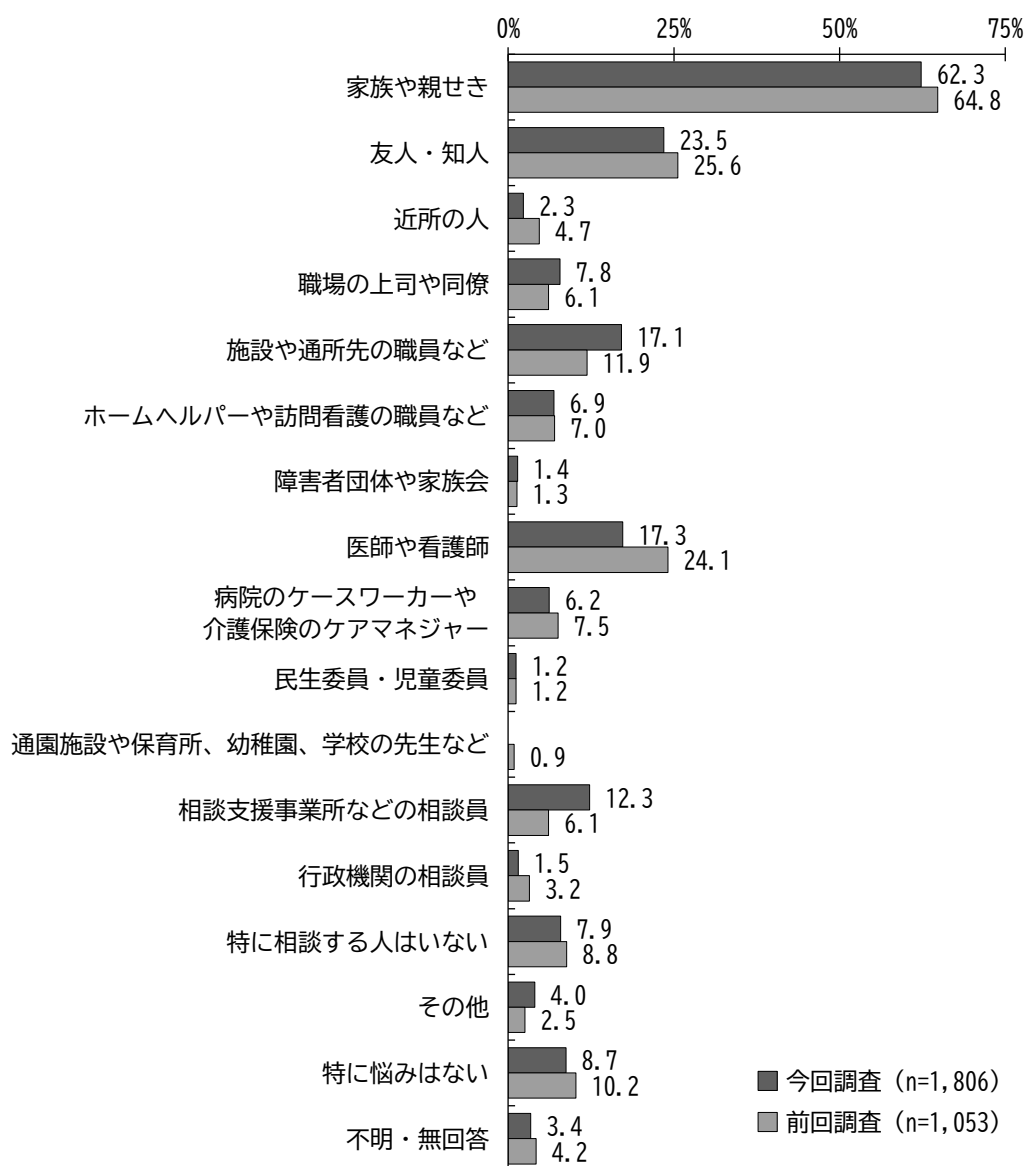
問 25 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。(複数回答)

全体で「家族や親せき」が 62.3%と最も高く、次いで「友人・知人」が 23.5%、「医師や看護師」が 17.3%となっています。

前回調査と比較すると、「医師や看護師」が 6.8 ポイント減少し、「相談支援事業所などの相談員」が 6.2 ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「家族や親せき」がそれぞれ 5～6 割台と最も高くなっています。

回答者別では、本人が回答している場合、本人の家族が回答している場合ともに「家族や親せき」が最も高くなっています。



※「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生など」は前回調査のみの選択肢。

※「施設や通所先の職員など」「ホームヘルパーや訪問看護の職員など」「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」は、前回調査では「施設の職員など」「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」。

■クロス集計表

単位：％	n	家族や親せき	友人・知人	近所の人	職場の上司や同僚	施設や通所先の職員など	ホームヘルパーや訪問看護の職員など	障害者団体や家族会	医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	63.7	28.2	2.8	6.3	10.4	4.1	1.4	12.9	7.6
療育手帳	519	58.8	14.1	1.3	10.6	36.6	5.6	3.1	12.1	2.9
精神障害者保健福祉手帳	611	62.0	23.9	2.1	7.7	14.9	12.3	0.8	28.5	7.4
【回答者別】										
本人が回答	1,095	65.7	31.1	2.7	10.6	8.9	6.8	0.9	20.0	4.9
本人の家族が回答	502	64.1	9.4	1.8	2.8	28.5	6.0	2.6	10.6	8.0

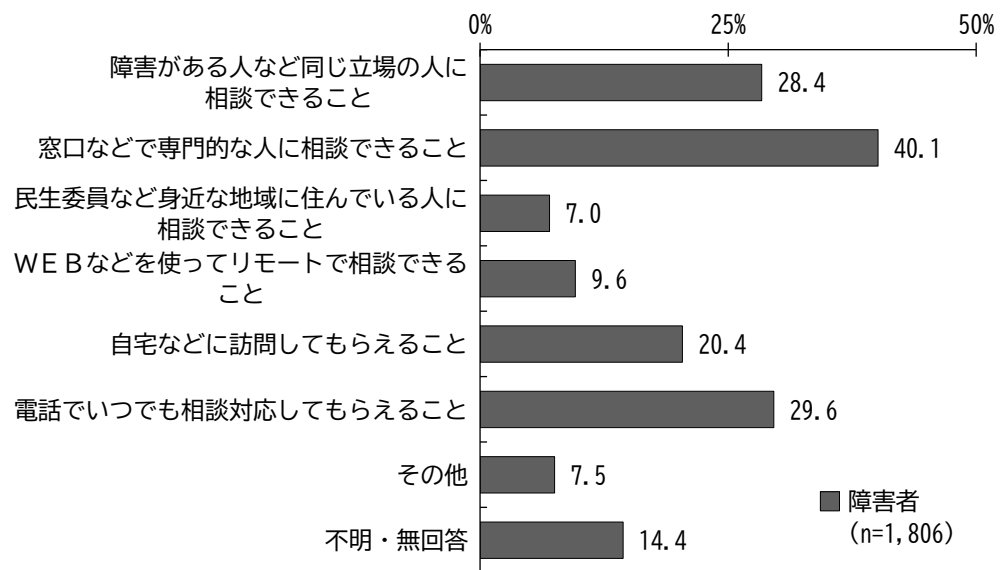
単位：％	n	民生委員・児童委員	相談支援事業所などの相談員	行政機関の相談員	特に相談する人はいない	その他	特に悩みはない	不明・無回答
【障害種別】								
身体障害者手帳	788	1.3	7.7	1.9	8.4	2.3	10.8	3.8
療育手帳	519	0.8	23.5	0.8	3.1	5.6	10.8	4.2
精神障害者保健福祉手帳	611	1.6	13.7	1.5	9.8	6.4	3.8	2.5
【回答者別】								
本人が回答	1,095	1.6	10.0	2.0	9.8	3.5	7.2	2.3
本人の家族が回答	502	0.4	16.3	0.8	4.0	5.0	10.0	4.6

問 26 あなたが相談先に希望することや相談しやすくなるために必要なことは何ですか。
(複数回答)

全体で「窓口などで専門的な人に相談できること」が 40.1%と最も高く、次いで「電話でいつでも相談対応してもらえること」が 29.6%、「障害がある人など同じ立場の人に相談できること」が 28.4%となっています。

障害種別では、いずれも「窓口などで専門的な人に相談できること」がそれぞれ 3～4 割台と最も高くなっています。

回答者別では、本人が回答している場合、本人の家族が回答している場合ともに「窓口などで専門的な人に相談できること」が最も高く、次いで「電話でいつでも相談対応してもらえること」となっています。



■ クロス集計表

単位：%		障害がある人など同じ立場の人に相談できること	窓口などで専門的な人に相談できること	民生委員など身近な地域に住んでいる人に相談できること	WEBなどを使ってリモートで相談できること	自宅などに訪問してもらえること	電話でいつでも相談対応してもらえること	その他	不明・無回答
n									
【障害種別】									
身体障害者手帳	788	26.3	39.8	6.5	8.2	19.8	28.6	5.8	16.9
療育手帳	519	32.4	37.2	6.7	4.2	23.1	24.9	8.9	15.6
精神障害者保健福祉手帳	611	30.0	44.4	8.2	14.2	21.4	34.0	9.2	9.5

■クロス集計表

単位：％	n	障害がある人など同じ立場の人に相談できること	窓口などで専門的な人に相談できること	民生委員など身近な地域に住んでいる人に相談できること	WEBなどを使ってリモートで相談できること	自宅などに訪問してもらえること	電話でいつでも相談対応してもらえること	その他	不明・無回答
【回答者別】									
本人が回答	1,095	30.6	41.6	7.4	12.4	18.2	31.1	7.0	13.1
本人の家族が回答	502	24.5	38.4	6.6	5.2	24.9	29.3	8.4	15.1

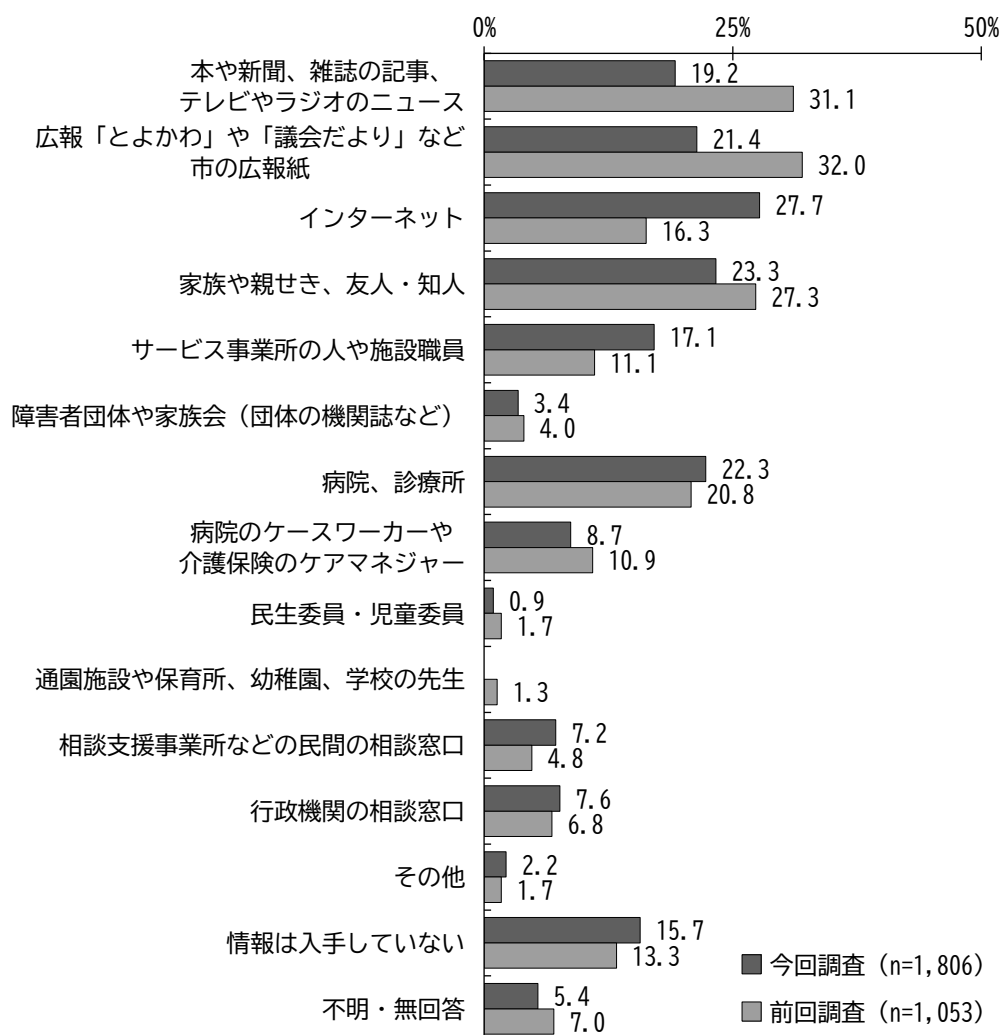
問 27 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（複数回答）

全体で「インターネット」が 27.7%と最も高く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が 23.3%、「病院、診療所」が 22.3%となっています。

前回調査と比較すると、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が 11.9 ポイント減少し、「インターネット」が 11.4 ポイント増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「広報『とよかわ』や『議会だより』など市の広報紙」が 28.0%、療育手帳で「サービス事業所の人や施設職員」が 30.8%、精神障害者保健福祉手帳で「インターネット」が 37.5%と、それぞれ最も高くなっています。

障害の部位別では、視覚障害で「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」「広報『とよかわ』や『議会だより』など市の広報紙」が、聴覚障害では「インターネット」がそれぞれ最も高くなっています。



※「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」は前回調査のみの選択肢。

※「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」は、前回調査では「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー」。

■クロス集計表

単位：％	n	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	広報「とよかわ」や「議会だより」など市の広報紙	インターネット	家族や親せき、友人・知人	サービス事業所の人や施設職員	障害者団体や家族会（団体の機関誌など）	病院、診療所	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	22.8	28.0	27.3	23.0	11.4	3.8	21.2	11.3	0.8
療育手帳	519	14.5	15.0	16.8	27.6	30.8	7.5	10.6	2.9	0.8
精神障害者保健福祉手帳	611	17.7	19.8	37.5	23.2	17.0	1.6	32.7	10.1	1.3
【障害の部位別】										
視覚障害	40	30.0	30.0	25.0	27.5	10.0	5.0	20.0	7.5	0.0
聴覚障害	51	27.5	33.3	35.3	15.7	3.9	3.9	7.8	0.0	0.0
【一人で暮らしている人×障害の部位別】										
視覚障害	3	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
聴覚障害	6	33.3	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0

単位：％	n	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他	情報は入手していない	不明・無回答
【障害種別】						
身体障害者手帳	788	4.4	6.7	1.8	14.6	5.6
療育手帳	519	13.5	4.6	2.5	18.9	7.3
精神障害者保健福祉手帳	611	8.5	11.3	3.1	11.9	3.8
【障害の部位別】						
視覚障害	40	7.5	0.0	5.0	2.5	7.5
聴覚障害	51	0.0	5.9	2.0	19.6	3.9
【一人で暮らしている人×障害の部位別】						
視覚障害	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
聴覚障害	6	0.0	16.7	0.0	33.3	0.0

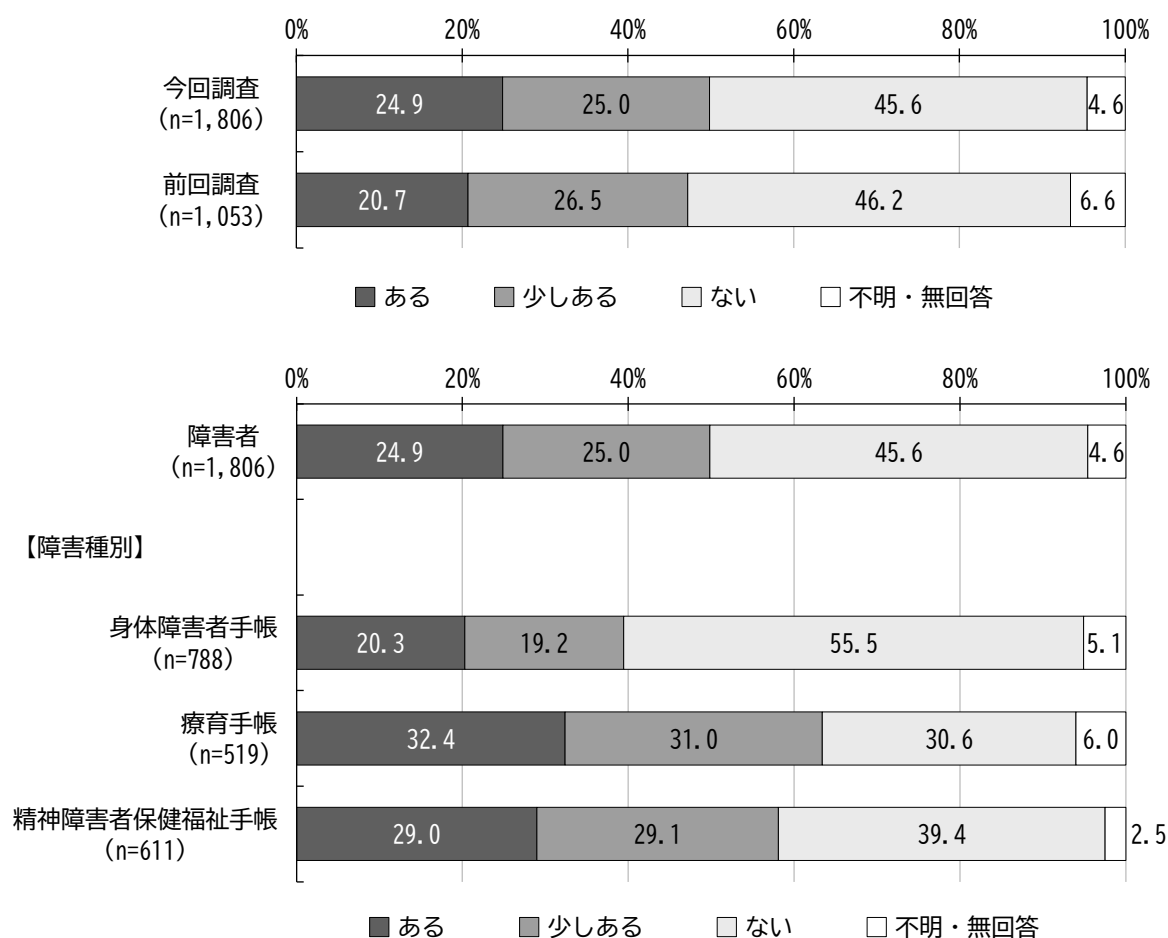
7. 障害理解について

問 28 あなたは、障害があることで差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。
(単数回答)

全体で「ない」が45.6%と最も高く、次いで「少しある」が25.0%、「ある」が24.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「ない」がそれぞれ55.5%、39.4%、療育手帳で「ある」が32.4%と、それぞれ最も高くなっています。



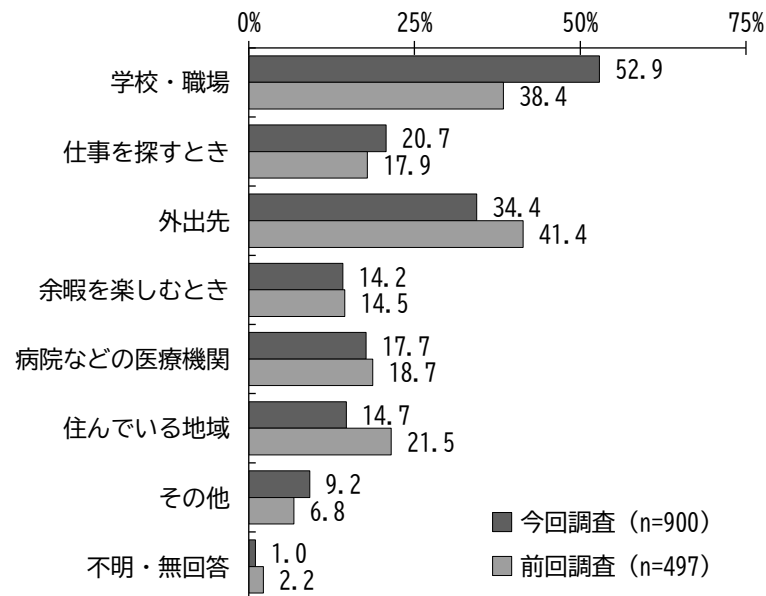
問 28 で「ある」「少しある」と答えた方

問 29 どのような場所や場面で差別を受けたことや嫌な思いをしましたか。(複数回答)

全体で「学校・職場」が 52.9%と最も高く、次いで「外出先」が 34.4%、「仕事を探すとき」が 20.7%となっています。

前回調査と比較すると、「学校・職場」が 14.5 ポイント増加し、「外出先」が 7.0 ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「外出先」が 47.6%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「学校・職場」がそれぞれ 58.1%、54.9%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

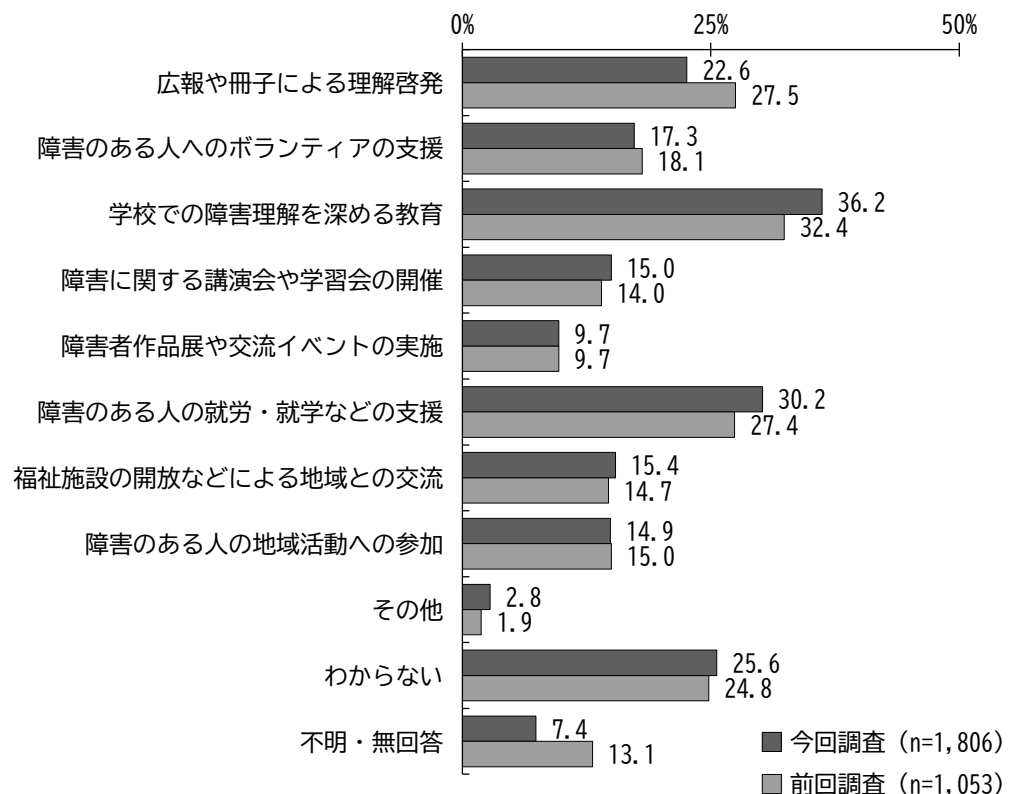
単位：%	n	学校・職場	仕事を探すとき	外出先	余暇を楽しむとき	病院などの医療機関	住んでいる地域	その他	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	311	41.8	19.6	47.6	16.4	24.8	13.8	8.4	0.6
療育手帳	329	58.1	10.9	41.6	13.4	16.1	15.8	5.5	0.9
精神障害者保健福祉手帳	355	54.9	28.2	22.0	12.4	14.9	15.2	13.5	1.4

問 30 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。(複数回答)

全体で「学校での障害理解を深める教育」が36.2%と最も高く、次いで「障害のある人の就労・就学などの支援」が30.2%、「わからない」が25.6%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「学校での障害理解を深める教育」がそれぞれ33.5%、45.5%、精神障害者保健福祉手帳で「障害のある人の就労・就学などの支援」が37.2%と、それぞれ最も高くなっています。



※「福祉施設の開放などによる地域との交流」は、前回調査では「福祉施設の開放等による地域との交流」。

■クロス集計表

単位：％	n	広報や冊子による 理解啓発	障害のある人への ボランティアの支援	学校での障害理解を 深める教育	障害に関する講演会 や学習会の開催	障害者作品展や 交流イベントの実施	障害のある人の就労・ 就学などの支援	福祉施設の開放など による地域との交流	障害のある人の地域 活動への参加
【障害種別】									
身体障害者手帳	788	24.9	15.2	33.5	13.7	7.1	24.2	12.7	12.9
療育手帳	519	19.3	23.7	45.5	16.2	15.0	32.2	23.3	19.3
精神障害者保健福祉手帳	611	23.4	17.3	34.7	16.7	10.1	37.2	14.9	15.4

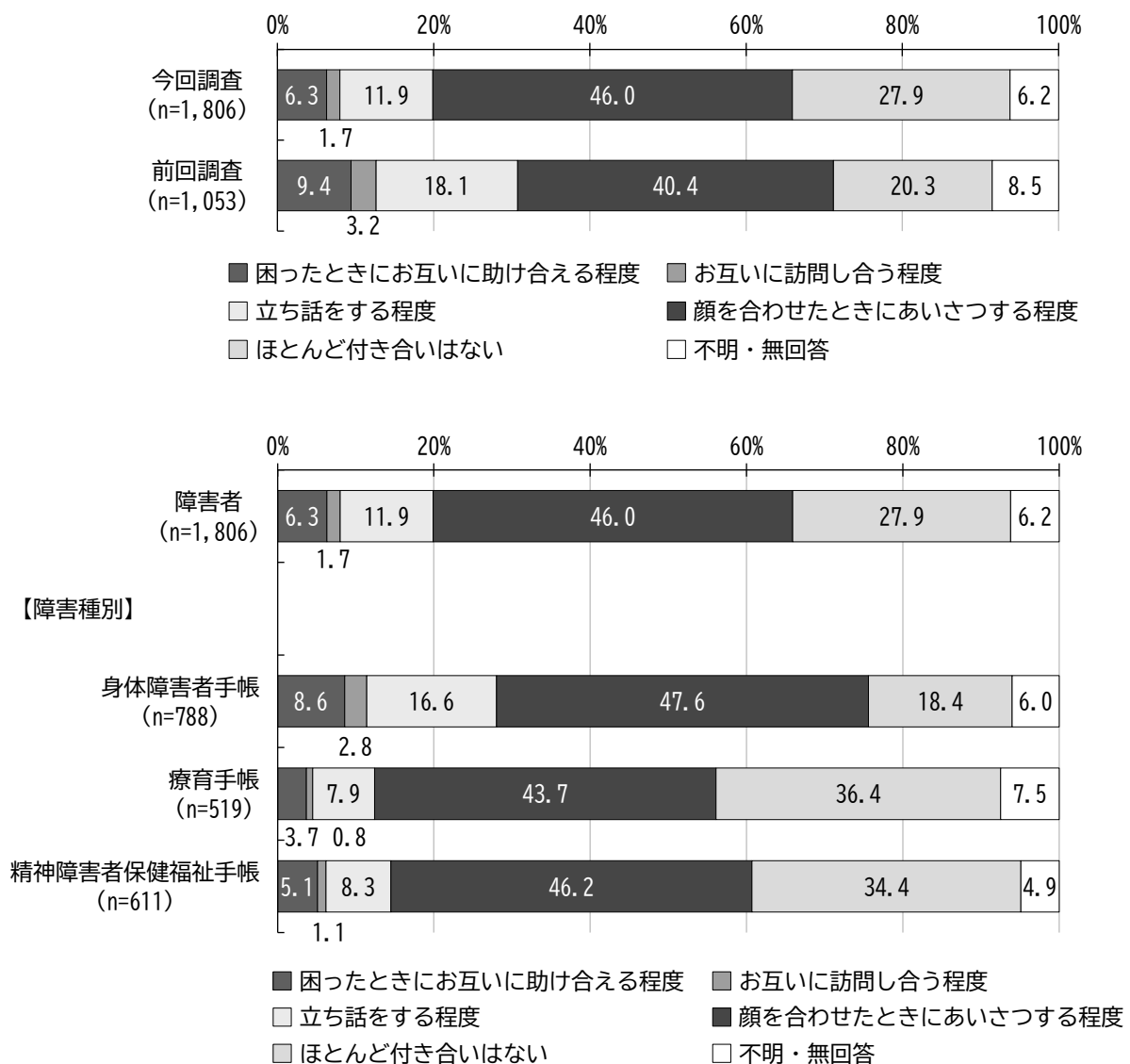
単位：％	n	その他	わからない	不明・無回答
【障害種別】				
身体障害者手帳	788	1.6	27.7	7.4
療育手帳	519	1.9	18.7	8.1
精神障害者保健福祉手帳	611	5.6	25.7	6.1

問 31 あなたは近所の方との程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものを選びください。(単数回答)

全体で「顔を合わせたときにあいさつする程度」が46.0%と最も高く、次いで「ほとんど付き合いはない」が27.9%、「立ち話をする程度」が11.9%となっています。

前回調査と比較すると、「ほとんど付き合いはない」が7.6ポイント増加し、「立ち話をする程度」が6.2ポイント減少しています。

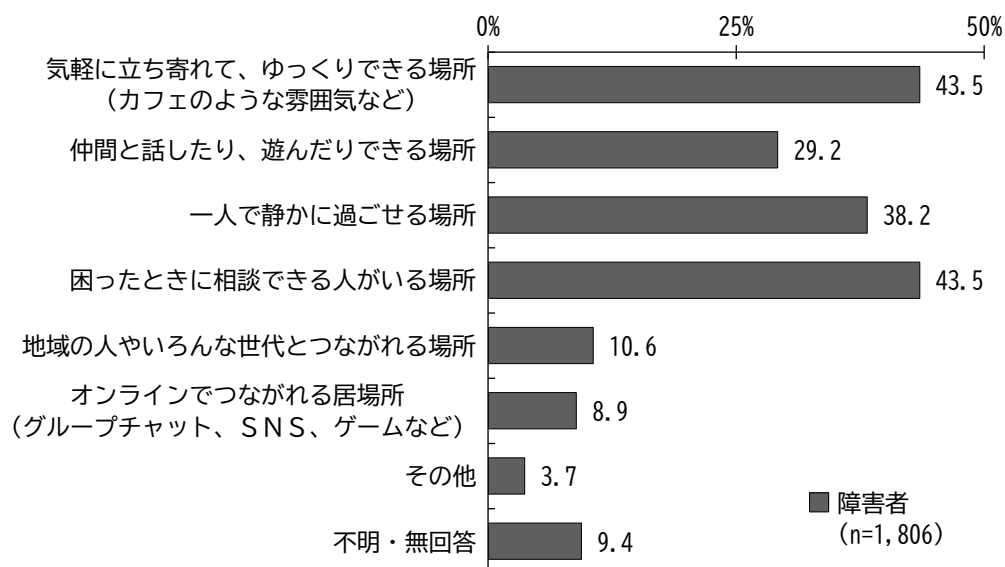
障害種別では、いずれも「顔を合わせたときにあいさつする程度」がそれぞれ4割台と最も高くなっています。



問 32 あなたは身近な居場所としてどのようなところがあると良いと思いますか。
(複数回答)

全体で「気軽に立ち寄れて、ゆっくりできる場所（カフェのような雰囲気など）」「困ったときに相談できる人がいる場所」がともに 43.5%と最も高く、次いで「一人で静かに過ごせる場所」が 38.2%、「仲間と話したり、遊んだりできる場所」が 29.2%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「気軽に立ち寄れて、ゆっくりできる場所（カフェのような雰囲気など）」が 45.6%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「困ったときに相談できる人がいる場所」がそれぞれ 43.5%、50.2%と、それぞれ最も高くなっています。



■ クロス集計表

単位：％	n	気軽に立ち寄れて、ゆっくりできる場所 (カフェのような雰囲気など)	仲間と話したり、遊んだりできる場所	一人で静かに過ごせる場所	困ったときに相談できる人がいる場所	地域の人やいろんな世代とつながれる場所	オンラインでつながれる居場所 (グループチャット、SNS、ゲームなど)	その他	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	788	45.6	28.9	31.3	39.7	11.0	4.2	4.3	9.1
療育手帳	519	41.4	33.7	32.0	43.5	10.6	8.3	3.1	11.8
精神障害者保健福祉手帳	611	44.0	28.6	48.8	50.2	9.8	15.1	3.9	6.1

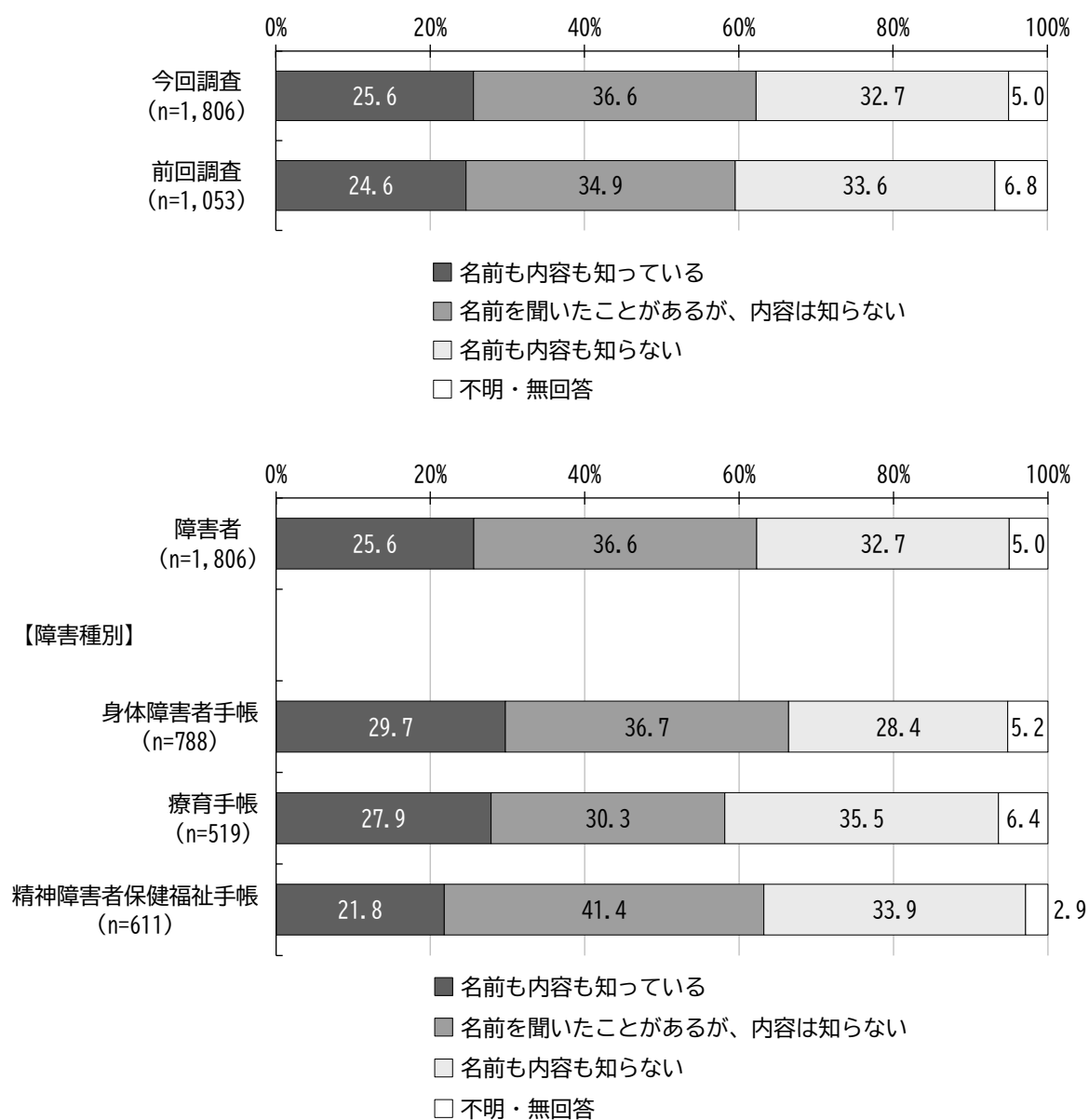
8. 成年後見制度について

問 33 成年後見制度についてご存じですか。(単数回答)

全体で「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が36.6%と最も高く、次いで「名前も内容も知らない」が32.7%、「名前も内容も知っている」が25.6%となっています。

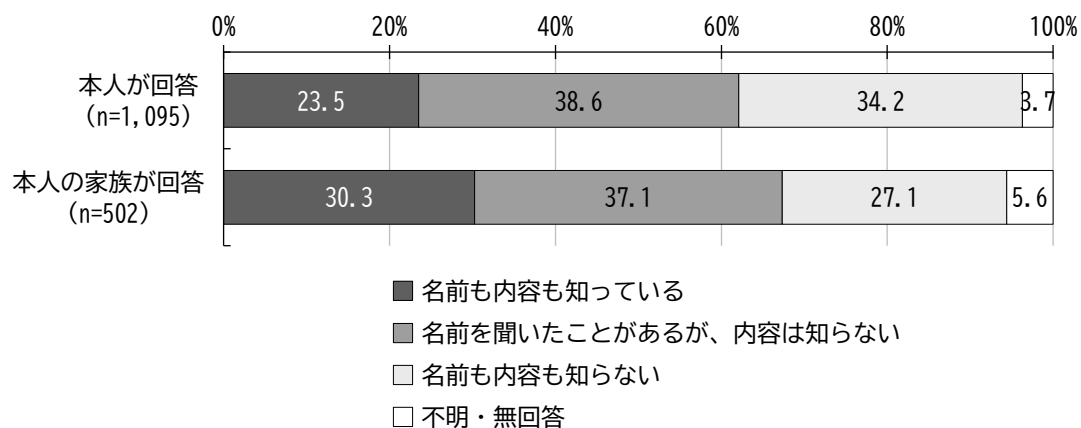
前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」がそれぞれ36.7%、41.4%、療育手帳で「名前も内容も知らない」が35.5%と、それぞれ最も高くなっています。



回答している人（問1）とのクロス集計

回答者別では、本人が回答している場合、本人の家族が回答している場合いずれも「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が最も高くなっています。また、「名前も内容も知っている」は本人が回答している場合で23.5%、本人の家族が回答している場合で30.3%と、6.8ポイントの差がみられます。

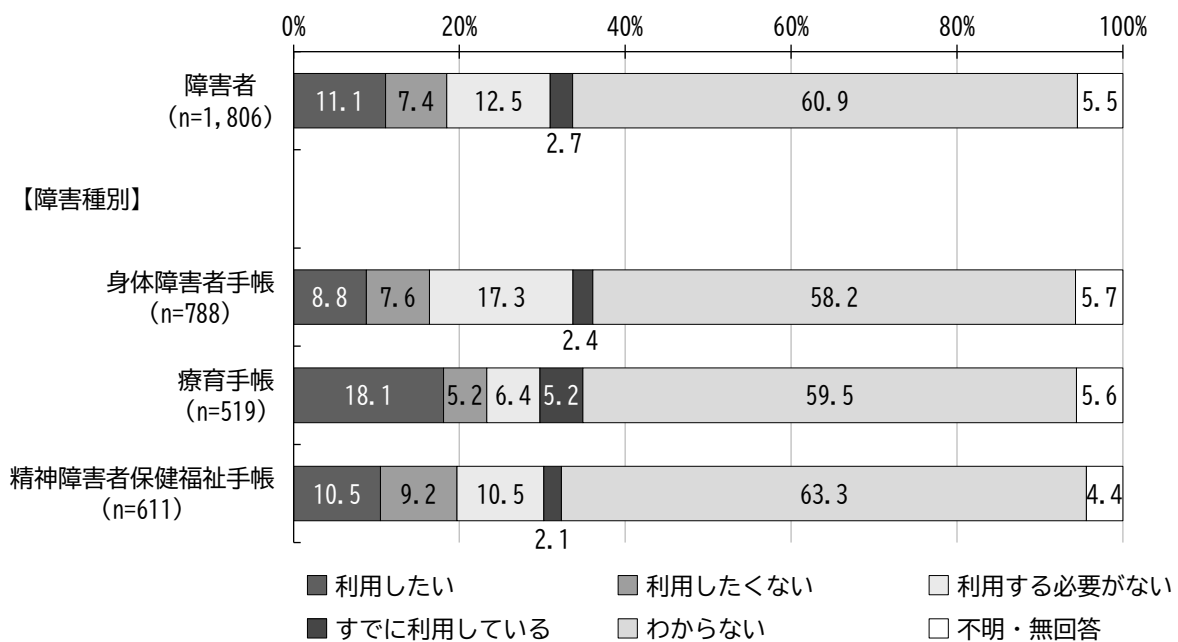
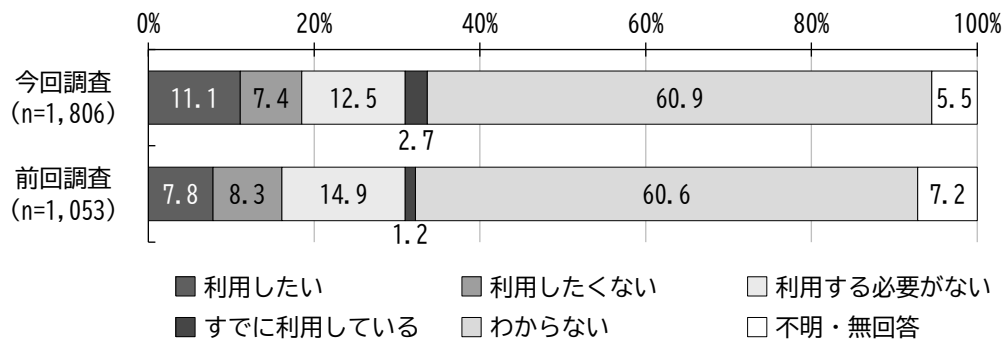


問 34 あなたは、成年後見制度について、将来的に利用したいと思いますか。(単数回答)

全体で「わからない」が60.9%と最も高く、次いで「利用する必要がない」が12.5%、「利用したい」が11.1%となっています。

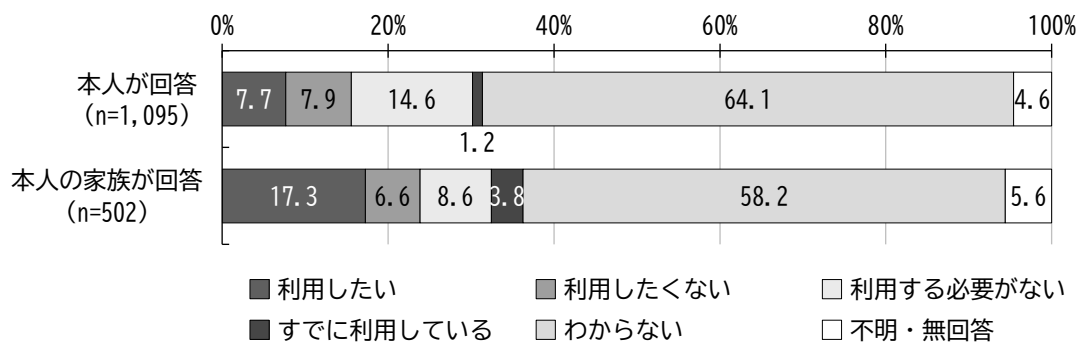
前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、いずれも「わからない」がそれぞれ5～6割台と最も高くなっています。



回答している人（問1）とのクロス集計

回答者別では、本人が回答している場合、本人の家族が回答している場合いずれも「わからない」が最も高くなっています。また、「利用したい」は本人が回答している場合で7.7%、本人の家族が回答している場合で17.3%と、9.6ポイントの差がみられます。



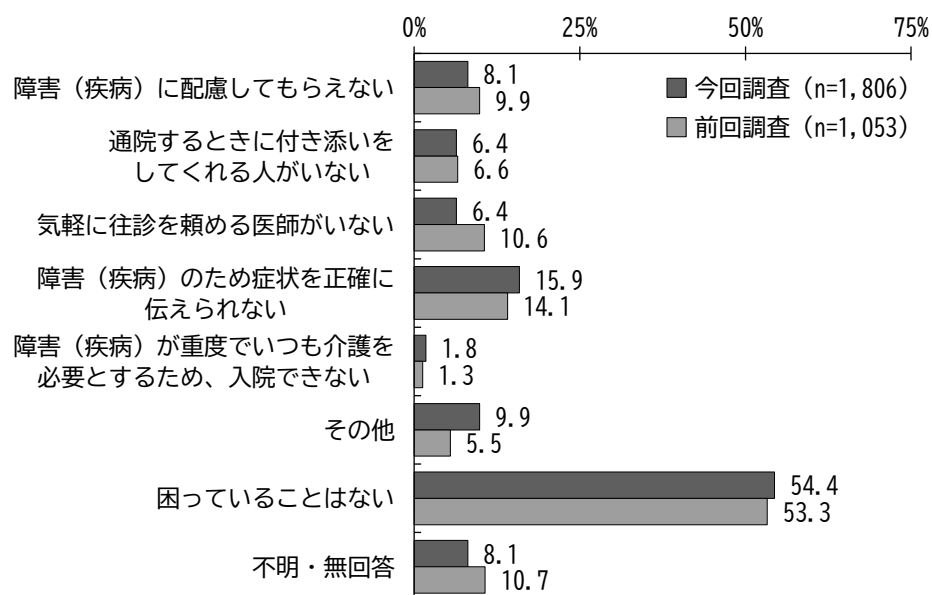
9. 保健・医療について

問 35 あなたは、病院受診などの医療について、困ったことや不便に思ったことがありますか。（複数回答）

全体で「困っていることはない」が 54.4%と最も高く、次いで「障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない」が 15.9%、「その他」が 9.9%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、いずれも「困っていることはない」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

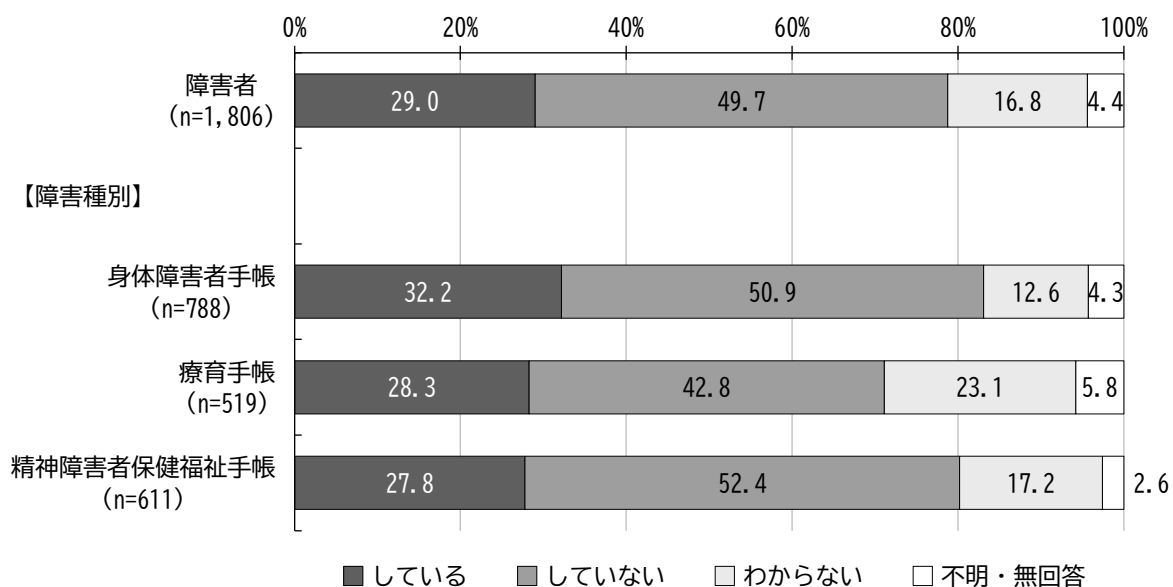
単位：%		障害（疾病）に配慮してもらえない	通院するときに付き添いをしてくれる人がいない	気軽に往診を頼める医師がいない	障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない	障害（疾病）が重度でいつも介護を必要とするため、入院できない	その他	困っていることはない	不明・無回答
n									
【障害種別】									
身体障害者手帳	788	8.0	6.5	7.1	9.0	1.1	9.0	58.1	9.4
療育手帳	519	10.4	3.7	5.0	27.9	4.0	8.1	46.6	8.3
精神障害者保健福祉手帳	611	8.3	9.0	7.9	18.8	2.1	14.1	50.7	5.2

10. 災害時対策や避難について

問 36 あなたは、豪雨や地震などの災害時に避難する準備をしていますか。(単数回答)

全体で「していない」が 49.7%と最も高く、次いで「している」が 29.0%、「わからない」が 16.8%となっています。

障害種別では、いずれも「していない」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。

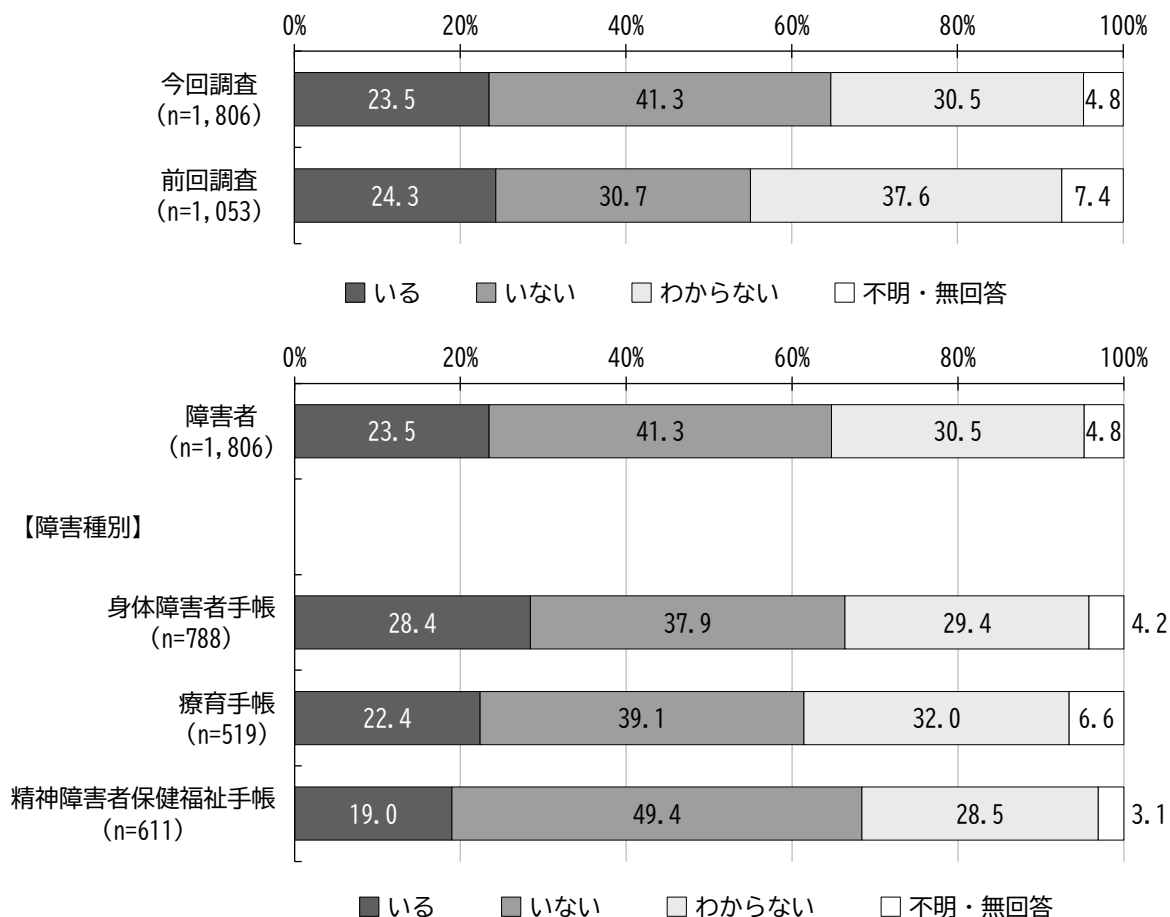


問 37 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。
(単数回答)

全体で「いない」が41.3%と最も高く、次いで「わからない」が30.5%、「いる」が23.5%となっています。

前回調査と比較すると、「いない」が10.6ポイント増加し、「わからない」が7.1ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「いない」がそれぞれ3～4割台と最も高くなっています。

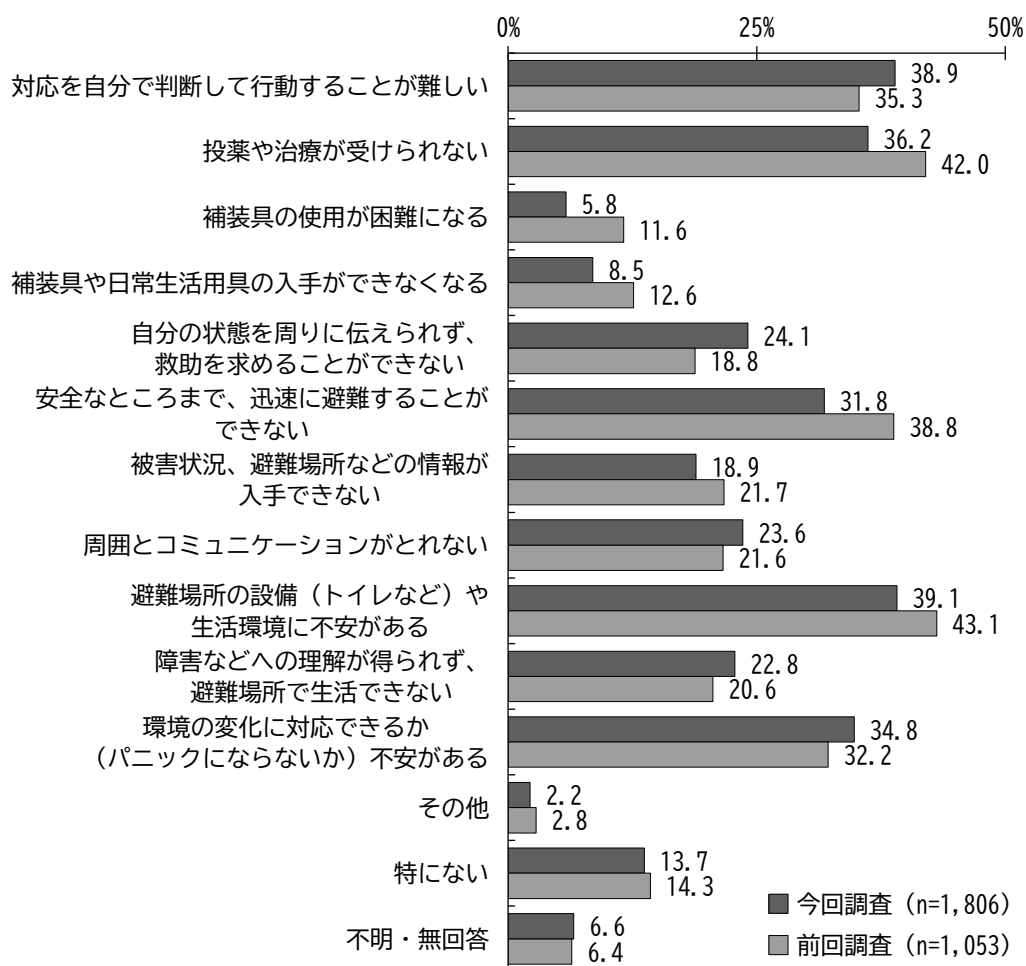


問 38 豪雨や地震などの災害時に困ることは何ですか。（複数回答）

全体で「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある」が 39.1%と最も高く、次いで「対応を自分で判断して行動することが難しい」が 38.9%、「投薬や治療が受けられない」が 36.2%となっています。

前回調査と比較すると、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が 7.0 ポイント、「投薬や治療が受けられない」「補装具の使用が困難になる」がともに 5.8 ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある」が 39.5%、療育手帳で「対応を自分で判断して行動することが難しい」が 62.6%、精神障害者保健福祉手帳で「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある」が 49.6%と、それぞれ最も高くなっています。



※「障害などへの理解が得られず、避難場所で生活できない」「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある」は、前回調査では「障害等への理解が得られず、避難場所で生活できない」「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安」。

■クロス集計表

単位：％	n	対応を自分で判断して行動することが難しい	投薬や治療が受けられない	補装具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手ができなくなる	自分の状態を周りに伝えられず、救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手できない	周囲とコミュニケーションがとれない	避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	29.6	36.2	10.8	13.5	17.3	35.5	14.8	15.0	39.5
療育手帳	519	62.6	24.7	4.0	6.9	44.7	43.2	30.8	38.0	41.0
精神障害者保健福祉手帳	611	38.8	48.1	2.9	6.5	21.9	23.6	17.5	28.0	40.6

単位：％	n	障害などへの理解が得られず、避難場所での生活できない	環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】						
身体障害者手帳	788	17.8	18.3	2.0	15.5	8.4
療育手帳	519	33.9	46.8	2.1	10.2	5.4
精神障害者保健福祉手帳	611	24.1	49.6	3.4	11.1	4.6

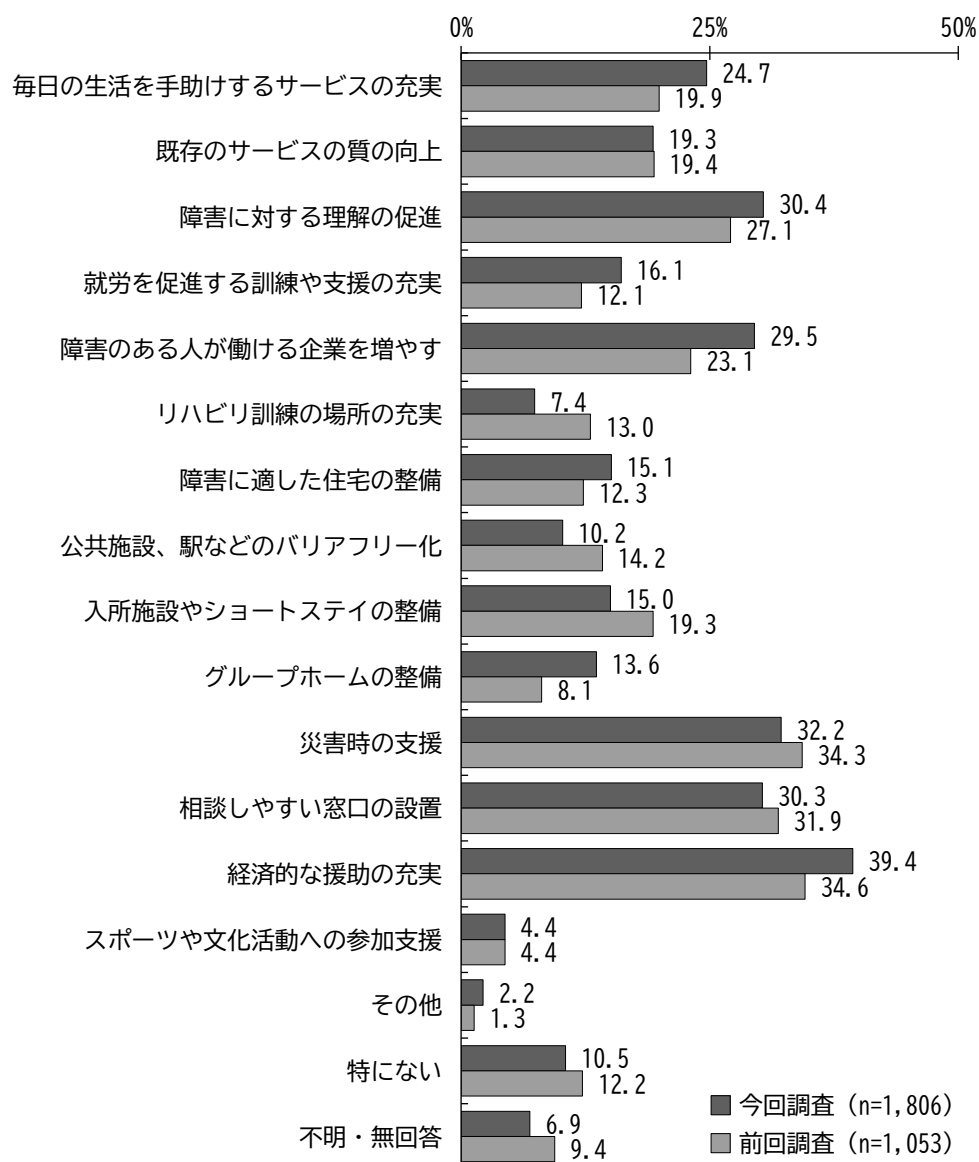
11. 障害者施策全般について

問 39 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。
(5つまで複数回答)

全体で「経済的な援助の充実」が39.4%と最も高く、次いで「災害時の支援」が32.2%、「障害に対する理解の促進」が30.4%となっています。

前回調査と比較すると、「障害のある人が働ける企業を増やす」が6.4ポイント増加し、「リハビリ訓練の場所の充実」が5.6ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「経済的な援助の充実」がそれぞれ37.6%、49.3%、療育手帳で「障害に対する理解の促進」が38.9%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	毎日の生活を手助けするサービスの充実	既存のサービスの質の向上	障害に対する理解の促進	就労を促進する訓練や支援の充実	障害のある人が働ける企業を増やす	リハビリ訓練の場所の充実	障害に適した住宅の整備	公共施設、駅などのバリアフリー化	入所施設やショートステイの整備
【障害種別】										
身体障害者手帳	788	26.8	17.0	20.9	9.3	21.4	11.8	15.0	16.6	15.6
療育手帳	519	28.7	20.4	38.9	16.2	27.6	5.0	16.8	5.6	26.8
精神障害者保健福祉手帳	611	21.6	24.1	36.0	25.0	41.2	5.4	15.5	6.1	9.0

単位：％	n	グループホームの整備	災害時の支援	相談しやすい窓口の設置	経済的な援助の充実	スポーツや文化活動への参加支援	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	788	8.0	34.0	26.4	37.6	4.2	1.1	11.2	8.8
療育手帳	519	31.2	37.2	28.1	30.4	5.4	1.5	10.6	5.8
精神障害者保健福祉手帳	611	10.0	28.3	36.3	49.3	3.4	4.3	7.7	5.6

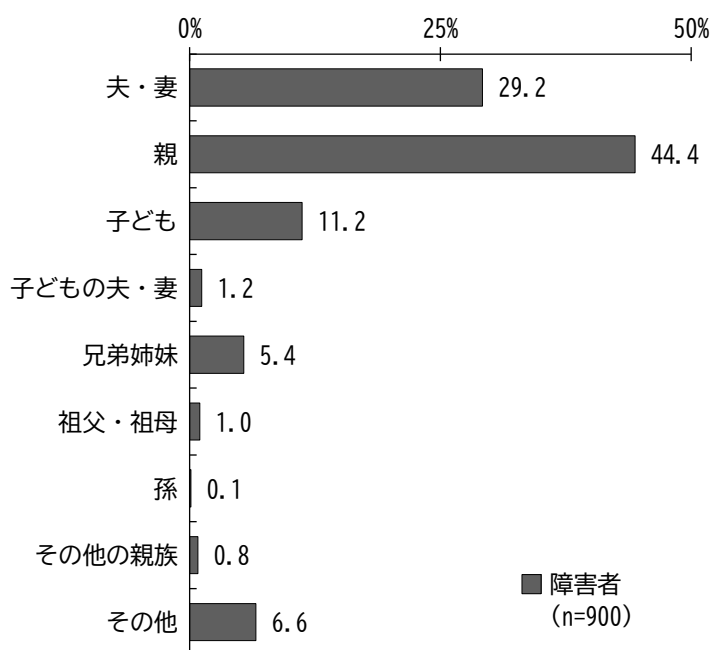
12. 家族介護の状況について

※これ以降、主な介護者がいる場合のみ、介護をしている方が回答

問 40 宛名の方から見て、介護者は次のどれにあたりますか。(単数回答)

全体で「親」が 44.4%と最も高く、次いで「夫・妻」が 29.2%、「子ども」が 11.2%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「夫・妻」が 45.0%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「親」がそれぞれ 76.4%、43.9%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：%	n	夫・妻	親	子ども	子どもの夫・妻	兄弟姉妹	祖父・祖母	孫	その他の親族	その他
【障害種別】										
身体障害者手帳	387	45.0	24.0	18.3	2.3	3.9	0.5	0.3	0.5	5.2
療育手帳	339	4.4	76.4	4.1	0.3	3.8	0.9	0.0	1.2	8.8
精神障害者保健福祉手帳	264	29.2	43.9	7.6	0.8	9.8	1.9	0.0	0.4	6.4

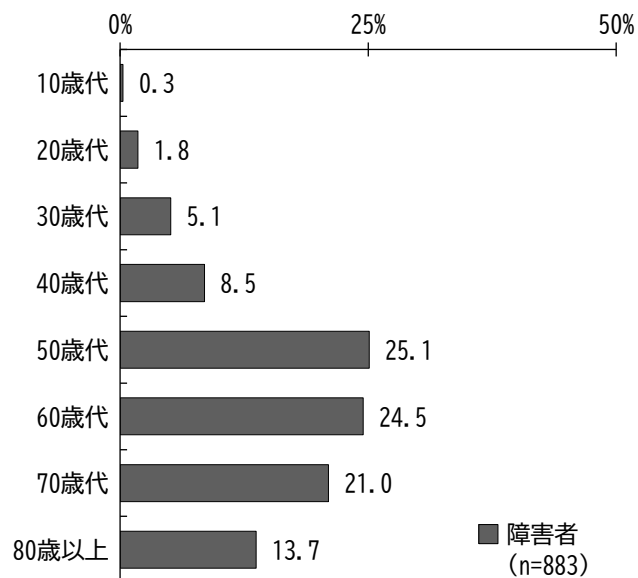
※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

問 41 介護者の①年齢、②健康状態、③就労状況をお答えください。

①年齢（令和8年7月1日現在）（数量回答）

全体で「50 歳代」が 25.1%と最も高く、次いで「60 歳代」が 24.5%、「70 歳代」が 21.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「60 歳代」がそれぞれ 25.3%、24.0%、療育手帳で「50 歳代」が 35.3%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

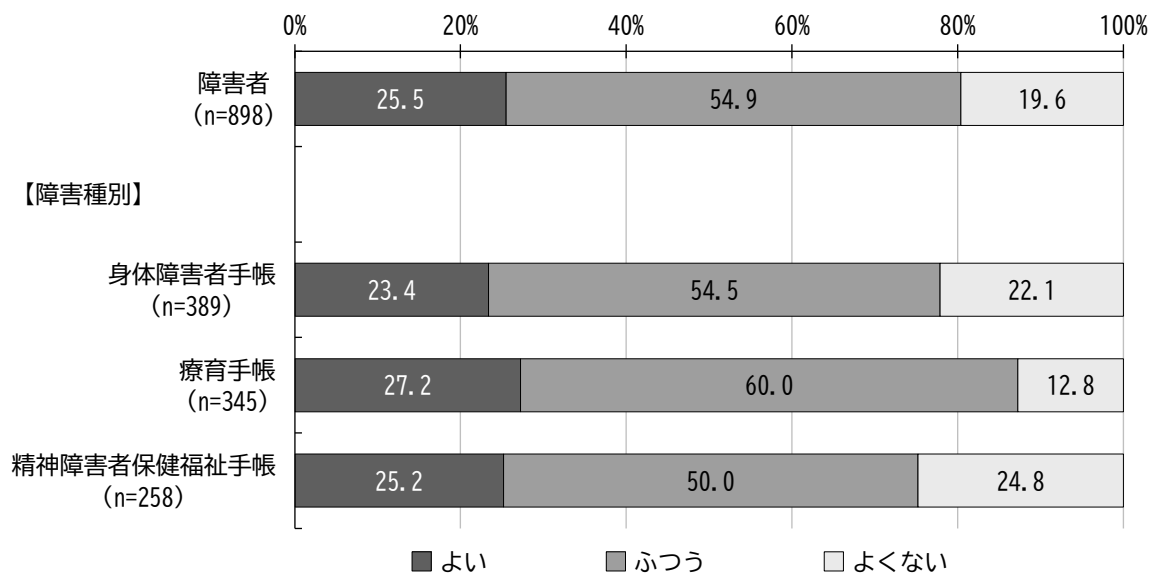
単位：%		10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
	n								
【障害種別】									
身体障害者手帳	383	0.5	1.0	4.7	6.3	21.9	25.3	22.2	18.0
療育手帳	334	0.3	2.4	4.2	9.0	35.3	26.0	17.7	5.1
精神障害者保健福祉手帳	258	0.4	1.9	7.0	12.4	19.8	24.0	20.2	14.3

※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

②健康状態（単数回答）

全体で「ふつう」が54.9%と最も高く、次いで「よい」が25.5%、「よくない」が19.6%となっています。

障害種別では、いずれも「ふつう」がそれぞれ5～6割台と最も高くなっています。

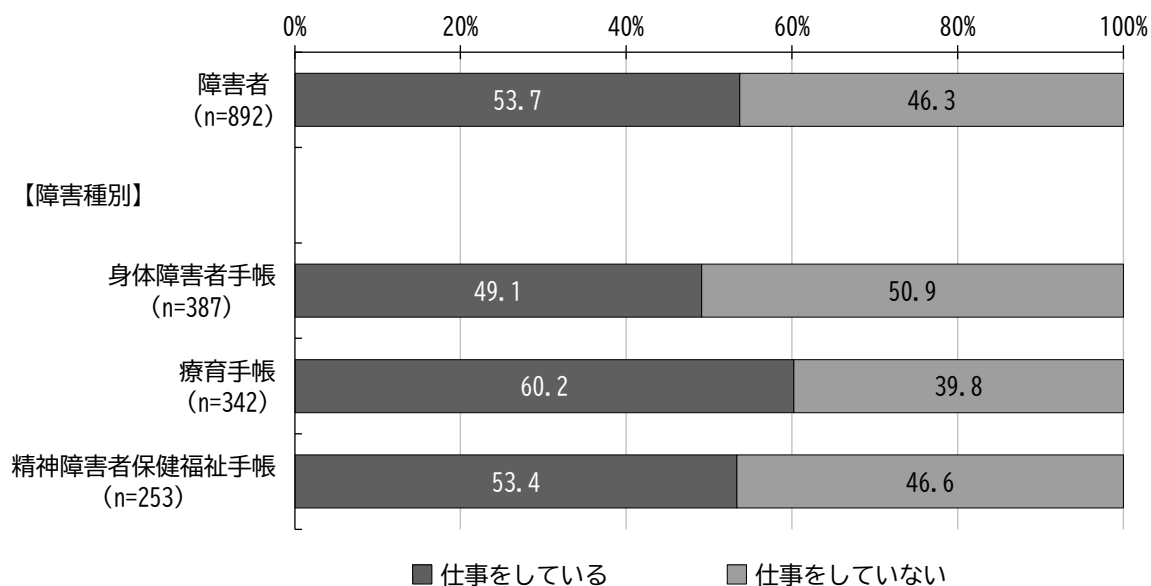


※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

③就労状況（単数回答）

全体で「仕事をしている」が53.7%、「仕事をしていない」が46.3%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「仕事をしていない」が50.9%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「仕事をしている」がそれぞれ60.2%、53.4%と、それぞれ最も高くなっています。



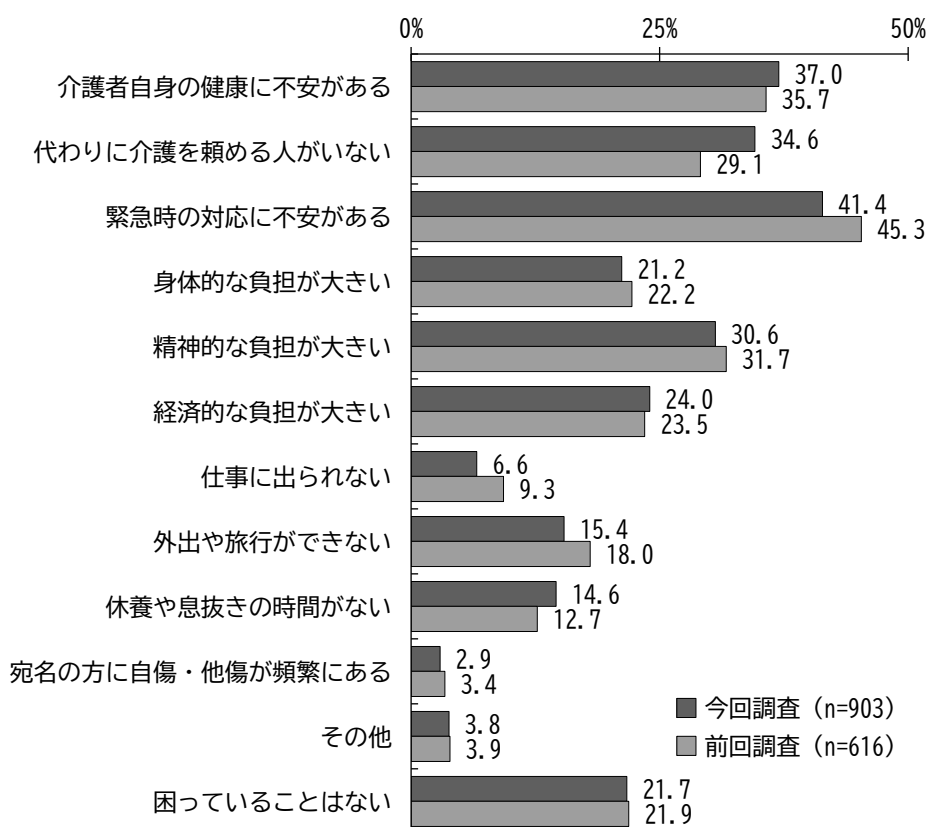
※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

問 42 介護者が宛名の方を支援する上で困っていることは何ですか。（複数回答）

全体で「緊急時の対応に不安がある」が41.4%と最も高く、次いで「介護者自身の健康に不安がある」が37.0%、「代わりに介護を頼める人がいない」が34.6%となっています。

前回調査と比較すると、「代わりに介護を頼める人がいない」が5.5ポイント増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「緊急時の対応に不安がある」がそれぞれ41.6%、52.2%、精神障害者保健福祉手帳で「精神的な負担が大きい」が43.1%と、それぞれ最も高くなっています。



※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

■クロス集計表

単位：％	n	介護者自身の健康に不安がある	代わりに介護を頼める人がいない	緊急時の対応に不安がある	身体的な負担が大きい	精神的な負担が大きい	経済的な負担が大きい	仕事に出られない	外出や旅行ができない	休養や息抜きの時間がない
【障害種別】										
身体障害者手帳	387	38.2	35.7	41.6	24.8	24.3	22.5	6.2	15.5	15.0
療育手帳	345	33.9	38.3	52.2	20.0	28.7	17.7	7.2	16.5	15.7
精神障害者保健福祉手帳	262	40.1	36.6	38.5	22.5	43.1	32.1	8.0	14.9	16.8

単位：％	n	宛名の方に自傷・他傷が頻繁にある	その他	困っていることはない
【障害種別】				
身体障害者手帳	387	2.1	3.1	22.7
療育手帳	345	4.3	4.9	19.1
精神障害者保健福祉手帳	262	2.7	3.4	17.2

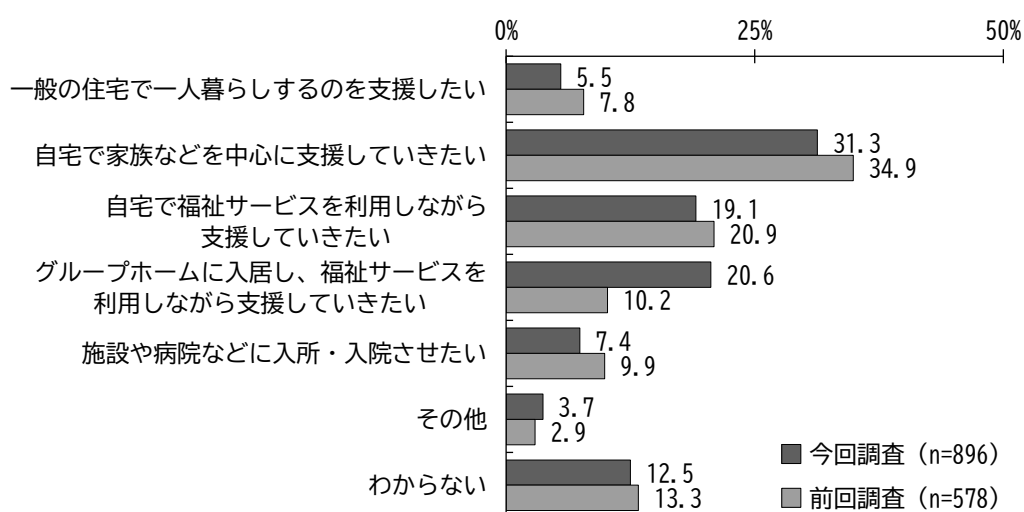
※「不明・無回答」を除いています。

問 43 今後、介護者は宛名の方をどのように支援したいと思いますか。(単数回答)

全体で「自宅で家族などを中心に支援していきたい」が31.3%と最も高く、次いで「グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい」が20.6%、「自宅で福祉サービスを利用しながら支援していきたい」が19.1%となっています。

前回調査と比較すると、「グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい」が10.4ポイント増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「自宅で家族などを中心に支援していきたい」がそれぞれ33.7%、37.6%、療育手帳で「グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい」が43.4%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	一般の住宅で一人暮らしするのを支援したい	自宅で家族などを中心に支援していきたい	自宅で福祉サービスを利用しながら支援していきたい	グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい	施設や病院などに入所・入院させたい	その他	わからない
【障害種別】								
身体障害者手帳	380	3.7	33.7	23.2	11.1	10.0	4.7	13.7
療育手帳	343	3.2	19.5	16.3	43.4	5.5	3.8	8.2
精神障害者保健福祉手帳	263	9.1	37.6	20.2	9.5	6.5	4.6	12.5

※「不明・無回答」を除いて、作成しています。

13. 自由意見について

最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

■障害福祉サービス、施設

回答内容
グループホームの一つかも知れませんが、理想を言えばアパートのように監視が強くなく、自分で出来る（洗濯等）事は自分です。でも、困った事があれば一緒に解決してもらえる人が近くにいてくれる。そんな環境があると素敵だなと思います。
ヘルパー不足の改善！
社会保障費（予算上）を今以上のサービスを求めるのは無理と考えるので、福祉サービス上のシステムの規制、意味をなさない規制等無くして、改革を進めるぐらいしか思いつきません。担当者の方の仕事量を少なくする等、二重の仕事があると勝手に思っています。
サービスは全て費用が掛かる。ボランティアがあって介護を手伝って欲しい。倒れても一人で起こせなかった。ケアマネジャーに相談したら、家族で何とかするしかないと言われた。
歳を取った障害者も認知症になったり、病気も増えます。介護保険の方の移行が考えられるが、費用もすごくかかります。障害者に適した施設（夜間に看護師常勤）があると良い。医療ケアに対応できる障害者施設がもっとあって欲しいです。
子供を入所させていただきたいのですが、順番待ちをしているため、福祉サービスを使い親も頑張っています。
医療的ケアが必要であります。療養介護の対象外であるためサービスが受けられません。常時看護師さんが居る施設を探していますが、なかなか少なく利用が難しい状況です。親亡き後誰もが安心して利用でき、暮らしていける場所の確保が重要であるため、そういった施設が増えるとうれしいと思っています。
自立できない全介助が必要な障害者に対するサービスを充実させてほしい。日中一時、短期入所できる所が少なすぎる重度ほど（移動）みてもらえない。オムツの値段がかなり上がっているの、補助額を上げてほしい。
福祉事業所の偏り、豊川岡崎寄りには少ない、ほぼ無い。国府～長沢にたくさんあると通所や生活面で助けになると思います。
親亡き後を考え、グループホームの拡充（車椅子対応）をお願いします。外出支援（外食、買い物など）でヘルパーさんが運転（有償サービス）できると助かります。以前はそういった事業所があったのですが（送迎）、今はほとんどありません。
どこの事業所も人材不足により、利用したいサービスが受けられない時がある。人手不足の解消とサービス内容の質の向上をしてほしいです。
介護施設の入所が必要になった時の対応をよろしくお願いします。
発達障害の子が入れるグループホームで、アパート型で全て個別に暮らせて、困った時は助けてくれるような場所が豊川市にできると、将来的に安心です。
もう少し預ける日を増やしてほしい。
介護施設のバリアフリーを増やせ。

回答内容
療育手帳「C」判定を持つ子どもの親です。障害を持つ子の親も年を取ります。今までは何でも代わりに手続きをしてきましたが、親が還暦を過ぎるといつまで、どこまでやれるか不安を感じるようになりました。療育手帳「C」判定を持つ子は、受けられる制度が少なく疑問を感じる事が少なからずあります。軽度とはいえ発達障害があるので知的な遅れがあり車の免許は取れません。通院は月に一度ありますが、タクシーチケットは対象外で、バスの乗り方も分からず、自転車で豊橋の病院まで行くのは大変なので母の車で通院しています。買い物や週に一度の楽しみのショッピングモールも母の車ですが、自動車税の減免も、高速道路割引も対象外で受けられません。医療費助成制度も療育手帳「C」判定は対象外で手帳では受けられず、毎回診断書を取得しアスペルガー症候群を証明していたかなければいけません。3歳のときに診断名を自閉症といただきましたが、病気じゃないので治りません、と言われましたが、手帳もつい先日まで有期で更新の手続きをしなければいけませんでした。治らないのだから手帳が有期はおかしいのではとずっと疑問に思っています。身体障害者手帳1級でも免許を持っている人はたくさんいらっしゃいますが、タクシーチケットはもらえます。でも療育手帳「C」判定の人は免許を持っている人はほとんどいないのに、交通手段の支援は皆無です。バスの乗車割引も乗り方が分からない子なので使えません。受けられる制度は受ける側に立って、必要なものが必要な人に届くよう支援を考えていただけたら有り難いです。療育手帳を持つ人は自分で主張が出来ない弱者で親も生活と子どもの世話に忙しくお願いにもいけません。一番心配なのは、「制度は申請ありき」というスタンス。自分で出来ない弱者はどうすれば良いですか。親は先に亡くなります。いつまで代わりにやってやれるだろうと不安になります。軽度の子は良いだろうと思われがちですが軽度ゆえ一般の人に混じって働き、見た目普通なのでハンデをもらいづらく、会社の人も良い人でも障害への理解は浅く、ふつうの人でも職場はストレスなのに障害を抱えて健常者に混ざって働くその努力は計り知れないものがあります。判定「B」の時は民生委員さんがお見舞いと称して年に一度訪問をしてくださいましたが、判定「C」になるとどなたもお出でになりません。障害が分かる前は保健師さんが教室のお誘いに来てくださいましたが、今思えば有り難いことでした。年々発達障害の子が増えているとお聞きします。いくつになっても希望があれば保健師さんや相談員さんが訪問して下さったら有り難いかなと思ったりします。とはいえ手帳を持っている安心感があります。子どもたちのために福祉にたずさわって下さってありがとうございます。同じ障害でも子どもたちはさまざまです。ひとりの障害を持つ子の親として現状をお伝えさせていただけたらと思い書きました。少しでも社会が好意的でありますようにお力添えをいただけたら幸いです。これからもよろしくお願いいたします。
介護保険のように、いつでも相談できるケアマネジャー制度があるとよい。老人ホームと障害者施設が一緒にあると一緒に入所できて安心できる。
18歳の壁、障害福祉サービスの提供時間により介護者の就労時間が短くなるしほりがあること。
今までヘルパーの利用が月2～3回でサービス管理責任者変わってから月1回に減りました。最近初めてスマホ買ってわからないところがあったのでヘルパーの利用をサービス管理責任者に言ったら「ヘルパーはプロではない。」って言われてヘルパー利用できませんでした。ヘルパーに教えてもらいたかったです。
ギリギリまで自宅介護をしたいと思っているが、本当に困ったとき、何人待ちだからと入所を拒否するのはやめてほしい。困った時すぐに対応してもらえるような体制であってほしい。
障がい福祉にかかわる全ての方々のレベルアップをお願いしたい。特に事業所・グループホーム職員の方々には専門的知識を持ってほしい。大人の保育園のような態度はやめてほしい。
サービス利用料が高くて良いのでグループホームの数を増やしてほしい。
引き続きサービスの向上をよろしくお願いいたします。
現在地域の作業所に通所しているが、帰宅が早く、介護者が就労先を探すとき選択の幅が狭くなり、就労しづらくなる。延長サービスもあるが利用料が高い。もう少し安くないのか…。

回答内容
親が急病などの緊急時にショートステイを安心して利用できるシステムが整うと助かります。ショートステイの予約もいっぱいではなかなか利用できない状況です。できれば利用者2～3名で利用できる小規模のショートが増えることが理想です。負担の大きい入浴介助はシャワー浴にするなどスタッフの方にも配慮していく必要があると思います。
知的障害者のグループホームの充実。
学校に通っているときは放課後デイがあったが卒業後はないので同じようなサービスがあると良いと思います。一人で留守番ができないので3時ごろには常に誰かが家に居なくてはならないので困る事があります。ショートステイの予約がなかなか取れない。グループホームに将来は入れるか不安。
介護は年を重ねるにつれ、身体に大変な負担です。福祉関係の人の給料を上げて、若いスタッフを増やして頂いて、家族を助けてもらえたら助かります。
障害者が入れる施設を作って欲しい。
就労継続支援A型をもっと増やしてほしい。
サービスや通所できる事業所、グループホームなど施設は増えてきているが、内容（質）の向上に力を入れてもらいたい。
ニュース等で障害者の方の悲しい事件を見聞きするたびに心が痛みます。介護される方、する方が、共に生活しやすくなるよう、福祉サービスをもっともっと充実させていただきたいです。
行動援護のサービスをもっと利用したいが、空きがなくて利用できない。特に土日。
デイサービスの受け入れ先がなくて困っている。
現在施設に入る体調ではないですが、将来急に施設に入らなくてはならなくなった時、入所待ちではなくすぐ入所できるようになれば助かります（すぐに入所することは難しいと聞きますので）。
介護が必要になった時でも住み慣れた場所において支援を受けながら最後まで生活をしてほしいと思いますが、そのためにはグループホームなどの整備、人材の確保など、また介護に必要な知識を学んでほしい。
せっかくある福祉サービスもすぐに利用できない。安心して任せられる介護職員さんや福祉サービスに関わる方を増やしていただけると嬉しいです。
障害者施設を増やしてほしい。
何の困りごともないのにサービス利用計画書を書いてもらうのに病院に通わなければならない。事業所の方は2か月に1度家に来てもらわなければならない。回数を減らす、1か所でまとめて行うなど負担を減らしてほしい。
補装具、車椅子等、障害者が必要な物の作成や修理の依頼をしてから許可が出るまでが、長く感じます。お金もかかる事なので分りますが、今必要で困っているので申請してお願いしています。少しでも早い申請許可を願っています。
自由に遊べるゆうあいの里のような施設を作してほしい。
ろう者と健聴者との共有で施設へ入所してほしい。ただし、手話できる介護士も配置してほしい。
いつも一生懸命取り組んでくださって、ありがとうございます。精神障害の福祉サービスが少ないように感じます。特に相談窓口は設けてほしいです。臨床心理士等のプロの人に、いつでも話を聞いてもらえるシステムを作っていただけると大変ありがたいので、どうかお願いします。
グループホーム（女子）増やしてほしいです。グループホーム合同説明会をやしてほしいです。免許がない、不便、コミュニティバスをもっと利用しやすくしてほしい。アンケート書いて終わりではなく、その後どうなったか？知りたいです。
時代の流れで、福祉サービスに要求される内容も多様化・複雑化し、現場を支える方々も大変な事だと思います。「支援者を支える仕組み作り」につきましても、実効性の高い具体策が速やかに整備されるよう願うばかりです。

回答内容
福祉に関わる人材がずっと不足していて満足な支援を受けることが出来ないことが続いている。もっと働いてくれる人材を増やすように頑張っていたきたい。
昔と思う福祉サービスは、充実していると感じていますが、基本的に介護者が経済的、時間的にゆとりのある生活をしてないと、通所の送迎が必要なくらいの障害の子と暮らすのは困ることも多々あると実感しています。働きたいのに働けない等、やむを得ずフルタイムを選べない介護者もいると思う。無理だから施設へ入所させる選択は、すぐにしたくないなと思っています。できるだけ地域で生活させたいです。そういうケースでも、使いやすい柔軟なサービスがあればいいなと思います。
児童の福祉サービスについては充実してきたと思います。ですが卒後、関わる人も減り、就労事業所帰宅後の居場所ありません。放課後デイのような就労先、家以外での居場所を福祉サービスとして作って欲しい。
介護福祉サービスが他市より劣っている。例えばレンタルでセニアカーを貸与してほしいが介護度により限られている等、本当にセニアカーが必要なのは要支援で膝が痛いけど買い物したい人なのではないでしょうか。安城市は要支援でもセニアカーをレンタルサービスしてくれますよ。車いすでは外出できないほどの道路の悪さも併せて見直していただきたい事が山のようにあります。他の市では給付金も 3000 円支給どころの話ではありません。ネットで見る限り豊川市に家を持ったけど後悔しています。国で定める福祉サービスなのに申請にいったら窓口の方になるべく我慢してと言われた時は泣けて来ました。他県から越してきたのであまりにも冷酷な対応に病んでしまいます。中国人だらけの町で中国人の方が高い車に乗り税金もはらっていないのに生活保護受給して日本人の年金は 10 分の 1 です。根本からの見直しをよろしくお願いします。
障害福祉サービスをより充実させて欲しい。
高齢障害者の施設の充実、入所しやすい環境整備を希望します。
・支援者の障害の理解がなさすぎる。支援の仕方が本人にどれだけ大切か学んでほしい。自分達のやりやすいようにではなく、利用者本位を考えてほしい。 ・点数加算や儲けのために、区分も強度行動障害も重く判定しやすいよう伝えてないかと思う位、判定が曖昧のように感じる。なので最重度で本当に支援が必要なのにサービスを受け入れてもらえていない。本当に必要としているところにサービスが行き届くように配慮してほしい。 ・母子2人での生活。サービスの受け入れがなく、母は正社員でまともに働けず、就労時間が短く生活が厳しくて将来が不安。20 歳までは母子手当があったがその後の生活環境が変わることはないのに年齢問わず配慮してほしい。 ・まだまだ障害施設は隠そうとする隠蔽体質、環境にあるように思う。言葉がない子にとっては不安しかない。安心して利用できなくても利用するしかない状況。もっと質を高め、利用者側が選択できるようにしてほしい。 ・最重度は利用できる施設がなさすぎる。施設側は簡単に断ることをするが、本当に辛い思いをずっとしてきている。施設側は断ることばかりではなく、何か感じて受け入れるにはどうしたらいいかを考えて努力をしてほしい。質を高めてほしい。 ・グループホームは入居者のタイプ別での受け入れ先があってもいいのではないかと思う。あと、慣れるまでは親も一緒に泊まったりして、不安なく、安心して入居できる環境になるよう、施設側、入居者側、双方が一緒に寄り添えたら嬉しいと思う。
支援学校から福祉事業所に通っていたが、福祉事業所で感じた事は事業所で作業できる環境を支援して頂くというよりもこの環境でできないなら辞めてほしいという風に感じました。不器用だし、大声を出すし、こだわりも強くやっかいに思われていたと思います。本人の兄弟も同じ障害で事業所に通っていますが、その子の方が理解力もなくコミュニケーションも取れない子ですが楽しく事業所に通っています。本当なら本人も楽しく通えていれば良かったのですが、他人との関わりが難しく息子のような子に合った事業所はないと思います。そして、どこに行っても他の利用者さんからもスタッフさんからも嫌われる経験をしてきました。本人も辛いと思います。居場所がないです。

回答内容
グループホームに入居中ですが、長く続かず転々としています。事業所側の職員不足、支援力のなさ、生涯ここで世話になりたいという所に出会えない。良いと思う所は満床で空きがなく、入れない。現在は他入居者からの他害行動もあり、落ち着かない雰囲気の中で暮らしているので、親としても辛い所ではあります。

■障害・障害者への理解

回答内容
障害の「害」を「がい」にして頂けると幸いです。
私の場面は周りの方々の優しさと理解があれば、なんとか障害を生きづらいつ感じずに生活していくことができます。幸いなことに家族や職場の方が、私が聞き取りやすいようにマスクを外して話をしてくれたり、仕事の担当を配慮してくださったりしてくれます。一人一人が小さいうちから、障害に関する理解、思いやりを育てる教育を受けて、障害のある方との交流を深めていけば、大人になってからも障害を自分事として考えていけるのではないかと思います。健常者の方からの意見、考えも参考にして、お互いが住みやすい社会になればよいと願っています。
障害福祉サービスの、高齢者に関しては充実しつつあると思います。ありがたいです。一方、児に対してはまだ世間的には理解が不足しているように思います。子供たちがその人らしく安心して暮らせるためのサポートの充実をお願いしたい。自分も今後障害者になるかもしれないです。そのためにも、知識や法律、制度をもっとわかりやすく理解できるよう配慮してほしいです。今回のアンケートも文字の大きさ、ルビなど細かな配慮はありがたい。そしてアンケート用紙も目に優しいグリーンで疲れにくかったです。ありがとうございました。配慮や気配りのある環境にしていきたいですね。ご苦労様でした。
合理的配慮はどこまでか？の理解。
支援人が仕事としての壁をどこまで緩められるか？人と人の交わりということをさらに支援員に学んでほしい。
困っていることはないですか？などお声掛けいただけるとありがたいです。
今現在はいろいろな障害福祉サービスを受けることができ、とても幸せと思っています。ただ、やはり将来介護者が介護できなくなった時のことを考えると不安がある。福祉に携わる人材の確保のため、まずは給料を大幅にアップしてあげないと。また、障害のある人にまず関心を持ってもらうため、障害のある人・ない人が一緒に活動できる場を設けることが必要と思う。息子と一緒に外出するとまだまだ冷たい目で見える人や避けて通ろうとする人、あざ笑う子供たちもいます。まずは見慣れてもらうことだと思います。
肢体障害以外の見た目でわからない障害者に対しての支援はほぼないことがわかりました。助けを必要としていても相談窓口もなく、市役所に行ってもわからないという返答ばかりで何十年と苦しんでいる家族がいることを知ってほしいです。
まだまだ障害者に対する理解が薄弱な事から改善してください。
ありがとうございます。コロナ以降障害を持った方、子供さんとの触れ合いが減ったように感じます。小さなうちから交流をしてほしいです。いつでも手をつなげるように！机の上の勉強より、こういうことを感じる！心の学びをお願いします！
身体障害者、特に精神障害者に対する理解できる人を増やす事。
有難い制度で助かっています。上司は知っていても、周りには障害の事を言えません。見た目にわからないのは、難しい問題です。
企業や福祉事業所は、障害に対する理解をさらに深めていただき、支援の質を高めて欲しい。そして、本人が苦しい思いをすることなく、一人の人間として生活ができるよう適切な支援をしてほしい。

回答内容
障害者雇用で働いている時配慮がしてもらえず自殺したいほど困ってるのに死にたきゃ死ねば良いというようなことを言われた。世の中には障害を理解しない人もいるよと他の人に慰められたがうわべだけでなくもっと障害に理解を心がけて欲しい。そういった教育をして欲しい。
発達障害と言っても一人一人症状が違うことをもっとはっきり理解してほしい。市役所の障害窓口で障害者を見下す態度も違うと思う。ただ業務をやっているだけだから「お役所仕事」と揶揄されるのもよくわかる。

■情報提供

回答内容
障害手帳、自立支援医療受給証の更新案内を復活して欲しい。
いろんな障害福祉サービスがあるのに、親から求めていかない方がいることを知ってほしい。親も今のままでいいと思っている人も多いように思う。
自分はどのようなサービスが受けられるのか、知る機会も教えてくれる所も無い。
今は親が元気ですが、自分一人で生活ができるようにいろいろな情報をわかるようにしてほしい。
どんなサービスが受けられるのかよく分からないことが多い。65歳までパート仕事をしていたのでNHK受信料は半額免除だったが、仕事を辞めた後、たまたま市民税非課税世帯である事がわかり、NHK受信料が全額免除できることを知った。それから市役所で手続きをしたのだが、これも自分から行動しないと恩恵も受けられない。妻が手続きをしてくれたからよかったが、これがひとりであればできないことも多いと感じる。マイナンバーもあるのだからもっと手続きしなくても良い方向へ行ってほしい。
困ってもすぐに対応してもらえないシステムを変えてほしい。サービスを定期的に案内してもらいたい。
障害者認定に際し、福祉ガイドブックと豊川市福祉ガイド一覧表を渡されましたが視覚障害の者にとってはとても見にくく（字が小さい。特に一覧表）難儀でした。なのでガイドブックは見ずじまい。一覧表だけでももう少し拡大表示されると良いと思いました。
どこに何を聞いて良いのかと思うほど、情報が少ない。もっとこんなサービス、こんなことができますよといった情報が手軽に入手出来たらと…。イベントがあっても出かける事ができない為、そこからの助けがあればもっと社会と繋がれるのになと思う。相談支援を受けているがそれも全く知らず、知人から繋げてもらった。こういう所へももっと分かりやすく繋がれば良いと思った。
どのような障害福祉サービスがあるか、障害者手帳取得の時に教えてもらいたい。例えば、障害者年金とか、退職時の給付金等。知らなかったので損をする人が多い。
ひらがなを使ってくださることは助かります。一つ一つの意味がわからないので困ります。
障害は人によって違います。その人に何の、どの、こういったサービス補助(生活費用)が受けられるものが、情報の提供。知らない、知らされていないが多い。サービス充実を求めたい。障害者用駐車場へ一般車がとめている状況がよくあります。車イスマークを貼っていればいいという感情があるのでしょうか。障害者は広々が欲しい人、トイレに近くでなければならない人、いろいろ事情がある。車イスマークを貼った車を何とかしてください。
日本の社会では自分で精神障害などで利用できる制度など調べて自ら申請しないと何も制度利用することができないので、分からないでも制度知れるように工夫して教えて欲しいです。
片目失明は周りに理解してもらえない事が多い。補聴器もあまり上手く使えず、目耳の不自由な90歳には色々なサービスも上手く受けられない事が多い。支援の種類や手続き等大変。せめてどんな支援が受けられるか、もっと分りやすくしてほしい。
自分で調べないと知らないサービスが沢山あった。もっと早く気づけていれば、自分の人生ももう少し早く社会復帰に向けて動き出せたのかなあと思う。働けないのに病院代、薬代ばかり家族に迷惑か

回答内容
けて…となっていたので。でも、自立支援、福祉手帳を受けられるようになり、今は前向きになれています。焦らず自分のペースで生きていけるように、いつか社会復帰を目指して！
細かい援助とか、どのような事があるのかよく知らないので知りたいです。
障害福祉サービスと介護保険のサービスの違い、相談窓口がよく分らないです。
介護者より、取り組みを知らないです。
情報がバラバラになっていて、何かサービスを受けるにしても情報を取りに行かないといけない。すべての福祉窓口を1本化し、対象者を積極的に探し出し、サービスを受けるよう働きかけたほうが良い。現状、情報を集められる人とそうでない人の差が大きい。
具体的にどんなサービスがあるか知る機会が少ない。
自分自身は介護はまだ必要としていませんが、将来利用するときに仕組みがわかりやすいとありがたいです。
情報は、待っているだけでは届かず、取りに行かないといけない。また画一的で柔軟性がないものもあり、現実的でないこともある。見直す必要のないもの(制度やサービスそのものや、期間、制限)が見直され、定期確認や制度、制限を見直した方がいいものがそのままになっているものもある。使いたい人貰いたい人には届かず、そうじゃない人がたくさん恩恵を受けていることもある。

■コミュニケーション・交流

回答内容
豊川市内で同じ病気や似たような病気の人たちの集まりの場で、想いを共有できる時間が持てる場を定期的(不定)で開いてほしい。
勉強会を開いてほしい。テーマ大人の発達障害、難治てんかんなど。子どもが通園・通学時には、親同士の情報交換ができていたが、今はなく、勉強会を通じていろいろな方の話など知りたい。
同じような障害を持った者同士のコミュニケーションの場を提供していただきたい。この部分は、成人になった者についてはあまりに無さすぎだと感じています。
聴覚障害持ちの者です。病院や店舗など、コミュニケーションする際「音声文字変換」というアプリなど使用出来たらお互いスムーズにやり取りできる環境が希望。いつも自分のスマホで「音声文字変換」のアプリを開いて会話していますが、耳の不自由の方がよく来られるであろう病院や補聴器店には常に準備してほしい。
軽度、重度な人でも気軽に話し合える場所を作してほしい。平日も足を運べるようにしてほしい、土日仕事をしている人もいますから。
天性の難聴ではなく 20 歳くらいから少しずつ悪くなったため、手話もできません。補聴器を付けていますが、少し離れていたり（レジと客の間くらい離れていると）聞き取りづらいなど、病院で先生の話が聞こえない、自分の家族なら何度も聞き直してもよいが、知らない人と話すのは怖いほどです。私のような方も色々とお出かけて他の人と話すことも大事。
成人の障害者の交流の場場、特定施設に限られている。施設に入所しなければ成人は障害者交流する事はできない。と、言う感想をもってます。家族も含め、交流できる場を設けていただければと思っています。

■相談支援

回答内容
市役所に夫が倒れ相談に行った所、高圧的な態度を取られた時があった。他の相談者にも同じ様な態度で見えていて不快で相談したくなくなった。相談される方も親切な方も多いし、相談する方も勝手な

回答内容
人が中にはいると思うが相談する方が他勢の一人であると思わないで欲しい。サービスがあっても相談できなければ意味がなくなってしまうと思った。
気軽に相談できる場がない。障害福祉サービスの内容をもっと詳しく知りたい。
サービス事業からの案内の手紙だけでなく、聞き取りなど二重ケアなどしてほしい。
今現在、家族と生活していて特別に困っていないが、家族に何かあった時や将来的不安が大きいので、今現在困ってなくてもこの先を考えて相談・支援できる所があると良いと思う。あれば教えて欲しい。支援計画を長期的に考え福祉サービスをどう利用していくか、今から準備する事など相談できるような場所が欲しい。
母より、先日小学校時代支援クラスのママ友と 10 数年ぶりに会いました。お互い子供達が荒れた学生時代を共にしたのを懐かしく、今となって子供達も成長し落ち着き巣立ち社会人となり、幼いうちに手がかかった方が今となっては良かったと。前、仕事の関係で若いお母さんから子供が支援クラスで、子供は支援してくれるけど親の支援がないんだけど、どうしたら良いですか？と聞かれました。で、学校で同じクラスの親御さんとお友達になったらと言ったら、自分はシングルだけど、授業参観も夫婦で来てて話しづらいと言っていました。保育園→小学校→中学校に上がっていくのに、自分も先生との関係が手厚くなっていくのも感じました。でも、悩みはだんだんと違ってくるしで、同じ境遇の方々と悩みを相談できて良かったと思いますので、親の支援、相談場所とパイプを繋ぐ事を発信してほしいです。今だと放課後デイサービスとか学習支援とかあり、昔と比べると支援も手厚くなったとは感じます。
支援を受けたくても、どこに相談したらよいのか分かりにくいので、支援する人により分りやすくしてもらいたい。
相談したいことがあるとき、どこの窓口へ行ってよいかわからず大変困った。例：ここの窓口では対応できません。その繰り返し。結果相談できずでした。最悪の結果となりました。保健所の対応も現実的ではなく、一時的ななぐさめであり解決に至りませんでした。
親が亡くなった後のことを色々考えていますが相談する内容をまだ考えていないと思っています。いろいろお世話になっています。よろしくお願いいたします。
本当は施設に入居させたいが経済的に不安があるので自宅で見えています。安心して詳しいことが聞けるのはどこに行けば良いのか分からない。
成年後見制度について使用しにくい。相談に行きましたが金銭管理等全部お任せしないとイケないようです。体調が思わしくなく、特に医者を受診など連れていくことが難しい。
相談員はいるけど忙しすぎて電話しても出ない時が多い。そっけない。もう少し気遣ってほしい。
介護をしている私たち両親が高齢で、介護をするのにだんだん難しさを感じて不安です。入所も考える時期が来てしまったと感じています。ですが医療的ケアがあり、呼吸器や吸引の人は、比較的受け入れが可能なようなのですが、導尿が必要な場合(時間でする導尿)なかなか難しいのではないかと感じています。入所できるところを探す場合、まず相談員さんに相談しようと思っていますが、福祉課の方でも相談や力になっていただきたいと願っています。
3ヶ月に1回くらい電子メールや手紙で連絡したい。メールなどで質問などのやり取りができるようにしてほしい。グループホームや施設には、隠れている問題がたくさんある。それを受け付ける(メール等)所が欲しい。
後見人が(母親が、姉が死亡したときに)正しい人に巡り会わせて欲しい。市役所福祉課で指導してほしい。
母親が認知症の症状を発症しているため、豊川市の福祉相談センターへ訪問面談をお願いしたのですが1年半ほど待ち状態です。障害福祉はありがたいのですがもっと母数も希望者も多いはずの高齢者福祉がこの有様では贅沢は言えないかなというのが正直な思いです。

回答内容
本人の友達がおらず、同年代で会話できる場があると良い。精神的な不安感が大きく、絶えず不安を訴えるため、「受け取る方も根気が必要」であるが、一方本人のサポートも欠かせない。家族も疲弊してくるため、簡単なことも相談に乗ってくれる場所があると助かる。
生活上で相談出来る友人知人が近くに全くいない
気軽に相談できたり、情報発信の場となることを期待します。

■療育・保育・教育・子育て

回答内容
健康な人と同じように、進学する機会を得たい。また、過去の不正入試の裁判（訴訟）費用を補助（免除）する制度を確立してほしい。
働くお母さんへのサービスが手厚すぎると感じます。特に0歳児から（児発など）母子分離できちゃう、授けることができる事に不安をすごく感じます。0～5歳は障害児にとって家庭が療育の場で大事な時期。サービスが手厚すぎるため子供の事が分らない（自分の子の療育の仕方）お母さんが多い。そのため発達も遅れ愛情も不足し、不登校になる子もいます。難しいですが0～5歳は母子通園推奨、働かなくてよい手当などしてもらえると嬉しい。正直今の障害を持つ子のお母さん達（障害を持つ乳児、幼児時期）の意識に危機感を感じます。お世話になる相談員さん事業所さんにも負担など影響が出ています。
このたびは、障害福祉サービスや行政の皆様には、日頃より本人や家族を支えていただき、心より感謝申し上げます。本人は現在18歳の重度知的障害者です。幼少期と比べると、さまざまな経験を積み重ね、身体だけでなく心の器も少しずつ大きく成長していることを実感しています。一方で、今後も生涯にわたり支援が必要であることに変わりはありません。本人の卒業後の進路を考えるようになり、「この子にとって本当の幸せとは何だろう」と真剣に考えるようになりました。私が願うのは、安心して生活できることだけでなく、社会の中で本人らしい役割を持ち、「自分にもできることがある」「ここにいていい」と感じながら生活していけることです。特別支援学校には小学部から12年間お世話になり、先生方には社会生活に必要な力を育てていただきました。本人は活動への参加が難しい時期も長くありましたが、学校へ通い続けられたこと自体が大きな成長であり、その後の本人の状態で調整して下さる放課後デイサービスには感謝の気持ちでいっぱいです。その一方で、卒業後の生活を見据えると、本人の「強み」「得意なこと」「好きなこと」「楽しめること」を早い段階から見つけ、それを伸ばしていく視点が、これまで以上に大切ではないかと感じています。その積み重ねが、将来の自己肯定感や満足感、そして本人らしいウェルビーイングにつながるのではないのでしょうか。そのためには、学校だけでも、福祉だけでも難しいと感じています。家庭だから気づけること、学校だから見つけられること、福祉サービスの現場だから見える本人の力があります。それぞれが持つ気づきや情報を共有しながら、一人ひとりの強みを一緒に育てていけるような連携が、さらに進むことを願っています。教育と福祉が、それぞれの専門性を生かしながら本人を中心に支え合う（在学中から福祉と教育が本人の強みや可能性を共有する）ことで、障害があっても社会の中で自分らしく役割を持ち（卒業後も切れ目なく支えていく）、幸せを感じられる人が一人でも増えることを期待しています。

■移動・交通・外出支援

回答内容
タクシーチケットの量が少な過ぎる。暑い時期や寒い時期に困る。
バスの補助券等のサービス（1回に限らず）だったり、他の金銭的補助（金額を上げて欲しい）もらえるだけでありがたい部分はあるけれど、物価高で生活が結構いっぱいだし、A型、B型利用料を無しにして欲しい。
障害者用駐車場が少ない。あってもこの地方は普通の人で止めて私達が利用できない事が多い。

回答内容
障害者駐車場が少ない場所がある。市役所でないとできない手続きと支所でできる手続きがわかるような案内が欲しい。
今は自転車しか交通手段がないので、バスの時間をもっと増やして欲しい。
タクシーチケットの増額を希望します。よろしくお願いします。
民間施設の障害者用駐車場に、健常者が駐車しているのを頻繁に見ます。罰則は難しいと思いますが、必要な人が気軽に使えるような環境になればいいと思います。
福祉タクシーチケットもう少し枚数を増やしてほしい。
まだまだ駅のバリアフリー化、電車等に乗ることができない。（車イスのため）駅員がいない駅が多くなっているのだから…。
病院や商業施設で車を止めようとする健康な人が駐車しているから警備の人に言っても対応しないからもっとしっかりしてほしい。
手帳の級が違うのに、同じサービスを受けているのはおかしくないですか？苦労が全然違うのに…（交通手段の割引など）。
ベッドからの通院。本人が動きたがらないとき、ストレッチャータイプの介護タクシーが捕まらない。
車に乗る人がいないので交通手段が歩きになり遠くまで行けない。タクシーチケットの金額を上げてほしい。
免許が取れず、車の運転ができないので、交通機関（特にタクシー）補助があれば良い（電車が止まった時などの通勤に困っている）。
自宅前の駅付近の交差点や横断歩道に信号を設置してほしい。
コミュニティバスのコースが増えたらいいと思います。
いつもありがとうございます。生活介護への送迎がどこからでも（豊川市内なら）してもらえると本当に助かります。何とかならないでしょうか。
精神障害で服用している薬に「運転などの危険を伴う活動は避けるように」とあるのだが、家族の送り迎え以外に交通手段がない。その家族が年老いたり、都合が悪いとどこに行くこともできない。（高齢者や障害者に限らず）近くの駅やバス停までのラストワンマイルの交通手段を確保してもらいたい。
現在施設に入所しているので、日常の介護はこまりませんが、難病指定の病気の通院のとき車椅子のため、2人で通院につきそっています。週に一度市民病院に通院しています。家族が付き添うのに、難しいとき通院に付き添っていただく方がいればありがたいです。
過去に回答した意見を含め意見の吸い上げだけに終わらず、実現できる様にしてほしいです。自宅の近所の線路を渡ることが難しい為、近所にバス停を設けて外出の自由度を広げてほしいです。

■将来の不安

回答内容
親が介助できなくなった時に、本人が支援を求めることが難しく、不安に思っている経済的な不安も大きい。
介護者がいなくなった後が心配。自分では手続きができない。
何分高齢なので…。近くに住んではいますが、いつ何時どうなるか分かりません。それが心配です。本人はしっかりしているので。
介護者（親）が急死または介護できない状態になった時の事が不安だが、成年後見人制度の仕組みがよく分らず、いつ頃から利用していった方がよいのか、どこに相談すればよいのか。相談員さんはみ

回答内容
えるが、今はサービス利用計画書が不要なため、連絡を取り合っていないので、こちらから相談を持ちかけてよいのか悩んでいます。
自分が倒れた後の事を考えると本人が明日からの生活が立ち行かなくなる事が不安である。その事において自分のストレスとして辛い毎日である。
自分が介護できない、入院になった時困る。一時的に自分の体調で看れないと、手続きがすぐできないので困る。夫が介護サービスを受けない。何か自分にあったら、困ると思った。
今現在は何とか保っているが、1人の家族が倒れたら今の状態は保てない。経済的にも、本人が社会性が低いため、バランスの取れた考え方ができない。誰にSOSを出してよいのかわかっていないと思う。
親亡き後、（現在グループホーム入居。）本人が認知、病気になったりしたとき、そのままグループホームでの生活ができるのか不安です。
現在私は夫の援助ありきで日々生活しています。障害年金もいただいております、経済面でも支えていただいております。とてもありがたいです。ですが、もしもこの先、病気の改善がないまま年金受給の審査で厳しい審査官にあたり、受給不可となってしまうたら生きていけないという不安で眠ることがうまくできません。とても怖いです。
我が家の息子は知的障害があるが、重度の知的を持っている子はグループホームや入所施設へ入ることができない。軽度の障害の子たちは入所できていて受け入れてもらうことがあるが、実質問題として考えた場合、親が死んでしまうと今の重度知的障害者はどこへ行けばよいのか、非常に不安になる。10年度20年後を見据えて障害福祉サービスを取り組んでほしい。
今はまだ学生のため親が健康であるため不便はありませんが、知的（軽度）を持っていて、また持病（難病）も持っているため将来とても不安です。
自分も親の介護をするようになってきたので、これからは困ることも出てくるかもしれない。
知的障害の子のこれからの生活などに不安があります。特に、人に騙されやすいことがあるので、親がいなくなった時のことなど、身体障害の人はいろいろサービスは多いですが知的の子には少ないようです。
両親が病気になったり、父・母亡くなった後、障害者手帳の更新の手続きを手伝ってくれる人が欲しい。兄弟もいなくて頼れる人がいない。
介護している親ですが、高齢のため、親亡き後、本人がひとりになってしまっからの生活、人生が最大の不安です。行政に頼らせていただくしかないのですが、助けていただきつつ何とか生きていける道筋を大きく開いていただけることを切に願っております。いつも大変お世話になっており、感謝しております。今後ともよろしくお願いいたします。
親亡き後、頼れる身寄りのない障害者への支援の充実。
相談支援専門員の方にはいろいろとお世話になっております。今とても心配なのは、主に親が支援者になるのですが、親が健康を損ねた時のことが心配です。グループホームももっと多くできると良いと思います。
親が死亡した後の事が心配になる。経済的にも、交通、災害時なども、障害者も一緒にいる環境になってほしい。
母子なので私がいなくなっからが心配です。

■雇用・就労

回答内容
通訳がないのが不安です。仕事を探すのも一苦労です。
精神障害ということで就職活動の際に採用されないことが多く、サポートがあると嬉しい。

回答内容
障害者福祉、行政の取り組みについて 現在娘の生活介護施設はコロナが流行する前は、多少の仕事があり、収入も雀の涙ほどでしたがありました、それでも満足でした。ですが流行とともに仕事がなくなり、現在も仕事もなく、ここ6年くらい無収入です。生活介護の子達に仕事を見つけるのは難しいとは思いますが、もう少し考えてほしいと思っています。今は親が仕事をしているので生活もできますが、今後親の年金、障害年金だけではグループホーム、施設等に入所は難しいと思っています。金銭面での不安が強いです。今行政は18歳未満の子に対して、手厚いような気がします。時代だとは思いますが、もう少し上の年代の子達にも目を向けてほしいです。情報、交流とかもなかなか難しいですが、もっとほしいです。よろしくお願いします。
病症、障害に合った仕事が勤めてもらえる、協力してもらえる場を増やしてほしい。職場内でその人その人の障害を理解していただいて、その状況でも働ける自分の居場所(人の役に立つ)喜びを感じられるような仕事の幅を増やしてもらえれば生きていく喜びが湧くと思います。
障害者が仕事を見つけやすくしてほしい。探すのが大変。ハローワークの仕事以外で民間で募集しているものを探やすくしてほしい。給料のある仕事がしたい。
市役所の障害者雇用において、発達障害や精神障害のある方の採用機会が十分とは言えない状況であれば改善をお願いします。行政が率先して多様な障害のある方の雇用を推進し、誰もが働ける職場づくりを強く要望します。
工賃があまりにも安く、工賃にも最低賃金とか働きかけは出来ないのでしょうか？施設に通所してお弁当代とおやつ代を払うと一日分が常にマイナスです。
障害者の就労について、当事者の気持ちに寄り添う支援をしてほしい。B型作業所であるのに作業効率について強く言われ、身体を壊してしまった。本人の特性を理解して、受け入れる企業をもっと増やしてほしい。単純作業を終日行って、わずかな賃金を得る作業所が多い。障害者といえど、やりがいや向上心を満たすことが大事。人間として大切にされる就労場所を強く求めます。
仕事をするわりには賃金が安い。
就労継続支援A型やB型からも一般就労できるための支援ができる事業所があってほしい。
経済的な援助。働ける職場。
障害者雇用の週5で4時間のパートで働いています。時折、差別的な人はいますが基本的に、上司や職場の方々は皆さん良くしてくれ、給与のベースアップはないですが前年度、社会保険は入れて頂けるし良い環境だと思っています。しかし障害者の時間配慮の為に短い勤務時間が、家庭の経済的な事を考えるともう少し働かないと近い将来困る事が分かっています。ですが職場では障害者だと、これ以上はNGで配慮が返ってネックになっています。もう一つ働くには、場所を移動などが体力的に負担です。行政が別の意味の時間配慮で本人の希望があれば労働時間の増しを決めて頂けないかと思っています。
就労についての支援をわかりやすく支援してくれたら助かります。就労移行以外の市独自の何かあったら嬉しいです。他は満足しています。

■保健・医療

回答内容
夫婦2人で生活しています。主人は入院中ですが、主人も障害者です。病院でいろいろな今後の事を説明してくれますが、見た目は私の障害が分からないと思いますが、始めに家族にも障害があるかなにかを聞いて欲しい。自分からはなかなか言いづらい！
介護者になる前の意見と要望。毎年、高齢者人間ドックを受けさせて頂いておりますが、検査結果の通知が検査から2ヶ月後くらいに市から発送されて来ますが、万が一、ガン等の病気が発見されても早期発見早期治療の意味が無くなります。何で病院から直接本人に通知されないのでしょうか？保健センターの通知は並行して発送しなくても良いのではないのでしょうか。いちいち保健センター経由する為2ヶ月も経過してしまうのでは？

回答内容
日本もアメリカのようにドナーを増やすやり方をしてほしい。ドナーが増えれば助かる命も増えるし、医療費の削減に繋がります。行政に強く訴えてほしい。
病院でカウンセリングを受けたいが、料金が高いので、保険適用か補助で安くなるといいのですが。料金がなくて、カウンセリングを受けたいが受けられない。
障害に理解のある歯科が知りたいです。
市外に入院中です。ワクチン費用の申請時、何度も足を運んでいます。もっと簡素にしてほしいです。高齢になってきて困っています。
病院での費用が無料になっているのがとても助かっています。とてもありがたいです。
体調が悪い時に病院へ行くのが苦痛な時があります。そんなときに病院へ行かずオンライン診療が受けられる病院がこの辺では少なすぎるので増えるといいなと思いました。
市民病院の選定療養費は、今のまま、マル精 0K にしてほしい。なぜなら、市民病院は公共交通機関が利用しやすいため、車のない多くの障害者にとって利用しやすいからです。この調査を書いて、本気で自分は働く気がないことがわかった。夫が死んだら一生遺族年金か、生活保護の方が得か考えてちゃんと使い切ってから申請に行きます。（財布の中もしっかり 0 円にしてネ。）
なぜ障害者の予防接種は有料なのですか？
療育手帳 C では医療費がかかるが、病院に行くことも多いので医療費の無償化になればいいなと思う。
現在、ぬくぬく湯等の福祉サービスを利用（身体障害者手帳保持のため無料）し温泉治療をしています。引き続き温泉治療が無料でできるように支援をお願いします。
最先端医療をなるべく早く受けれるようにしてほしい。
手帳 2 級の医療費公費に、命と生活を救われています。比較的重度な精神、発達障害を併発していて不定愁訴も多く、自律神経系の症状も多々あると、どうしても多くの専門医の助けが必要になります。とはいえ専門医は大きな危険から除外するため MRI など多額の費用がかかる検査をまずします。もし 3 割だったら、我々はこの時点で医療へのアクセスを失います。大袈裟ではなく、通院公費がなければ今頃死んでいます。自立支援医療の公費は使い勝手が悪く、精神科を中心軸に医療全体をオーケストレーションしてもらう手法が取れません。2 級の公費を主軸に据えて初めて、それが実現します。
病院とのつながり、どのようにあるべきか分からない。
医療保険が高すぎ。
予防接種の接種券について。当方、かかりつけ医が市外(西三河)のため、毎回申請をして広域接種券に差し替えを依頼しているが、一度申請をしたら以後広域接種券を発行してほしい。

■家計・経済・年金・手当

回答内容
グループホームの入所を考えているが、将来の金銭的問題も大きいと思う。
物価上昇で有料施設への支払いが多い。経済的な負担が軽減される様に支援を拡大してほしい。
経済的が一番。何をするにもお金です。
障害者 C 判定で自動車税を払わないといけないのは、おかしい。
介護者(親)が亡くなり宛名の人が一になった時、死亡の手続きや相続の手続き等、わからないし出来ないで代わりにやってくれる人、業者にやってもらう際の費用の援助があると良い。
補助金など制限あり、ギリギリ対象の為、金銭的に厳しい。年金の収入だけでは、施設の支払いがそのうち難しくなる。

回答内容
住民税が非課税から課税になり、障害サービスの自己負担や NHK の受信料など、支払いがたくさん増えて困っているので助けてほしい。
紙パンツよりパッドのほうが、お金がかかります。なんとかしてほしいです。
現在の生活介護における賃金、福祉サービスの「しあわせを高める手当」の金額が今の物価高に見合っていないのでぜひ増額してほしい。
現在、ストーマ用具の給付を受けているが、その基準額のアップをお願いしたい。
施設の利用料金など、行政でもう少し援助してもらえるとありがたいと思います。高額料金のため、利用できない人もいるのではと思う。
税金を無くしてください。増税ばかりで苦しいです。いずれ死者が出ます。ごはんが食べられなくなります。家賃が払えなくなります。
ケアハウスに入居しています。そうすると手当等が一切もらえません(自動車免税、在宅重度手当、しあわせを高める手当、リフレッシュ券)。自宅介護がそんなに偉いのでしょうか？18 歳の時から1人で10年以上もずっと自宅介護をしてきて、その時はリフレッシュ券などなかったのに…。買い物や通院をしてくれる(移動)のサービスが欲しいです。
経済的な支援が欲しい！
障害者手当のアップ。
就労継続支援B型で働いていますが、利用料9,300円引かれるのはつらいです。妻は高齢で決して高収入ではないのに課税対象だからって。
経済的支援を継続してほしい。
今現在経済的には困っていませんが年間の支援額が少ないと思います。
現在は病院のスタッフの方に相談できていますが自宅にいる時やケアハウス入所中は相談できる場所が分からず大変苦しかった。ケアハウス入所中もパートの自分と自営だった親の年金からケアハウス代、生活費を捻出したため10年以上大変つらかったです。
グループホームに入居している(妻)ため、経済的負担が大きい。健康保険、税金等。
親亡き後の金銭的な事が心配。障害年金だけではかなり不安。
オムツの購入についての補助金を出してほしい。
経済的に援助が欲しい。妻は働けないので年金だけではとても厳しいです。できないことも多く困る。自分に負担がかかっている。
障害者手当などを色々増やしてほしい。障害の等級も精神科の診断書で3級も手当で金を増やしてほしい。
物価高に対して金銭的援助の拡充。
障害があることにより、仕事に制限があったり、体調不良によって休んだりなどし、金銭面が中々大変なので、手当などが増えると嬉しい。また、私は動ける障害者なので、寝たきりなど介護が必要な方よりは支援がなく、かといって健常者の方と比べると圧倒的に動けないので、いちばん中途半端な立ち位置にいます。障害の中でみると貴方は元気だから支援はいらないよね、手当もそんなになくていいよねというような扱い。健常者の中でみると、貴方は他の人より動けないよね、同じように働いたりするのは難しいよねとどっちにも属せないのが、中々辛い状況なので、こういう動けるけど難病指定で治ることはない方にも何か支援があると嬉しいです。介助などには必要ないことが多いので数ある福祉サービスでも利用できないものがほとんどです。
障害手当が、生活保護の額以下なのは、改善して頂きたい。外国人に、生活保護を渡す手当があるのなら、日本人にその費用を還元して頂きたい。

■災害時・緊急時

回答内容
緊急時対応のアプリ(音声で)使いやすいものを。目の見えない人でもわかるようにして欲しい。
住居が山の中にあるので何にしても救急車などが早く来て欲しいです。
災害時に自宅避難の場合の支援物資の受け取り方を、決めて周知してほしい。
休日などに連絡が繋がる場所がない。緊急な時に連絡が繋がらない。
防災の面で、自宅自体が倒壊の心配がある。歩行が困難な者がいるので、シェルターを利用したいと思うが、補助金など対象外の築年ですが（平成8年）、制度を拡充してもらいたい。（車イス利用者や歩行困難者は。）
大震災が起こった際、一般の方々と避難所生活を過ごす事が不可能（障害の理解されない&他人の目が気になる）な為、障害者家族が避難出来る専用避難所を準備頂けたら嬉しいです。現状では、車生活をするしかないと考えています。

■住まいや暮らし

回答内容
住む所を確保して下さい。空き家を市が管理をお願いします。
障害者が一人で自立できるような職場や住居を増やして欲しい。豊川市民病院の医師を向上させて欲しい。名医を増やす等、設備の充実、医療設備も含めて。
将来的に一人になった時、連絡等必要時には電話または電氣的器具により所在確認が必要だと思います。
障害者用の住宅が欲しい。バリアフリーの住宅が欲しいです。
自宅で1人で暮らせるように買い物、調理、入浴介助等支援してほしい。
年をとってきているので身の整理、大型家具の処理をしたくても女の私一人なので5Fの自宅から一人で運び出すことができなくて困っている。1点につき¥1,100 かかる粗大ゴミに出したいが、置き場所の指定が2年前に出した時より自宅から更に離れた位置に持って行くよう言われ運び出せず困っている。その人の許容距離に置かせてもらえるよう考慮してほしいです！
障害のある人の余暇などの過ごし方がボランティアの人に頼りすぎていると思います。
安定した生活を行いたい。そのため医療と就労継続の支援をお願いしたい。幸せな生活を行う支援をしていただいている（豊川市）。
現在は杖を使えば歩けるので大丈夫ですが、車椅子を使用しないといけない方は、段差や石畳などはなるべく少なくしていただきたい。イスを多めにしてほしい。
オストメイト用トイレは車椅子用と別にしてください。お互い使いづらいと思っています。
運転免許を持たない人や自動車を利用できない人にとって、公共交通は通勤、通院、買い物や社会参加に欠かせません。地域のバスは便の間隔が数時間空くことがあり、日常生活では利用しにくいと感じます。利用しやすい時間帯への増便や、予約に応じて運行する乗合型交通などを充実してほしいです。また、障害のある人が安心して働けるには、本人の同意を前提として必要な範囲で障害特性を共有し、その理解に基づく配慮を行うことが大切だと思います。障害だけで見られるのではなく、一人の職員として尊重される職場づくりを進めてほしいです。将来の一人暮らしに向けて、自炊などの日常生活に不安がある場合には、開始直後は定期的な訪問を受け、生活の安定に応じて支援を調整できる体制もあると安心です。

■行政

回答内容
障害者の現場を見て欲しい。
ストマの為、装具を購入しているが、豊川市だけ給付券で購入できる品目に制限が多く必要でも買えない物がある。毎回、窓口でお願いするが上司に言うておきますね！で何年も変わらない。
土曜日日曜日、祝日の各種窓口の連絡体制の充実。
障害福祉サービスは、狭き門、融通がきかない。暗黙のルールがあると聞いた。他市との違いもあり窓口で聞きに言ったが神経をすり減らしただけ。
障害者は、(言語が無理な人)デイサービスやショートステイなどお泊りで身体に怪我などさせられても、何の補償もなく、なかった事で済まされてしまう。介護者は足を折られても大変な介護になったとしても、もくもく介護をしていかななくてはならない。多くの人が泣き寝入りしている法律がありえないと思います。しっかりと行政で取り締まりをして欲しいです。
障害福祉課の窓口がいっぱいだったので、待っていると(椅子に座り)窓口があいてもお声がけいただけなかったり、後からみえた方の対応をされたり、少し悲しい気持ちになるような事が過去に度々ありました。ご配慮いただけるとありがたいです。
施設やサービス支援等、全てにおいて充実した便利で住みやすい豊川になる事を願っています。
介護者に対する配慮を少し考えてほしい。行政は子育て世代には◎、障害者↓。障害者に対しても平等にしてほしい。(豊川市民ですから。)
市役所に何回も手続きに行くのがつらい。車に乗れなくなったら困る。
市役所の障害者窓口、障害者手帳申請などの担当の若いスタッフさんが冷たく、いつ行っても怖いので行きたくない。毎回行く度に不快な思いをし、過呼吸を起こしそうになる。
設備を充実してくれないと支援する側もされる側もストレスを多く抱えてしまう。意見を聞くだけでなく、現場の声を聞いたり視察したりと行動に移してほしい。両者が快適に暮らせる日は来ないと思う。残念で仕方ない。これが現状だと思うと受け入れるしかない気がします。どうか少しでも良くしてください。お願いします。
オール豊川でまず市役所職員全員が障害福祉について支援の理解をし、誰でも手を差し伸べることができるようになってから広報なり相談窓口なりを考えていけば良い。市役所職員は市民の方を見ずに後ろ(上司)の顔色しか見ていない。まずそこを変えないとダメ。封筒にのりもついてない。やれば良いではない。相手がどうすれば助かるかを考えて行動しろ。計画だけでなく実行しろ。
市役所の障害福祉課がいつも混んでいるのを改善してほしい。
市役所での手続きの時、健常者に話すように職員の方が対応されることが何度もあった。聞き取りや理解ができていないのに次々とと言われて焦ったりしたこともある。親身になって対応してくれる職員の方との差がかなりあるように感じる。
行政の取り組みがわかりにくいです。福祉課への問い合わせの敷居も高く感じます。
更新が多くて市役所に行くのも今は面倒で市役所に行く回数を減らしてほしい。将来はとても不安。
障害にはいろいろあります。治らない、生まれつきなどがありますが、提出する書類に診断書があり、毎回提出するのが手間だと思っています。
市役所の窓口での待ち時間を減らしてくれないと、疲れ果てて家に自力で帰れない。後日まで疲れが残っている中で無理に生活している。窓口で待っている間に精神症状が悪化しないか不安になる。
手続きを簡素化してほしい。
総合保健センターがオープンするので、行政の取り組みに期待します。
入院して個室を利用しているが、相部屋が難しい場合、保険適応をしてもらいたい。今後経済的に苦しい。介護者が高齢のため、別居の家族が今後介護を引き継ぐことになるが、行政の手続きなど、同

回答内容
居の家族ではないため煩雑なことがいろいろと出てくると考えると大きな負担である。以前、所用で障害福祉課に伺ったときに、窓口での対応が怒られているように感じられる対応だった。窓口に出向く人は、いろいろな思いを持っていく人だと思うので、寄り添える丁寧な対応をできる職員の方の対応を望みます。
手帳の更新など窓口の手続き、窓口が混雑していた場合どこで対応してもらえるのかわかりにくい。目で見えてわかるように表示があるとよいと思います。本人、平日は仕事があるので平日窓口に行くことに負担があります。
受給者証などの更新時、福祉課などから送られてくる文書の書き方が煩雑で分かりづらいです。健常な親でさえそうですから、障害のある人本人はなおのこと理解するのが大変なのではと思います。
障害者に対して専門的な知識を持った方を増やしてほしい！
若年性認知症についての取り組みを強化してほしい。
行政の窓口で障害者を使っている所があるが、対応が十分できない場合もあるので、作業部署を考えて配属しないと、利用者にも迷惑がかかる場合があるので適性をちゃんと考えて配属を考えないとまずいと思う。行政の数字あわせで配属させてはダメ！適材適所をよく考えて配属を選定する事！
グループホームを利用する際、子供の笑顔が見れる所、また親が安心してお願いできる場所。のびのびと暮らせる所。これから先行政がどこまで踏み込んでくれるか、見物です。うわべだけではなく、心の底から取り組んでください！期待しています。
何故介護認定を受けるまでの期間が長いのか？
時代の流れについて行かれない高齢者、年配者、気力、財力不足、独身者、低所得者…。本当に困っている人が必要なサービスを受けられる事を切に思っています。自分からは発する事のできない人たちを助けてほしい。
正しい認定をお願いします。本当に困っている人に手を差し伸べられていないと思います（周りからの情報でそう思います）。
手帳更新時の手帳用診断書の廃止をしてほしい。市役所に取りに行く手間がかかる。手帳用診断書を市民病院に提出しても、それには記入してもらえず市民病院独自の診断書を書いているので、手帳用診断書をわざわざ持ってっても意味がない。
手帳の更新手続きなど、市役所からの郵便物が届くが、内容がお役所ならではのわかりにくいもので、本人が何をどういつまでに準備したり手続きしたりするかがわかりにくい。封筒の表に更新手続きについて、など、わかりやすく明示してくれないと、重要なものかどうか、特に保護者ではなく本人にとってはわかりにくいことが多い。いろいろな手続きをもう少しシンプルにわかりやすくできないか、と思う。
児童は豊川市独自でやるのですか？どこかの事業所に委託するのですか？
経済的な支援や相談窓口の増設等、今より力を入れて欲しい。
経済的支援を充実させて欲しい。申請する時など、プライバシーに配慮した窓口を工夫して欲しい。
福祉サービスや身障者手帳などの更新のために、市役所に出向かなくてはならないので、介護者がいけない場合に本人が行くことが、少し難しいので、オンラインで更新できると良い。
働く場所や生活する家やヘルパー人材確保など現場の状況を把握して丁寧に関わってほしい。
サービスを受ける当事者の方の声をきちんとすくい上げることができる体制を整えてほしい。例えば行政の方が当事者に何か困っていると聞いても遠慮や障害によって何も困っていないと答えてしまう等。
行政の方々が頑張ってくれているのは理解しているが障害をもった人に直接話を聞いていろいろな事に対応して欲しい。元気な方がどれだけ考えてもわからないことが山ほどあるはず。ちょっとした事で解決できる事も沢山あります。よろしくお願いします。

回答内容
現金の給付が一番。お金がないと外に出かける事が出来ない。外食も出来ない。お金がないときは家に籠もるのが一番になってしまう。お金があれば外に出かけ、社会に交わる事が出来て、社会的にも心身的にも健康的になれる。福祉課の人にはいつもお世話になっており感謝しています。しかし一部の職員の方には冷たく疎外感を感じさせられる対応をされることがあります(本人にその気がなくても)。精神障害者にとっては市役所は数少ない社会への接点でもあります。その接点で不穏な事が起こればそれが不安となり、社会への交わりを断ち、家に籠もるほうが気が楽になってしまいます。できることであれば、窓口対応では気持ちのいい対応を希望します。福祉の充実、よりよい社会を願います。ありがとうございました。
市役所や支所に行かなくても、スマホと資格確認書・免許証だけで様々な行政サービスが受けられ、手続きも完結するようにして欲しいですね。窓口に本人が行かなくて良いようにして欲しいですね。
窓口の人に当たり外れがある
今まで、知的障害の人にはオムツの補助がなかったが、ここ数年前に、補助が出るようになり大変助かっている。その手続きの時に、何が対象になるのかお店側も市役所側も、書類を通して見ないとわからないと言われ、困惑したことがある。対象になるものをはっきりしておいた方がいいのでは？と思った。このようにアンケートをとって、障害福祉サービスをよりよくしていこうと思ってくださっていることに感謝します。
障害者手帳 紙ではなくカード式にして欲しい。
福祉の充実、健康者の方々が健康に生活していなければ成り立ちません。福祉の充実ばかりに気を取られて、それを支えている方々の幸福を損なうようなことがあってはいけません。行政の方々には、それを重々承知していただきたいです。

■アンケート

回答内容
初めてこういうアンケートが来たが、こういう事はもっとやった方がいい。
アンケートの内容が多くて大変で、聞き込みにして欲しいです。感謝はしています。
話しの内容がほとんどわかりません。色んな場所の名前とか、私が使ってる所の名前や他の事などわからないので、答えられないのが多いです。
障害福祉課様 大変お世話になっております。医療の発達により、重度障害者といえども誕生日が来ると後期高齢者となります。気管切開して胃ろうで施設入所して、回答ができなくて申しわけなく思います。
ストマー利用で福祉サービスを受けて感謝していますが、高齢で施設入所しているため、アンケートの趣旨に沿う回答になっているか、とても答えづかったです。
本人は認知症で理解できません。長男の嫁が書きました。
文章が難しく答えにくい。
視覚障害者なのでアンケート用紙よく見えません。拡大して見えています。夫に書いてもらえば良いのですが自分のできる事は今は自分だと思うので、他の方法聞きとりとか(点字はできません)。
一般的なアンケートを集めるだけでなく、個々の意見を聞いて必要とされている事業を充実して欲しい。アンケートに記入する時間、手間に対するお礼はないのですか？
本当に無作為でしょうか？3回ぐらい似たようなアンケート回答しています。周りの方は来たことないと言っています。
グループホーム職員です。今回ホーム利用者計5名にアンケートが届きましたのでweb アンケートを行いました。1名アンケートは実施できましたが1パソコン1名なのか他の利用者は実施できず、郵送させていただきました。

回答内容
質問の答えに難しさを感じる。現在精神疾患もあり今まで楽しんできた余暇活動もできない状態。就労B→生活介護に行くようになったけど毎朝行かせるのが必死。
このアンケートは家族の協力が無いと答えにくい（文章が難しい、理解しづらい）と思います。一人暮らしの人や、周りから見たら支援が必要でも、自分は大丈夫と判断してしまう人、家族の協力が得られない人は正確に答えられない場合もあると思います（特に知的の場合）。アンケートの答に頼り切るのではなく、実際の現場の声を聞いたり、状況を実際に確認してもらう事が大切なのかなと思いました。本人が答えたいと言うので、本人に考えて書いてもらいましたが、親の考えとは違うものもあります。
アンケートではなく訪問して聴き取り調査して欲しいです。
・このアンケートの22コある質問の所で、利用している・していない、今後利用したい・しないの選択肢だったが、そもそもそれらの施設等が詳しく分からない上に、2択しかなく回答が難しかった。正確には答えられなかったかもしれない。『わからない』等の選択肢もあった方がよい。今後、というのも、どのくらい先の事まで考えたら良いのか分からない。 ・医師に関して。未だ昔ながらの『お医者さまさま』な態度の方々が多く、病気で辛いのに受診したら更に辛くなる。患者に寄り添うタイプの医師が増えていくのを願う。（ただ、医師不足で仕方ないのか？とは思う）

■その他

回答内容
いつも見守って下さり、ありがとうございます。
お世話になります。宜しくお願い致します。
仲良く助け合って行きたいです。自分で出来る事はキチンとして、どうしても出来ない事はお願い致します。
色々な事がありましたが、現在はもったいない程恵まれた生活を過ごしています。福祉関係の皆様には感謝しています。自宅で過ごしていて気に入らない時、大きな声を出したり、壁を叩いたりして周囲の方に迷惑をかけているのではと心配しています。周囲の皆さまからは暖かく見守って頂き感謝していますが、申し訳なく思っています。豊川市民病院では心無い言葉をかける医師もいましたが、暖かい配慮を感じる事の方が多くて、心強く感謝する事が多いです。
ありがとうございます。保護のおかげで生きられています。
別にありません。2人で生活しているから、3人の子供は気にしてくれていますが、それぞれの家庭があります。出来るだけ私がやる事。
制度的に分かりにくい。
現状、十分なサービスを受け感謝しています。
現在、話が出来ない為、言いたいことがわからず、こちらが決めて行っている。また、一人では何もできず、家族が付き添いをしている。
お世話になっております。行政のご支援は私共の心身の拠り所であります。今後共、宜しくお願いします。
満足してます。
70代、毎日精一杯で自分で頑張って人に迷惑をかけないで終わりたいと思っている。病名をいくつも持っている。大変ですが、頑張っています。福祉に関して莫大な限りなく事があるため、皆さん大変ですが頑張ってください。自分は出来るだけ皆さんに迷惑をかけないように頑張っています。
娘ですが浜松インターから海辺(土日)か(金土)できてます。大変です。

回答内容
私が長く患っていた心臓弁膜症のために 60 歳を過ぎて脳梗塞を発症し、その後遺症により現在の症状は重度運動性失語症と軽度の右手マヒです。情報の交換についてはパソコンの文書作成等です。運転ができるので外出に困ることはありません。会話は挨拶程度にできます。このまま人のお世話になることはイヤです（妻が見守り必要）。最近腰が幾分曲り、歩行に多少支障があります。原因、改善は分っている。背骨の矯正です。リハビリを行って克服したいと思います。散歩したいと思います。自由に歩行ができるようになれば、妻が見守り不必要です。その他、私の意見を述べさせていただきます。「高齢者に特化した各運動器具（鉄棒、平行棒など）が揃った場所&運動公園を新設！
高等部を卒業してからずっと作業所のお世話になり、グループホームに入れていただき元気よく過しています。時々家に帰ってきます。感謝しかありません。
昨年1月から誤嚥性肺炎になり入院しています。病院を4カ所も変わり、主人が一番大変な思いをしている。ショート先からは何の謝りも報告も無い。食道癌になり家に居ません。主人が一番大変な思いをしている。毎日病院へお見舞いに行っています。
障害福祉課の窓口などで、親切に対応（書類等）助けていただいております。とても感謝しております。今後本人が一人で行ければよいのですが、市役所とは何？とまだまだ理解できずに、今後の課題です。
本人が倒れて令和3年から5年になります。今は30何kgです。楽しい思い出を頑張っています。福祉サービスや行政の取り組みに感謝しています。このアンケートを書いていて、何故か涙が止まりません。姉が令和6年に同じ病気で倒れ3年になります。
保健センターの職員さん、相談事業所の方々、よりよい生活ができるように市民の皆さんと協力して元気な豊川市となりますように頑張ります。これからはもっと暑くなります。体調に気を付けてください。
今回のアンケート調査が以前から続けられていることに感謝しております。今後は老いた親が息子のために利用できる支援について勉強・相談していくつもりです。例えば「車の免許返上した後」、通院や自宅とホーム間での布団などの運搬。「親の認知機能が下がった後」物品搬入や各スタッフさんとのコミュニケーションなどが気になることです。
今、行政にたくさん助けていただいています。感謝しております。
豊川市ありがとうございます。
グループホームの世話人さんが健康状態等、常に気を使ってくれています。今の生活が続いてくれたらうれしいです。
サービスに賛成です。
介護する人間も高齢になり、大変です。もう今は宛名本人の方がしっかりしています。
同居している妻が歩行困難とオムツでノイローゼになっている。
10か月前に希望していたグループホームに入居出来ましたが、夜寝れない為薬を服用しましたが本人の体に合わなく、体調を崩し今現在は病院に入院しています。その後誤嚥性肺炎になり今は点滴しています。体があまり動かず将来が心配です。でも親としては希望を捨てずに退院して今まで通りの生活ができるように願っています。
入院していますが、ドクター、その他まわりの人がとても親切で本当に感謝しています。今のところ何も困っていることはありません。今は面会に行けませんがそろそろそれも難しくなるのが悩みです。
いつもありがとうございます。
今のサービスでよいと思います。
本人・家族・介護者の負担を軽くし日々の暮らしが楽しくなるよう努力しております。今後ともご支援よろしくお願いします。
窓口での対応にいつも丁寧に応じてください、ありがとうございます。

回答内容
今年の3月に豊川市に移転しましたので、行政のことはまだよくわかりません。週3回の透析とリハビリで毎日頑張っております。
母は介護1でだんだんできないことも増えている。私（本人）は体力もなく、毎日の洗濯、食事の支度で手がいっぱいです。家の掃除片付けなど母の介護で頼むのか私の支援で頼むのか、線引きがあって頼めない。
福祉手当をいただいたり、軽自動車は免税していただいたり、非常に助かります。ありがとうございます。
このような取り組みは大変良いことだと思います。少しでも皆が良くなっていくことを願い応援しています。ありがとうございます。
今は両親や祖母に手伝ってもらって自分に合った就職先が見つかるよう訓練校に行ってます。障害福祉サービスを利用しているので意見というのはありません。これからも続けてもらえたらと思います。
いつもお世話になります。障害福祉課の窓口の方は、大変優しく対応していただき安心してお話ができ、ありがたく思います。今後ともよろしくお願い致します。
私は医療費を援助していただき、今生きている事ができていると感謝しています。様々な取り組みをされていると、その度に思いました。今より状態が悪くなった時、相談に伺えたらと思いました。
豊川市、周辺の市町村に比べ、しっかりやってくれていると思います。
期待をしていない事。今まで何も利用していない事。精神3級では何も無い事（これって差別ですね）。
目が悪く障害者になりました。70歳になったら岡崎盲学校に入学して資格を取ろうと思っています。趣味的に仕事ができたらいいな～と思っています。就労継続支援（A、B）は65歳未満です。利用できませんが頑張りたいと思っています。
勉強不足なので、色々検討したいと思っています。
市の職員、特に障害福祉課の皆さんには感謝しております。アンケート送付しましたが、あまり意見を聞きすぎ甘やかすのも問題があると思います。
現状に対応した事項については、前進するが特別にこれと申します件につきましては、努力を要する事項が多々あります。
日々ご苦勞様です。
判り易い対応をして頂ければ良いのではないかと思います。
福祉サービスありがとうございます感謝しています
介護していることが、時々めんどくさくなることがある。
いつも手厚く支援して頂いていて感謝しています。ありがとうございます。
特にないです。いつもありがとうございます。窓口での補聴器の補助の申請などにも丁寧に接してもらっています。また色んな割引もしてもらい、手続きも年々簡素化されてネットで出来るので助かります。
困った時にいろいろな支援サービスを紹介していただき大変助かりました。あの時の支援があったからこそ今も家族で頑張れています。大変感謝しています。
日々様々な取り組みをありがとうございます。幸い補助を受けて購入した補聴器がっており、多少不便なこともあります。それでも自立した生活ができております。将来年を取ったときにお世話になるのだらうなと思います。別の地域になりますが、身内で介護必要になったときに、とてもよくして下さいました。豊川市の職員さんも同様だと思います。大変なお仕事と思いますが、応援しております。行政に対するメッセージでなく恐縮です

回答内容
適応症でしたが自信付けました。鬱病でしたが良くなりました。今度は貧血のめまいです。けどめまいに負けず仕事9年ぶりに探して頑張ってみます。まだ他の病もあると思います。けれども病気に負けずに病に勝ちます。今まで応援ありがとうございました。仕事が楽しみ。
非常に不満があります。
いつもありがとうございます
日々の業務にあたったださる職員等の皆様のおかげで、煩雑な手続きや申請が滞りなく進められ、障害者に対する様々な支援やサービスを楽しませていただいております。ありがとうございます。

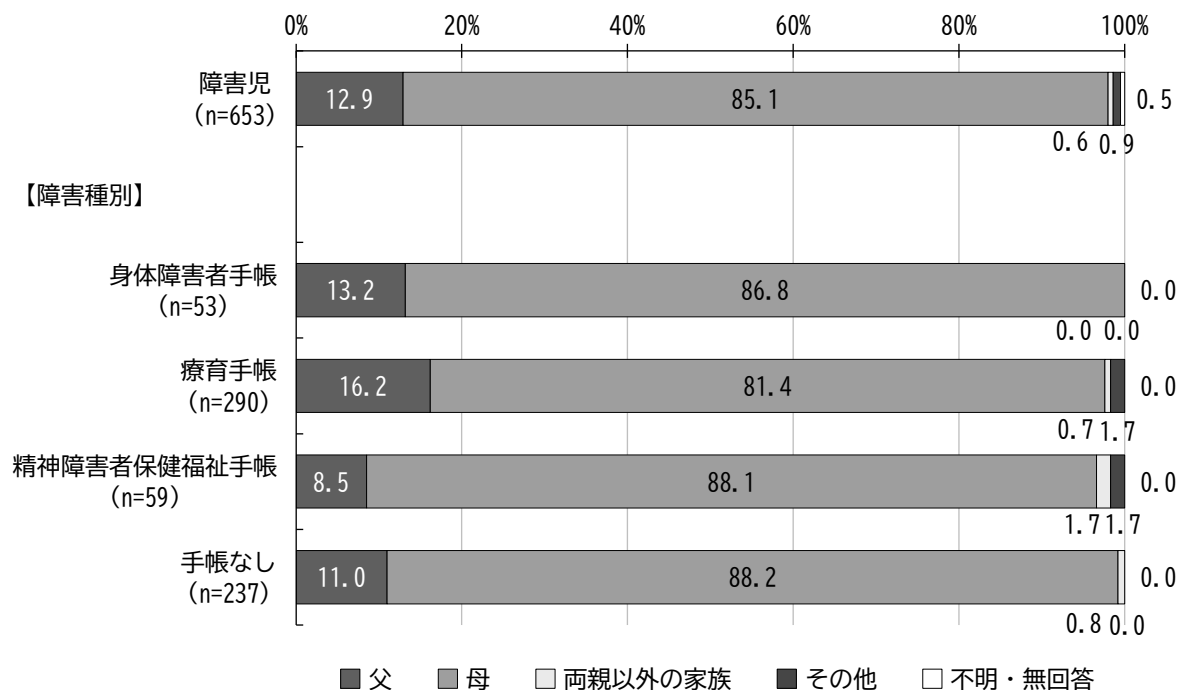
Ⅲ. 調査結果（障害児調査）

1. 宛名のお子さんの性別・年齢などについて

問1 お答えいただくのは、どなたですか。(単数回答)

全体で「母」が85.1%と最も高く、次いで「父」が12.9%、「両親以外の家族」が0.6%となっています。

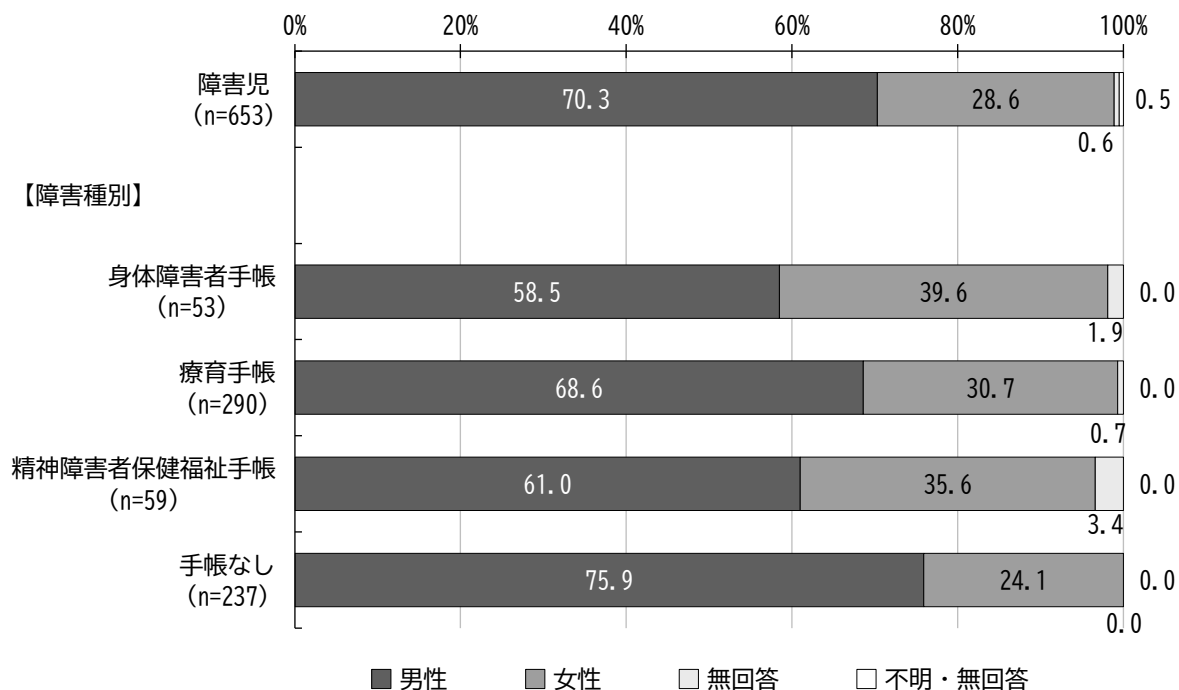
障害種別では、いずれも「母」がそれぞれ8割台と最も高くなっています。



問2 お子さんの性別をお答えください。(単数回答)

全体で「男性」が70.3%と最も高く、次いで「女性」が28.6%、「無回答」が0.6%となっています。

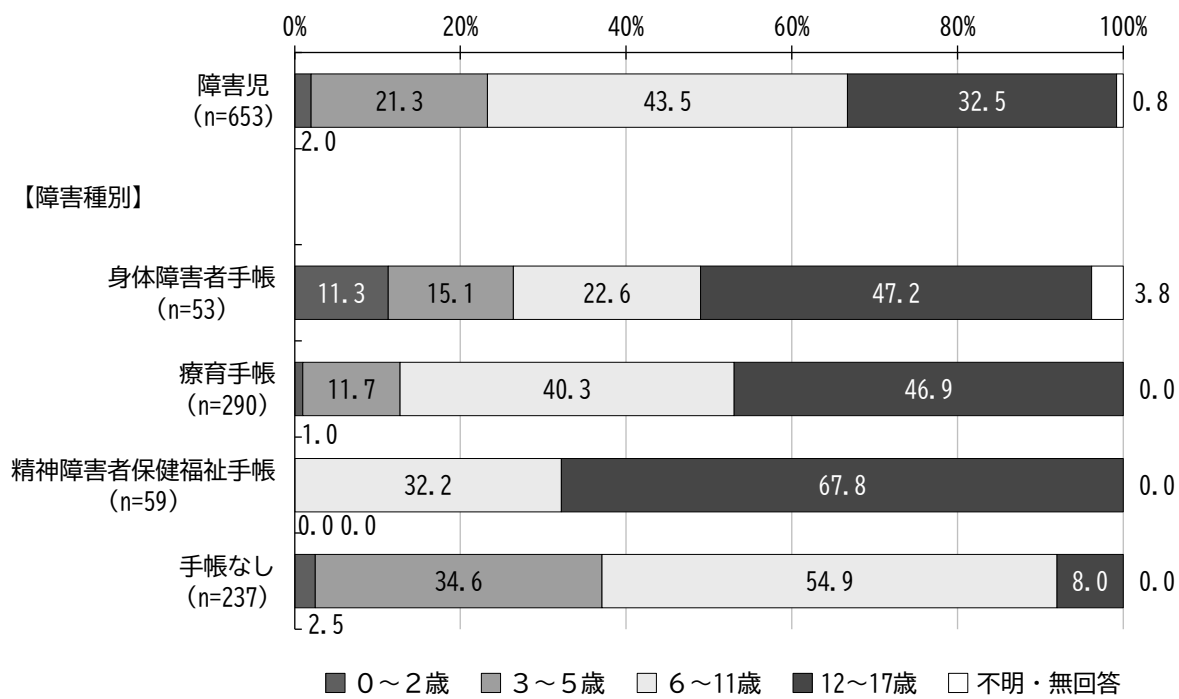
障害種別では、いずれも「男性」がそれぞれ5～7割台と最も高くなっています。



問3 お子さんの年齢をお答えください。(令和8年7月1日現在)(数量回答)

全体で「6～11歳」が43.5%と最も高く、次いで「12～17歳」が32.5%、「3～5歳」が21.3%となっています。

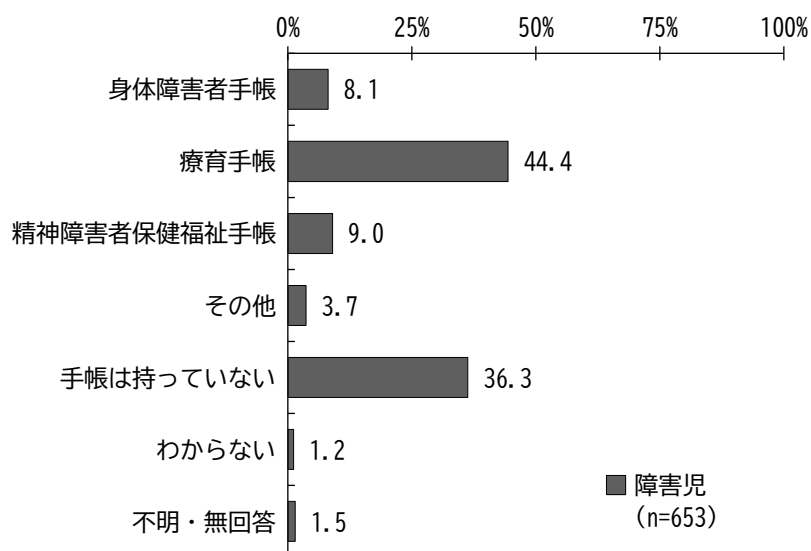
障害種別では、すべての手帳で「12～17歳」がそれぞれ4～6割台、手帳なしで「6～11歳」が54.9%と、それぞれ最も高くなっています。



2. お子さんの状況について

問4 お子さんほどの手帳をお持ちですか。(複数回答)

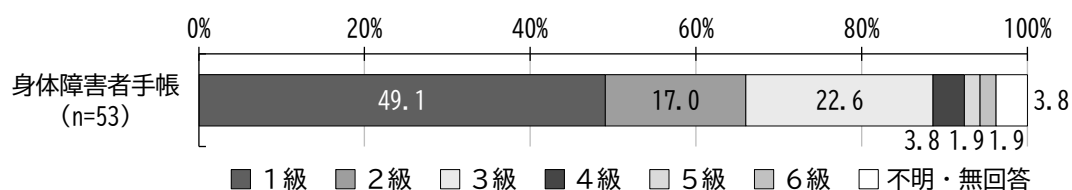
全体で「療育手帳」が44.4%と最も高く、次いで「手帳は持っていない」が36.3%、「精神障害者保健福祉手帳」が9.0%となっています。



問4で「身体障害者手帳」と答えた方

①身体障害者手帳の等級 (数量回答)

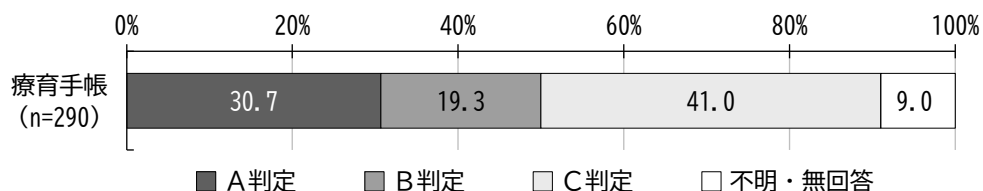
全体で「1級」が49.1%と最も高く、次いで「3級」が22.6%、「2級」が17.0%となっています。



問4で「療育手帳」と答えた方

②療育手帳の判定（数量回答）

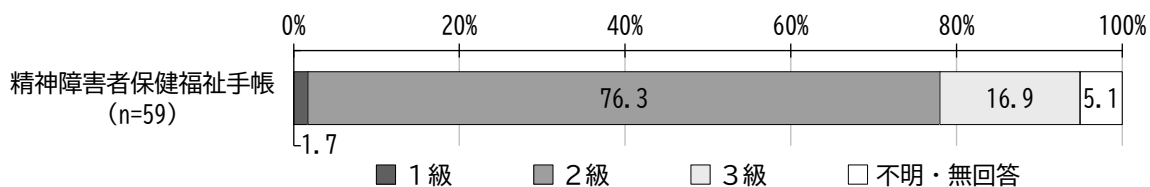
全体で「C判定」が41.0%と最も高く、次いで「A判定」が30.7%、「B判定」が19.3%となっています。



問4で「精神障害者保健福祉手帳」と答えた方

③精神障害者保健福祉手帳の等級（数量回答）

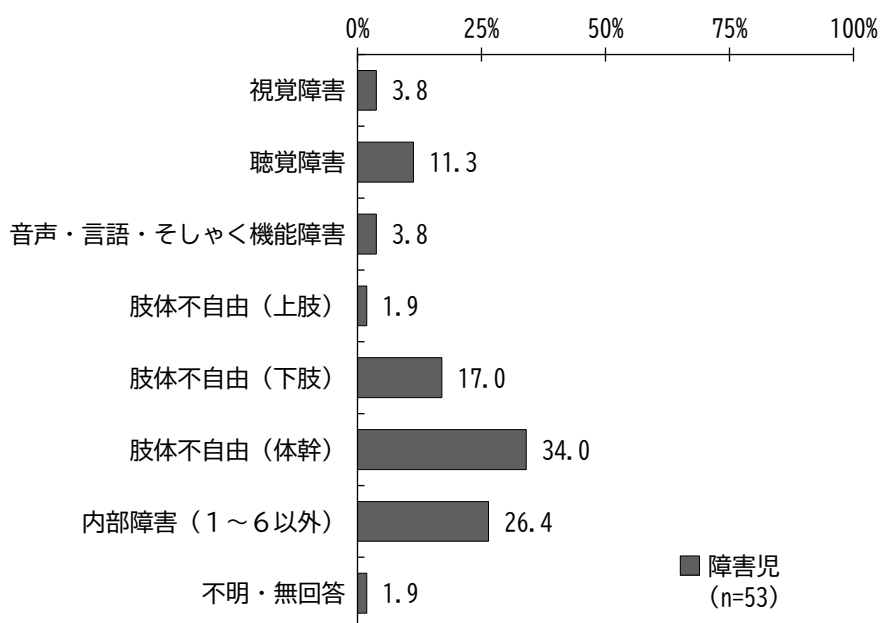
全体で「2級」が76.3%と最も高く、次いで「3級」が16.9%、「1級」が1.7%となっています。



問4で「身体障害者手帳」と答えた方

問5 主たる障害をお答えください。（単数回答）

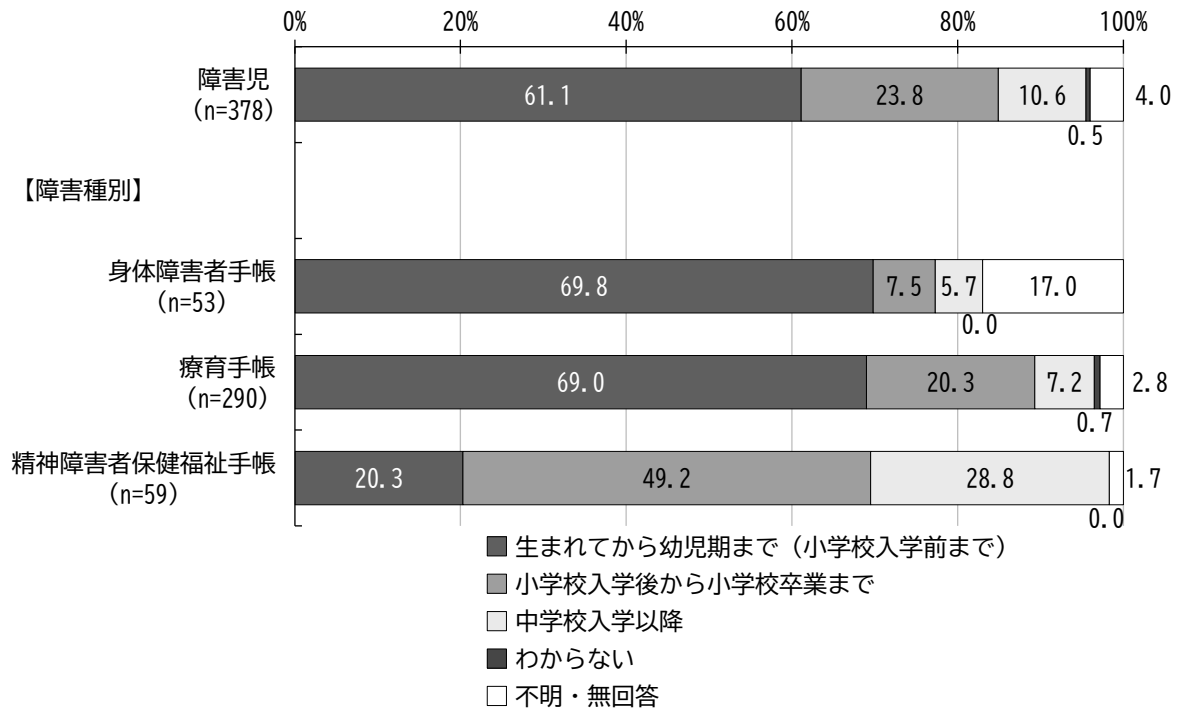
全体で「肢体不自由（体幹）」が34.0%と最も高く、次いで「内部障害（1～6以外）」が26.4%、「肢体不自由（下肢）」が17.0%となっています。



問4で「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」と答えた方

問6 手帳をはじめて交付されたのはいつですか。(単数回答)

全体で「生まれてから幼児期まで（小学校入学前まで）」が61.1%と最も高く、次いで「小学校入学後から小学校卒業まで」が23.8%、「中学校入学以降」が10.6%となっています。

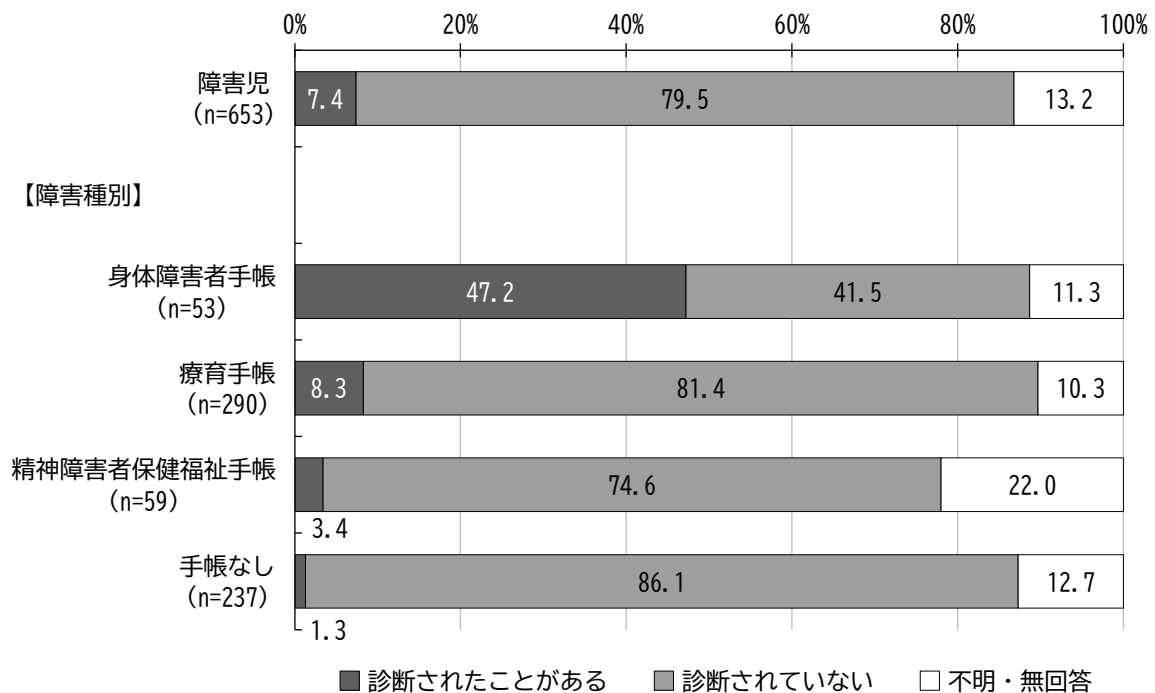


問7 お子さんは、次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。(①から④それぞれ単数回答)

①小児慢性特定疾病の認定

全体で「診断されたことがある」が7.4%、「診断されていない」が79.5%となっています。

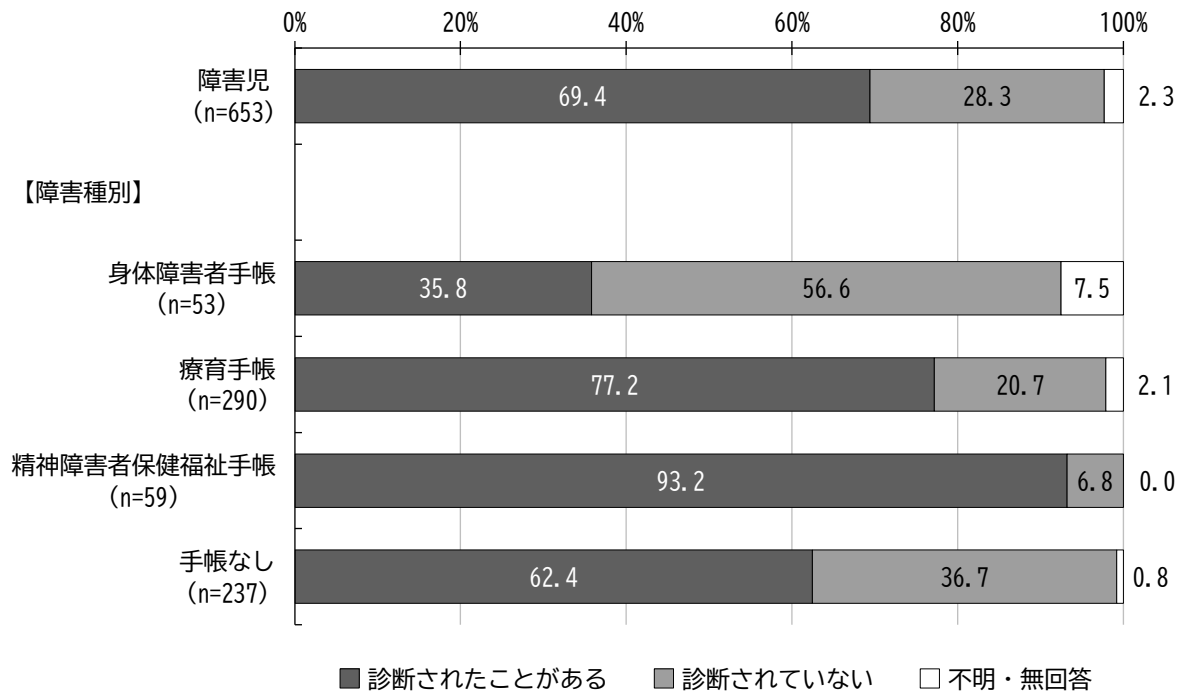
障害種別では、身体障害者手帳で「診断されたことがある」が47.2%と、他の区分と比べて高くなっています。



②発達障害

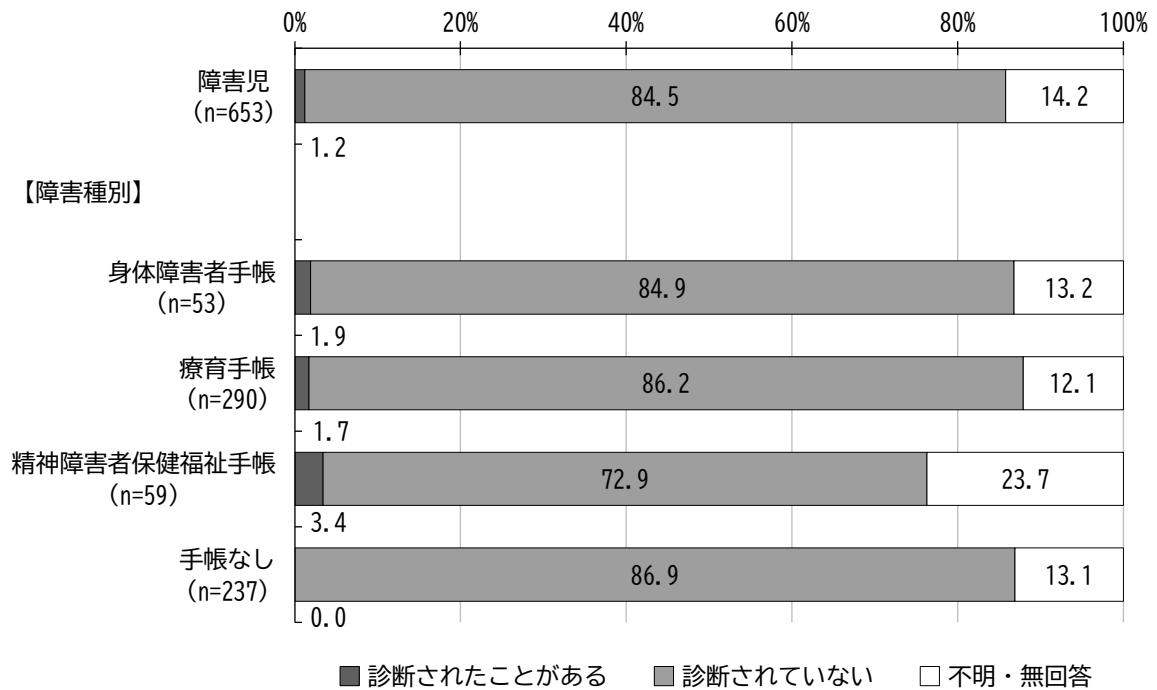
全体で「診断されたことがある」が69.4%、「診断されていない」が28.3%となっています。

障害種別では、精神障害者保健福祉手帳で「診断されたことがある」が93.2%と、他の区分と比べて高くなっています。



③高次脳機能障害

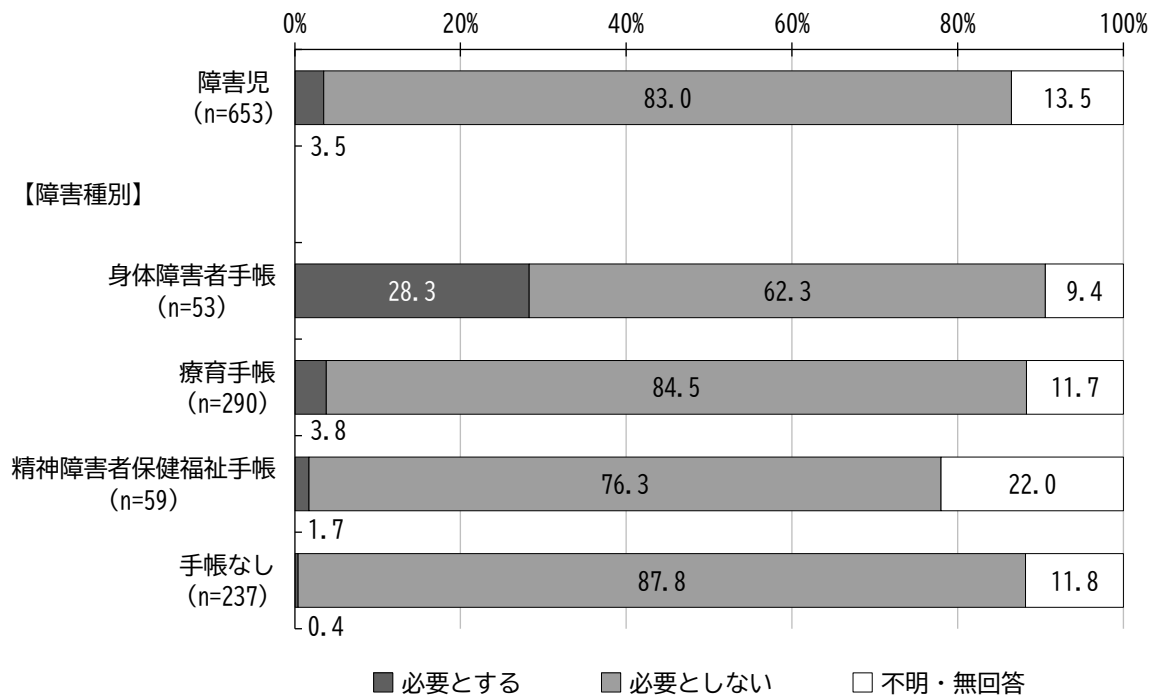
全体で「診断されたことがある」が1.2%、「診断されていない」が84.5%となっています。
障害種別では、いずれも「診断されたことがある」がそれぞれ1割未満となっています。



④医療的ケア

全体で「必要とする」が3.5%、「必要としない」が83.0%となっています。

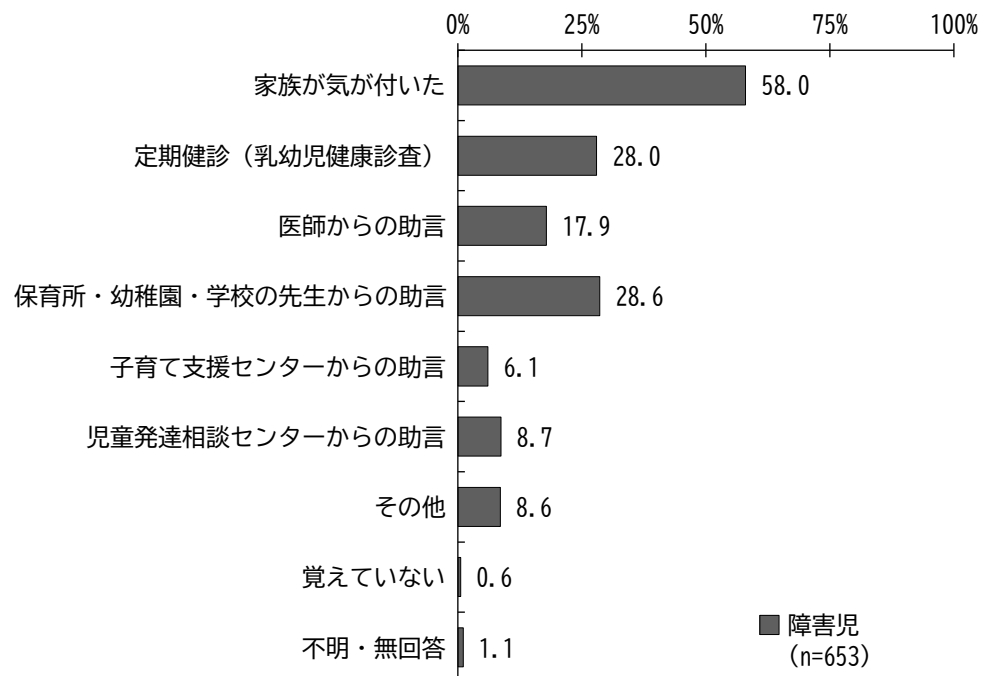
障害種別では、身体障害者手帳で「必要とする」が28.3%と、他の区分と比べて高くなっています。



問8 お子さんの発達の不安や障害に気が付いたきっかけは何ですか。(複数回答)

全体で「家族が気が付いた」が58.0%と最も高く、次いで「保育所・幼稚園・学校の先生からの助言」が28.6%、「定期健診（乳幼児健康診査）」が28.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「医師からの助言」が45.3%、その他の区分で「家族が気が付いた」がそれぞれ5～7割台と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

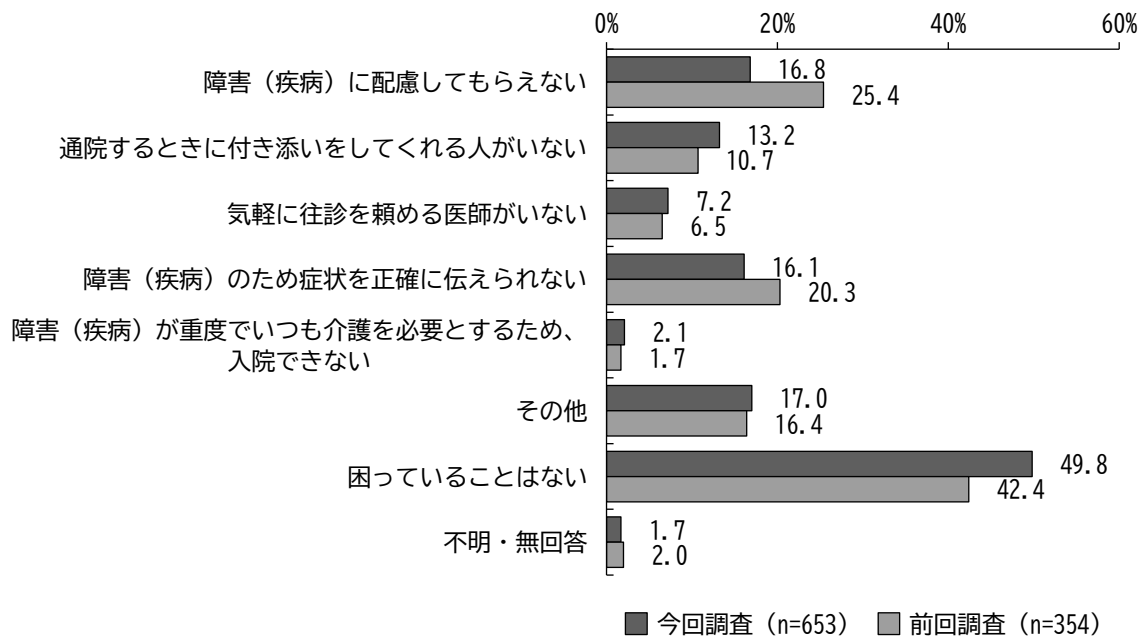
単位：%	n	家族が気が付いた	定期健診 (乳幼児健康診査)	医師からの助言	保育所・幼稚園・学校の先生からの助言	子育て支援センターからの助言	児童発達相談センターからの助言	その他	覚えていない	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	34.0	11.3	45.3	5.7	3.8	5.7	28.3	0.0	1.9
療育手帳	290	53.1	31.0	25.2	26.6	9.0	9.7	8.3	1.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳	59	71.2	15.3	18.6	25.4	1.7	3.4	5.1	0.0	0.0
手帳なし	237	65.0	28.7	7.2	32.9	3.4	7.6	8.0	0.4	0.8

問9 お子さんの病院受診などの医療について、困ったことや不便に思ったことがありますか。(複数回答)

全体で「困っていることはない」が49.8%と最も高く、次いで「その他」が17.0%、「障害（疾病）に配慮してもらえない」が16.8%となっています。

前回調査と比較すると、「障害（疾病）に配慮してもらえない」が8.6ポイント減少し、「困っていることはない」が7.4ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「困っていることはない」がそれぞれ4～6割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

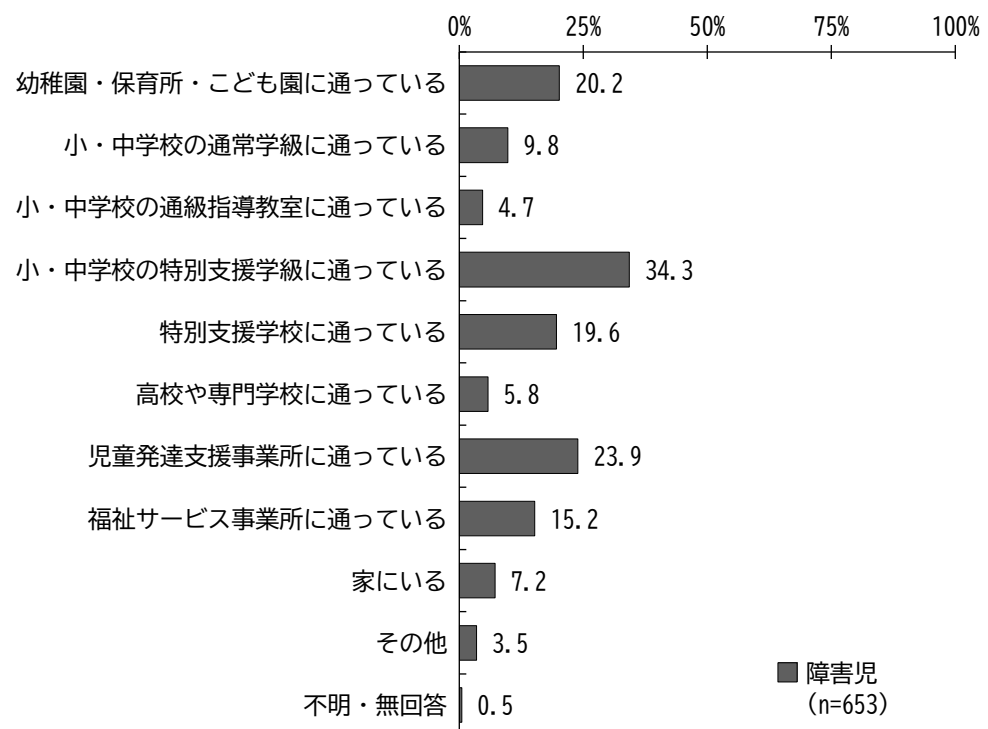
単位：%		障害（疾病）に配慮してもらえない	通院するときに付き添いをしてくれる人がいない	気軽に往診を頼める医師がいない	障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない	障害（疾病）が重度でいつも介護を必要とするため、入院できない	その他	困っていることはない	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	53	13.2	18.9	11.3	18.9	9.4	15.1	41.5	1.9
療育手帳	290	23.8	15.2	11.4	27.2	4.5	17.9	40.0	1.0
精神障害者保健福祉手帳	59	23.7	15.3	3.4	13.6	1.7	20.3	42.4	0.0
手帳なし	237	10.1	10.5	3.8	6.8	0.0	15.2	61.6	1.3

3. お子さんの生活や支援の状況について

問 10 お子さんは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(複数回答)

全体で「小・中学校の特別支援学級に通っている」が 34.3%と最も高く、次いで「児童発達支援事業所に通っている」が 23.9%、「幼稚園・保育所・こども園に通っている」が 20.2%となっています。

障害種別では、療育手帳で「特別支援学校に通っている」が 41.7%、その他の区分で「小・中学校の特別支援学級に通っている」がそれぞれ 2～3 割台と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	幼稚園・保育所・こども園に通っている	小・中学校の通常学級に通っている	小・中学校の通級指導教室に通っている	小・中学校の特別支援学級に通っている	特別支援学校に通っている	高校や専門学校に通っている	児童発達支援事業所に通っている	福祉サービス事業所に通っている	家にいる
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	9.4	5.7	1.9	26.4	20.8	11.3	18.9	20.8	11.3
療育手帳	290	9.3	2.8	1.7	34.1	41.7	3.8	17.9	17.2	6.9
精神障害者保健福祉手帳	59	0.0	13.6	10.2	37.3	5.1	30.5	8.5	13.6	20.3
手帳なし	237	35.0	16.0	6.3	38.0	0.4	0.8	34.2	13.9	6.3

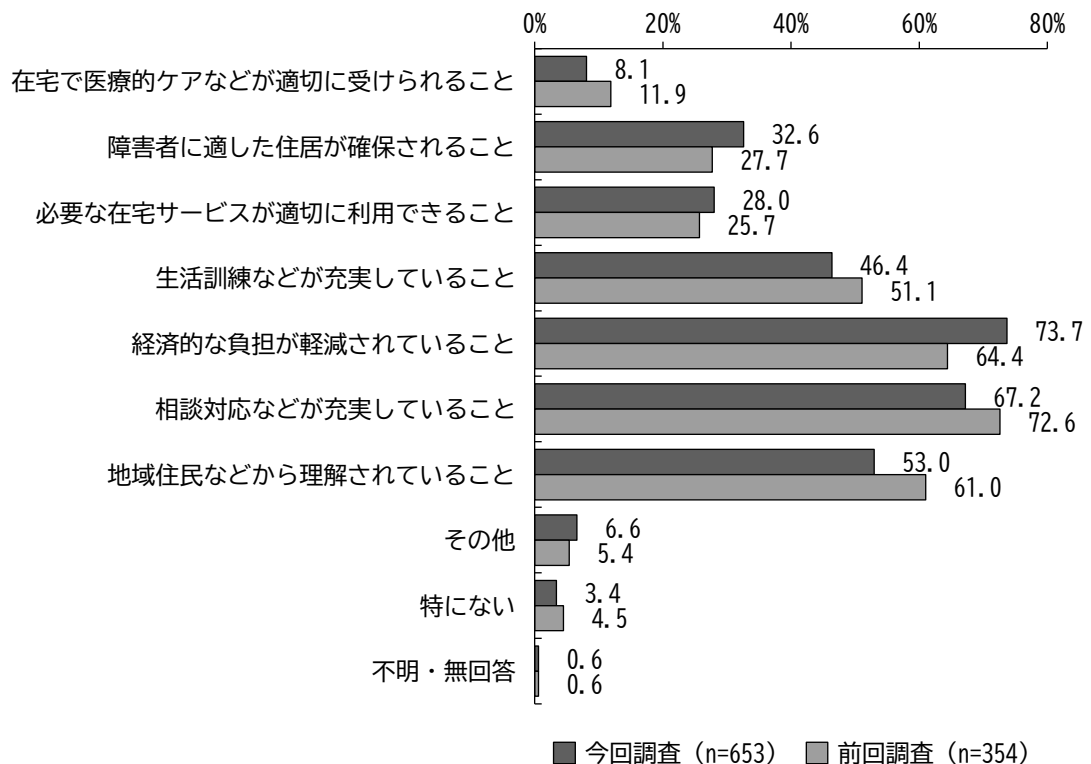
単位：％	n	その他	不明・無回答
【障害種別】			
身体障害者手帳	53	5.7	0.0
療育手帳	290	1.7	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	5.1	0.0
手帳なし	237	5.1	0.4

問 11 お子さんの将来を通して地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（複数回答）

全体で「経済的な負担が軽減されていること」が 73.7%と最も高く、次いで「相談対応などが充実していること」が 67.2%、「地域住民などから理解されていること」が 53.0%となっています。

前回調査と比較すると、「経済的な負担が軽減されていること」が 9.3 ポイント増加し、「地域住民などから理解されていること」が 8.0 ポイント減少しています。

障害種別では、すべての手帳で「経済的な負担が軽減されていること」がそれぞれ 7～8 割台、手帳なしで「相談対応などが充実していること」が 73.0%と、それぞれ最も高くなっています。



※「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」は、前回調査では「在宅で医療ケアなどが適切に受けられること」。

■クロス集計表

単位：%	n	在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること	障害者に適した住居が確保されること	必要な在宅サービスが適切に利用できること	生活訓練などが充実していること	経済的な負担が軽減されていること	相談対応などが充実していること	地域住民などから理解されていること	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】											
身体障害者手帳	53	17.0	37.7	30.2	30.2	84.9	43.4	35.8	7.5	5.7	0.0
療育手帳	290	13.4	50.3	38.3	52.1	78.6	63.4	57.2	6.9	2.8	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	6.8	23.7	33.9	40.7	88.1	71.2	42.4	8.5	1.7	0.0
手帳なし	237	3.4	16.9	16.9	44.7	63.7	73.0	54.0	5.9	3.0	0.8

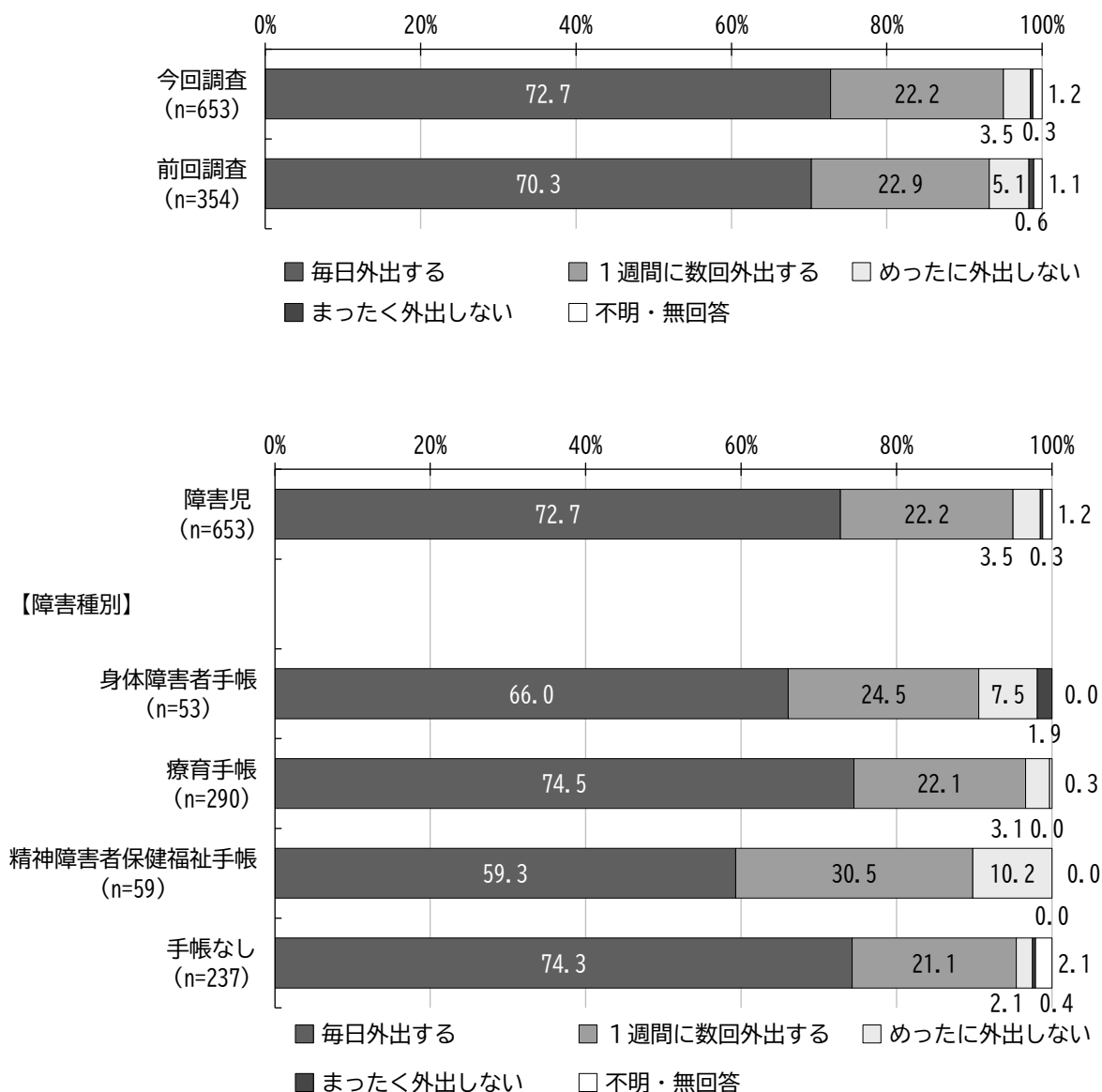
4. お子さんの外出や余暇活動について

問 12 普段の生活の中で、お子さんは1週間のうちにどの程度外出していますか。
(単数回答)

全体で「毎日外出する」が72.7%と最も高く、次いで「1週間に数回外出する」が22.2%、「めったに外出しない」が3.5%となっています。

前回調査と比較すると、「毎日外出する」が2.4ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「毎日外出する」がそれぞれ5～7割台と最も高くなっています。



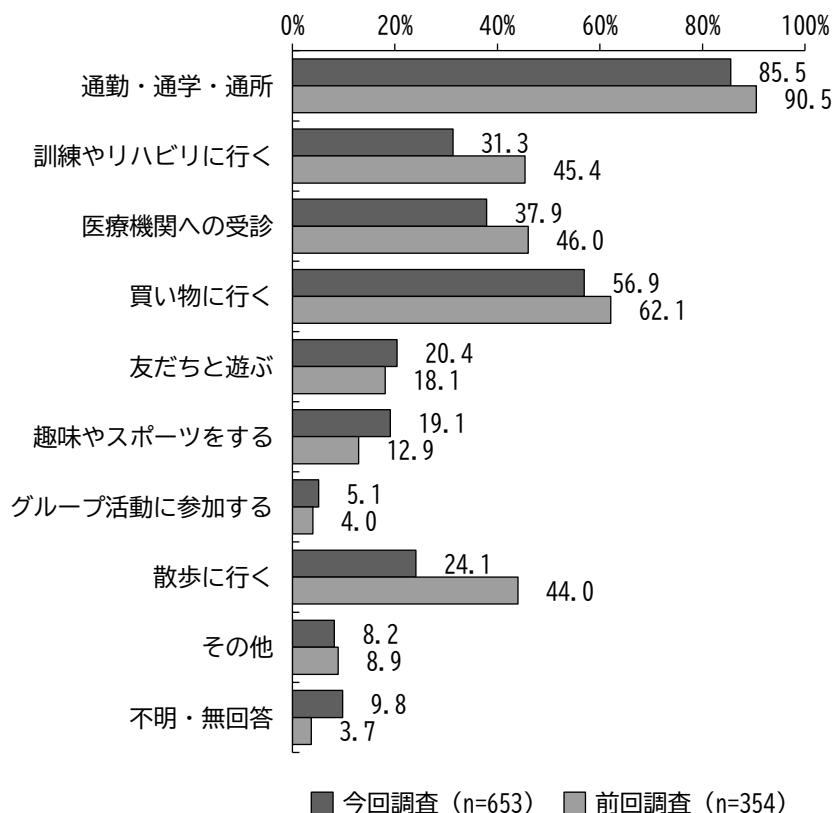
問12で「まったく外出しない」以外と答えた方

問13 お子さんは、どのような目的で外出することが多いですか。（複数回答）

全体で「通勤・通学・通所」が85.5%と最も高く、次いで「買い物に行く」が56.9%、「医療機関への受診」が37.9%となっています。

前回調査と比較すると、「散歩に行く」が19.9ポイント、「訓練やリハビリに行く」が14.1ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、いずれも「通勤・通学・通所」がそれぞれ8割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

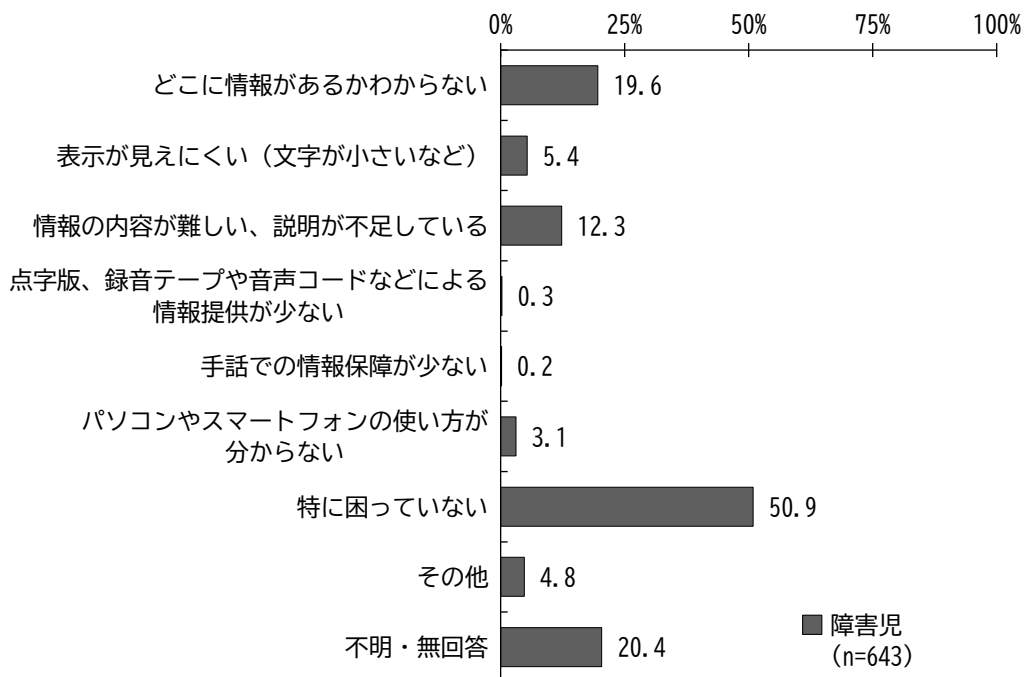
単位：%		通勤・通学・通所	訓練やリハビリに行く	医療機関への受診	買い物に行く	友だちと遊ぶ	趣味やスポーツをする	グループ活動に参加する	散歩に行く	その他	不明・無回答
	n										
【障害種別】											
身体障害者手帳	52	84.6	48.1	61.5	44.2	17.3	13.5	1.9	17.3	7.7	9.6
療育手帳	289	85.1	27.0	36.7	56.1	14.2	16.3	3.5	24.6	8.0	10.4
精神障害者保健福祉手帳	59	83.1	13.6	54.2	50.8	28.8	22.0	6.8	13.6	3.4	10.2
手帳なし	231	86.6	39.0	32.9	61.9	25.5	23.4	7.4	28.1	9.5	9.5

問12で「まったく外出しない」以外と答えた方

問14 お子さんが外出中に知りたい情報を入手することについて困ったことはありますか。
(複数回答)

全体で「特に困っていない」が50.9%と最も高く、次いで「どこに情報があるかわからない」が19.6%、「情報の内容が難しい、説明が不足している」が12.3%となっています。

障害種別では、いずれも「特に困っていない」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

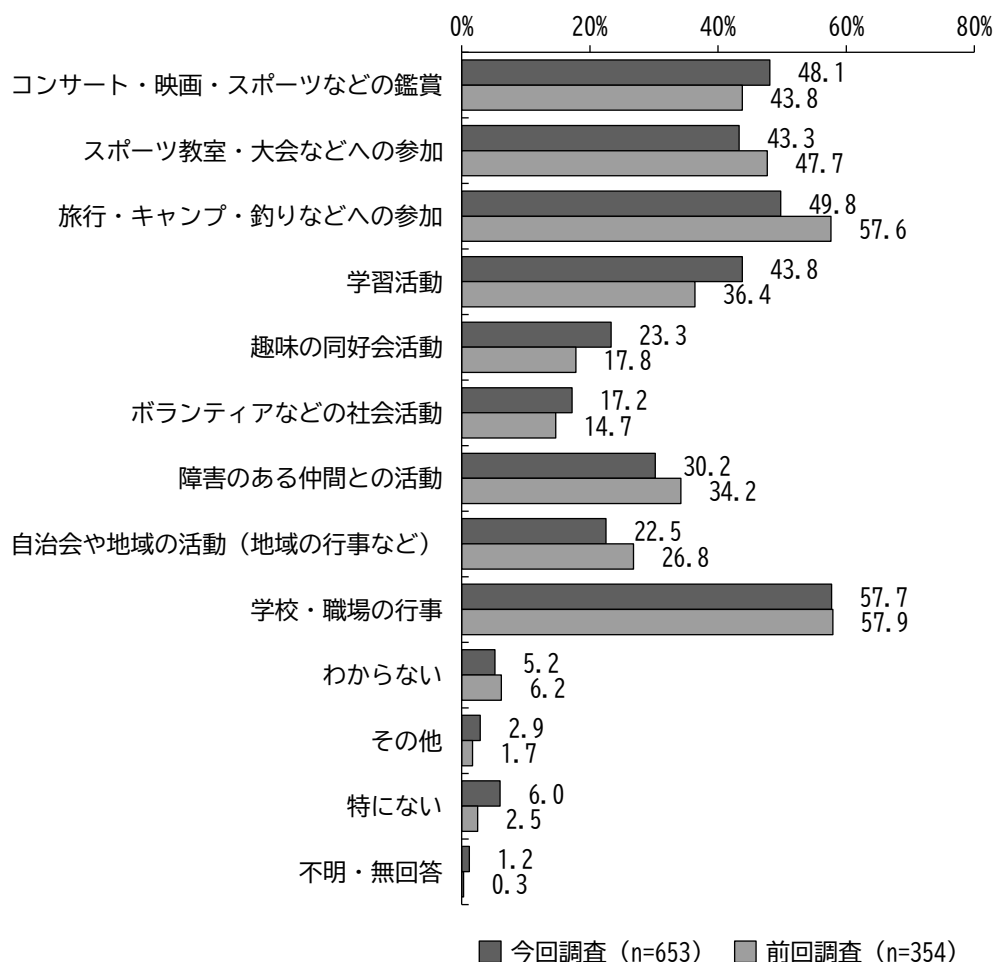
単位：％	n	どこに情報があるかわからない	表示が見えにくい (文字が小さいなど)	情報の内容が難しい、説明が不足している	点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない	手話での情報保障が少ない	パソコンやスマートフォンの使い方が分からない	特に困っていない	その他	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	52	13.5	3.8	5.8	0.0	0.0	0.0	46.2	3.8	30.8
療育手帳	289	22.8	7.6	17.3	0.3	0.3	3.8	45.0	8.0	18.3
精神障害者保健福祉手帳	59	22.0	6.8	13.6	1.7	0.0	3.4	42.4	1.7	30.5
手帳なし	231	16.0	1.7	7.4	0.0	0.0	2.6	58.9	3.0	19.0

問 15 お子さんに参加してほしいと思うスポーツや文化活動は何ですか。
(現在参加しているものも含む)(複数回答)

全体で「学校・職場の行事」が 57.7%と最も高く、次いで「旅行・キャンプ・釣りなどへの参加」が 49.8%、「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」が 48.1%となっています。

前回調査と比較すると、「旅行・キャンプ・釣りなどへの参加」が 7.8 ポイント減少し、「学習活動」が 7.4 ポイント増加しています。

障害種別では、精神障害者保健福祉手帳で「学習活動」が 57.6%、その他の区分で「学校・職場の行事」がそれぞれ 5～6 割台と、それぞれ最も高くなっています。



※「コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞」「スポーツ教室・大会などへの参加」「旅行・キャンプ・釣りなどへの参加」「ボランティアなどの社会活動」は、前回調査では「コンサート・映画・スポーツ等の鑑賞」「スポーツ教室・大会等への参加」「旅行・キャンプ・釣り等への参加」「ボランティア等の社会活動」。

■クロス集計表

単位：％	n	コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞	スポーツ教室・大会などへの参加	旅行・キャンプ・釣りなどへの参加	学習活動	趣味の同好会活動	ボランティアなどの社会活動	障害のある仲間との活動	自治会や地域の活動（地域の行事など）	学校・職場の行事
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	45.3	24.5	30.2	41.5	18.9	9.4	28.3	18.9	52.8
療育手帳	290	41.0	31.4	45.2	33.8	16.6	13.4	37.9	17.6	53.8
精神障害者保健福祉手帳	59	49.2	40.7	44.1	57.6	27.1	20.3	28.8	28.8	55.9
手帳なし	237	55.7	58.2	60.3	51.9	29.5	20.3	23.2	27.8	65.0

単位：％	n	わからない	その他	特にな	不明・無回答
【障害種別】					
身体障害者手帳	53	7.5	5.7	11.3	0.0
療育手帳	290	5.9	3.8	7.9	1.7
精神障害者保健福祉手帳	59	5.1	6.8	3.4	0.0
手帳なし	237	4.2	1.3	4.2	0.8

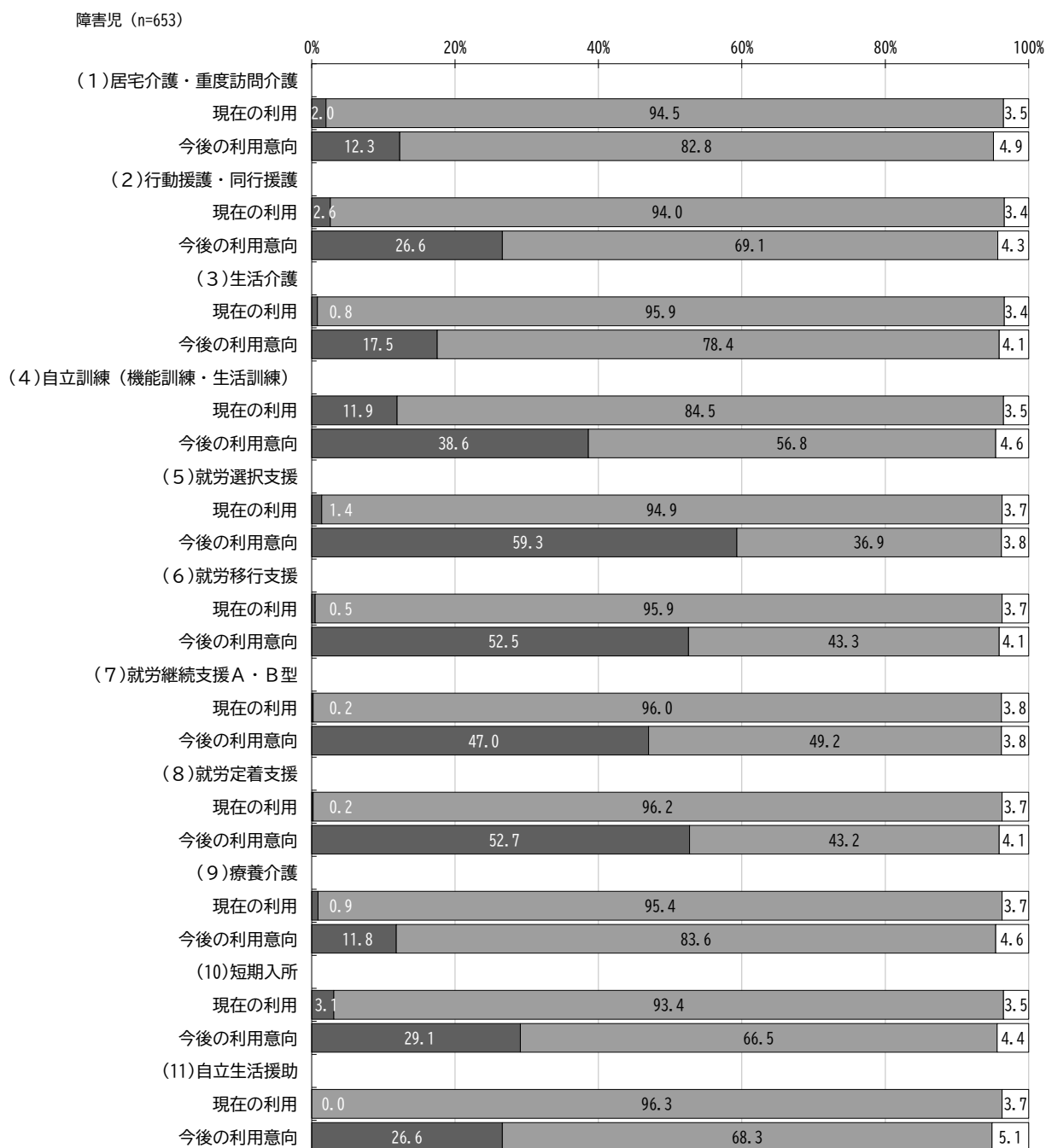
5. サービスについて

問16 お子さんは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。

■現在の利用と今後の利用意向（それぞれ単数回答）

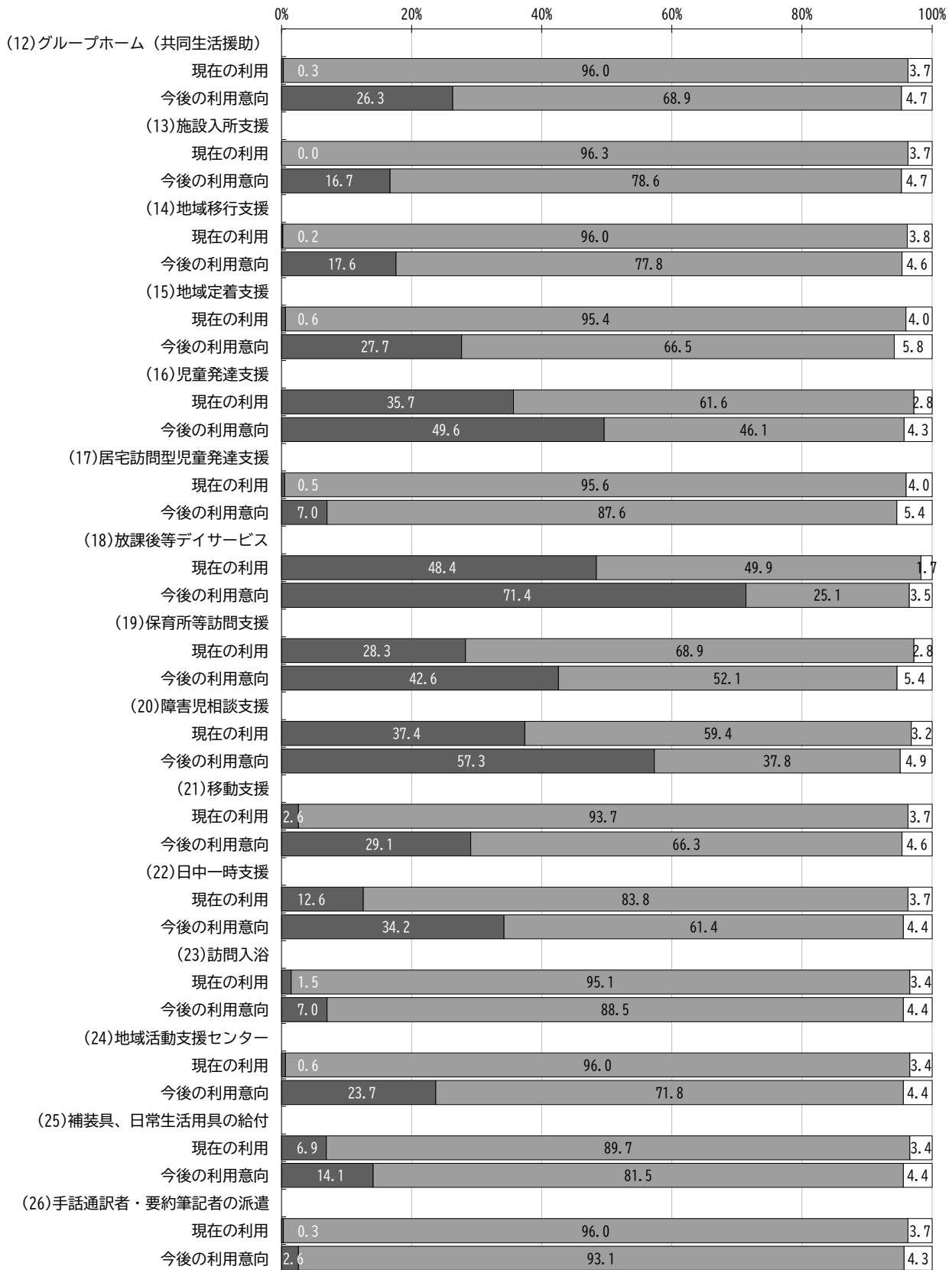
「利用している」の割合は、全体で「(18)放課後等デイサービス」が48.4%と最も高く、次いで「(20)障害児相談支援」が37.4%、「(16)児童発達支援」が35.7%となっています。

「利用したい」の割合は、全体で「(18)放課後等デイサービス」が71.4%と最も高く、次いで「(5)就労選択支援」が59.3%、「(20)障害児相談支援」が57.3%となっています。また、他の就労系サービスの割合も高くなっています。



■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

障害児（n=653）

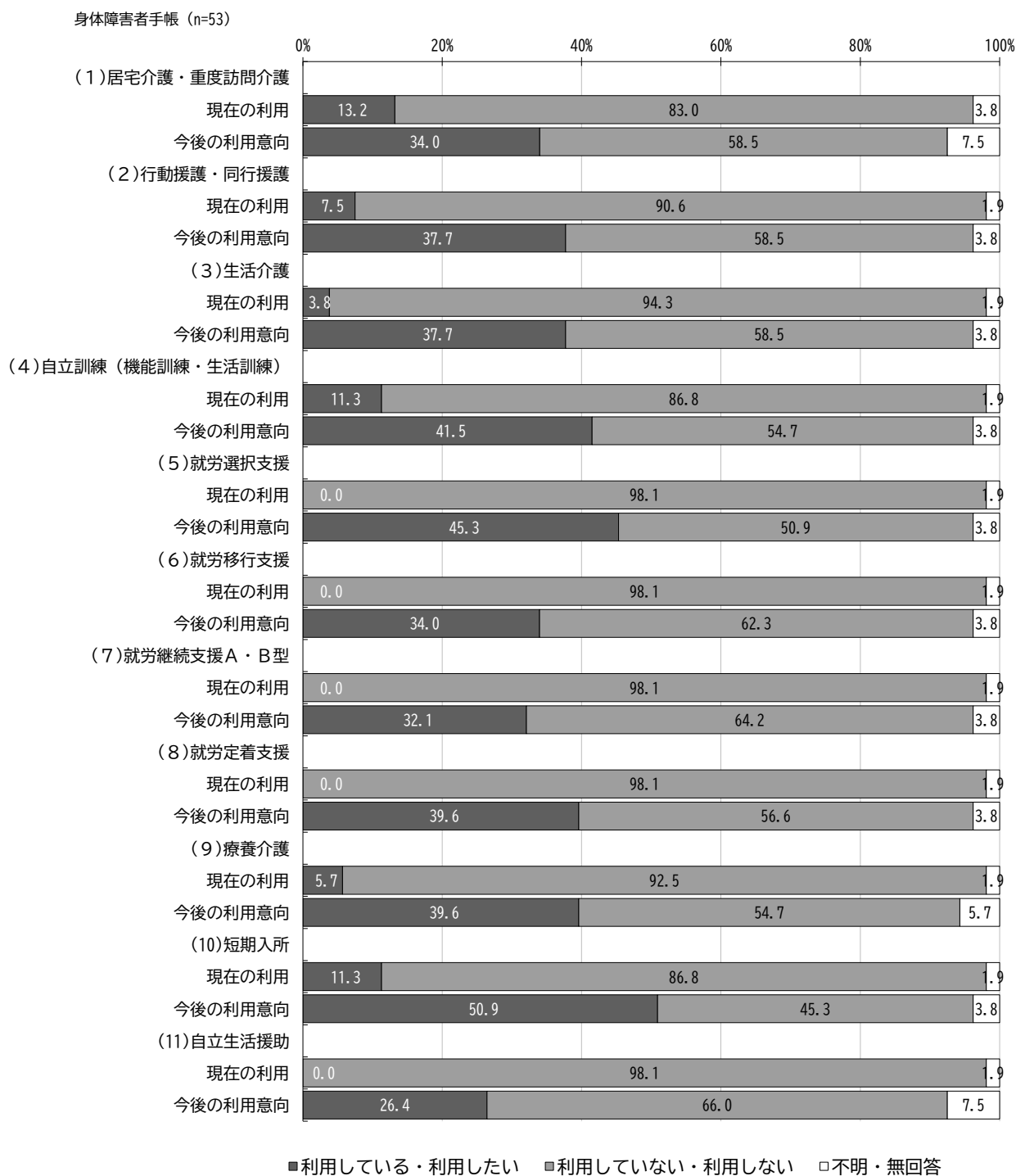


■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

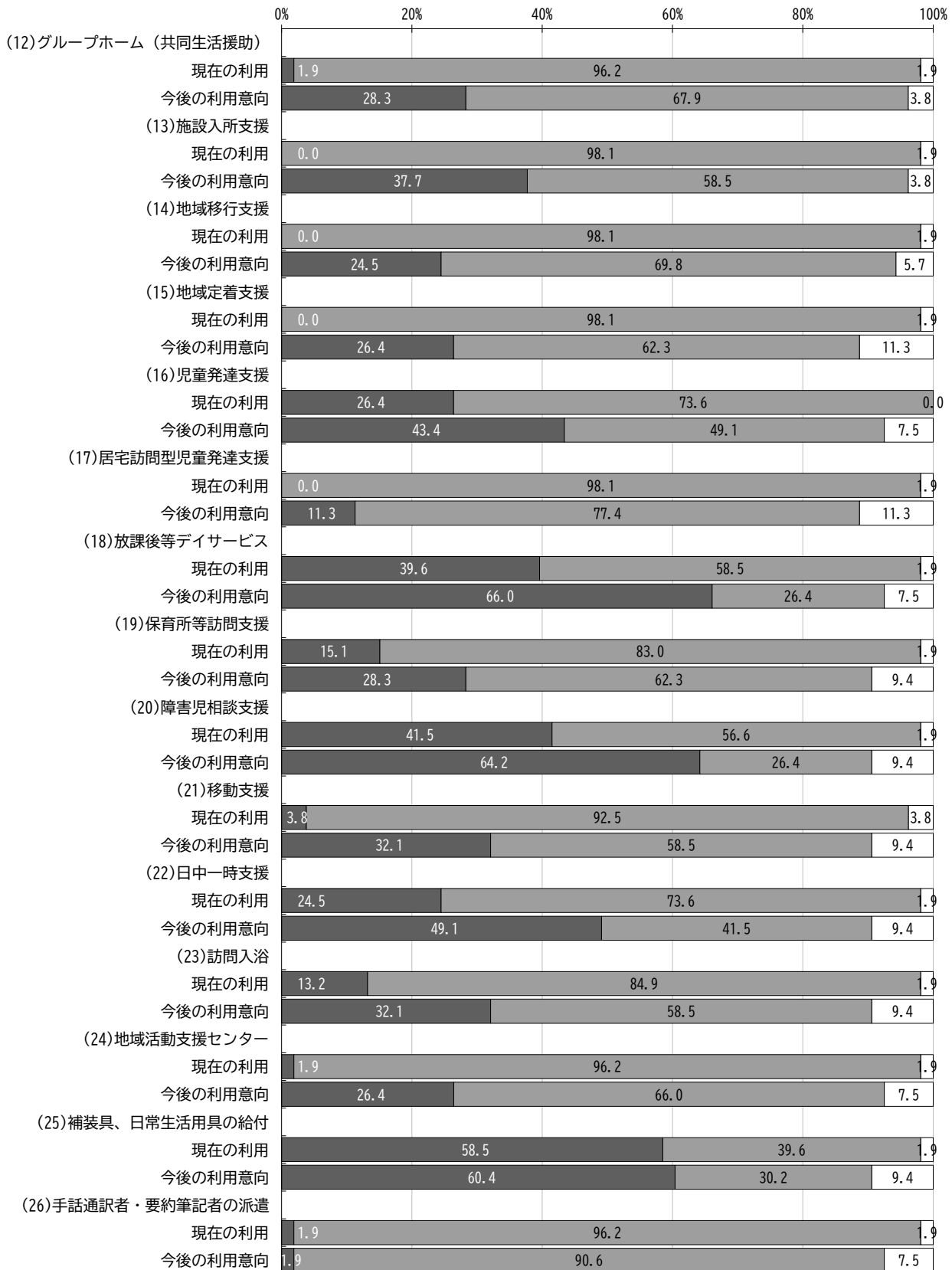
■現在の利用と今後の利用意向：身体障害者手帳

「利用している」の割合は、身体障害者手帳で「(25)補装具、日常生活用具の給付」が58.5%と最も高く、次いで「(20)障害児相談支援」が41.5%、「(18)放課後等デイサービス」が39.6%となっています。

「利用したい」の割合は、身体障害者手帳で「(18)放課後等デイサービス」が66.0%と最も高く、次いで「(20)障害児相談支援」が64.2%、「(25)補装具、日常生活用具の給付」が60.4%となっています。



身体障害者手帳（n=53）

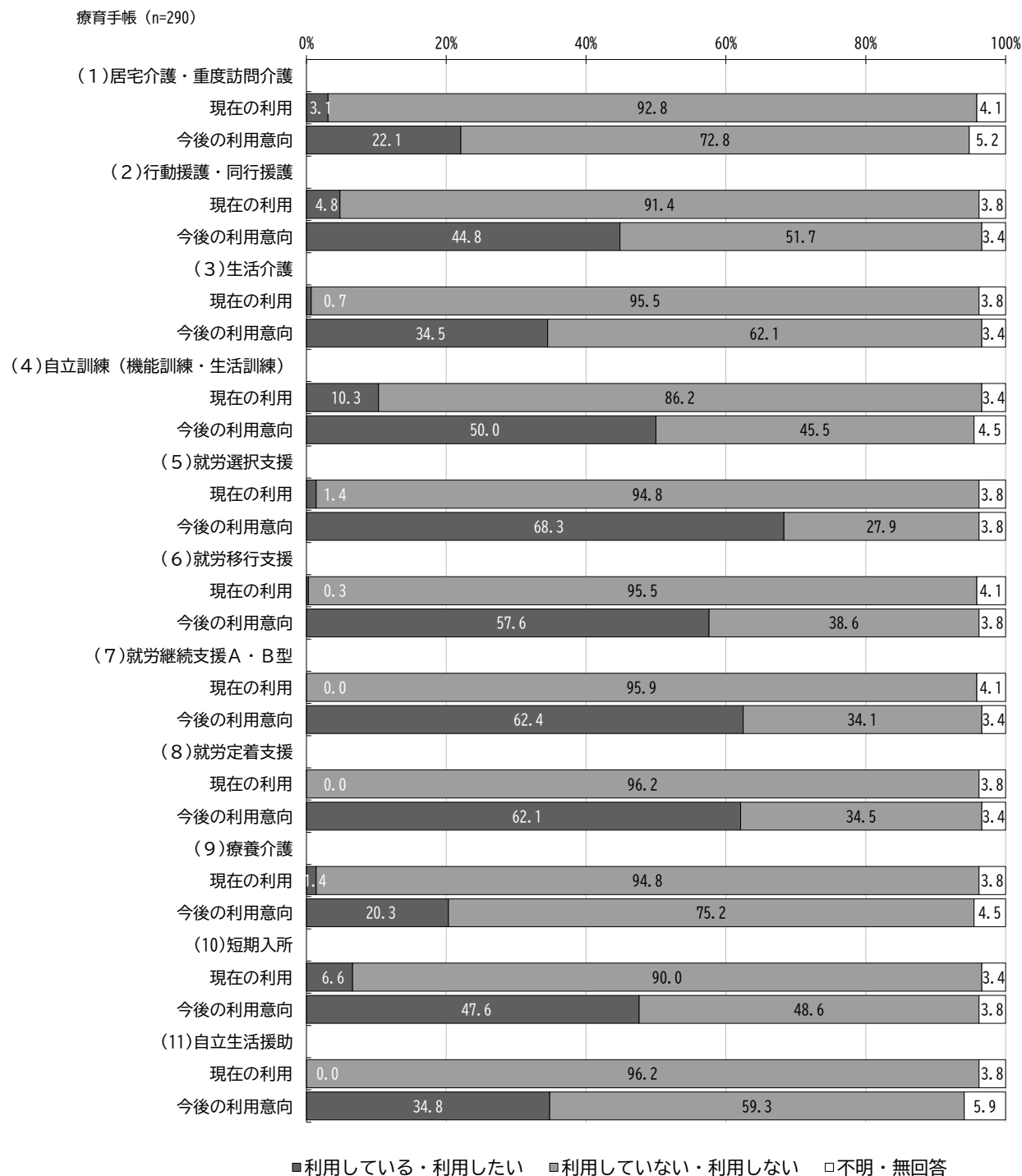


■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

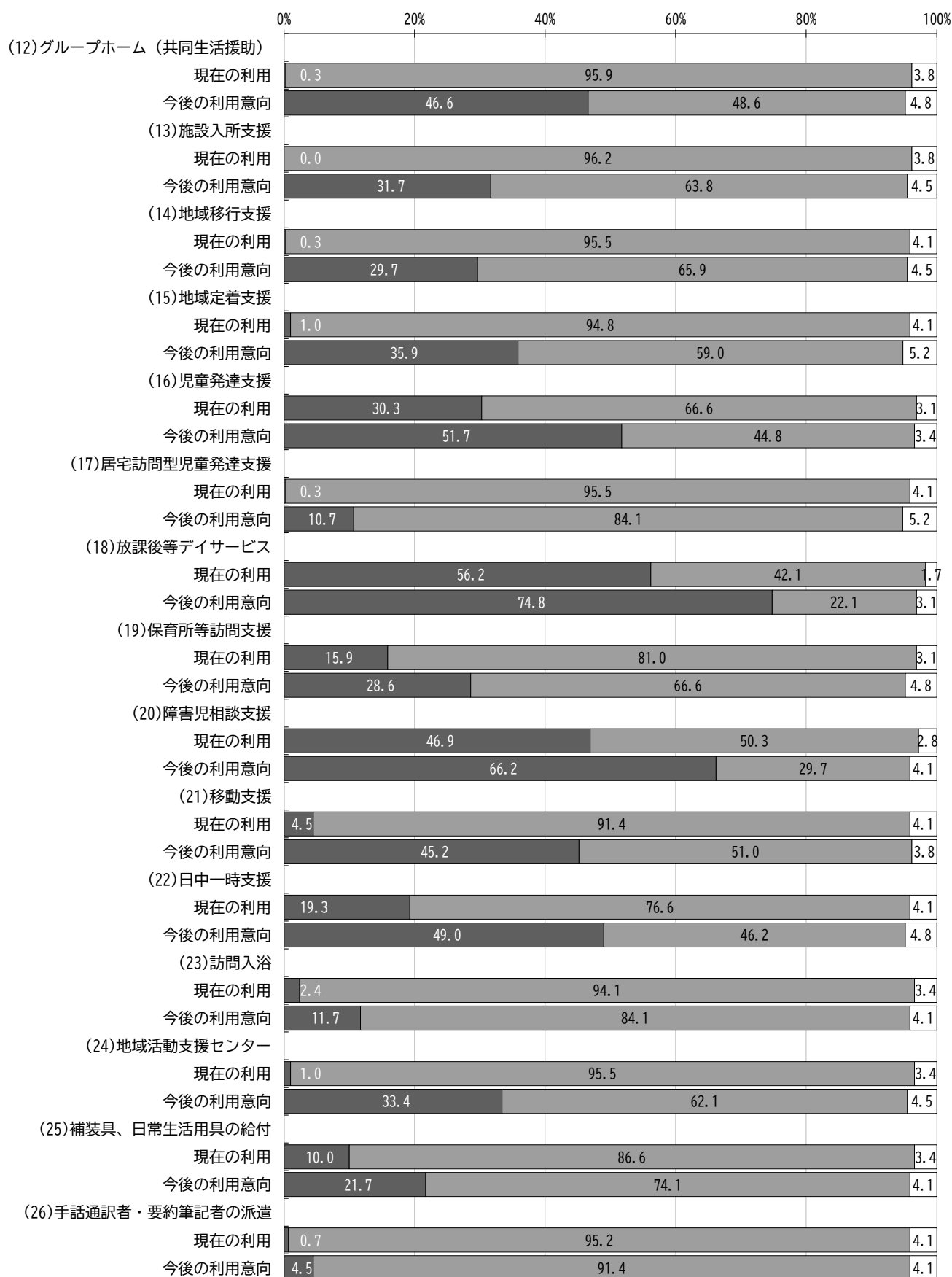
■現在の利用と今後の利用意向：療育手帳

「利用している」の割合は、療育手帳で「(18)放課後等デイサービス」が56.2%と最も高く、次いで「(20)障害児相談支援」が46.9%、「(16)児童発達支援」が30.3%となっています。

「利用したい」の割合は、療育手帳で「(18)放課後等デイサービス」が74.8%と最も高く、次いで「(5)就労選択支援」が68.3%、「(20)障害児相談支援」が66.2%となっています。



療育手帳（n=290）

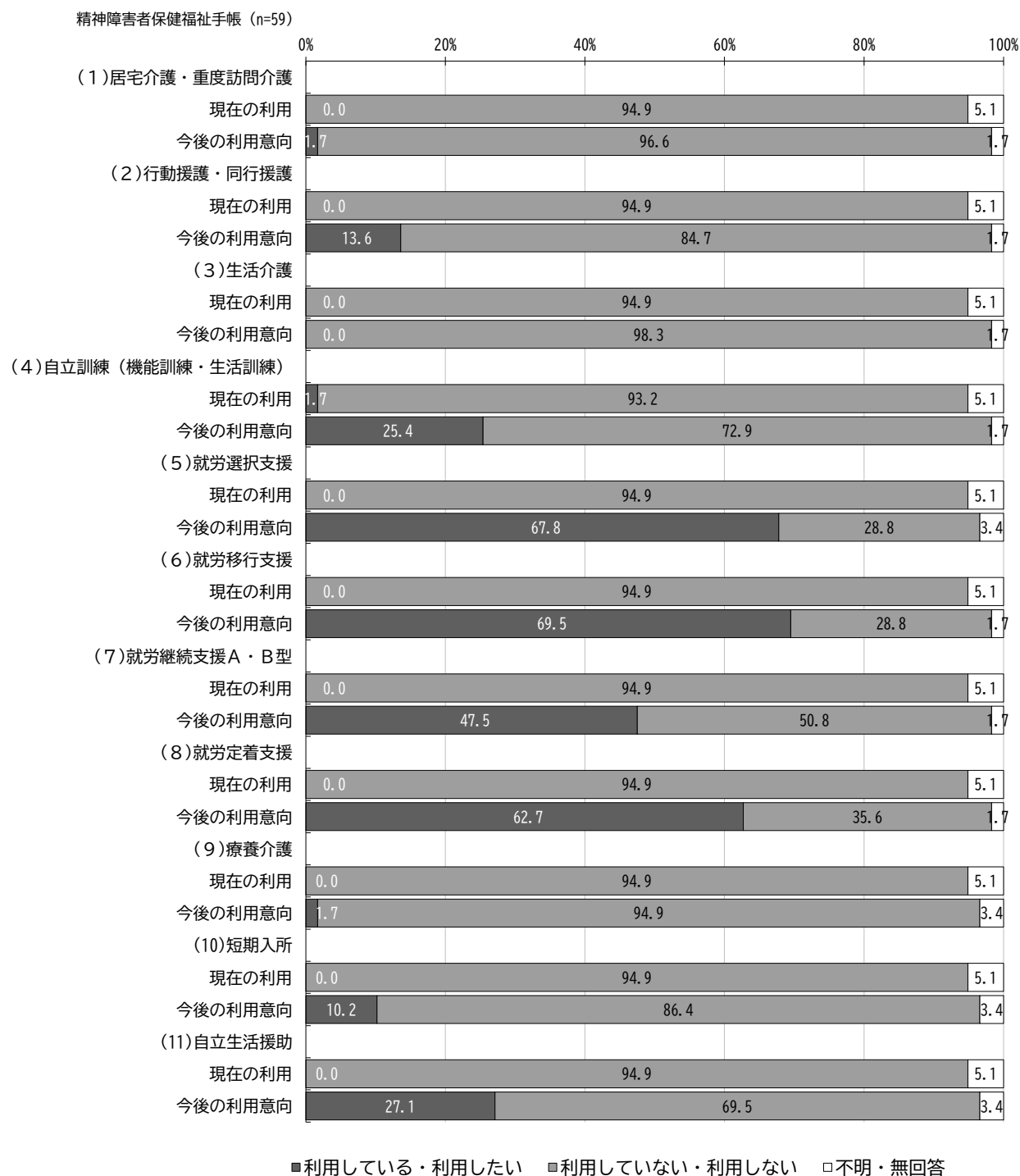


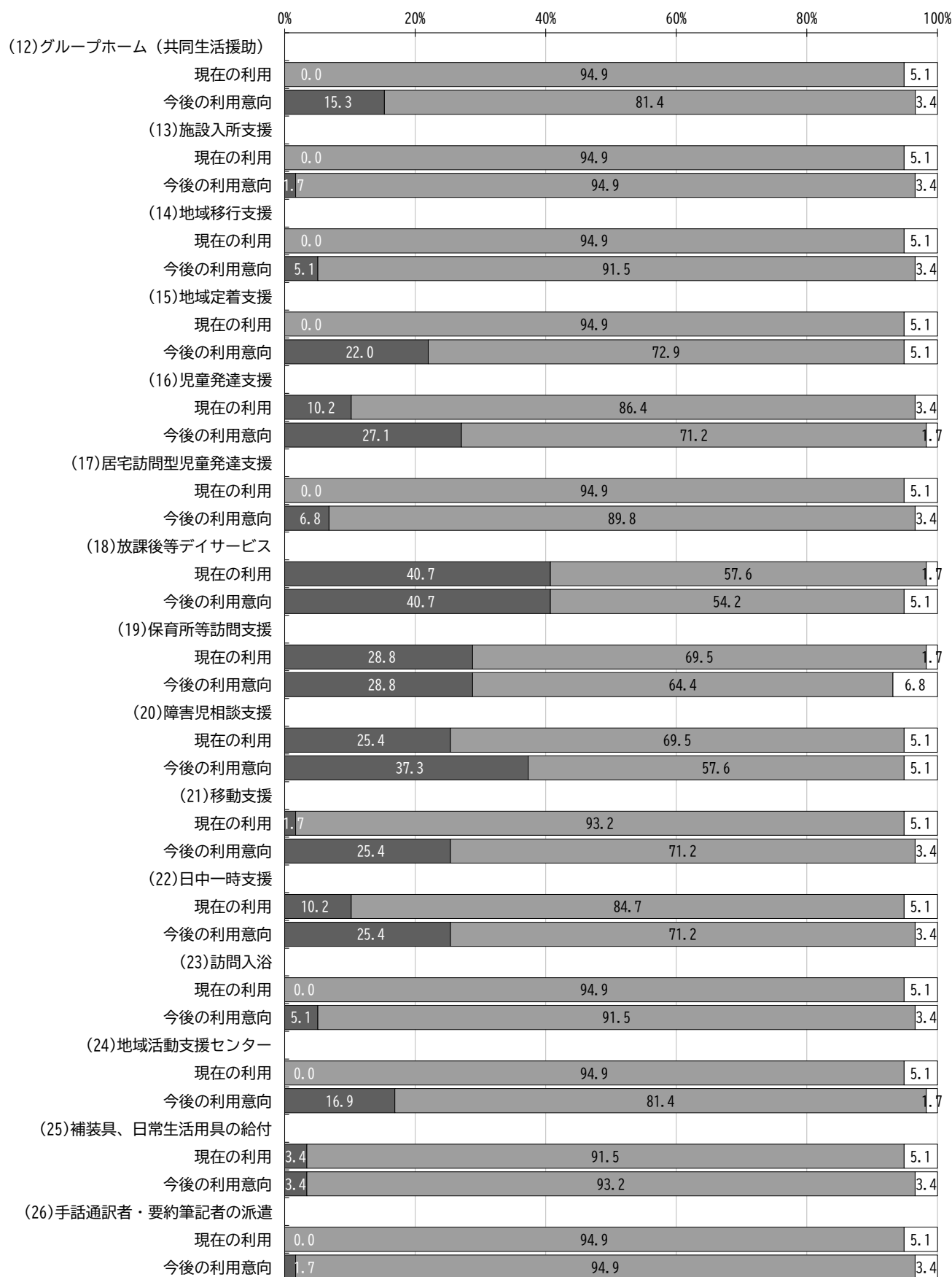
■利用している・利用したい □利用していない・利用しない □不明・無回答

■現在の利用と今後の利用意向：精神障害者保健福祉手帳

「利用している」の割合は、精神障害者保健福祉手帳で「(18)放課後等デイサービス」が40.7%と最も高く、次いで「(19)保育所等訪問支援」が28.8%、「(20)障害児相談支援」が25.4%となっています。

「利用したい」の割合は、精神障害者保健福祉手帳で「(6)就労移行支援」が69.5%と最も高く、次いで「(5)就労選択支援」が67.8%、「(8)就労定着支援」が62.7%となっています。





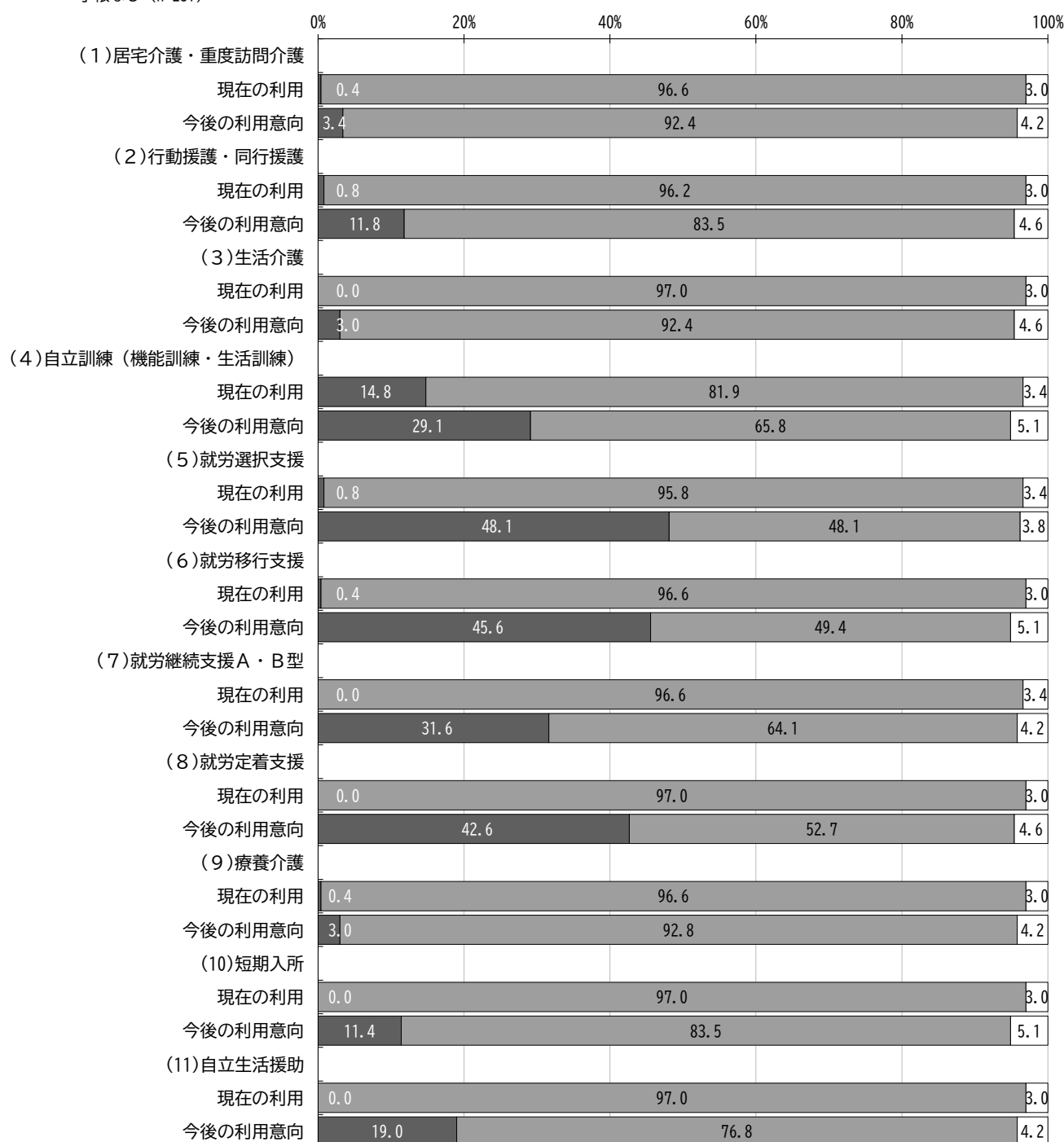
■利用している・利用したい ■利用していない・利用しない □不明・無回答

■現在の利用と今後の利用意向：手帳なし

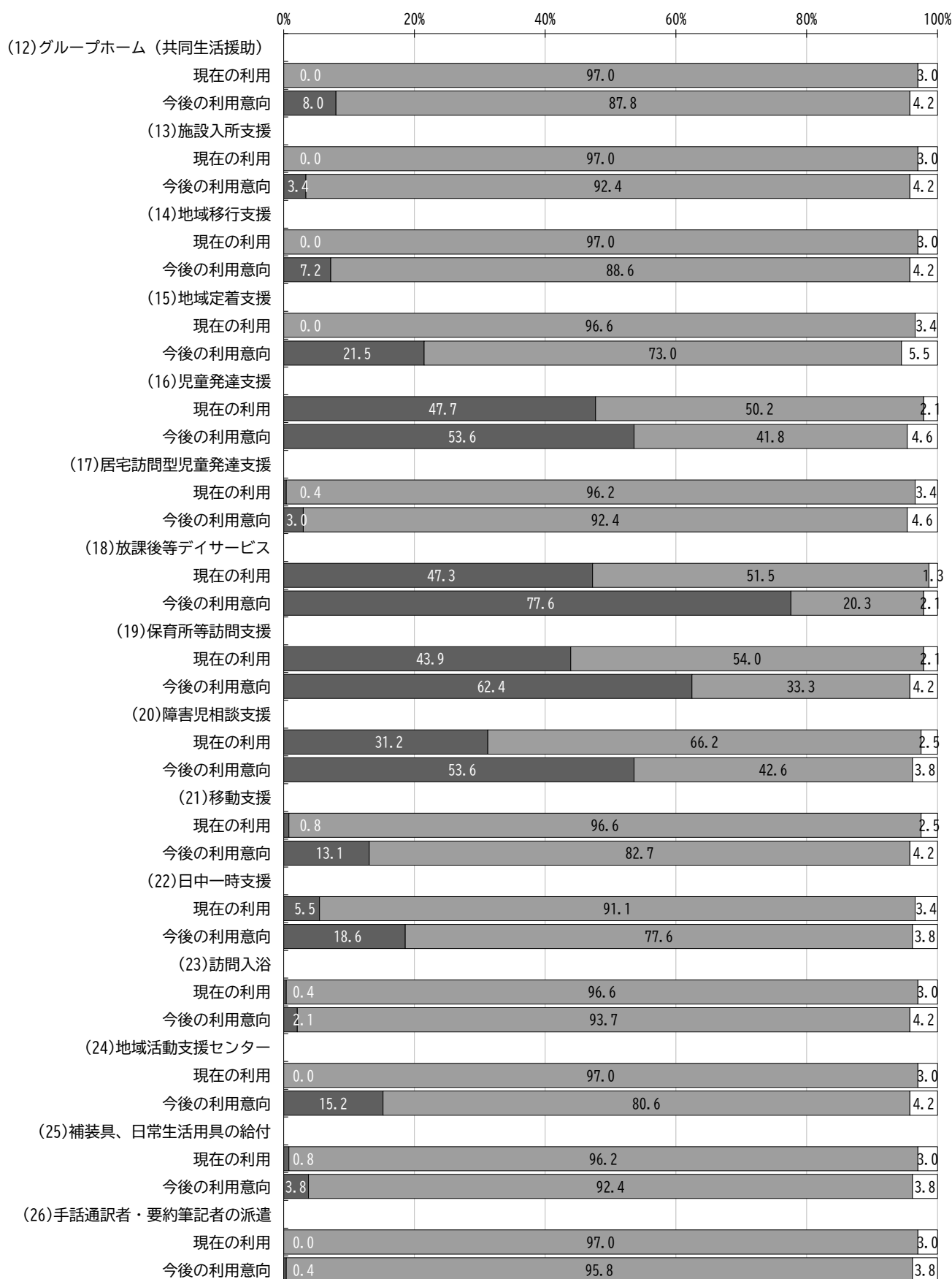
「利用している」の割合は、手帳なしで「(16)児童発達支援」が47.7%と最も高く、次いで「(18)放課後等デイサービス」が47.3%、「(19)保育所等訪問支援」が43.9%となっています。

「利用したい」の割合は、手帳なしで「(18)放課後等デイサービス」が77.6%と最も高く、次いで「(19)保育所等訪問支援」が62.4%、「(16)児童発達支援」「(20)障害児相談支援」がともに53.6%となっています。

手帳なし (n=237)



手帳なし (n=237)



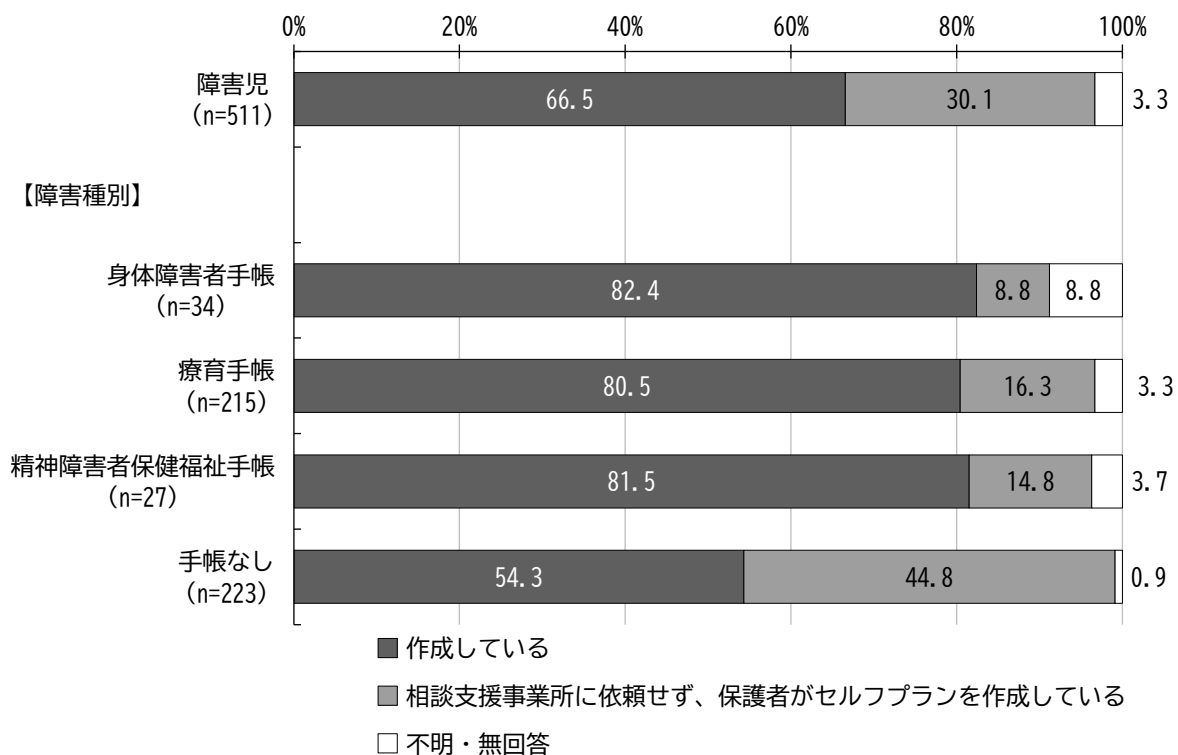
■ 利用している・利用したい ■ 利用していない・利用しない □ 不明・無回答

問16の(1)～(19)のいずれかで「利用している」と答えた方

問17 相談支援事業所に依頼して、サービス等利用計画書を作成していますか。
(単数回答)

全体で「作成している」が66.5%、「相談支援事業所に依頼せず、保護者がセルフプランを作成している」が30.1%となっています。

障害種別では、いずれも「作成している」がそれぞれ5～8割台と最も高くなっています。また、手帳なしで「相談支援事業所に依頼せず、保護者がセルフプランを作成している」が44.8%と、他の区分と比べて高くなっています。

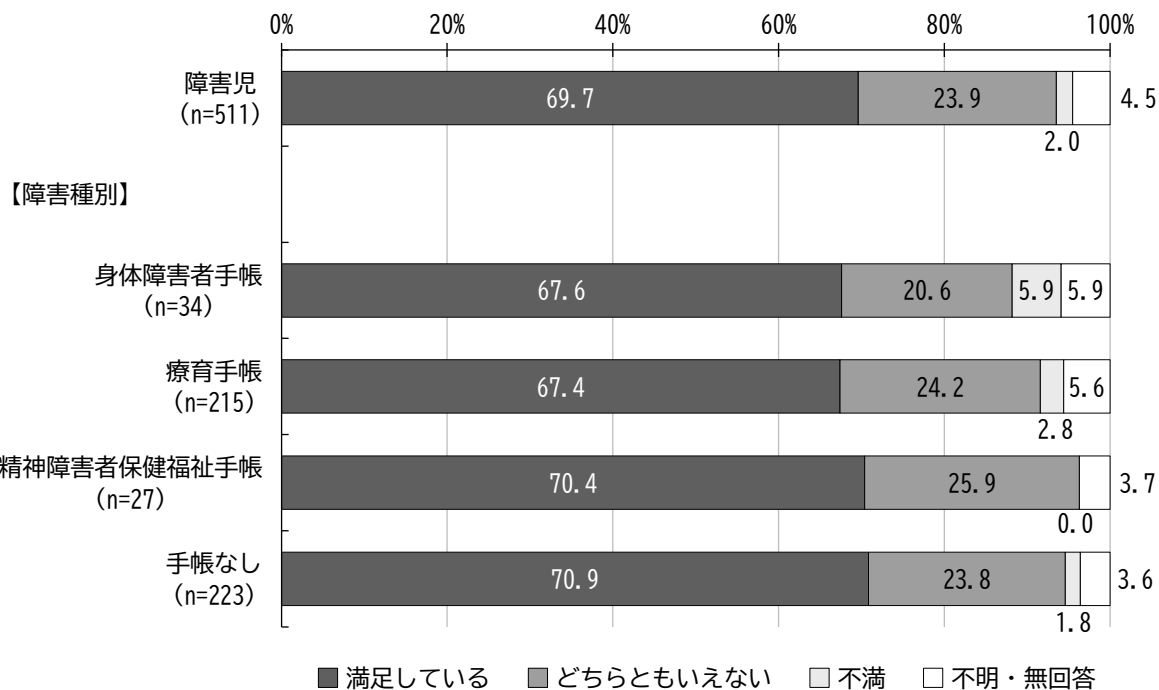


問16の(1)～(19)のいずれかで「利用している」と答えた方

問18 問17の状況に満足していますか。(単数回答)

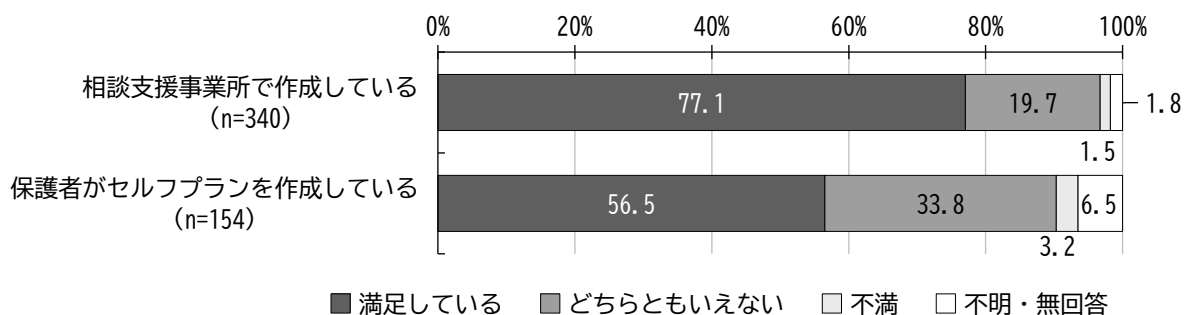
全体で「満足している」が69.7%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が23.9%、「不満」が2.0%となっています。

障害種別では、いずれも「満足している」がそれぞれ6～7割台と最も高くなっています。



満足度のクロス集計

満足度を、相談支援事業所に依頼してサービス等利用計画書を作成している人と保護者がセルフプランを作成している人に区分して満足度をみると、相談支援事業所で作成している人で「満足している」が77.1%と、保護者がセルフプランを作成している人を大きく上回っています。

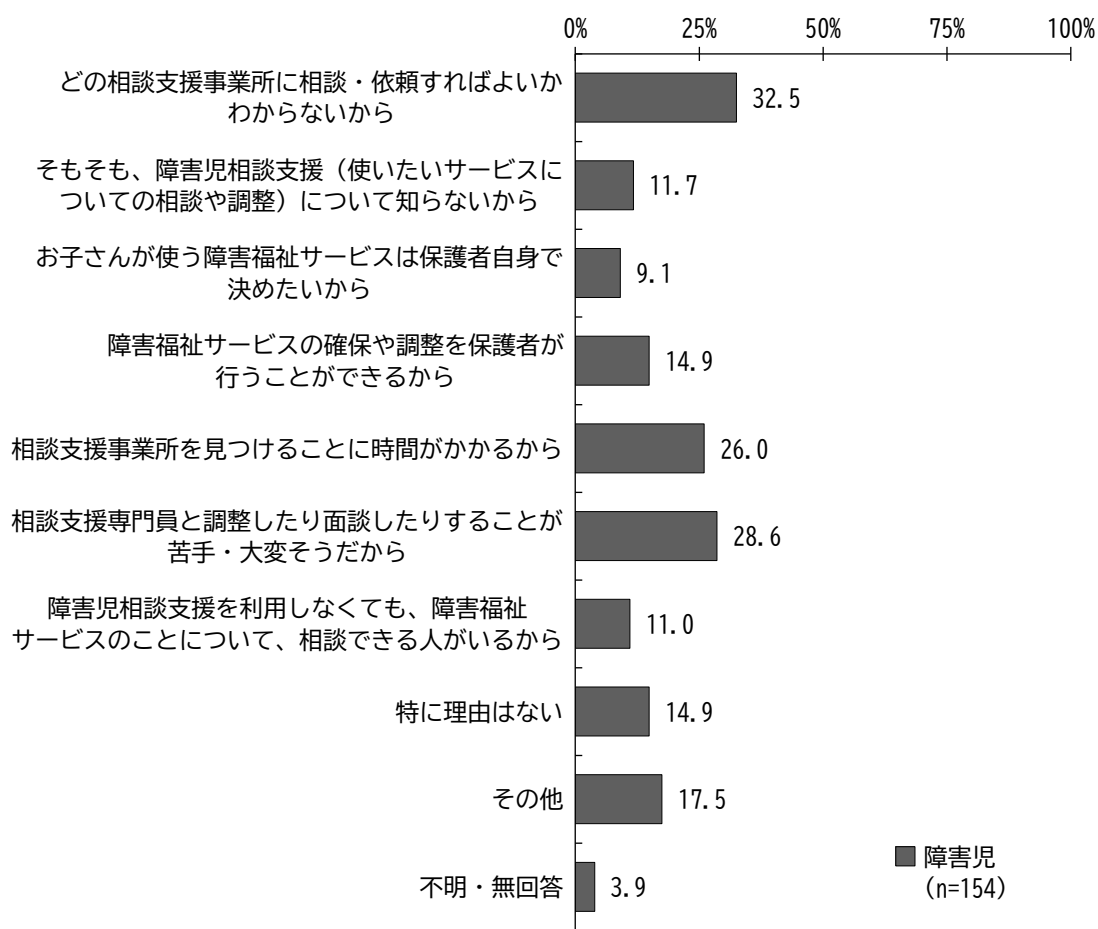


問 17 で「相談支援事業所に依頼せず、自分でセルフプランを作成している」と答えた方

問 19 相談支援事業所に依頼しない理由は何ですか。(複数回答)

全体で「どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから」が 32.5%と最も高く、次いで「相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから」が 28.6%、「相談支援事業所を見つけることに時間がかかるから」が 26.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「相談支援事業所を見つけることに時間がかかるから」「相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから」「特に理由はない」「その他」がいずれも 33.3%、療育手帳で「その他」が 25.7%、精神障害者保健福祉手帳で「障害福祉サービスの確保や調整を保護者が行うことができるから」が 50.0%、手帳なしで「どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから」が 38.0%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	＝	どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから	そもそも、障害児相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから	お子さんが使う障害福祉サービスは保護者自身で決めたいから	障害福祉サービスの確保や調整を保護者が行うことができるから	相談支援事業所を見つけることに時間がかかるから	相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから	障害児相談支援を利用しなくても、障害福祉サービスのことで、相談できる人がいるから	特に理由はない	その他	不明・無回答
【障害種別】											
身体障害者手帳	3	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0
療育手帳	35	22.9	11.4	2.9	8.6	11.4	17.1	8.6	20.0	25.7	8.6
精神障害者保健福祉手帳	4	25.0	0.0	0.0	50.0	25.0	0.0	25.0	0.0	25.0	0.0
手帳なし	100	38.0	11.0	13.0	17.0	29.0	30.0	9.0	15.0	16.0	3.0

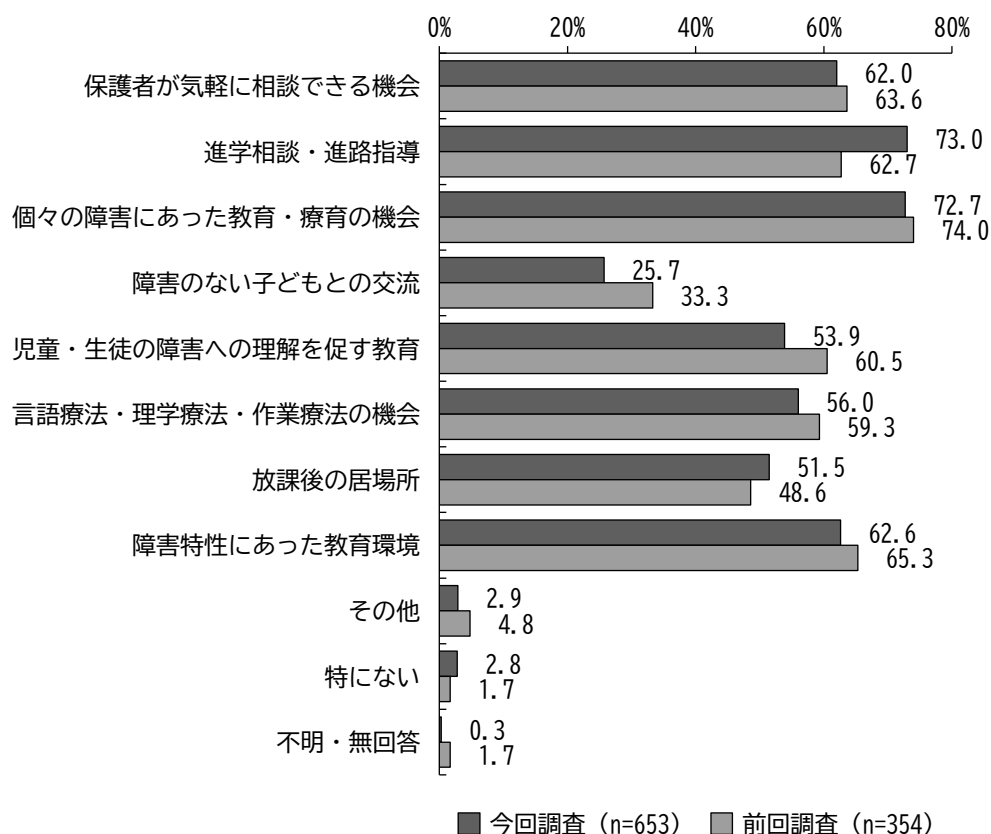
6. お子さんの教育・療育について

問 20 今後、お子さんが成長するにあたり教育・療育の分野で、充実させてほしいものは何ですか。(複数回答)

全体で「進学相談・進路指導」が 73.0%と最も高く、次いで「個々の障害にあった教育・療育の機会」が 72.7%、「障害特性にあった教育環境」が 62.6%となっています。

前回調査と比較すると、「進学相談・進路指導」が 10.3 ポイント増加し、「障害のない子どもとの交流」が 7.6 ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「個々の障害にあった教育・療育の機会」「言語療法・理学療法・作業療法の機会」がともに 56.6%、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「個々の障害にあった教育・療育の機会」がそれぞれ 73.1%、76.3%、手帳なしで「進学相談・進路指導」が 78.9%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	保護者が気軽に 相談できる機会	進学相談・進路指導	個々の障害にあった 教育・療育の機会	障害のない子ども との交流	児童・生徒の障害への 理解を促す教育	言語療法・理学療法・ 作業療法の機会	放課後の居場所	障害特性にあった 教育環境	その他
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	47.2	49.1	56.6	17.0	35.8	56.6	39.6	41.5	0.0
療育手帳	290	57.6	71.0	73.1	26.6	55.9	57.6	53.4	67.6	3.4
精神障害者保健福祉手帳	59	62.7	72.9	76.3	15.3	49.2	44.1	30.5	69.5	5.1
手帳なし	237	72.2	78.9	74.7	27.0	55.3	56.5	56.1	59.5	1.7

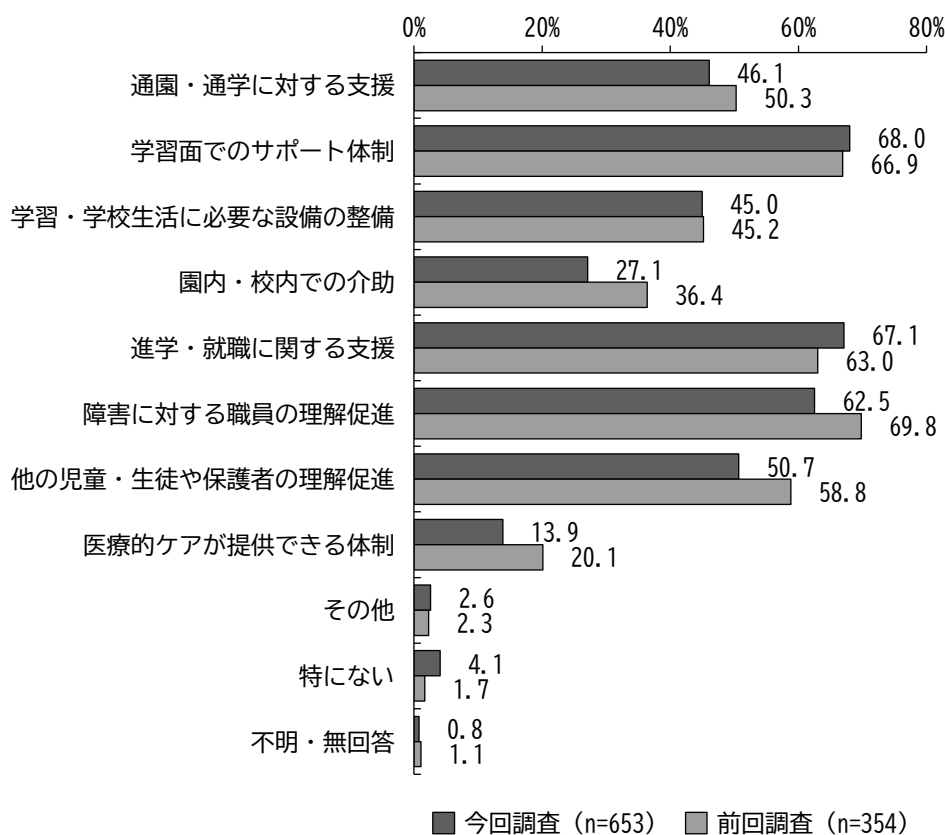
単位：％	n	特 に ない	不 明 ・ 無 回 答
【障害種別】			
身体障害者手帳	53	13.2	1.9
療育手帳	290	1.7	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	5.1	0.0
手帳なし	237	1.3	0.4

問 21 お子さんが保育所や幼稚園、学校生活を送る上で充実してほしいことは、次のうちどれですか。現在学校などに通っている・いないにかかわらずお答えください。
(複数回答)

全体で「学習面でのサポート体制」が 68.0%と最も高く、次いで「進学・就職に関する支援」が 67.1%、「障害に対する職員の理解促進」が 62.5%となっています。

前回調査と比較すると、「園内・校内での介助」が 9.3 ポイント、「他の児童・生徒や保護者の理解促進」が 8.1 ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「通園・通学に対する支援」が 60.4%、療育手帳で「進学・就職に関する支援」が 71.4%、精神障害者保健福祉手帳及び手帳なしで「学習面でのサポート体制」がそれぞれ 74.6%、75.9%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	通園・通学に対する支援	学習面でのサポート体制	学習・学校生活に必要な設備の整備	園内・校内での介助	進学・就職に関する支援	障害に対する職員の理解促進	他の児童・生徒や保護者の理解促進	医療的ケアが提供できる体制	その他
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	60.4	37.7	37.7	35.8	41.5	47.2	32.1	30.2	1.9
療育手帳	290	50.7	64.1	47.6	29.0	71.4	64.8	51.4	20.0	2.4
精神障害者保健福祉手帳	59	32.2	74.6	49.2	23.7	71.2	66.1	55.9	8.5	5.1
手帳なし	237	41.4	75.9	42.2	24.1	65.4	61.2	51.1	6.8	2.1

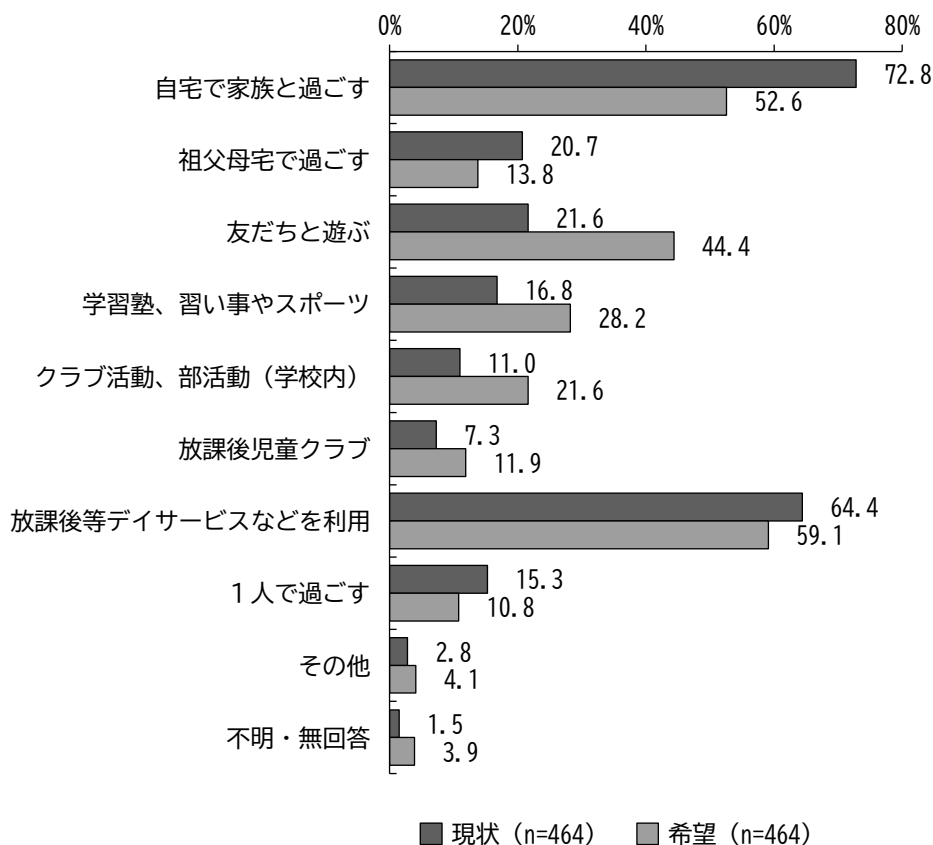
単位：％	n	特 に な い	不 明 ・ 無 回 答
【障害種別】			
身体障害者手帳	53	7.5	1.9
療育手帳	290	2.8	0.7
精神障害者保健福祉手帳	59	6.8	0.0
手帳なし	237	3.4	0.8

問10で「小・中学校の通常学級に通っている」～「高校や専門学校に通っている」のいずれかと答えた方

問22 お子さんは放課後や夏休みなどの長期休業中はどのように過ごしていますか。また、どのように過ごしてほしいと思いますか。（「現状」、「希望」でそれぞれ複数回答）

現状では「自宅で家族と過ごす」が72.8%と最も高く、次いで「放課後等デイサービスなどを利用」が64.4%、「友だちと遊ぶ」が21.6%となっています。希望では「放課後等デイサービスなどを利用」が59.1%と最も高く、次いで「自宅で家族と過ごす」が52.6%、「友だちと遊ぶ」が44.4%となっています。

特に希望が現状を上回っているものは「友だちと遊ぶ」で22.8ポイントとなっています。



障害種別では、現状ではすべての手帳で「自宅で家族と過ごす」がそれぞれ6～8割台、手帳なしで「放課後等デイサービスなどを利用」が76.3%と、それぞれ最も高くなっています。

希望では、精神障害者保健福祉手帳で「自宅で家族と過ごす」が55.6%、その他の区分で「放課後等デイサービスなどを利用」がそれぞれ5～6割台と、それぞれ最も高くなっています。

■クロス集計表【現状】

単位：%	n	自宅で家族と過ごす	祖父母宅で過ごす	友だちと遊ぶ	学習塾、習い事やスポーツ	クラブ活動、部活動 (学校内)	放課後児童クラブ	放課後等デイサービス などを利用	1人で過ごす	その他	不明・無回答
【障害種別】											
身体障害者手帳	35	74.3	11.4	25.7	17.1	17.1	0.0	57.1	8.6	2.9	5.7
療育手帳	239	69.9	18.0	16.7	6.7	10.5	2.9	67.4	10.5	2.5	1.3
精神障害者保健福祉手帳	54	85.2	18.5	25.9	25.9	16.7	1.9	38.9	37.0	9.3	1.9
手帳なし	135	73.3	28.1	23.7	28.1	5.9	19.3	76.3	12.6	0.0	0.7

■クロス集計表【希望】

単位：%	n	自宅で家族と過ごす	祖父母宅で過ごす	友だちと遊ぶ	学習塾、習い事やスポーツ	クラブ活動、部活動 (学校内)	放課後児童クラブ	放課後等デイサービス などを利用	1人で過ごす	その他	不明・無回答
【障害種別】											
身体障害者手帳	35	45.7	2.9	25.7	22.9	17.1	5.7	51.4	2.9	2.9	11.4
療育手帳	239	48.1	10.9	36.8	17.2	18.4	7.9	60.7	8.4	5.9	4.6
精神障害者保健福祉手帳	54	55.6	11.1	53.7	48.1	37.0	3.7	44.4	22.2	7.4	3.7
手帳なし	135	58.5	22.2	55.6	36.3	20.7	23.0	65.9	9.6	0.7	0.7

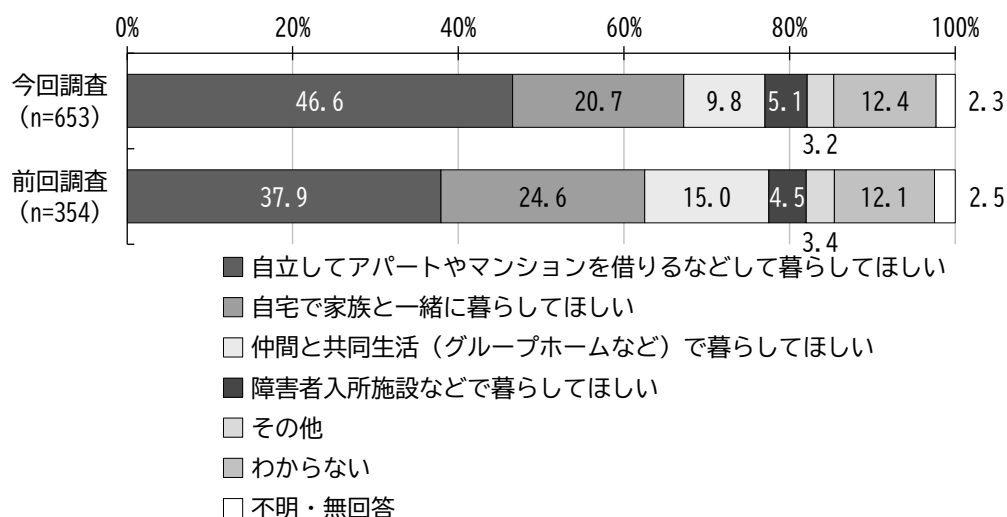
7. お子さんの将来について

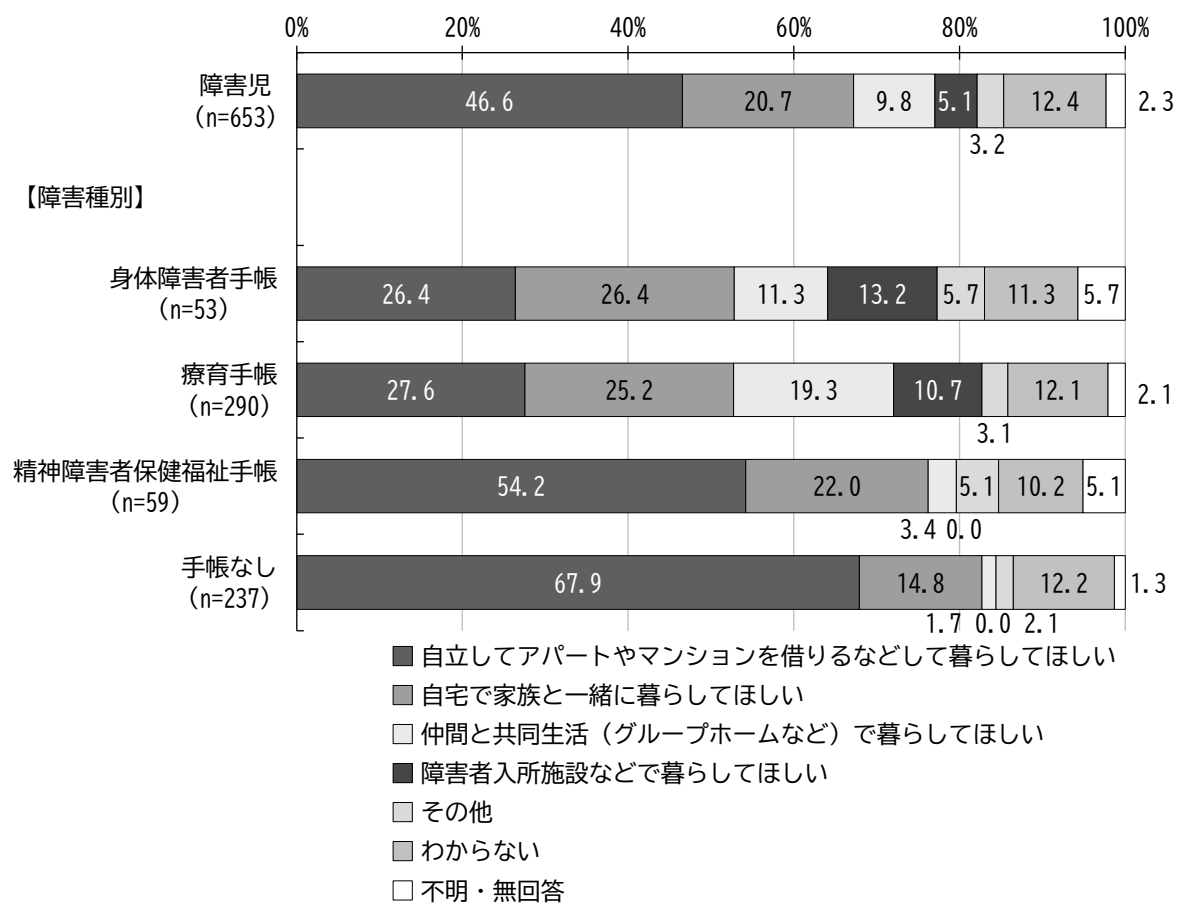
問 23 お子さんには将来どのように暮らしてほしいですか。(単数回答)

全体で「自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい」が 46.6%と最も高く、次いで「自宅で家族と一緒に暮らしてほしい」が 20.7%、「わからない」が 12.4%となっています。

前回調査と比較すると、「自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい」が 8.7ポイント増加し、「仲間と共同生活（グループホームなど）で暮らしてほしい」が 5.2ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい」「自宅で家族と一緒に暮らしてほしい」がともに 26.4%、その他の区分で「自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい」がそれぞれ2～6割台と、それぞれ最も高くなっています。



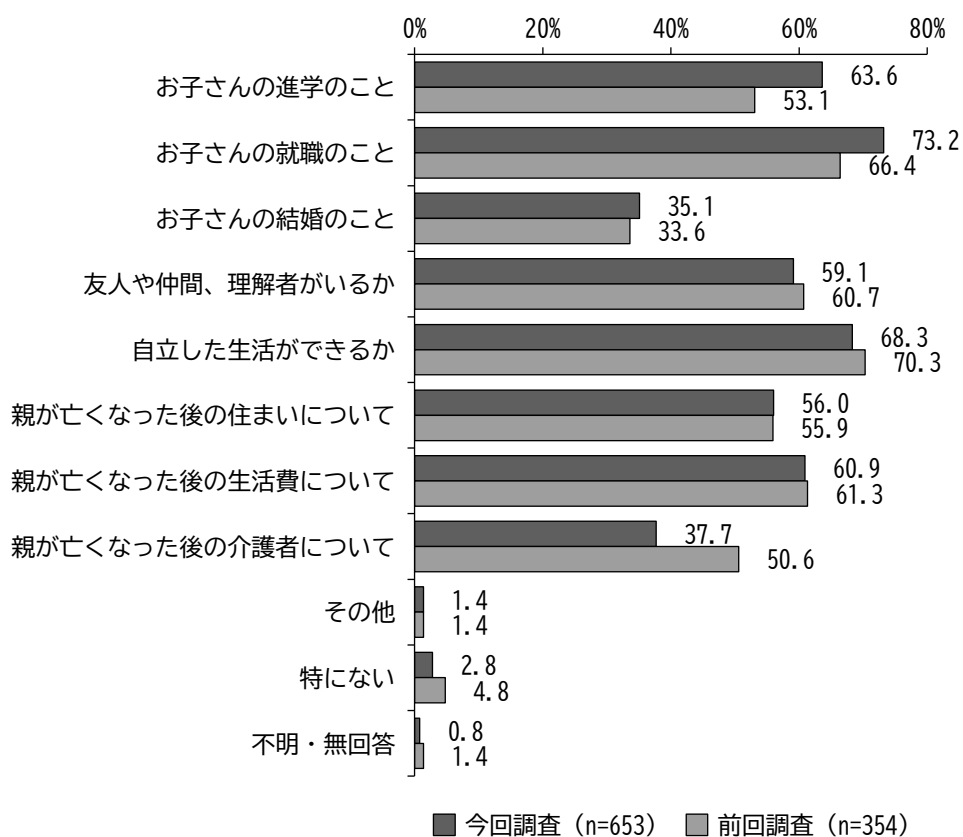


問 24 お子さんの将来のことで不安に思うことはありますか。(複数回答)

全体で「お子さんの就職のこと」が 73.2%と最も高く、次いで「自立した生活ができるか」が 68.3%、「お子さんの進学のこと」が 63.6%となっています。

前回調査と比較すると、「親が亡くなった後の介護者について」が 12.9 ポイント減少し、「お子さんの進学のこと」が 10.5 ポイント増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「親が亡くなった後の生活費について」がそれぞれ 64.2%、82.4%、精神障害者保健福祉手帳で「お子さんの就職のこと」が 84.7%、手帳なしで「お子さんの進学のこと」が 82.7%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	お子さんの進学のこと	お子さんの就職のこと	お子さんの結婚のこと	友人や仲間、理解者がいるか	自立した生活ができるか	親が亡くなった後の住まいについて	親が亡くなった後の生活費について	親が亡くなった後の介護者について	その他
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	49.1	50.9	34.0	41.5	41.5	56.6	64.2	52.8	3.8
療育手帳	290	46.9	71.7	33.1	55.2	67.9	77.6	82.4	59.0	1.4
精神障害者保健福祉手帳	59	57.6	84.7	32.2	54.2	78.0	50.8	64.4	28.8	3.4
手帳なし	237	82.7	73.4	36.7	68.8	70.0	35.9	39.2	16.5	0.8

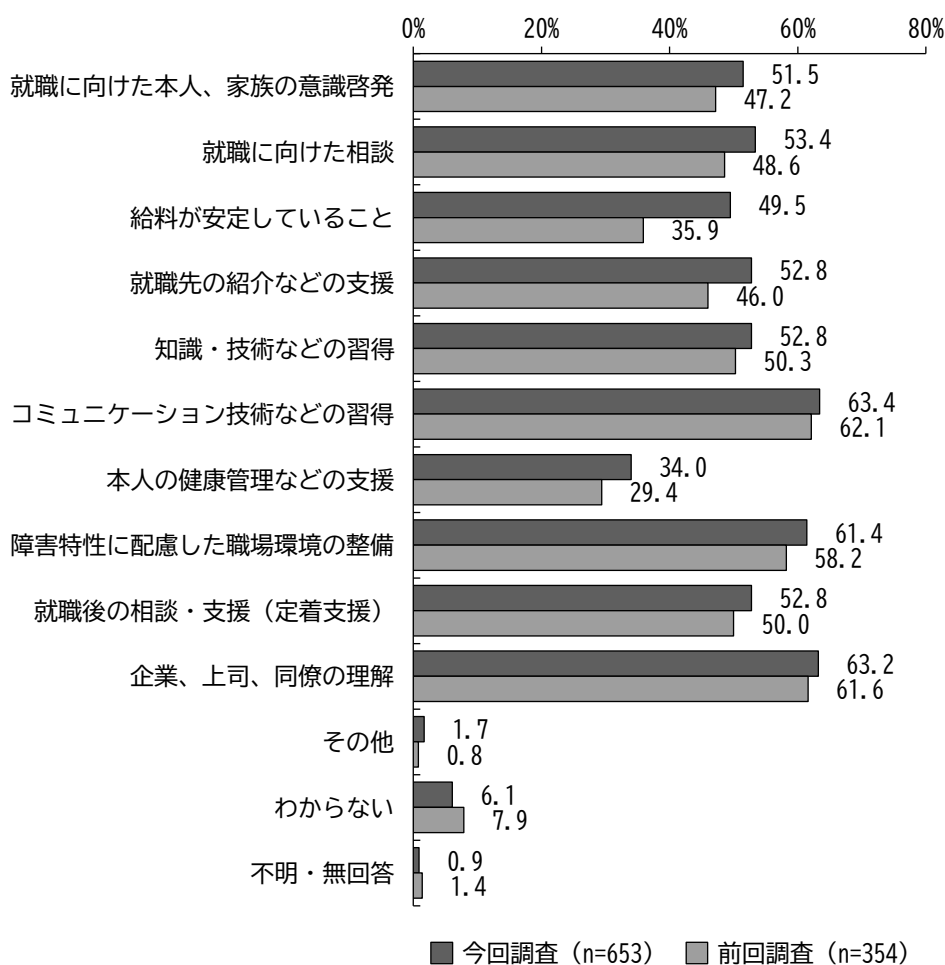
単位：％	n	特 に な い	不 明 ・ 無 回 答
【障害種別】			
身体障害者手帳	53	1.9	0.0
療育手帳	290	1.7	0.0
精神障害者保健福祉手帳	59	3.4	0.0
手帳なし	237	3.8	2.1

問 25 お子さんが将来、仕事に就くために重要だと思われることは何ですか。(複数回答)

全体で「コミュニケーション技術などの習得」が 63.4%と最も高く、次いで「企業、上司、同僚の理解」が 63.2%、「障害特性に配慮した職場環境の整備」が 61.4%となっています。

前回調査と比較すると、「給料が安定していること」が 13.6 ポイント、「就職先の紹介などの支援」が 6.8 ポイントそれぞれ増加しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「障害特性に配慮した職場環境の整備」がそれぞれ 49.1%、70.0%、精神障害者保健福祉手帳で「コミュニケーション技術などの習得」「障害特性に配慮した職場環境の整備」「企業、上司、同僚の理解」がともに 76.3%、手帳なしで「コミュニケーション技術などの習得」が 69.2%と、それぞれ最も高くなっています。



※「就職先の紹介などの支援」「知識・技術などの習得」「コミュニケーション技術などの習得」「本人の健康管理などの支援」は、前回調査では「就職先の紹介等の支援」「知識・技術等の習得」「コミュニケーション技術等の習得」「本人の健康管理等の支援」。

■クロス集計表

単位：％	n	就職に向けた本人、 家族の意識啓発	就職に向けた相談	給料が安定している こと	就職先の紹介などの 支援	知識・技術などの習得	コミュニケーション 技術などの習得	本人の健康管理など の支援	障害特性に配慮した 職場環境の整備	就職後の相談・支援 (定着支援)
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	17.0	20.8	26.4	22.6	26.4	26.4	43.4	49.1	26.4
療育手帳	290	51.4	52.1	48.3	56.6	51.7	63.1	37.2	70.0	53.8
精神障害者保健福祉手帳	59	59.3	59.3	57.6	54.2	55.9	76.3	42.4	76.3	72.9
手帳なし	237	54.4	57.8	51.1	53.2	57.4	69.2	29.5	51.5	51.1

単位：％	n	企業、上司、同僚の理解	その他	わからない	不明・無回答
【障害種別】					
身体障害者手帳	53	34.0	1.9	22.6	0.0
療育手帳	290	63.1	2.4	6.2	0.7
精神障害者保健福祉手帳	59	76.3	3.4	3.4	0.0
手帳なし	237	64.6	0.8	4.6	1.7

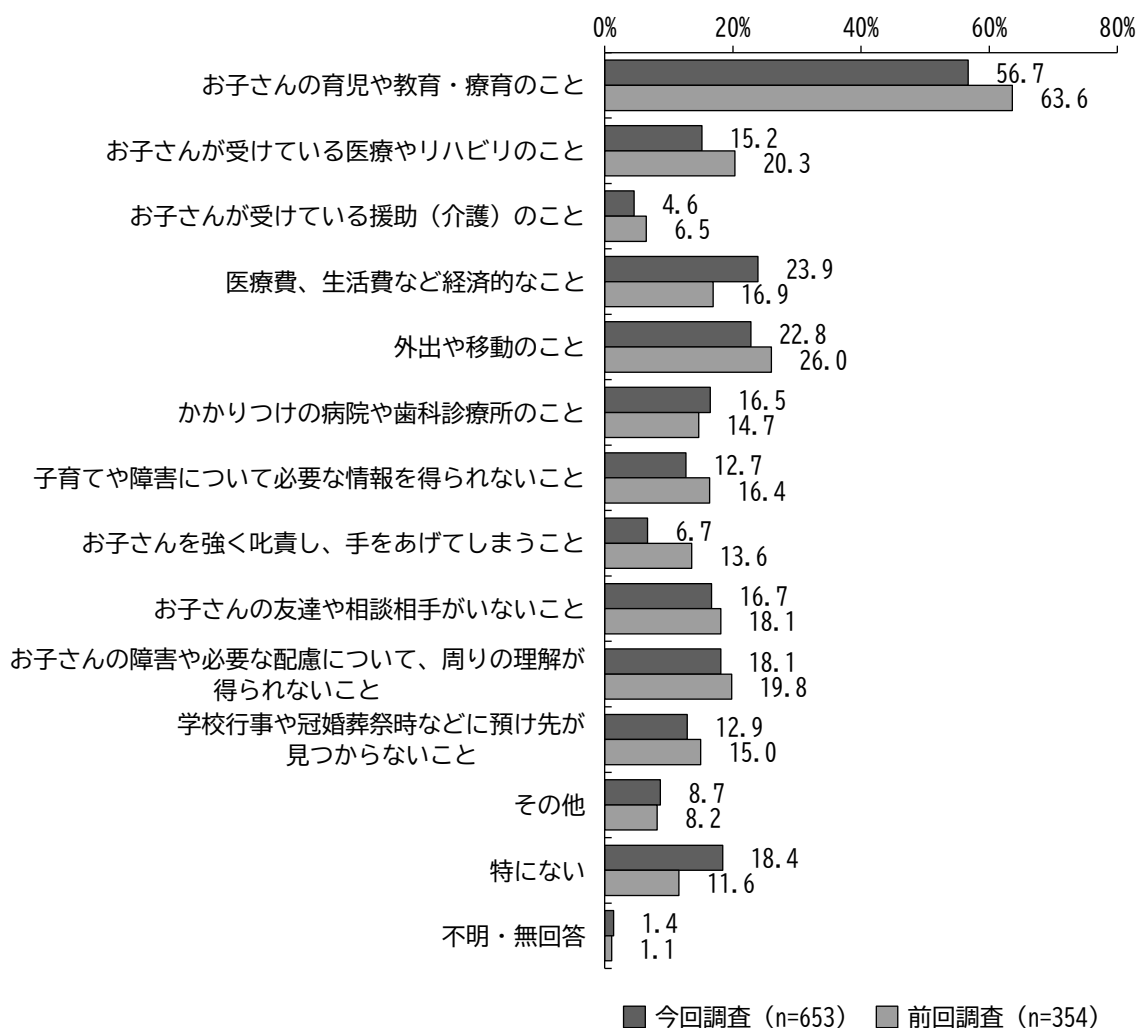
8. 相談・情報について

問 26 お子さんのことで現在、悩みごとや困ったことがありますか。(複数回答)

全体で「お子さんの育児や教育・療育のこと」が 56.7%と最も高く、次いで「医療費、生活費など経済的なこと」が 23.9%、「外出や移動のこと」が 22.8%となっています。

前回調査と比較すると、「医療費、生活費など経済的なこと」が 7.0 ポイント増加し、「お子さんの育児や教育・療育のこと」「お子さんを強く叱責し、手をあげてしまうこと」がともに 6.9 ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「医療費、生活費など経済的なこと」が 41.5%、その他の区分で「お子さんの育児や教育・療育のこと」がそれぞれ 4～7 割台と、それぞれ最も高くなっています。



※「お子さんの育児や教育・療育のこと」は、前回調査では「お子さんの育児や療育・教育のこと」。

■クロス集計表

単位：％	n	お子さんの育児や教育・療育のこと	お子さんが受けている医療やリハビリのこと	お子さんが受けている援助（介護）のこと	医療費、生活費など経済的なこと	外出や移動のこと	かかりつけの病院や歯科診療所のこと	子育てや障害について必要な情報を得られないこと	お子さんを強く叱責し、手をあげてしまうこと	お子さんの友達や相談相手がないこと
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	37.7	30.2	9.4	41.5	26.4	22.6	9.4	0.0	5.7
療育手帳	290	46.2	17.6	9.3	29.3	32.8	24.5	12.8	6.9	18.3
精神障害者保健福祉手帳	59	52.5	10.2	0.0	23.7	16.9	11.9	15.3	5.1	25.4
手帳なし	237	72.2	12.7	1.3	16.5	14.3	9.3	12.7	8.4	15.6

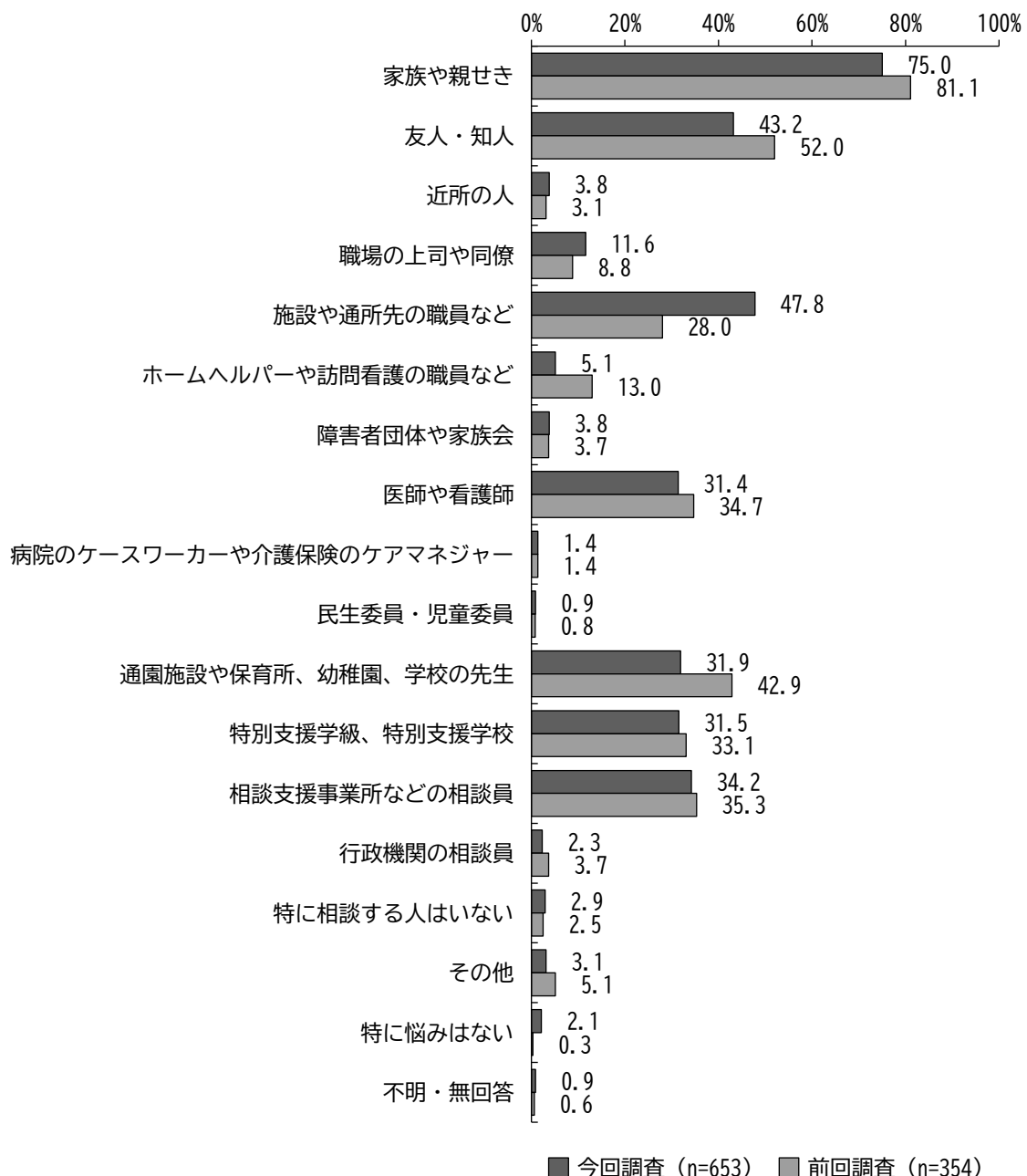
単位：％	n	お子さんの障害や必要な配慮について、周りの理解が得られないこと	学校行事や冠婚葬祭時などに預け先が見つからないこと	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】						
身体障害者手帳	53	7.5	15.1	5.7	22.6	0.0
療育手帳	290	22.4	22.4	8.6	21.4	0.7
精神障害者保健福祉手帳	59	27.1	8.5	18.6	15.3	1.7
手帳なし	237	13.1	4.2	5.9	13.9	1.7

問27 普段、お子さんのことについての悩みや困ったことを、どなたに相談していますか。
(複数回答)

全体で「家族や親せき」が 75.0%と最も高く、次いで「施設や通所先の職員など」が 47.8%、「友人・知人」が 43.2%となっています。

前回調査と比較すると、「施設や通所先の職員など」が 19.8 ポイント増加し、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が 11.0 ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「家族や親せき」がそれぞれ6～8割台と最も高くなっています。



※「施設や通所先の職員など」「ホームヘルパーや訪問看護の職員など」は、前回調査では「施設の職員など」「ホームヘルパーなどサービス事業所の人」。

■クロス集計表

単位：％	n	家族や親せき	友人・知人	近所の人	職場の上司や同僚	施設や通所先の職員など	ホームヘルパーや訪問看護の職員など	障害者団体や家族会	医師や看護師	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	81.1	43.4	3.8	3.8	52.8	13.2	5.7	54.7	5.7
療育手帳	290	73.4	41.7	4.1	9.0	46.2	6.2	6.6	27.9	0.7
精神障害者保健福祉手帳	59	67.8	40.7	0.0	11.9	27.1	3.4	1.7	45.8	3.4
手帳なし	237	76.8	45.6	5.1	14.8	57.8	3.4	2.1	27.8	0.8

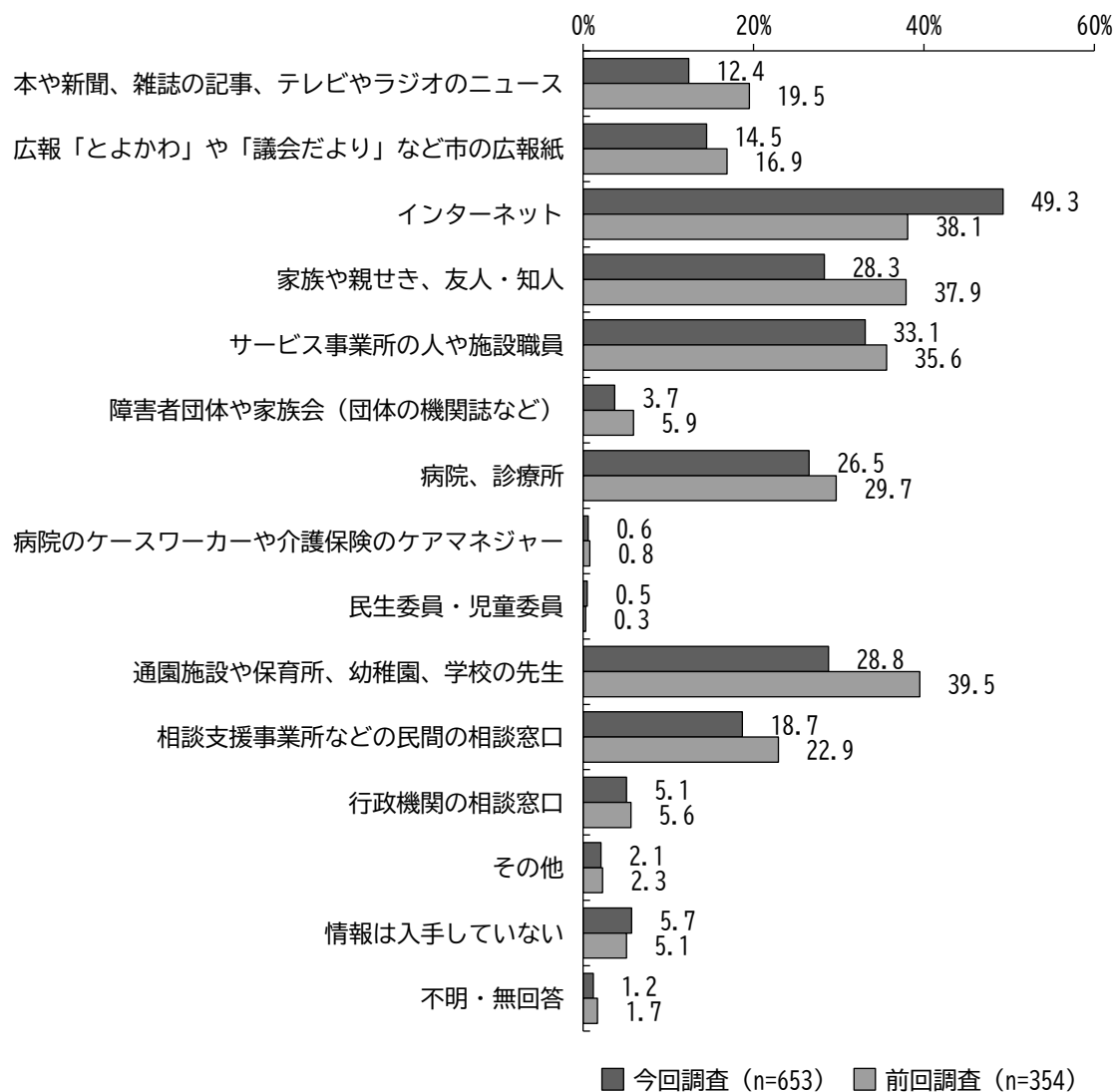
単位：％	n	民生委員・児童委員	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	特別支援学級、特別支援学校	相談支援事業所などの相談員	行政機関の相談員	特に相談する人はいない	その他	特に悩みはない	不明・無回答
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	0.0	18.9	32.1	34.0	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0
療育手帳	290	0.7	21.4	47.9	43.1	2.1	2.8	3.8	2.8	0.0
精神障害者保健福祉手帳	59	0.0	15.3	13.6	27.1	1.7	6.8	5.1	1.7	5.1
手帳なし	237	1.3	46.8	21.1	29.5	2.5	2.5	2.1	1.3	1.3

問 28 お子さんの障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(複数回答)

全体で「インターネット」が 49.3%と最も高く、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が 33.1%、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が 28.8%となっています。

前回調査と比較すると、「インターネット」が 11.2 ポイント増加し、「通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生」が 10.7 ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「インターネット」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

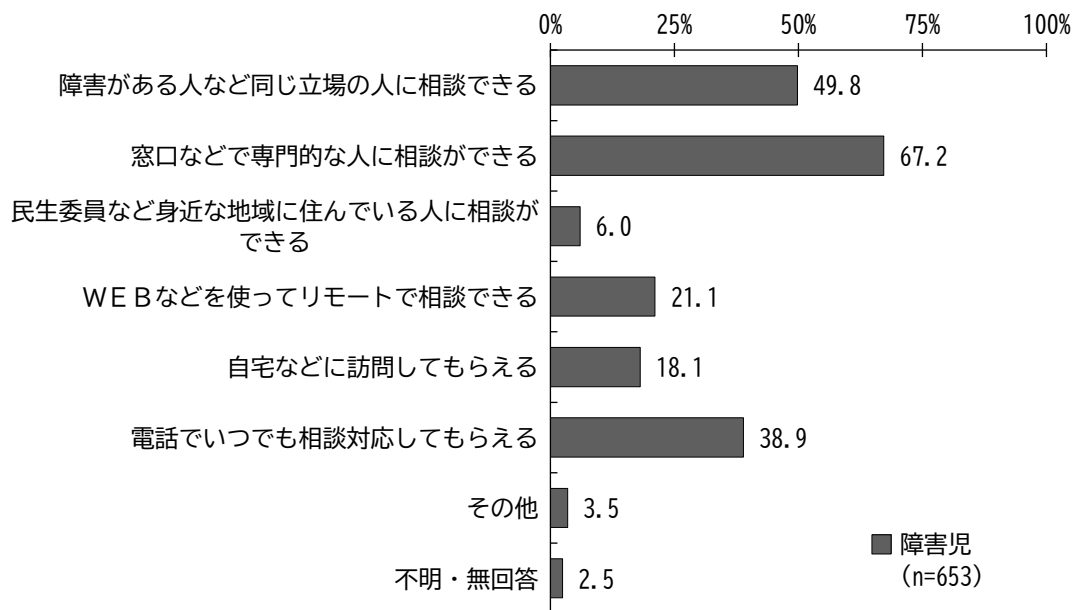
単位：％	n	本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース	広報「こよかわ」や「議会だより」など市の広報紙	インターネット	家族や親せき、友人・知人	サービス事業所の人や施設職員	障害者団体や家族会（団体の機関誌など）	病院、診療所	病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー	民生委員・児童委員
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	5.7	9.4	45.3	32.1	24.5	7.5	43.4	3.8	0.0
療育手帳	290	13.8	16.6	46.2	30.7	31.0	5.2	21.7	0.0	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	13.6	8.5	57.6	15.3	27.1	1.7	45.8	0.0	0.0
手帳なし	237	11.4	13.5	51.1	30.0	40.5	2.5	26.2	0.4	0.4

単位：％	n	通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生	相談支援事業所などの民間の相談窓口	行政機関の相談窓口	その他	情報は入手していない	不明・無回答
【障害種別】							
身体障害者手帳	53	17.0	18.9	1.9	1.9	7.5	1.9
療育手帳	290	33.4	22.1	6.2	2.4	6.6	1.0
精神障害者保健福祉手帳	59	6.8	15.3	8.5	1.7	6.8	0.0
手帳なし	237	31.6	19.0	3.8	1.7	2.5	1.7

問 29 お子さんのことについての悩みなどを相談する場合、どのような場所・しくみであれば相談しやすいと思いますか。（複数回答）

全体で「窓口などで専門的な人に相談ができる」が 67.2%と最も高く、次いで「障害がある人など同じ立場の人に相談できる」が 49.8%、「電話でいつでも相談対応してもらえる」が 38.9%となっています。

障害種別では、いずれも「窓口などで専門的な人に相談ができる」がそれぞれ4～8割台と最も高くなっています。



■ クロス集計表

単位：%		障害がある人など同じ立場の人に相談できる	窓口などで専門的な人に相談ができる	民生委員など身近な地域に住んでいる人に相談ができる	WEBなどを使ってリモートで相談できる	自宅などに訪問してもらえる	電話でいつでも相談対応してもらえる	その他	不明・無回答
	n								
【障害種別】									
身体障害者手帳	53	41.5	49.1	3.8	26.4	17.0	35.8	7.5	3.8
療育手帳	290	56.9	62.1	7.9	20.3	19.0	38.6	2.4	2.8
精神障害者保健福祉手帳	59	45.8	81.4	3.4	20.3	8.5	30.5	8.5	0.0
手帳なし	237	45.6	72.2	5.5	20.3	21.9	43.5	3.0	2.1

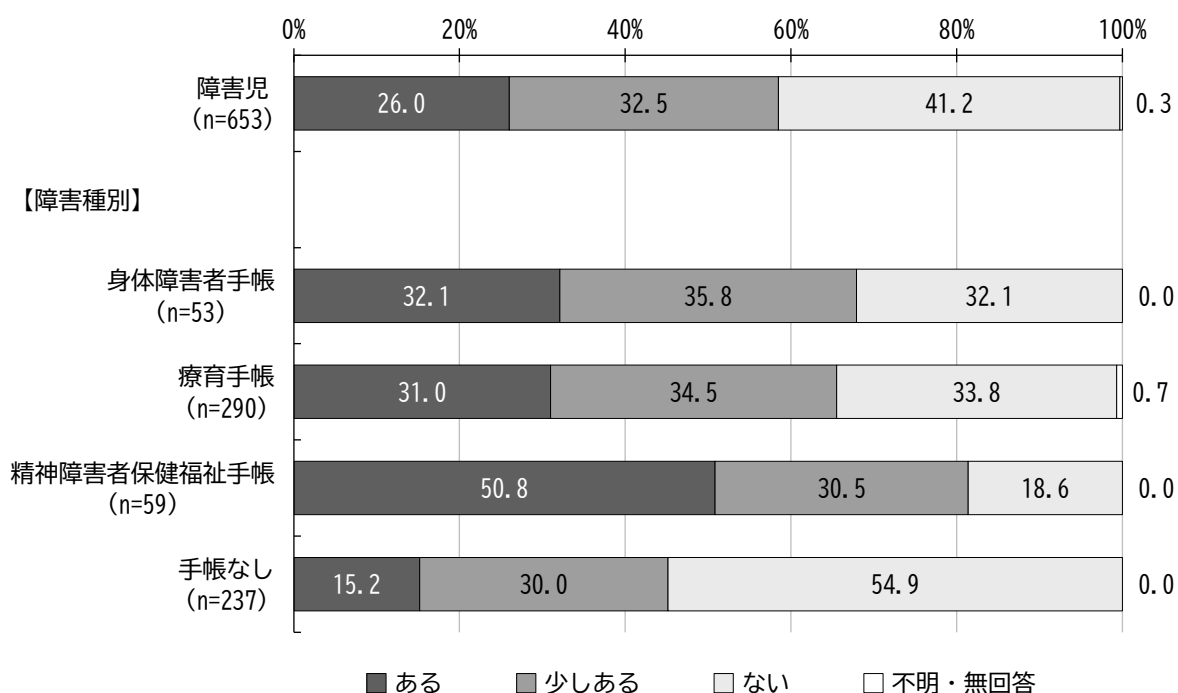
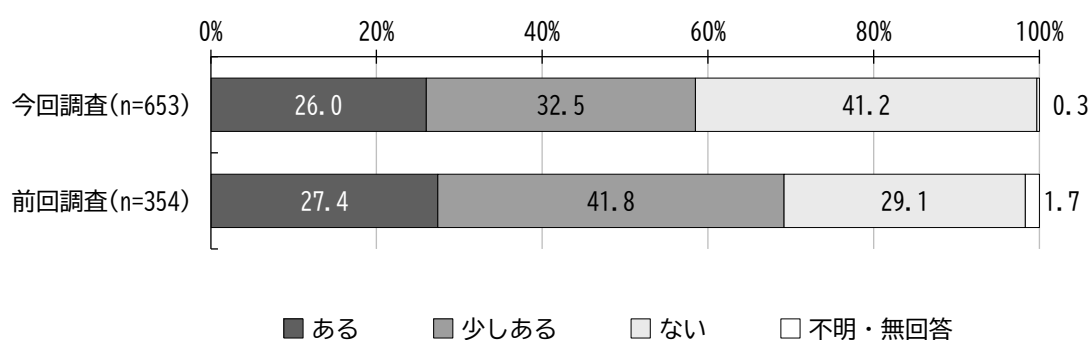
9. 障害理解について

問 30 お子さんは、障害があることで差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(単数回答)

全体で「ない」が41.2%と最も高く、次いで「少しある」が32.5%、「ある」が26.0%となっています。

前回調査と比較すると、「ない」が12.1ポイント増加し、「少しある」が9.3ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「少しある」がそれぞれ35.8%、34.5%、精神障害者保健福祉手帳で「ある」が50.8%、手帳なしで「ない」が54.9%と、それぞれ最も高くなっています。



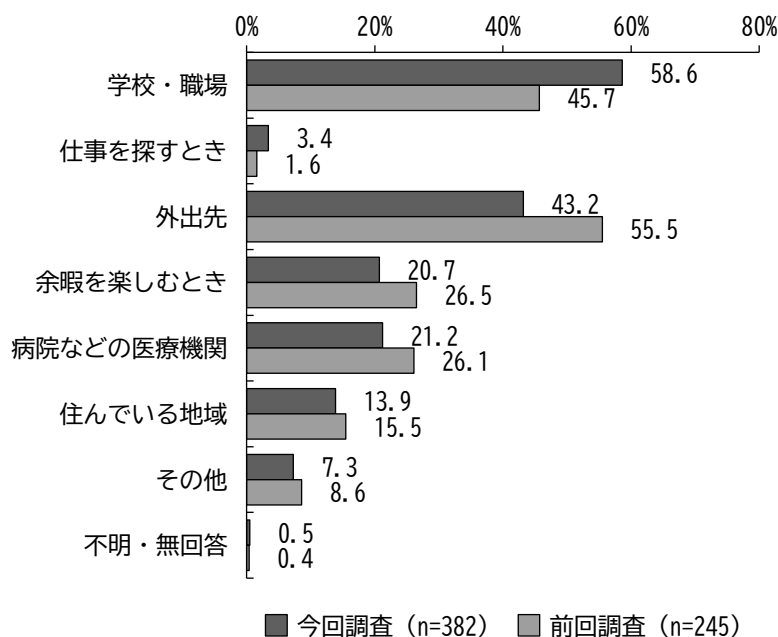
問 30 で「ある」または「少しある」と答えた方

問 31 どのような場所や場面で差別を受けたことや嫌な思いをしましたか。
(複数回答)

全体で「学校・職場」が 58.6%と最も高く、次いで「外出先」が 43.2%、「病院などの医療機関」が 21.2%となっています。

前回調査と比較すると、「学校・職場」が 12.9 ポイント増加し、「外出先」が 12.3 ポイント減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「外出先」がそれぞれ 58.3%、54.7%、精神障害者保健福祉手帳及び手帳なしで「学校・職場」がそれぞれ 87.5%、65.4%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

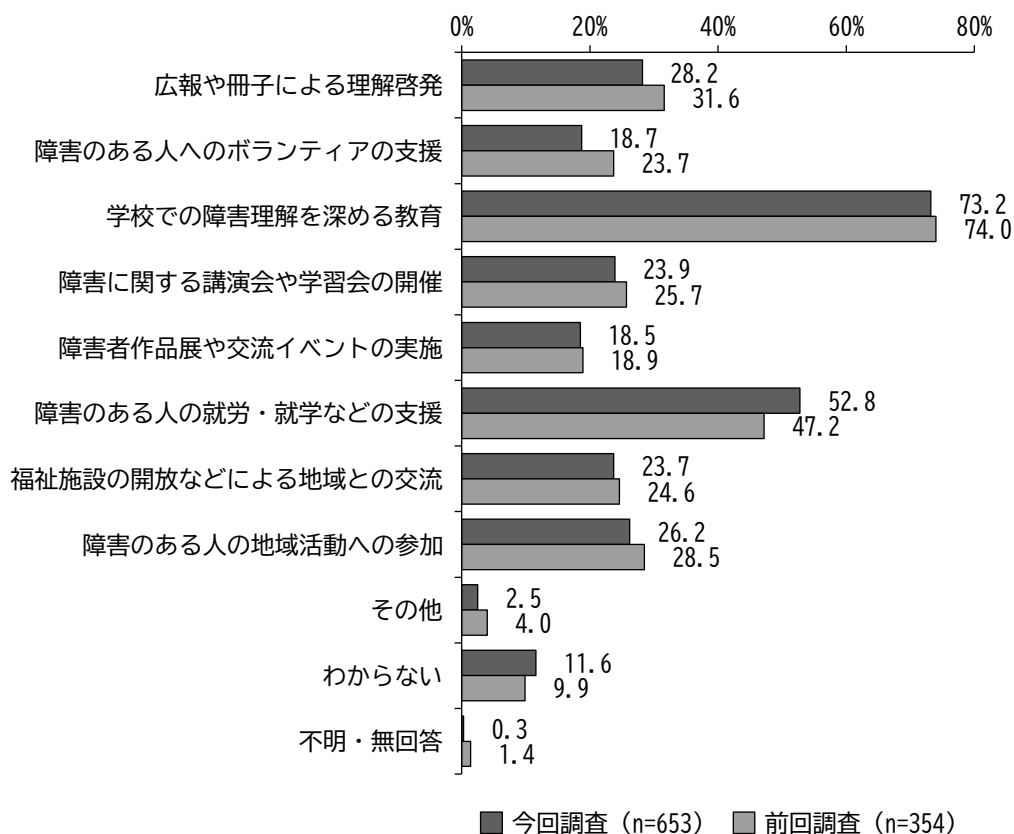
単位：％	n	学校・職場	仕事を探すとき	外出先	余暇を楽しむとき	病院などの医療機関	住んでいる地域	その他	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	36	44.4	2.8	58.3	25.0	16.7	16.7	5.6	0.0
療育手帳	190	48.9	5.3	54.7	26.3	26.3	15.3	4.7	1.1
精神障害者保健福祉手帳	48	87.5	2.1	25.0	10.4	18.8	8.3	6.3	0.0
手帳なし	107	65.4	0.9	32.7	15.9	18.7	12.1	11.2	0.0

問 32 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。
(複数回答)

全体で「学校での障害理解を深める教育」が73.2%と最も高く、次いで「障害のある人の就労・就学などの支援」が52.8%、「広報や冊子による理解啓発」が28.2%となっています。

前回調査と比較すると、「障害のある人の就労・就学などの支援」が5.6ポイント増加し、「障害のある人へのボランティアの支援」が5.0ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「学校での障害理解を深める教育」がそれぞれ6～7割台と最も高くなっています。



■クロス集計表

単位：％	n	広報や冊子による 理解啓発	障害のある人への ボランティアの支援	学校での障害理解を 深める教育	障害に関する講演会 や学習会の開催	障害者作品展や交流 イベントの実施	障害のある人の就労・ 就学などの支援	福祉施設の開放など による地域との交流	障害のある人の地域 活動への参加	その他
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	15.1	20.8	67.9	9.4	11.3	35.8	17.0	17.0	0.0
療育手帳	290	29.3	22.8	69.3	24.8	22.4	55.5	27.9	29.7	2.8
精神障害者保健福祉手帳	59	22.0	16.9	74.6	28.8	10.2	59.3	15.3	20.3	6.8
手帳なし	237	28.3	14.3	78.1	24.1	15.6	51.5	22.4	25.3	1.3

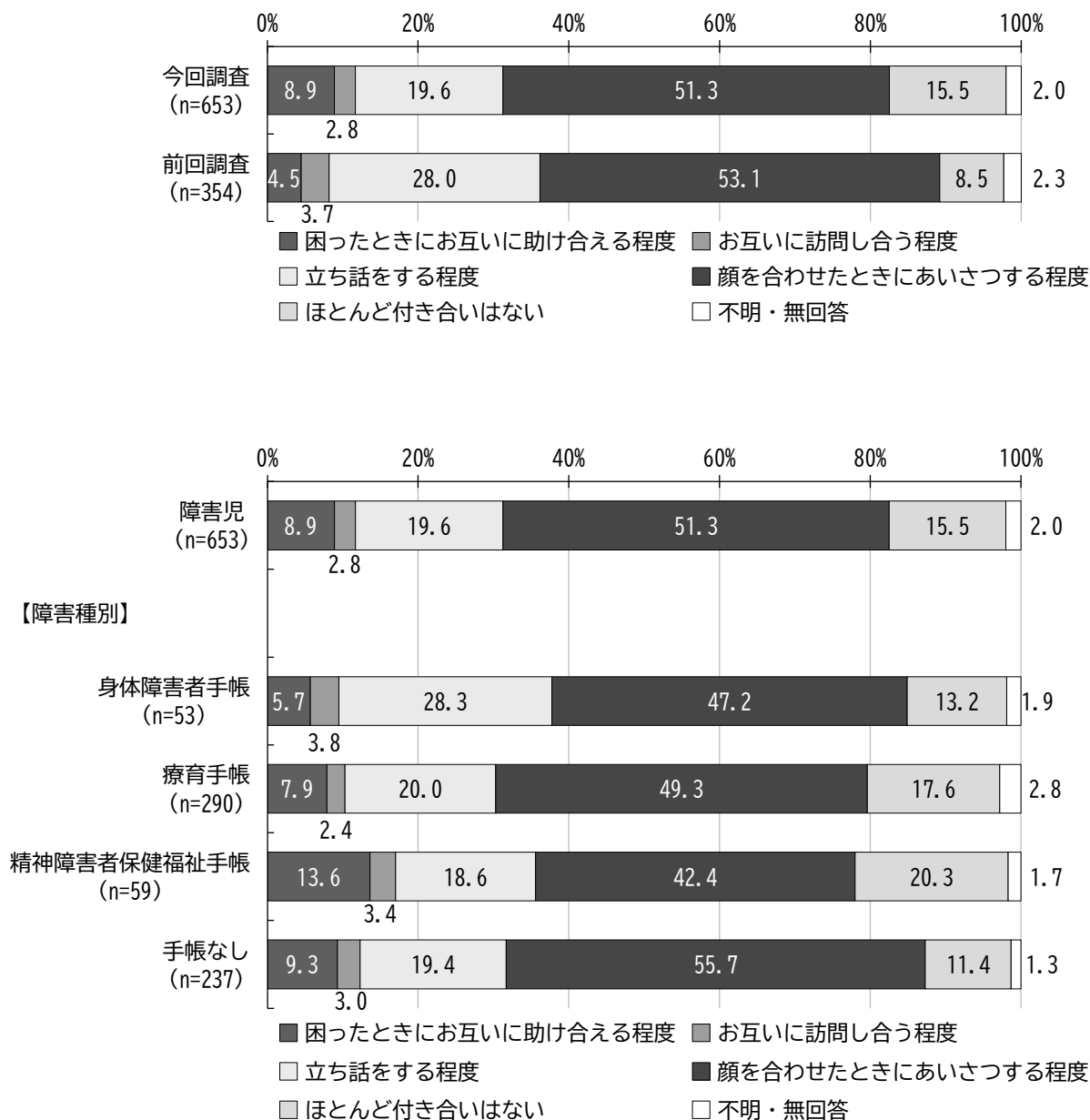
単位：％	n	わからない	不明・無回答
【障害種別】			
身体障害者手帳	53	22.6	0.0
療育手帳	290	11.4	0.7
精神障害者保健福祉手帳	59	13.6	0.0
手帳なし	237	9.7	0.0

問 33 あなたやお子さんは、近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものをお選びください。(単数回答)

全体で「顔を合わせたときにあいさつする程度」が51.3%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」が19.6%、「ほとんど付き合いはない」が15.5%となっています。

前回調査と比較すると、「立ち話をする程度」が8.4ポイント減少し、「ほとんど付き合いはない」が7.0ポイント増加しています。

障害種別では、いずれも「顔を合わせたときにあいさつする程度」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。



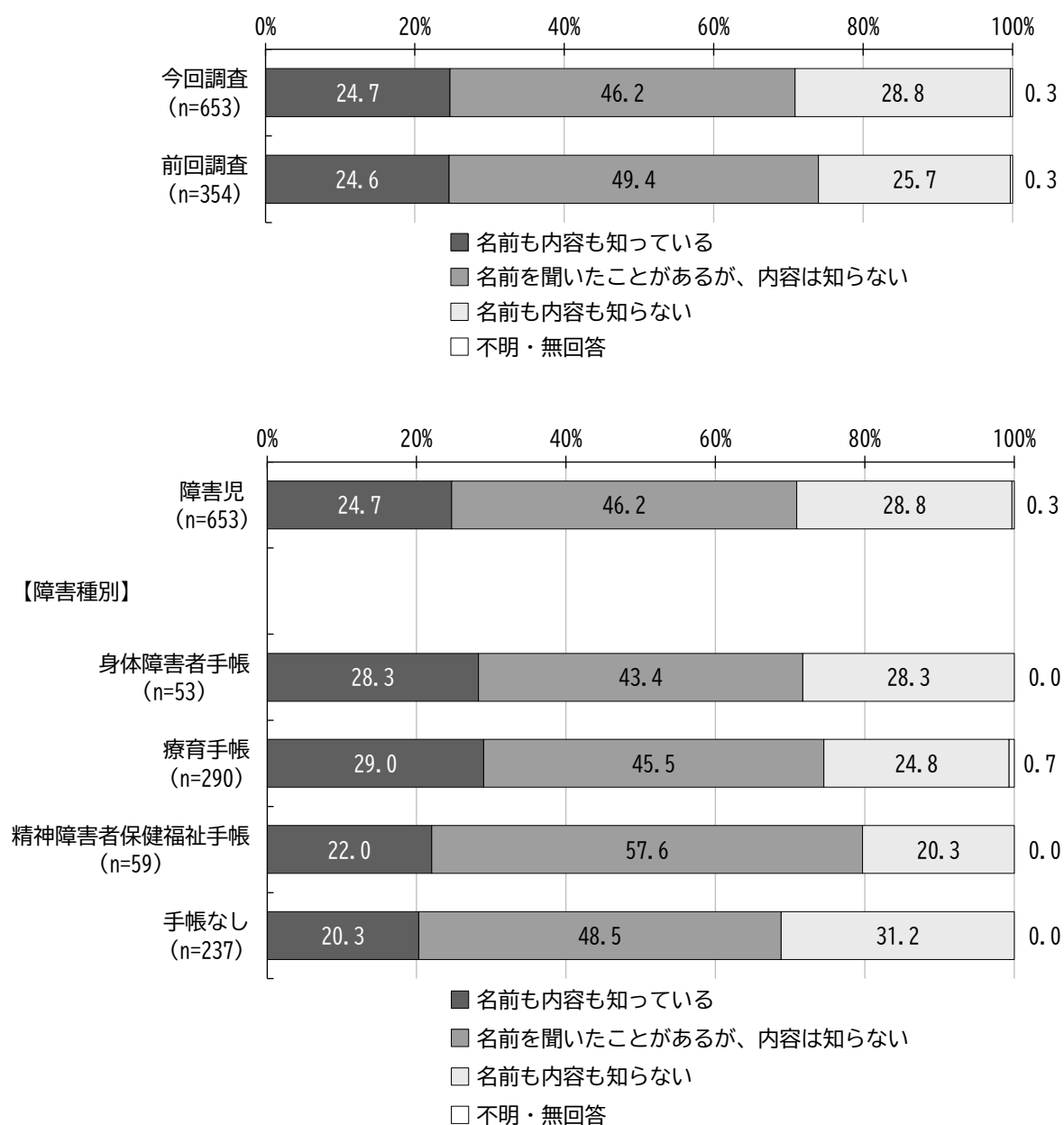
10. 成年後見制度について

問 34 成年後見制度についてご存じですか。(単数回答)

全体で「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が46.2%と最も高く、次いで「名前も内容も知らない」が28.8%、「名前も内容も知っている」が24.7%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、いずれも「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」がそれぞれ4～5割台と最も高くなっています。

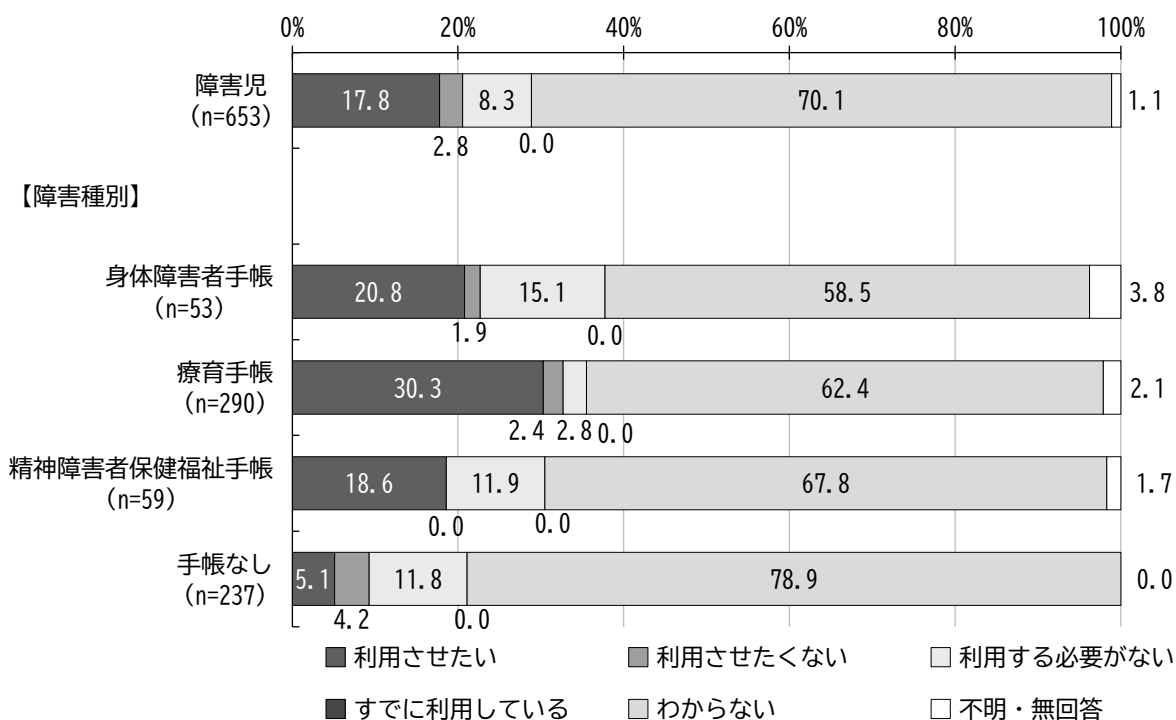
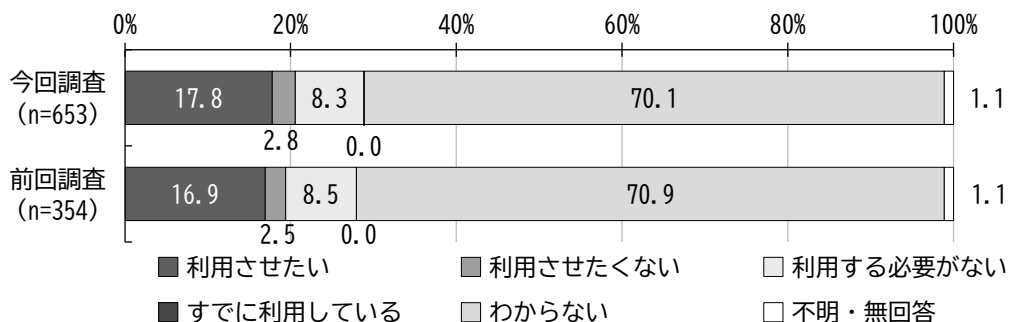


問 35 お子さんに対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。
(単数回答)

全体で「わからない」が70.1%と最も高く、次いで「利用させたい」が17.8%、「利用する必要がない」が8.3%となっています。

前回調査と比較すると、大きな差はみられません。

障害種別では、いずれも「わからない」がそれぞれ5～7割台と最も高くなっています。

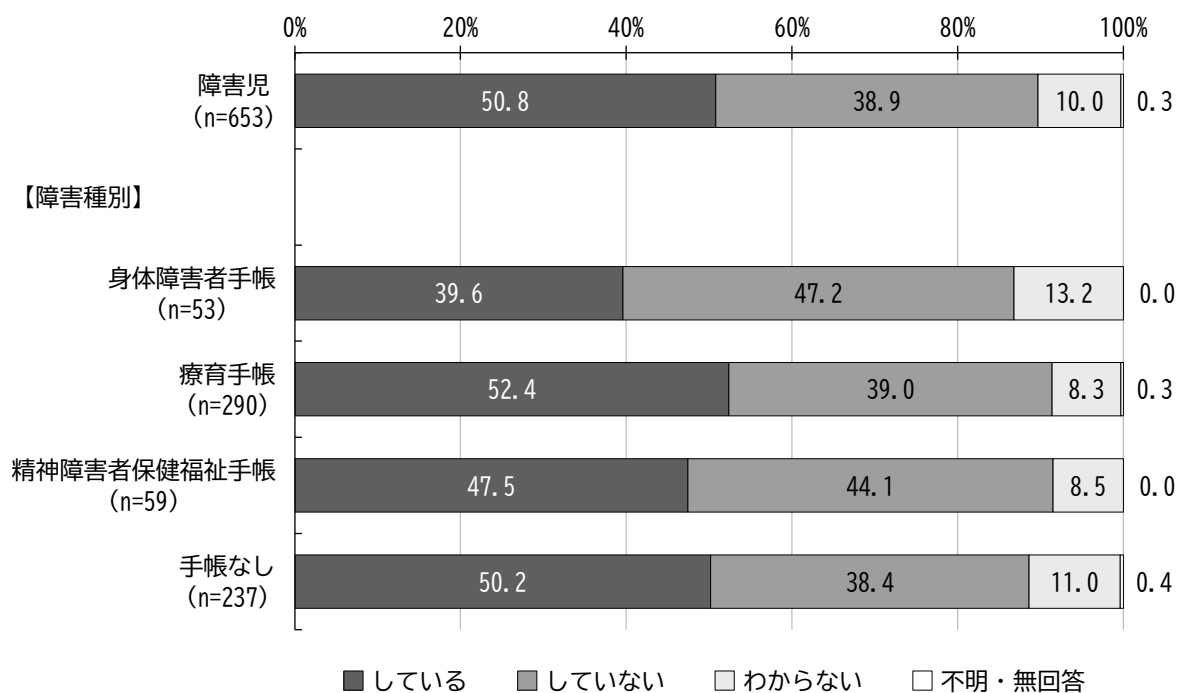


11. 災害時対策や避難について

問 36 お子さんや家族は、豪雨や地震などの災害時に避難する準備をしていますか。
(単数回答)

全体で「している」が 50.8%と最も高く、次いで「していない」が 38.9%、「わからない」が 10.0%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳で「していない」が 47.2%、その他の区分で「している」がそれぞれ 4～5割台と、それぞれ最も高くなっています。

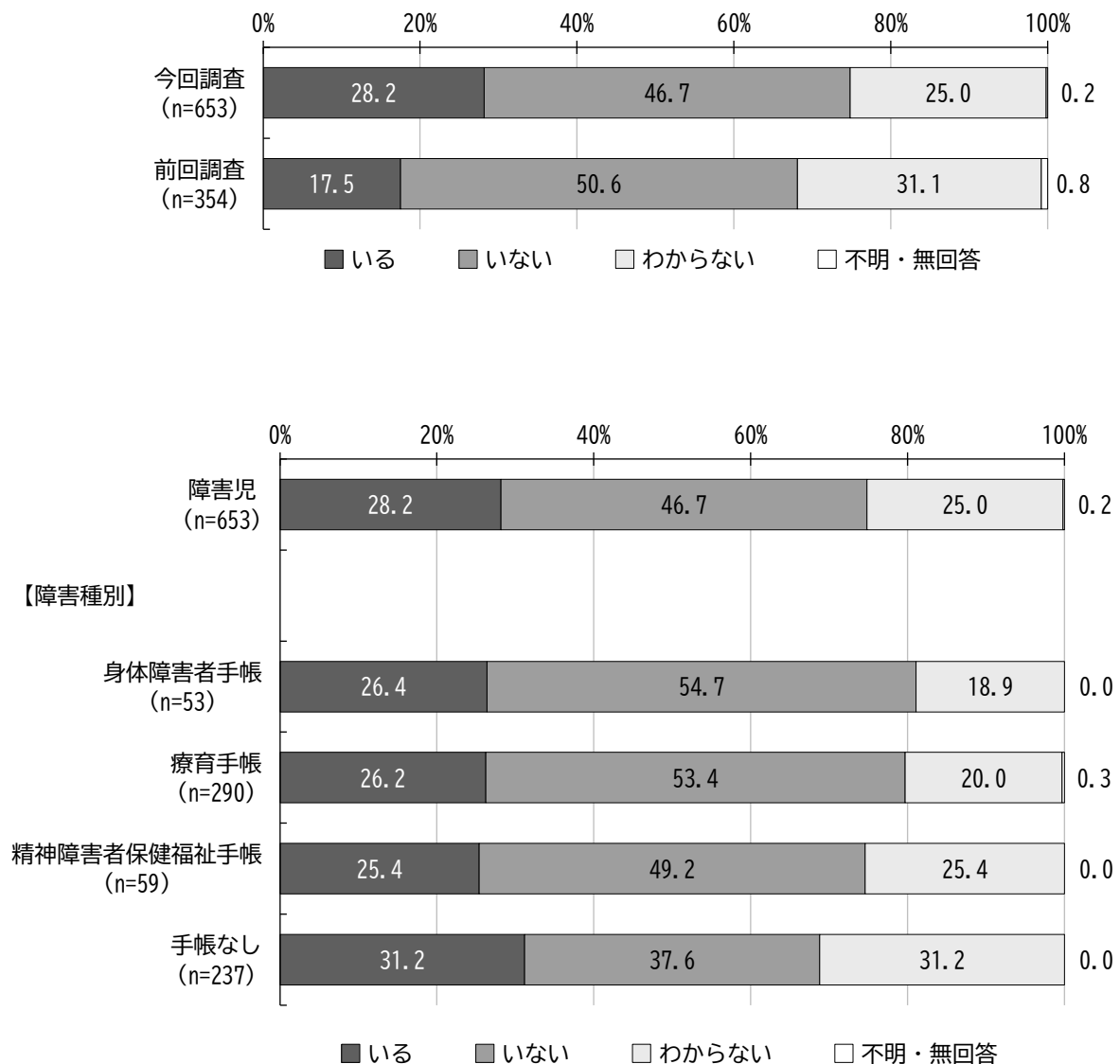


問 37 家族が不在の場合などに、近所にお子さんを助けてくれる人はいますか。
(単数回答)

全体で「いない」が46.7%と最も高く、次いで「いる」が28.2%、「わからない」が25.0%となっています。

前回調査と比較すると、「いる」が10.7ポイント増加し、「わからない」が6.1ポイント減少しています。

障害種別では、いずれも「いない」がそれぞれ3～5割台と最も高くなっています。

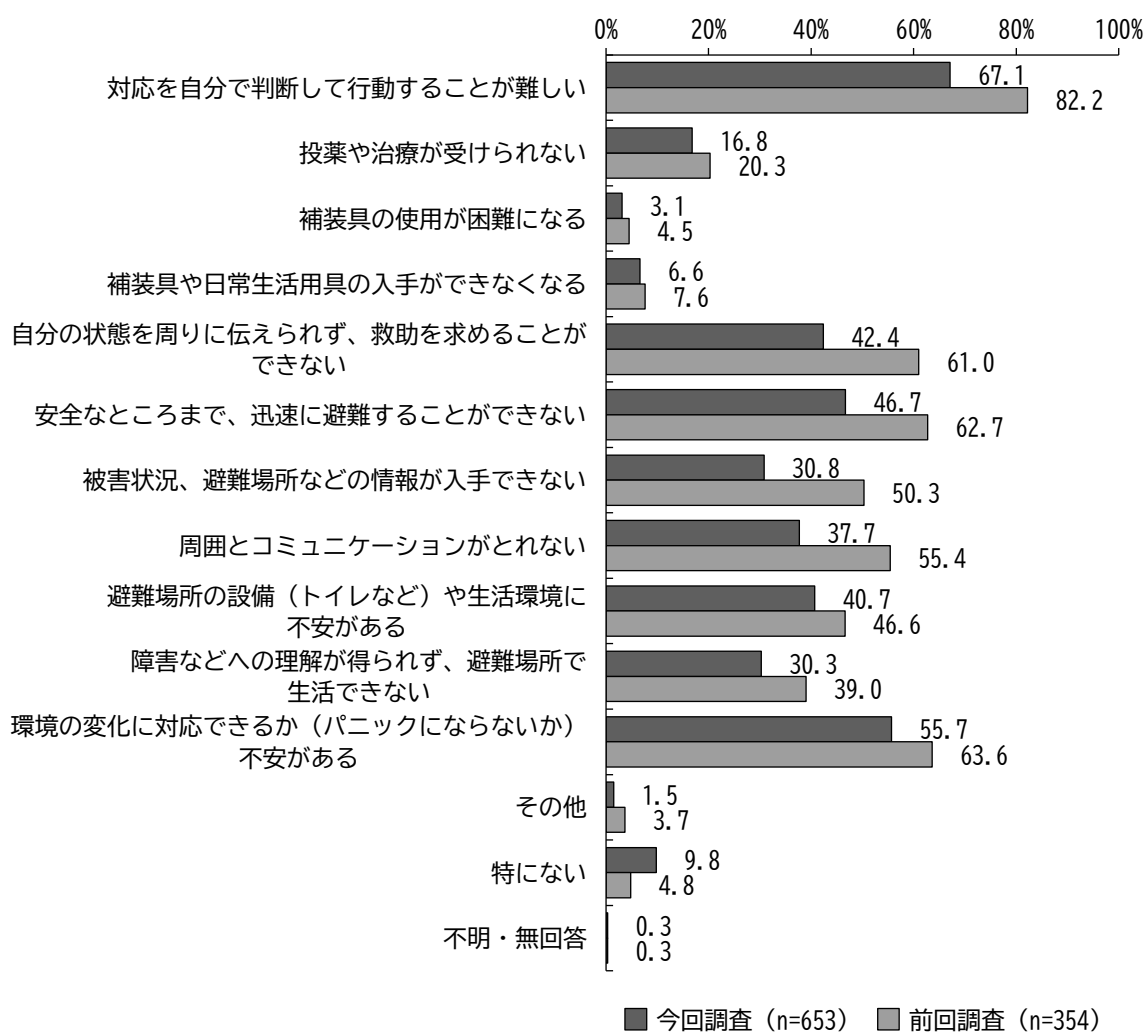


問 38 豪雨や地震などの災害時に困ることは何ですか。（複数回答）

全体で「対応を自分で判断して行動することが難しい」が 67.1%と最も高く、次いで「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある」が 55.7%、「安全なところまで、迅速に避難することができない」が 46.7%となっています。

前回調査と比較すると、「被害状況、避難場所などの情報が入手できない」が 19.5 ポイント、「自分の状態を周りに伝えられず、救助を求めることができない」が 18.6 ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「安全なところまで、迅速に避難することができない」「避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある」がともに 49.1%、療育手帳及び手帳なしで「対応を自分で判断して行動することが難しい」がそれぞれ 72.4%、65.4%、精神障害者保健福祉手帳で「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある」が 67.8%と、それぞれ最も高くなっています。



※「障害などへの理解が得られず、避難場所で生活できない」「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある」は、前回調査では「障害等への理解が得られず、避難場所で生活できない」「環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安」。

■クロス集計表

単位：％	n	対応を自分で判断して行動することが難しい	投薬や治療が受けられない	補装具の使用が困難になる	補装具や日常生活用具の入手が できなくなる	自分の状態を周りに伝えられず、 救助を求めることができない	安全なところまで、迅速に 避難することができない	被害状況、避難場所などの情報が入手 できない	周囲とコミュニケーションが とれない	避難場所の設備（トイレなど）や 生活環境に不安がある
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	47.2	45.3	24.5	37.7	28.3	49.1	18.9	32.1	49.1
療育手帳	290	72.4	22.1	3.8	9.7	55.9	55.5	39.7	46.9	48.6
精神障害者保健福祉手帳	59	62.7	23.7	1.7	5.1	39.0	39.0	25.4	50.8	30.5
手帳なし	237	65.4	6.8	0.4	1.7	31.2	40.1	23.6	27.8	35.4

単位：％	n	障害などへの理解が得られず、 避難場所での生活できない	環境の変化に対応できるか （パニックにならないか）不安がある	その他	特にな い	不明・無回 答
【障害種別】						
身体障害者手帳	53	34.0	34.0	1.9	3.8	0.0
療育手帳	290	44.1	62.8	1.7	7.9	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	28.8	67.8	3.4	5.1	0.0
手帳なし	237	18.1	52.7	0.8	12.2	0.4

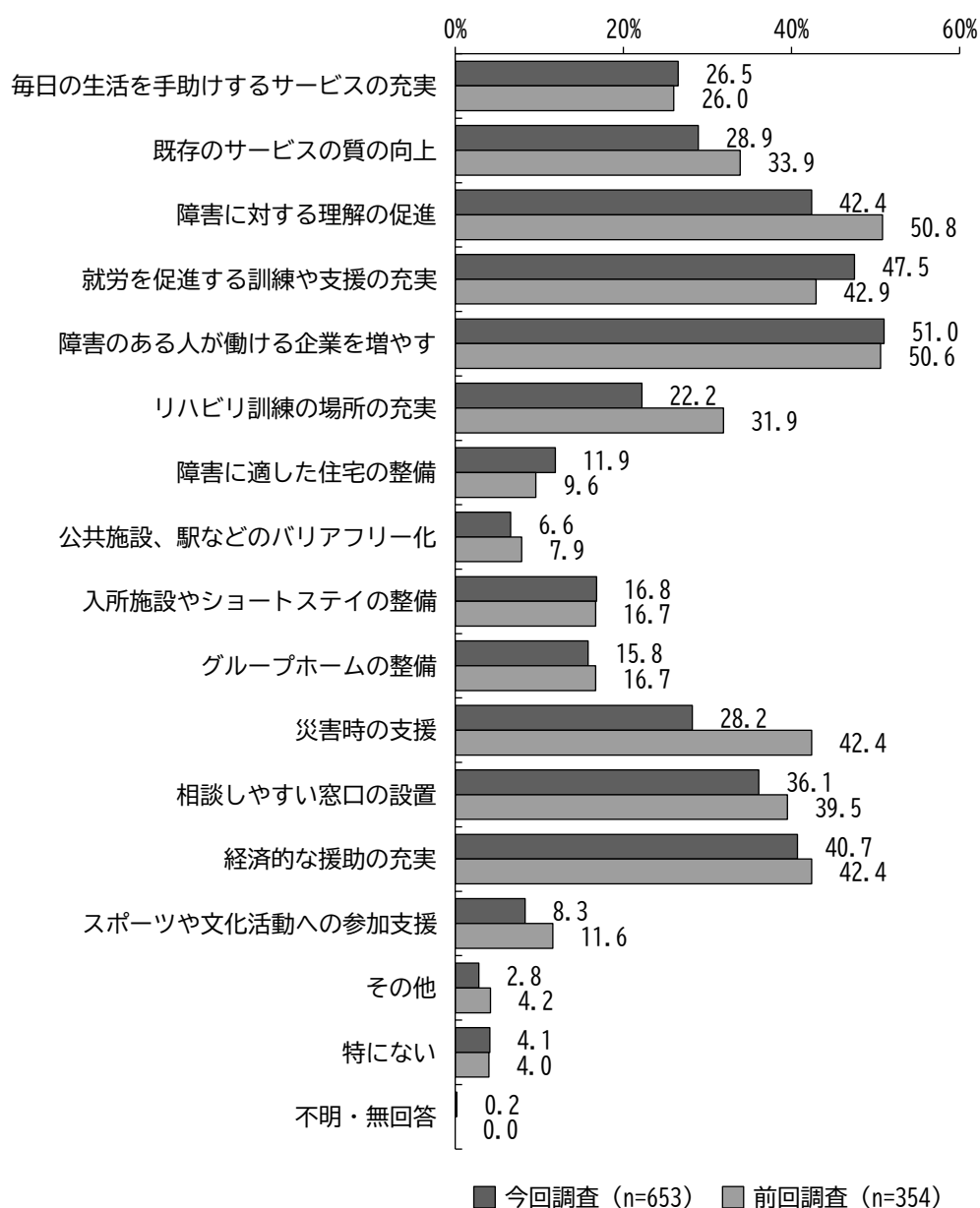
12. 障害者施策全般について

問 39 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。
(5つまで複数回答)

全体で「障害のある人が働ける企業を増やす」が51.0%と最も高く、次いで「就労を促進する訓練や支援の充実」が47.5%、「障害に対する理解の促進」が42.4%となっています。

前回調査と比較すると、「災害時の支援」が14.2ポイント、「リハビリ訓練の場所の充実」が9.7ポイントそれぞれ減少しています。

障害種別では、身体障害者手帳で「経済的な援助の充実」が50.9%、その他の区分で「障害のある人が働ける企業を増やす」がそれぞれ4～7割と、それぞれ最も高くなっています。



※「公共施設、駅などのバリアフリー化」は、前回調査では「公共施設、駅などをバリアフリー化」。

■クロス集計表

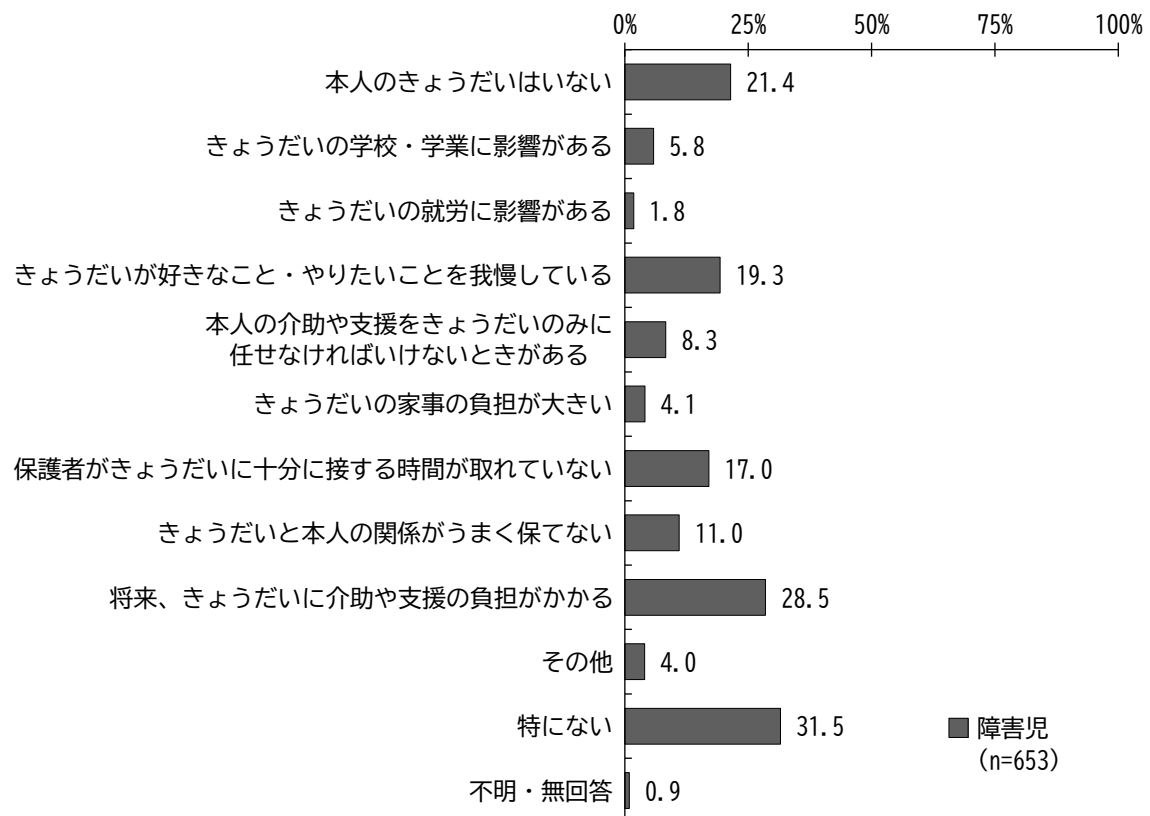
単位：％	n	毎日の生活を手助けするサービスの充実	既存のサービスの質の向上	障害に対する理解の促進	就労を促進する訓練や支援の充実	障害のある人が働ける企業を増やす	リハビリ訓練の場所の充実	障害に適した住宅の整備	公共施設、駅などのバリアフリー化	入所施設やショートステイの整備
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	26.4	20.8	26.4	15.1	22.6	18.9	18.9	18.9	35.8
療育手帳	290	31.0	32.1	45.9	51.4	53.8	20.3	15.9	6.9	27.2
精神障害者保健福祉手帳	59	20.3	15.3	44.1	59.3	71.2	8.5	6.8	5.1	3.4
手帳なし	237	24.1	32.1	43.0	43.9	46.8	27.4	8.0	5.1	8.9

単位：％	n	グループホームの整備	災害時の支援	相談しやすい窓口の設置	経済的な援助の充実	スポーツや文化活動への参加支援	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	53	13.2	24.5	26.4	50.9	11.3	1.9	3.8	0.0
療育手帳	290	26.6	35.2	31.0	43.4	9.7	2.1	1.4	0.3
精神障害者保健福祉手帳	59	10.2	32.2	52.5	54.2	6.8	1.7	3.4	0.0
手帳なし	237	6.3	22.4	40.5	33.8	6.8	3.8	6.3	0.0

問 40 お子さんの介助や支援に関連し、本人のきょうだい（兄弟・姉妹）について不安や困りごとはありますか。（5つまで複数回答）

全体で「特にない」が31.5%と最も高く、次いで「将来、きょうだいに介助や支援の負担がかかる」が28.5%、「本人のきょうだいはいない」が21.4%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳で「将来、きょうだいに介助や支援の負担がかかる」「特にない」が32.1%、28.8%、療育手帳で「将来、きょうだいに介助や支援の負担がかかる」が41.4%、手帳なしで「特にない」が39.2%と、それぞれ最も高くなっています。



■クロス集計表

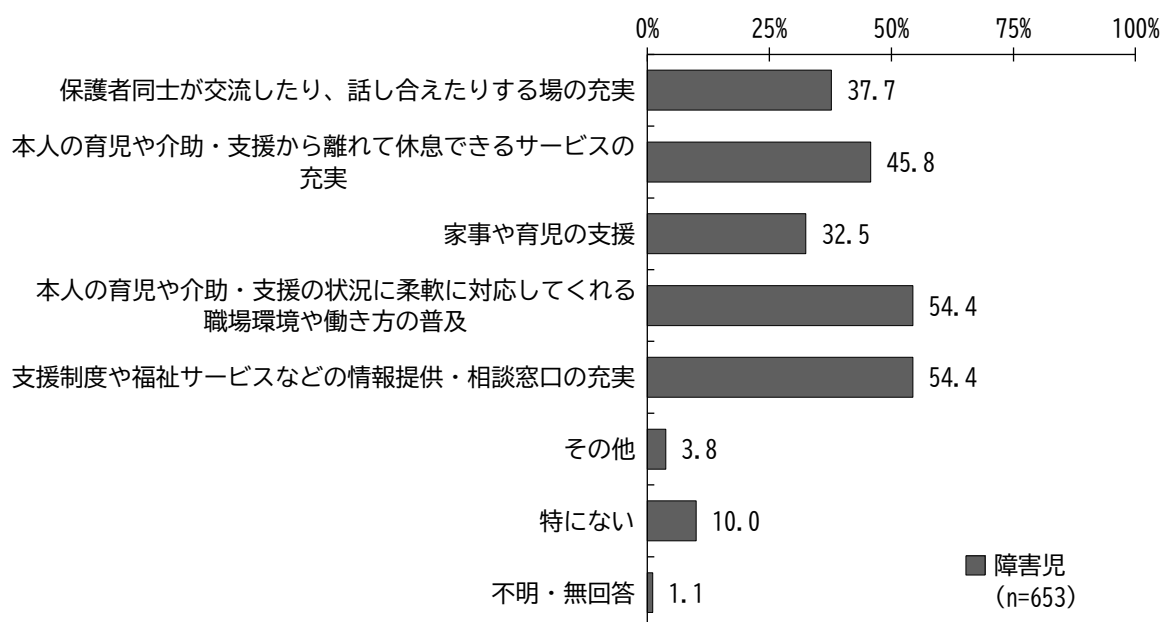
単位：％	n	本人のきょうだいはいない	きょうだいの学校・学業に影響がある	きょうだいの就労に影響がある	きょうだいが好きなこと・やりたいことを我慢している	本人の介助や支援をきょうだいのみに任せなければいけないときがある	きょうだいの家事の負担が大きい	保護者がきょうだいに十分に接する時間が取れていない	きょうだいと本人の関係がうまく保てない	将来、きょうだいに介助や支援の負担がかかる
【障害種別】										
身体障害者手帳	53	26.4	7.5	0.0	18.9	17.0	3.8	18.9	1.9	32.1
療育手帳	290	21.0	7.6	3.4	22.8	12.8	6.6	19.7	12.1	41.4
精神障害者保健福祉手帳	59	15.3	6.8	1.7	18.6	6.8	3.4	15.3	15.3	28.8
手帳なし	237	22.8	4.2	0.4	16.0	3.8	2.1	15.6	9.3	16.5

単位：％	n	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】				
身体障害者手帳	53	1.9	32.1	0.0
療育手帳	290	4.1	22.4	1.0
精神障害者保健福祉手帳	59	6.8	28.8	0.0
手帳なし	237	3.8	39.2	1.3

問 41 保護者への支援としてどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。
(複数回答)

全体で「本人の育児や介助・支援の状況に柔軟に対応してくれる職場環境や働き方の普及」「支援制度や福祉サービスなどの情報提供・相談窓口の充実」が 54.4%と最も高く、次いで「本人の育児や介助・支援から離れて休息できるサービスの充実」が 45.8%、「保護者同士が交流したり、話し合えたりする場の充実」が 37.7%となっています。

障害種別では、身体障害者手帳及び療育手帳で「本人の育児や介助・支援の状況に柔軟に対応してくれる職場環境や働き方の普及」がそれぞれ 52.8%、55.5%、精神障害者保健福祉手帳及び手帳なしで「支援制度や福祉サービスなどの情報提供・相談窓口の充実」がそれぞれ 64.4%、56.5%と、それぞれ最も高くなっています。



■ クロス集計表

単位：％	n	保護者同士が交流したり、話し合えたりする場の充実	本人の育児や介助・支援から離れて休息できるサービスの充実	家事や育児の支援	本人の育児や介助・支援の状況に柔軟に対応してくれる職場環境や働き方の普及	支援制度や福祉サービスなどの情報提供・相談窓口の充実	その他	特にない	不明・無回答
【障害種別】									
身体障害者手帳	53	18.9	37.7	30.2	52.8	37.7	5.7	11.3	1.9
療育手帳	290	33.1	49.3	29.3	55.5	53.8	4.5	10.3	1.7
精神障害者保健福祉手帳	59	37.3	37.3	32.2	61.0	64.4	5.1	8.5	0.0
手帳なし	237	47.3	47.7	37.1	52.3	56.5	3.0	7.6	0.4

13. 自由意見について

最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

■障害福祉サービス、施設

回答内容
親が高齢になることを考えるとこの先が不安になります。入所施設もあまりなく（肢体不自由）、今はショートステイすらなかなか入れない状態です。肢体不自由の子達の支援場所がとても少ないと思います。知的なのは多くある気がする。重心施設がもっと増えて私達親が動けなくなっても安心して預けられる場所ができたらいいなと思います。
手続きすることが多すぎる。安心して子どもを任せられる施設、専門的な知識を持ったスタッフが少なすぎる。健常児と同じ「こども」なのに、健は早朝延長預りあり。障は短い時間で正規で働けるはずもない。エプロン、オムツ、おしりふき、消耗品や感覚グッズ、パニックが起きた時に壊される家電など、普通の何倍もお金がかかるし、親はリフレッシュできる余暇もないサービスは全くゆきとどいていない現状。
放デイを増やしてほしいです。入りたいのに入れない方が沢山いると聞きます。
この度は、このようなアンケートを実施していただきありがとうございます。当事者や家族の声を聴こうとしてくださる取り組みを大変ありがたく感じています。現在の支援を受ける中で感じていること、そして将来に向けて不安と感じていることをお伝えします。放課後等デイサービスは充実していますが、その利用だけで将来の自立や生活に繋がるとは感じていません。福祉就労へ移行すると、多くの場合 16 時頃には帰宅するため、その後の生活を支える役割は再び家族に戻ります。しかし、共働きが当たり前になった現在、家族だけでは十分な支援を担うことには限界があります。一方で、支援サービス任せにしてしまうと、保護者自身が子どもの障害特性や支援方法を十分に理解できず、対応に行き詰まることで将来的に親子双方が苦しむ状況になりかねません。また、放課後等デイサービス、福祉就労、グループホームなどには質に差があると感じています。本人の特性理解や生活の土台づくりが十分でないまま成長すると、不適切な行動が増え、利用できるサービスが限られてしまうという悪循環も心配しています。そのため、障害ある子どもが生まれた段階から、保護者が障害特性を正しく理解し、適切な支援方法を学べる仕組みを充実させることが重要と考えます。その上で、家族だけでもサービスだけでもなく、行政・支援者・地域が連携しながら子どもの成長を支える体制づくりを望みます。近年は、サービスの量が増えている一方で、支援の質や家族への支援が十分とは言えず、将来の不安を強く感じます。現場の声の一つとして、今後の障害福祉施策の検討に役立てていただければ幸いです。これから育つ障害のある子どもたち、そして現在地域で生活している障害ある人々が、安心して暮らし、自分らしく生活できる社会になることを心から願っています。
障害者雇用やA型就労を増やしていただきたい。
今、児発を利用して経済的不安がないので助かっていますが（無償なので）。今後、放課後等デイサービスを利用したいと思っています。その時には、年収 890 万を超えそうなので区切らず段階を踏むか、負担額を検討して欲しいです。豊川の児童精神科が2つしかない。豊橋で作業療法のリハビリを受けています。もう少し豊川市も病院への通院できるように充実させて下さい。豊橋市は保健センターにも入っています。
日頃から福祉サービスを利用させていただいており、感謝しています。夏休みや冬休みといった長期休暇も、放課後等デイサービスに行けるので本人は楽しそうにしています。家族としてもとてもありがたい場所です。が、預けられる時間が 10:00～など決められているので、（終わりの 16:00 と早いので）親であるわたしの仕事にかなり影響が出ます。職場にも迷惑をかけています。障害児の親だって働きたいです。子どものためにも働きたいです。保育園の時間外保育のような仕組みやデイまでの間に預かってもらえるところがあれば…といつも思っています。

回答内容
自分の子とは関係ないのですが、医療的ケア児を病院で見ておりサービスを調整する仕事をしています。医療的ケア児は毎年多くなってきているなど感じています。それに対して、医療的ケア児が退院後すぐに受けられるサービスは少ないと感じています。家族も出産年齢の高齢化や核家族も多く、児の支援は家族がほとんどすべて負担している状況が多いです。そのため母は仕事へも復帰できない事も多い。また、家族が児の支援をすべて担っているため介護疲れもあります。母は家に帰ると児の状況を常に気を張っている状態になることが多いです。退院支援している者からは、退院直後からサービスがすぐに利用できるよう、入院中から相談員が入り、家族とのコミュニケーションをとりサービスを利用できるようにならないかな…と思います。できたら①通院介助（呼吸器があると一人での通院が難しいです）。②訪問看護に長時間みてもらうサービス（休息や用事をすませる）。③レスパイト④兄弟児の行事などの時に児をみるなどのサービスが今後できるとよいなと思います。①、②については早めにできたらと思います。自分の子については、3歳以降、保育園や療育で相談していましたが、小学校に上がり小学校の先生は支援級の特別な免許をもっていない先生もいるので相談がうまくできません。小学校の中で、相談員に相談できる機会をつくる。相談場所があるといいなと思います。
いつも福祉サービス事業所、学校、障害福祉等の方々には丁寧に対応していただき安心しています。一方で、障害児の育児で悩む方が多く、定員の問題で支援を受けられない方、シングルマザーでフルタイムのための放課後デイサービスの利用や難しい方などちらほら聞きます。住んでいる場所や家庭環境、タイミングなどで受けられるサービスに差がでないようにしてほしいなと思います。
子供が現在年長で来年度より放課後等デイサービスの利用を考えているが空きがあまりない。夏休みの過ごし方について、どうしようかと考えている。未就学児の児童発達支援施設は、市で運営や管理しているひまわり園や児童発達支援センター（通所）があるが、小学生になると市が運営管理しているものがないのが少し不思議に感じている。放課後等デイサービスのようなものを運営、管理してもらえると親としては安心だし助かる。
いつも色々ありがとうございます。障害福祉サービスについて知らない事が多い人もいます。又、申請に行く際、子どもを連れていけないといけない場合もあるのでその間待てない子どもの相手をして下さる職員さんがいると助かると思います。（特に就園、就学していない場合などお子さん連れになるかと）。就労選択支援ができたけれど豊川でその実習ができないのは負担が大きいので、就労移行支援事業所などでやって頂けるとありがたいです。最近B型就労継続支援など増えていますが、実際の支援がしっかりしているのか不安なところはよくあります。放課後等デイサービスも10年前は1けただったのに30をこえていて多くなりすぎて、選ぶのも探すのも大変なのでMAPなどわかりやすく空き状況もわかりやすくそれを見るとある程度わかって、何か所かにしぼれるようなそんなアプリを作って活用できるようにしてもらいたいです。
色々な人に相談しても「難しいですね」で終わってしまう事が多く困っています。相談しても何も変わらない現実です。我が子は、強度行動障害です。何度も相談はしています。大変な子ほど預け先がなくお断りされます。家庭で見るしかない現実があります。必要な支援が受けられるよう、人員や報酬、体制を充実させてほしいです。生活するのがやっとです。働く事もできません。家庭で支えるしかないのです。支援体制の見直しを強く望みます。障害者のなかでも差別されていると思います。とても悲しくなります。我が子が初めて利用した短期入所施設で支援員さんが「割りに合わない」と言っていたそうです。それに尽きるなと思いました。緊急受入れ先として一度は受け入れてもらえましたが、契約は断られました。
保護者が休息するために気軽に子供を預けられる場所が欲しいです。
放デイはどんどん増えていっているが、質が心配です。受け入れ人数が多すぎたり職員の障害のある子への対応や知識不足、時々放デイに足を運び（抜き打ちで）子供たちが安全に過ごしているか、チェックしてほしいです。支援学校も先生によって対応が違ったり理解のない方もいます。役所の障害福祉課の方の対応も冷たくて、感情が無というか相手を思いやる気持ちをもってほしい。
豊川市の障害福祉サービスはとても充実していると思います。ありがとうございます。児童発達相談センターの通所事業に通いましたが、すごく優しく寄り添って下さる先生ばかりでした。相談センターから異動された先生がいる保育園にも通いましたが、とても素敵な園でした。児発や放デイは競争

回答内容
率が高く、利用したくても出来ない事も多いです。数は増えていますが、特性のある子供を異常者扱いしたり、知識や経験不足の事業所も多いと感じます。子供の特性や性格に合わない場所に通わせると傷付いた心身を回復させるのに年単位でかかったりするので結局利用時間開始出来ず、親だけで対応するしかないのが現状です。出来れば施設や職員さんの質にも目を向けていただけると嬉しいです。
保護者が休息するために気軽に預けられる場所が欲しいです。
夏休みに行われる事業所体験は他市ではやっていないと聞き驚きました。とても良い取り組みなのでぜひ続けていただきたいです。我が子が小さい頃に比べると放課後等デイサービスの事業所もずいぶん増えましたが、専門知識を持ったスタッフは少なく質の低下を感じます。重度の子は体よく断われるケースも聞きます。しっかり職員研修を行い支援が難しい子も受け入れている事業所がきちんと評価され残っていけるような体制になっていくことを望みます。
本人（子ども）の特性、個性に合った療育方法のある場所にたどり着くまでがとても長く心労も大きかったので、児童発達支援センターの導く支援はとても重要であり、期待したいと思う。今後そうした境遇にあたる親子にとって、スムーズに必要とする場所にたどりつけるように。また、手厚い療育を経て就労となっていくが、その先の就労の歳からの方が人生が長いのに、どんどん選択肢がせまくなっていく現在の障害福祉サービスと感じている。就労後 15:30 以降に人や社会とのつながりがもてる、現在の放課後等デイサービスのような、就労後デイサービスが必要となってくるのではないかと懸念しています。
福祉サービスにおいては、まだ現在は利用する意向がなくても、今後本人の状態、家族の状態に変化があるのは分からないため、現在あるサービスの利用できる選択肢はいくつかあって欲しいと常々思っています。現時点でも訪問入浴や生活介護の充実、利用できる日数など激戦です。成人向け、高齢者の方との共用サービス（訪問入浴）利用のゆとりができたりすると大変ありがたいです。ただ、預けただけではないので、家族での外出なども、もっと楽しみたいと思えるようなバリアフリー化の促進、助成も充実する未来を期待してします。
日中一時の報酬を上げてください。ちょっとした安心が増えると思います。事業所への視察も、指導も市ががんばって行ってほしいです。共生型の社会になるよう願っています。
重度の知的障害のある男の子です。放課後等デイサービス（2カ所）から手がかかるからとさられました。色々さがしてありますが…発言なし、自傷、他害、支援学校、デイをやめさせられてるので、豊川には通えるところはないと言われました。豊橋だと重度の子をみてくれるらしく、でも豊橋の子が優先で断られました。今は週1、1時間だけみてもらってます。（休み中は3時間）夏休みはパートを休み子供をめんどうみてます。自分の子供ですが朝から夜まで一緒に、大人しくないので、とても大変です。週1、週2でもいいので、豊川市でも重度の子を預ってくれる所を作ってほしいです。重度の子は母親がみてるとも言われました。福祉って何なんでしょうか？大変な子ほど助けてほしいと思うのはおかしいのでしょうか？とても残念で仕方ありません。
放デイの必要性は感じてますが、本人に合う所が少ないと感じています。色々な年代のショートステイサービスなど、家族の負担が減るようなサービスが気軽にためせるなど、あるといいなと思います。
正社員で預けれる放課後等デイサービスがない。夏休みなど学校休業時の6時間預かりでは、仕事を続けられない。高齢者とのサービスの違いを感じる。市内から外れている為、送迎対応外になってしまう。空きもなかなかない。子育て世代は働き盛りの年齢の人が多いと思うので、サービス充実していただけたらと思います。
放課後等デイサービスの利用を希望していますが、受入れ人数の枠が少なく、希望する事業所を利用できない状況があります。また、新しい事業所が増えている一方で、最新の情報が反映されておらず、事業所の情報が分かりにくいと感じています。
障害のある子どもがいる家庭では、親が共働きを希望していても、現実には働き続けることが難しい環境があります。児童クラブに預けたいと思っても、はっきりと断られることはありません。しかし、「専門的な知識を持つ職員がいない」「十分な対応が難しい」といった理由から、実質的には利用を遠回しに断られてしまいました。また、放課後等デイサービスも、夏休みなどの長期休暇は利用時間

回答内容
が10時から15時頃までに限られることが多く、親は仕事を休むか、働き方を変えるか、場合によっては仕事を辞めるという選択を迫られます。さらに、毎日利用できる事業所も多くはありません。子どもの将来のために少しでもお金を貯めておきたいと思っても、親は働きたくても働けない現実があります。このような状況に、もどかしさと悲しさを感じています。
現在、年長の娘がいます。放課後デイサービスを探しているが、数力所見学したところすでに満員で来年は入れないと言われています。そのため、もう少し地区によって施設を増やして欲しいです。
他の家族の負担にならないように住める場所、グループホームや施設(生活介護レベル)を増やして欲しい。
子どもが不登校で、日中一時に通っているのですが、出れる教科は母が送り迎えをしている為、なかなか働きません。日中一時のようなのを、学校の敷地内、もしくは隣接して作って下されば、母の送迎が不要になり、良いのにと考えています。
放課後デイサービスの質が様々なので、預かり重視、療育重視、など分けてほしい。また専門的なスタッフが少ないのは、働いている賃金が安いからではないか。
兄弟児として下の子も放課後等デイサービスのように兄弟で預けれるところがほしい。預け先がないと両親働きません。兄弟児のサポートも込みの福祉支援の充実をお願いします。
来年から小学生なので放課後等デイサービスを利用します。市役所でプリントを渡され自分でかけなければなりませんが、小学校校区ごとに記載されていると分かりやすいと思います。また夏休みの壁がとてもネックで仕事に影響をきたします。日中一時支援の場所も限られていますし、もっと早くもっと遅くまで預かっていただきたいなと思います。生きていくためには仕事もしなければなりませんし、本当は正社員で働きたいのですが子供のことを考えると時短や日数を短くしないと困難です。
小さい頃から児発支援を利用し続けて、4月からは小学生になります。放課後等デイサービスに何件か見学に行っていますが、それぞれサービスの質が違います。10点のサービスでも0点のサービスでも同じ利用料なのは如何なものかと思います。子ども向き合ってくださっているところがあれば、そうでもないところもあります。室内環境が悪いところもありました。ただ預けるだけなら良いですが、プラスの療育的なことも求めるとなると事業所はかなり限られます。どの放課後デイサービスでも質の良いサービスが受けられると嬉しいです。もう一点、放課後デイサービスでも特性が重度の子と軽度な子で住み分けができると良いと思います。事業所によって分けているところもありますが、支援学校の子と支援級の子が同じ部屋で過ごしているところがありました。差別ではなく、お互いの学びのためにも分けた方が良いのではないかと思います。人員が足りていないことも気になりました。
子どものデイサービスに週に1日通っていてもっと日にちを増やしたいですが、今通って居る所は定員がいっぱいで入れない。今、通っているデイサービスの質を求めると色々行ってみただけなかなか質の良い納得出来る場所が見つからないのでデイサービスの質向上、人材育成、子どもの意見確認、営業内容を監査する時間を増やす等で良い事業所、安心して子どもを預けられるデイサービスが増えると良いなと思いました。
岐阜のように各保育園に作業療法士や言語聴覚士を配置して取り出し個別療育が出来る環境が必要だと思います。元療育保育士の知識のあるママ友に3歳児健診でひっかかった子がいても保育の仕事で都合がつきにくいよう療育に繋がっていない現状があります。小学校の学内通級のように親の送迎負担なしで出来る療育じゃないと受けさせるのが難しい、逆に言えば親の負担がなければ受けさせたい人はかなりいると思います。5歳児健診で急に障害を指摘されても受容して就学までに的確に動ける親は少ないと思うので、3歳健診でひっかかったら園内療育で様子を見ながら児童精神科に繋げて投薬と就学の相談をしていけば保護者の心の準備も出来るのではないかと思います。都合がつくママ友は3歳児健診指摘後にすぐ発達支援センターのことばの教室的なものに通わせられましたが、子の療育の為に仕事を削るのが難しい職場がほとんどだと思うので、療育休暇を無給でいいので取りやすいようになったら良いなと思います。
放課後デイサービスを利用したいが、毎回断られます
相談支援専門員、放課後等デイサービス、児童発達支援は圧倒的に足りていないと感じます。相談支援専門員は、もっと市全体で体制整備をしっかりと欲しています。以前は子供の通所の9割以上が

回答内容
セルフプランだったはずですが、法改正で希望すれば相談支援専門員が計画を立てる事が義務化されて間も無いのは理解していますが、隣の蒲郡市はセルフプラン率ゼロとなっているのに対し、体制整備に課題があると感じます。放課後等デイサービスも、発達障害グレーゾーンの子供達では、希望する地域で利用することすら不可能に近い状態です。児童発達支援も同様で、うちの子供も豊橋まで通わざるを得ない状況です。メンタルクリニックの医師も主張されているように、発達障害グレーゾーンの子供達へ早期療育を受けさせる事は、とても大切な事であり、将来的な障害福祉サービス利用者数にも影響が大きいことと思います。対象者数も市の想定よりもかなり多いと思います。児童精神科の医師及び病院も、まだまだ少なすぎるため、グレーゾーンの子供達が埋もれてしまっていると思います。少しずつでも、この辺りは市として体制整備をもう一度考え直していただきたいです。よろしくお願いいたします。
放課後等デイサービスにおける職員の質の担保をどう確保するか。介護サービスのように職員には一定の資格をとることを義務付けなど一定の制限を設けるべきではないでしょうか？ほかの同じような発達障害を持つお子さんを持つ家族と話す施設によって差が大きいと感じるという意見を伺いました。また介護サービスなどで行われている囲い込みが起こらないよう、医療事業者、障害福祉サービス事業者には徹底してほしい（特に医療事業者）。施設間の職員の交流もいいのではないかと考える。行政が主体となって研修会を開き、事業者の垣根を越えて施設でのサービスの方法、気づかいの方法などを共有し、よりよいサービスを提供していただければと考える。豊川市の介護サービスでは事業者の垣根を越えた交流会があると聞いたことがある。そのような交流会を障害福祉サービスでも行政が主体となって開催できないかと考える。
現在私の息子は療育手帳C判定ですが、手帳の更新後、子供の発達状況が改善や良くなることはいいことですが、そうするとまだ完全に自閉症が良くなって無いことで手帳の取得が出来ない、よく言われるグレーゾーンの子供達は療育手帳を持つことができず、療育手帳がないと利用できない放課後デイサービスなど利用したいと思うご家族はたくさんいると思います。私の息子も次の更新検査でC判定をクリアしてしまうと療育手帳を持つことができなくなります。ですが、まだまだ言葉が未発達で、行動抑制も良くはなって来てますが、まだ危険なこともたくさんあります。仕事の関係で特別支援学校と放課後デイサービスの利用を現在考えていますが、手帳があるかどうかなどまだしっかりと情報は得てませんが、手帳がなくても病院の診断書等で利用出来るサービスを作って欲しいです。

■障害・障害者への理解

回答内容
健常児といわれる子供達に障害を持った人が世の中にはたくさんいるということをわかってもらいたい。
将来的に理解が得られると良いです。今の親世代だと（祖父母）理解を得られない場合が多く感じる。
働いてても急な休みなどで金銭面が苦しくなる時があるのでどうにかしてほしい。C判定だけど、回りの人たちに「普通にみえるのにね」とよく言われるが、見た目でわからない子たちに対しての理解をもっとほしい。
色々な人が障害福祉にくわしくなってほしいです。障害に対する理解が色々な人に広がり、すごしやすい（だれにも）市になってほしいです。
遊びに行った場所で特性があるからできないことがある。リストバンドをつける、並ぶ、待つ、療育手帳で提示しているので配慮があると助かります。
福祉サービスを受けるために病院で診断名をつけたこと恩恵もあるが成長とともに本当にこれでよかったのか？と悩むことがある。「発達障害ではないのではないのか？」と言われることがある。利用しようとする際、学校側にあまり快く（保育所訪問対策）承諾してもらえなかったり、それ自体を先生たちが知らなかったり、助言をあまり聞いてもらえなかったりすることがあり、困りました。学校の支援学級の教員が発達障がいへの理解が低く、配慮を求めると「病気をたてにしている」と叱責され、とても残念でした。

回答内容
障害のある子どもだけでなく、その家族への支援もさらに充実してほしいです。学校や医療機関、福祉サービスが連携し、保護者が相談しやすい環境を整えていただけると安心です。また、障害への理解を深める教育や啓発を進め、子どもたちが安心して学校生活を送れる社会を希望します。
現在の豊川市では、発達障害について理解があまり無い様に感じる。目で見える障害者には手厚いかも知れないが。
現状でも、うちにとっては悪くはないのでありがたい。本人たちは変えられない事がたくさんあるので、社会の意識が変わってくれるのが難しいが、本人たちにはありがたいと思う。
障害のある方への理解を皆ができるようになれば、障害のある方も嫌な思いをしたりすることが減ると思う。理解しようとする気持ちが大事だと思う。
いつも福祉についての取り組みありがとうございます。私自身も福祉サービスがあったから、ここまで子育てをしてこられたと思っており、大変感謝しております。（子どもは今年度で成人を迎えます）ただ、まだまだ周囲を見渡せば辛い思いをして親子がたくさんいる現状です。子ども親、双方ともに地域に安心して助けを求められる場所、人、環境がまだまだ足りないのではと思っています。公民地域住民一体となり、助けを求めてもいいんだと思える地域社会、親子で安心して過ごせる福祉のあり方を一緒に模索出来たら幸いです。子どもは親を選べないと同時に、子どもは地域を選ぶことも出来ません。豊川市一体となって大人が守ってあげられるようにしていきたいですね。

■情報提供

回答内容
小児発達センターから、成人医療サービスへ移行しなければならない転換期の年齢に合わせて、最寄りの医療機関等の情報提供をしてほしい。
成年後見制度のこと、就労支援、生活介護など、10年以上先のことでインターネットなどで研修会を探しては参加したり、見学したりしています。何を学び、知っておくべきかも手探りです。サービスについての「いろは」を学べるような機会があったら嬉しいです。（成長と必要に応じて個々で学んでいくもの、という定義でしたら申し訳ありません）
現行のサービスは親が体調不良の時に助けてくれるサービスがないと思います。祖父母にも夫にも頼れない場合、親も子も追いつめられます。もし、利用できるサービスがあるなら広く周知してほしいです。また、デイサービスに関する情報が市のPDF一覧（更新が少ない）しかなく、説明会も1日で参加しづらい。説明会に参加しなくてもwebで見れたらいいと思います。（ユーチューブのように、いつでも）
祖父母の代の特別支援クラスのイメージが悪すぎて（支援級に入れるなど）ケンカばかりしてしまうので、親と距離をとっています。いじめ、差別など心配しているようです。安心してもらえるような情報発信をしてもらいたいです。
自分の子供はグレーゾーンです。この先はどうなってくかは分からないけど、不登校になった場合の居場所がほしいなと思っていました。自分で探すのは大変で、こんな場所がありますよ！とちょっと教えてほしい。それと、重度障害がある妹がいます。妹への支援（障害者本人）はあるが、その家族への支援、理解というのがないので、生活面、金銭面とかなり負担がある事をわかってほしい。
通信制、定時制合同説明会があると思うのですが、情報がなく困っている。
子供が幼い頃は児童発達センターにお世話になり、とてもスムーズな対応をしていただきました。今、小学生となり、息子に合わせた支援の情報を探すのに困る事があります。又、支援についても空きがない日やこの日時でないといった事も多く、仕事をしながらだと大変な事もあります。空きがない場合などは次は〇〇へと案内していただけると嬉しいです。でも、いつもスムーズな対応をしていただけていることが多いので、助かっています。
我が家は特別児童扶養手当を昨年末に申請しました。この制度自体を知らず、もっと早くから申請していたらあんなに大変な思いをせずに済んだのに…と本当に落胆しました（子供が学校へ通えず、私

回答内容
は仕事を辞めざるを得なかった為)。こちらから情報を求めにいかねば受けられない支援ではなく、もっと広く知らせて、自動的に情報が入ってくるようにして欲しいです。
市役所などは、こちらから聞かないと教えてくれない。どんなサービスや支援があるか？わからなかったのが困った。
1歳半検診からひぽちゃん教室、2歳検診でぴよぴよ教室と通ってきましたが、とりあえず通ってくださいと言われるだけで、先の見通しが立たず通う意義がよくわからなかった。支援の一連の流れ、検診→児童発達相談センターへの相談やぱんだ教室への通所があらかじめ説明されているとありがたい。
今は療育施設を利用していますが、子供が年少の頃に療育施設を保育園の先生に勧められたのですが、送り迎えの時間的に仕事の両立が難しいと療育施設へ行くのは諦めておりました。子供が年中になり、就学に向けて発達遅れが気になり本格的に調べたら、通っている保育園への送迎サービスある事が分かり急いで施設の見学や手続きなど行いました。保育園までの送迎サービスがある施設がある事を知れたら もっと早く入所に向けて動けたのかと思いました。保育園などにも施設の細かな情報が共有できたら、他の施設入所を迷われてる方にも分かりやすいと思います。
福祉サービスが色々ありどれが利用出来るかわかりづらいので一覧などで教えてほしいのと、特別児童扶養手当の制限を無くすとともに金額をあげてほしい。また、親が働きやすい環境作り（長時間の保育）なども力をいれていただけると嬉しい。
発達障害の症状も精神病もその時の環境によって強く特性や病状が出てしまう状況があり一定ではない。特に二次障害である精神病の方は完治する事はなく寛解である。いつ酷くなるかは予測ができない。状態が良い時に診断書を出せば等級が変わる。等級が下がった時に状態が悪くなったら受けられる支援が違い、困る場合があると思う。親が亡くなった後に市役所から本人に支援がある旨の通知や訪問があるシステムが良い。期限が切れる通知のない支援は通知があると良い。診断書が一通で済むところを僅差で何回も取らなければならない事があり負担が大きかった。親の収入で障害のある子が使える施設の利用料金が数万の差があるのは厳しい。とても使えなかった。
こちらからかなり積極的に情報を求めていかないと、本当に必要な、欲しいと思っている情報が全然手に入らない。どこで手に入るのかもわからない。当然知ってますよねな感じで話された事もある。気軽に相談しろと言われるわりには、担当者がいない、予定があるからと忙しいのか先延ばしになり結局自分でどうにかするしかないし、気軽に相談できない。相談しても、どうすればいいのか提案とかもしてくれるわけでもないし、何のための相談なのかよくわからなかった。
まだ分からない事がたくさんです。漠然と親亡き後や親が子どもを見れなくなった時に兄弟に負担がいかないようにしたいと思っている。あと、この子自身が幸せだと将来も生きていける様にするには働き、好きな事も出来る、経済的にも様々な所で、どういう事をしていけば良いか知りたいです。
支援学級に通っている場合の学校での成績の付き方、普通の高校へ進学するにはいつまでに通常級へ移り成績をつけてもらわないといけないのか、また支援級に在籍したい場合の発達検査はどのくらいのスパンで受けるのかなぜ必要なのか進学に関する情報がよく分かりません。

■コミュニケーション・交流

回答内容
ぎょぎょランドで毎年やっていた「若草の子ら屋」が終了したのは残念と思います。子ども達の作品を見たり、手作りの物をバザーで買うのがたのしみでした。
知的障害のない自閉症スペクトラムの我が子ですが、集団生活でうまく友達とコミュニケーションがとれず、いじめの原因になってしまったり、標的にされたり悩みもつきません。学校内だけでなく、同じ年頃の子供どうしでソーシャルスキルトレーニングをできる場であったり、そのような場で友だちができたしたりしたら良いなと思う事があります。そのような場を作っていただけたら嬉しいです。

保健センターで行われている『ぴよぴよ教室』や児発で行われている『ぱんだ教室』の様に、子供の発達に不安がある親子が経験と知識の豊かな専門的な方達のもとへ集まれる機会が、入園してからも就学してからもあればいいなと思う。

■相談支援

回答内容
とにかくやることが日々ありすぎて子供のサポートも必死。相談する場所があったとしてそこに行くのも大変な人もいる。子供はもちろん親にとってもあたたかい豊川市を強くのぞみます。
子供達も成長して前ほど困ることもへりました。一番困った時に気軽に相談できる窓口のような物があったら、良いなと困った当時思っていました。だいたい事前に登録等手続きしていないと利用不可。
気軽に相談できる場所を知りたい。学校でも先生によって話せる方とそうでない方がいるので、そうでない方の時には困るので中学卒業後の高校の事など学校の先生ではなく、話を聞かせてもらえる場所がほしいです。今さらですが。
相談員さんにつながるまでの難易度が高すぎる。病院がいくつかあり、どんな先生で、どの病院に相談員さんが何人いるかを知るまでにとてもハードルが高い。保健センターに相談に行ったその日（当日のことです）に相談員さんにつながるようにして下さい。
18才以上でも相談できたり支援を受ける場が欲しかった。もうすぐ18才になります。うらやましいです。
どんなサービスを自分がうけるのか知らない事ばかりで知識のある人が身近にいないと知らないまま。とにかく何からして良いのか何をすべきか、どこから手をつければ良いのかもわからず発達の遅れがあると言われてから、あっちへこっちへと言われるがまま電話をしたり面談したり行った先ではそんな事も知らないのかと言う態度で話をされたり。ふつうの子じゃないと自分の育ってきたルートでの子育てじゃダメなのだと思わされる事ばかり何でも誰かに相談できる人は知る事ができるのかもしれないですが、私には大変です。
保育園→市の保育課を通して療育をすすめられて、以前から相談していた発達相談センターへ行くが、セルフプランを選んだためか、療育の利用期間（現在は週1）、療育先まで仕事時間をけずって探るのが大変でした。最終的には療育を利用してよかったと思っていますが、利用までに色々悩んだのでそこを相談する窓口の拡大を願っております。
以前、保健センターの保健師さんに保育園の事について相談したが、保育の要件を把握しておらず、見当違いの事をアドバイスされた。
相談支援事業所に頼んでサービス等利用計画書を書いてもらっているが日中一時支援を使うため担当者会議をひらいたときに、支援員にデイサービスで言う事を本人がきかなくなってしまうことになって、日中一時支援を使う事になったので、私に「こうなったのは私の教育のせい」というようなことを言われてものすごい追い詰められてその場で泣くくらいだった。結局周りに相談した結果その支援員はやめて別の人にかえてもらいましたが支援学校に相談支援事業所の相談をやっている人にきてもらって話をしましたが、豊川の支援員は仲がよくてこそこそ事業所をかえようとするバレルみたいな話を聞いたので、もう少し保護者の立場を尊重してもらえるといいかなと思います。
子どもを含め、親もいろいろな世間や情報から傷つきながら子育てをしています。中には親身になって相談してくれる方もいますが、そうではない方もいるのが現状です。やっつけ仕事とか、どうせできないとかという思いを少しでももっているのなら、お互いのために関わらないでほしい。
放課後デイサービスの利用において、支援員をお願いしたところ、社協へ相談に行ったけれども、人手が足らず、自分で行うように（探す）言われて、探しまわりました。児童発達支援センターは、実際にどんな支援をしてくれるのか全く不明です。支援とは言うけど、たらいまわして、継続的に関わってくれる場所がありません。今でも、3才児健診まで、「様子を見ましょう」と言っているのでしょうか？一番助けて欲しかった時に、行政から何かしてもらえたという思い出が1つありません。
現在のところありません。将来の見通しが立たず（一人暮らしできる能力があるか、就職先など）まだわからないことばかりですが、その都度誰かしら相談にのっていただきサービスを受けようと思っ

回答内容
ています。ただ、行政のサービスに甘んじることなく家族や本人のがんばりも一般の方と同様に愛情をもって行っていきたいと思っています。
支える保護者、軽度児へのサービス向上。気軽に相談、情報を得られるサービスの向上共有。学校、事業所、地域など包括的な本人についての情報体制の構築。
以前担当してくれていた保健師さんは寄り添って話を聞いてくれていたが、担当の保健師さんが変わってからはこちらの状況に寄り添うことなく一方的な意見を話され不快な思いをしました。また以前の方は定期的に電話をくれていたが、担当が変わってからは不定期で、最近ほぼ電話がなくなりました。対応に差がある事に対しても正直いかな事かと思います。担当を替えていただけるのならかえてほしいです。
窓口や電話対応時間が学校などと同じように平日のみの対応だと土日休みの親は問い合わせが難しい。また対応窓口も少ないと混み合っていて対応してもらえず機能されてないことが多い為、ネットや郵送で確実に個別に対応してもらえたりやり方も加えていただきたいです。
子どもの発達について相談できる場所や、療育・支援サービスが増えていることはとてもありがたいです。今後も、保護者が気軽に相談できる窓口や、子どもの成長に合わせた支援を充実させていただけると安心です。また、保育園や地域の方々にも障害や発達の特性について理解が広がり、子どもたちが安心して成長できる環境になることを願っています。
障害のある子供を育てる親の精神的肉体的負担がかなりある。親の相談窓口や困り事に対しての解決策を教えて欲しい。医療機関は話を聞くだけで、アドバイスなどはもらえない。フルタイムで働いているが、限界を感じている。世帯年収が多いため放デイの負担が大きい生活自体は苦しい。年収で区切るのはどうかと思う。
指摘を受けてから、いろんな人に力を貸していただいて今があり、本人も頑張ってくれていると感じています。今はそれほど不安は感じずに過ごせていますが、やはり指摘を受けてからしばらくはこれからどうしよう、どうしてあげたらいいんだろうと悩んで、誰かに話をしても最後は自分がやるしかないに行き着いてずっと一人だったように感じます。勝手に一人になっていたと言われればそれまでですが、一緒になって子どものことや将来のことを、一緒に熱量で考えられる相手がわたしにはいなかったもので、それは辛かったかなと思います。もしお手伝いをお願いできるなら、そういった不安を抱えている最中の方と一緒に子どものことを考えられる、話せるパートナーを繋げてあげる存在でいてくださると心強いのではないかと思います。大変なお仕事の中、難しいことたくさんあると思いますが、頑張ってください。

■療育・保育・教育・子育て

回答内容
支援学級の先生の子どもへの接し方の理解を深めてほしいと思っています。小学校で子どもの胸ぐらをつかんで大きな声で怒る支援級の先生をみたり、また、何回も同じ事を言ったり。心理の専門の方の研修や見守りを希望します。
まだ正式に子どもが何かの障害だとは言われていないが、現に言葉が出ずジェスチャーも出来ない事に私（親）がすごく焦り始めている。だから、豊川は言語訓練できる場所少なすぎて困っているの言葉の訓練が出来る施設をもっとふやしてほしい。
特別支援学校卒業後の進路に専門学校のようなどころがあるといいと思う。
保育園や幼稚園について加配申請をする場合のみ2号認定とあるのは何故でしょうか。就労なく加配できる場所はないのか。定型児と関わるところへ行きたいが、就労+児発+通院というスケジュールがある。医師からもそのような環境がいいと言われる。また年少以降の給食費は無料が何故児発は対象外なのか？働けないうえに対象外であり、負担が大きい。保育園にしても児発にしても負担が障害児は大きいからです。児発の利用料は無料だが、昼食費は自費なんです。幼稚園でも1号認定でも加配OKにすべきではないでしょうか。何らかの形で回答欲しいです。

回答内容
現在、週に1度、病院へ行きリハビリを2時間受けているが、そのリハビリを保育園や学校で、できると良い。(環境がかわることで、リズムがくずれて、かんしゃくを起こしてしまうため)保育園へおくりむかえをする際、とびだしたり、手をつなぐことがむずかしいので走って行っても危なくないような、つくりにしてほしい。駐車場等。
今、保育園と療育を併用しています。保育園の歯科検診などの日に療育行って受けられませんでした。必ず受けて下さいと言われましたが、初めての歯科医院に行かないといけなくてパニックになるのに「必ず」と言われました。こちら親の負担もあるのに併用なのでそういう事は起きます。柔軟になって欲しいと願います。障害児を保育園や療育でみてもらおうと全然違います。この条件だから保育園を退園しますと言われても困ります。そういう時の預け先や条件の見直しなどを検討下さい。
軽度知的やグレーの子が通える学校(高校)を増やしてほしい。選択肢たくさんあるといいなと思う。
自閉症なのに手帳がもらえない。手帳はないと支援高校とかには入れないから困る。
豊川特別支援学校本宮校舎の一学年の生徒数の枠を増員して欲しいです。
小学校に入った時、児童クラブに通う予定です。豊川の児童クラブに入れない子供達、親の就労時間もあるのでもっと、行政の方で見直しをしてほしいです。仕事はしないといけない、子供は預けられないお母さん達は困ってます。豊川市をよくするためには、かなり問題だと思います。
ここに書く事なのか分かりませんが、療育手帳から外されてしまうと、学年にそった学習に無理してでも追いつかなければならなくなり、将来的に支援が必要なのに支援がない高校に入る事になると聞きました。周りの人で、療育手帳C判定からIQが上がって手帳がもらえずとても悩んでいる人がいます。学習面が療育手帳のある、なしですごく差があるのが大変なようです。
中学生や高校生になっても言語訓練や作業訓練をしてほしい。
手帳の交付されない、グレーゾーンの子達への学習支援。
学習障害の子のための相談窓口や学べる場所があればいいと思いました。
障害福祉サービスとは少し異なるんですが…。うちの子は、軽度知的障害児で、週3保育園に行っていました。しかし、加配サポートがつけられず適切な支援が受けられない為、週3保育園となりました。なので、加配園なのに、加配がつけなかった事が、疑問で市役所の保育課に相談に行きました。そしたら、市役所の方に「保育園は義務じゃないから。」と突き放されてしまって、モヤッとしました。非常に冷ややかな対応をされ、市役所って市民に寄りそってくれる所ではないのかな？と思ってしまいましたし、とても悲しかったです。みじめな気持ちになりました。義務じゃないからって…。働かないと生活できないから、働いて保育園に預けてるのになあって。この先、知的障害児を育てる親として悲しかったです。
保育園に入るのが大変でした。加配が必要で幼稚園には入れず仕事をさがしましたが、発達障害の事を話すと受け入れてもらえませんでした。仕事をしていることが前提なのは理解していますが、入園前に仕事をするのは難しかったです。ですので、土日の仕事を始め家族にも(他の兄弟)さみしい思いをさせて、ようやく入園できました。企業の協力がもっとあれば、理解があればと思います。行政も協力してもらえたら、心が軽くなるのですが。入園、入学と節目ごとに各必要書類等そろえるのにとても大変なので連携(行政が)してもらえると、とても助かるのですが子どもを連れては大変です。がんばって下さい。お願いします。
豊橋市のさくらピアみたいな施設や障害者教室を作ってほしいです。豊川市にも障害児のスポーツ教育イベントを設けて頂きたい。
自閉症の子どもを育てるのは簡単ではありません。特に、自閉症の幼児を育てながら赤ちゃんの世話もしていると、なおさらです。毎日新しい課題があり、親として私たちは二人の子どものニーズにできる限り応えようとしています。私たちの最大の願いの一つは、言語療法サービスへのより良いアクセスを得ることです。息子には深刻な発達の困難がありますが、残念ながら、見つけるのが非常に難しいため、言語療法士がいません。早期介入がどれほど重要かは分かっていますが、私たちのような多くの家族が、長い待機リストや有資格の専門家の限られた受け入れ枠に苦しんでいます。こうした障壁は、私たちの家族だけでなく、自閉症の子どもを持つ多くの親に共通しています。いつの日か、

回答内容
自閉症の子どもを受け入れ、必要な言語療法を提供できる施設や支援体制がもっと増えることを願っています。すべての子どもには、コミュニケーションを取り、学び、持てる力を最大限に発揮する機会があるべきであり、すべての家族には、それを可能にする支援を受ける権利があります。
今、私の子どもと同じ ADHD の子どもが増えており、医療機関への予約が難しかったり、なかなか仕事で通院が難しかったりと療育と生活のバランスを取ることが難しいと感じています。どんな家庭の状況でも問題なく通えるような様々なサービスが提供されるようになったら嬉しいです。
・小学校の支援級対応の支援員を増員してほしい。・現在のリハビリ(言語・作業)施設が小2までなので、その後もリハビリを受けられる施設を作る又は紹介していただき、小3以降もリハビリを受けられる環境を提供していただきたい。
教育について、支援学校では物足りない、だけど地域の学校の支援級などでは本人が辛そうと言う狭間の障害の子達の学校を作って欲しい。軽度知的の子や境界知能の子達の支援先を増やして欲しいです。将来、働ける環境になればと願います。
就園について。医師からは IQ に問題がない事から、加配がある幼稚園、もしくは保育園に入れた方が良く打診された(児発だけではなく、定型児との関わりを重視して欲しい)しかし、現在行っている療育とも併用を続けたい。しかし市内には加配申請出来る保育園は就労要件があり、幼稚園にも加配申請出来るところがあるが2号認定に限る、とある。私の情報不足かもしれないが、加配を受けながら定型児と関わりを持つにはいずれも就労が必要である。しかし、週数回の療育の送迎、また ST、OT のための病院の通院があり、働くことはできるが、ハードルが高いと感じることがある。障害児を抱えているだけでこんなに大変なんだと思い知らされる。もちろん働く気はあるが、保育園、幼稚園の受け入れ体制の強化と就労要件を緩和していただきたい。こういった声は周りの発達児を抱えている親御さんからもかなり聞く。あとは、年少児から幼稚園や保育園は給食費が無料になるのに、児童発達支援は実費になる。併用すればするほど費用負担はかかる。働く時間も限られるうえに費用負担が増える。せめて児童発達支援の年少以上の給食費も無料にならないのか。療育を併用したくても、こういった負担から、前向きに検討出来ない方もいるのではないのでしょうか。
支援級に在籍していますが、支援級の先生たちの知識が正直低いと思います。支援級の先生たちももっと勉強してほしいです。
子供が保育園の時に療育に行くことになったが入れる事業所が週2日親子通園だった為、就労基準(週4日勤務)を満たすのが大変だった。療育に行くのを周りの家族にお願いして仕事を優先すべきか、療育を休むしかなかった。しっかり療育に通わせてあげたいのに保育条件と上手く併用できないのが困った。子が療育に通園する場合は保育条件を免除して欲しいと思った。そのため、土曜日に働いく方もいた。仕事との両立が本当に難しいと思う。現在小学生になり送迎もあつたり、学校の呼び出しもあることもあり職場を辞めざるしかなかった。(会社側の理解がもらえなかった)
学校によって、支援学級の手厚さが違うと感じる。校舎など支援学級の教室の場所などや教師の専門的な知識など、どの学校でも、安心して通える環境がほしい。児童精神科のある病院が予約とりづらい。相談しにくい。
未就学児で、療育などを通わせるとなると保護者が送迎したり一緒に通所したりしなければならない。保護者が働き方を変えていかなければならない。しかし、加配保育などが充実してるのは保育園のみで、市内には幼稚園で加配がある幼稚園も少なく、保育園に入れるために働かなければならない。幼稚園で加配をつけられるようにしたり、子ども園をもう少し増やしたりすることで、保護者の働き方や選択肢も増えるのではないかな。
公務員は子どもが小学生になると時短勤務ができません。しかし、小学生になると早帰りや代休などがあり、保育園の頃よりも自宅で子どもが過ごす時間が長くなります。我が子は学童にも行く事ができません。毎日デイサービスに行くのは負担なようです。子どもが自宅で過ごす時間は増えたのに、フルタイムで働くのが大変です。離職する人がいるのもわかる気がします。時短勤務できる期間が伸びるといいです。
今、子どもは豊川特別支援学校に通っているが幼児期の障害福祉サービスについて改善してほしいと思う。障害が重く、幼稚園や保育園には通えず、相談支援員もついていないので自力で児童発達支援

回答内容
施設に問い合わせなどしたが、当時豊川市の施設に空きがなく豊橋市の児童発達支援施設に通っていた。現状を知らないで改善されているかも知れないが、療育への進め方や情報などが少なく不安だった。豊橋市のように子どもが単独で通園できる施設が豊川市にもあればよいと思う。また、兄弟がいる場合、きょうだい児の学校の役員や旗当番など、四六時中目の離せない障害児を抱えながら今後どうこなしていけばいいのか不安です。
以前、発達支援の施設に通いつつ、保育所を利用したい時、「年少以上は、発達支援施設に通っている時間は、親は働いている扱いにならない。」と言われ、そうすると働く時間が足りないから、土日にも働かないといけない(夫が海外出張に行ったりするので、土日が働けない)という話をした時に、「発達支援施設に通えるなら、保育園に通わず家で見れるでしょ」ということを言われ、とてもショックでした。豊川市は発達の遅れがある家族には厳しいんだなと。豊橋市なら、働いている扱いになるそうなので、豊橋市に住めていればよかったなと思いました。障害児を育てるのは疲れます。保育園を利用できないと心身が保ちません。離れる時がないと過ちを犯してしまうかもしれません。今は、保育園に預ける条件が週4日ではなく、月に60時間になり良くなりました。これからもそれを続けて頂きたいです。
児童発達支援で親子通園があります。当時2年ほど親子通園させていただきました。とてもよい時間でした。親子通園ができる場所がもっとあればいいなと思います。子ども単独で通園できる児発がとて多いですがそれではあまり意味がないように思います。
なかなか相談できたり、欲しい情報が得られなかったり(得る方法が分からなかったり)もするので、子供の成長を見守ることに前向きになれる、過ごせる地域であってほしい。また、ここでお伝えすることではないと思いますが、いまは支援級に進むかどうか悩んでいて、学校の書類の提出や環境、相談などももう少しなんとかならないかなーと思うことが多い。他の地域の知人に聞くとそっちのほうがいいなーと感じることもあり、サービスや取組みが少し遅れたり柔軟ではないのかなーと思うことがあります。

■移動・交通・外出支援

回答内容
デイサービスを利用していますが、送迎エリア外のため家族送迎です。きょうだい児なので送迎負担やスケジュール管理がつかれます。送迎サービスが充実されると助かります。ファミサポはマッチングが難しいのでほぼ利用できません。
子供は染色体異常ですが、発達は新生児と変わりません。発達もする見込みはありません。栄養も経管栄養を使っており、夜間酸素吸入も使っています。早々に相談員さんがついてくれたので当初は不安の気持ちでいっぱいでしたが、今は安定して過ごしています。他の市はどうかはわかりませんが、よくしていただいているなと感じています。通うのにどうしても時間がかかってしまうのが難点です。送迎サービスが充実できたら助かります。
療育手帳でタクシーチケットもらってますが、本人がタクシーを利用するとそれだけでは足りない為、今の倍は援助してもらいたいです。

■将来の不安

回答内容
未だ3才ですが、これから小・中・高と社会人になるまでいろいろな事で悩むと思います。先の事も大切ですが、今現在の事も大切と思っていてもなかなか考えれなく。ゆっくりですがいずれは出来なかった事が出来るようになると思うようにしていますが...など、いろいろと話を聞いて頂いて、気持ちが楽になる事も多いです。ありがとうございます。
この数年で児発や放デイも数が増えました。利用もしやすくなりましたが、サービスな内容や質は様々なので気になる所です。今も大切ですが、支援学校を卒業した後の居場所がとても心配です。支

回答内容
援する親も年をとりできないことも増えていくので障害のある子（人）が安心して暮らせる豊川市であってほしいなと願います。
計画、相談の継続性。18歳を機にこれまで娘を理解し、一緒に計画を立ててくださっている担当者や併走してくれる存在が途切れてしまうのは何よりも不安です。大人になっても継続して見守ってくれる仕組みを作ってください。就職先の選択肢不足。高校卒業後の就職先の選択肢が少なく、将来の見通しが立ちません。安心して働き、収入を得られる場所の確保と早期の情報提供をお願いします。18歳で支援が終わるのではなく、生涯を通じて安心して地域で暮らす事ができるよう、温かい行政の取り組みを心から望みます。
現在、療育手帳を持っているが、手帳の更新時に手帳の対象から外れた時、高校への進学や就職先など、支援がなくなるのでそこが心配。

■保健・医療

回答内容
豊川市の児童精神科の施設がもっと増えると助かる。リハビリの予約を取るのも大変。患者数に対して施設や医療従事者の数が圧倒的に足りていない。
幼少期・幼児期に言語訓練や作業訓練をうけていたが豊川は割とどこもいっばいで病院に受け入れてもらうのも大変で予約もとりにくく、母親が働いていると調整が大変だと思います。もう少しゆとりをもって訓練がうけられるといいと思います。あと、障害のある子はなかなか普通の病院では騒いしてしまう検査を嫌がるなどあると思うので新しい保健センターで耳鼻科や眼科などもできるといいなと思います。
豊川市でもリハビリがしっかり受けれるようにしてほしい。現在、豊橋まで通っているので、保健センターでリハビリができるようになったら嬉しい。
幼児の病院での言語、作業訓練について。豊川市では親の不安があれば訓練を受けられるため、本当に必要としている者が何ヶ月も待たなければならない状況（我が子は7ヶ月待ち）。転入前の浜松市では、医師が必要と認めた者だけが訓練を受けられるのでスムーズに受けることが出来ました。必要な者に必要な支援を適切な時期に受けられる仕組みが必要と思いました。
デイケアを開設してほしい。
病院の充実を希望します。子供（発達）について気軽に相談できる先生（病院）、場所が少ない。病院（リハビリ）ができる場所、人を増やして欲しい。
障害を持つ子の親として新しい総合保健センター開設はとても頼りになります。相談しやすい、子どもを連れて行きやすい、親も子ども滞在しやすいそんな施設になってほしいです。
知人の事です、気持ちがよくわかり改善していただきたいため記入します。2歳児の健診で、子供が指示された事ができず、スタッフ（たぶん保健師さん）に「困り事はありませんか？」とだけ言われ、特に困り事はなかったため「ない」と答えたが、その後、不安になり発達障害などを調べ、子どもがかわいいと思えなくなった。育児に自信がなくなったと言っていました。母親に安心できる育児を支援、サポートするはずの保健師が母親を苦しめている現状です。完全に説明不足、母親への理解不足だと感じています。発達障害の子を持つ母でないと理解できない事だちは思いますが、ぜひ考えてほしい事です。保健師さんの声かけ1つでここまで苦しむ母親がいる現状をぜひご理解いただけると幸いです。
歯医者、病院（小児科）、美容院など病院系が苦手でパニック発狂してしまう為、周りの目や迷惑そうにされるのが嫌で障害を持った子専用のそういう病院があったらいいなと思った。
乳幼児健診の時、発達について何も指摘されず、対応に不満があった。
病院に行く機会が多く、待つ事が本当に大変です。どれだけ待つのか... 予約で行くように気を付けてますが、待つは付きもので。優先的配慮をお願いしたい。行政の医療関係者のお力を借りてお願いしたいです。

回答内容
児童発達支援の診察やリハビリが出来る病院が多くはなく、常に予約待ちな為相談や病院連携をしてもらえる取り組みがあると助かる家庭は多いと思います。うちはたまたま恵まれていた為病院と繋がるまでがスムーズにいったが困ってしまった人の話をよく耳にしていました。
市内の病院にお世話になっていますが、発達検査ウィスクは受けられません。親もこの子にどんな凸凹があるのか、知ってあげられるよう検査をするにしても、どこで出来るのか分かりませんでした。病院に行っているのに、その機会はありません。似たような検査は出来ても、病院からの発信はありません。

■家計・経済・年金・手当

回答内容
物理的な支援もたすかるけど（介護等）経済的な援助が一番ほしい。
知的障害が軽度でも療育園に通ったり、リハビリに通ったり、また兄弟との行事の兼ね合いもあり、親が外に働きに行くのに負担が大きい。経済的な支援がもっと幅広く受けられるようにしてほしい。
13才、オムツが必須でトイレトレーニングを永年しています。オムツの補助金制度が非常に限られたごく一部の方しか対象でない為、補助対象に入らずオムツ代が大変です。もっと規制を甘くして下さい。私（本人の母）が社会復帰したくてもいまだに出来ていない→大人になった時の為、入所施設を増やして欲しい。何卒宜しくお願いします。
児童発達支援施設での給食費がずっと実費なので、幼稚園 etc と同様に補助をしてもらいたいです。障害児にとって食事の支援は大切です。偏食などがあり、1食まともに食べなくても400円前後が毎日かかるので負担が大きいです。なるべく早めに対応をお願いします。
障害者（児）の福祉手当すべてにおいて、特に特別支援児童扶養手当！親の所得制限の撤廃を求める！支給資格があるのに、子供のためのものなのに、親の収入は関係ないと思います！子は平等！衆議員さんにもいろいろな方へお願いしているが、この件については、なかなか進まないのが困っている！
療育手帳の手当がB判定とC判定の差が大き過ぎる。知的障害と緘黙症があり家族以外とのコミュニケーションが全く取れません。もう少し手当の額を上げて欲しいです。
日頃から福祉サービスにはお世話になっています。いつもありがとうございます。豊川市は他の市よりも手厚く感じることも多く感謝しています。福祉サービスを利用していると面談が多く共働きだと時間の確保が難しい。手帳がなくとも経済的支援があると助かる。今は支援は全くない中、手先が不器用な子供のために使いやすい備品を選んだり定型の兄弟よりも圧倒的にお金がかかる。また放課後等デイサービスも所得制限後の金額が高額である。段階的に引き上げて欲しい。
手帳を持っていて毎月病院も行ってるし大量の薬も飲んでるし、生活には困っていないが元気に暮らせているからと言って補助金を勝手に切られました。私たちはいいがこの子のために将来に置いてあげたいと思っていたが元気に暮らせるからと言って補助金を切られるのはあまり納得行かない。
児童発達支援を利用しています。子どもが通っている事業所の療育内容については、とても満足しています。ただ、給食費の全額負担について、納得できずにいます。事業所の特色として、保育園の子どもたちと一緒に過ごしているのですが、一緒に給食を食べる保育園児さんは、3歳児以降、給食費がかからなくなりますが（無償化）、児発を利用する我が子は全額負担が続きます…。利用料がかかることには納得がいきませんが、給食費の0か100の差にはどうしても納得がいきません。3年間で大きな額になります。同じものを同じように食べるのに。無償化までは難しくても、負担の差を減らしていただけるよう、ご検討をお願いいたします。
療育園や放課後等デイサービスの給食費、おやつ代の無償化、もしくは補助をしていただくと助かります。近年の物価高をうけて通所している療育園は給食費の値上げを検討しているそうです。子どもを預ける時間が短いのでなかなか働くことが難しいです。年少扶養控除もないので夫のみの給与だ

回答内容
けでは生活が厳しいです。私もしっかり働きたいですが預ける時間、園への行き渋りで欠勤することもあるので、せめて給食費だけでも支払いが減ると助かります。
親の所得制限で受けられない支援、費用が高額になる支援があるのをなんとかして欲しい。障害がある事で普通ならかからないお金が莫大にかかる事がある。
発達上食べ物も日々限られた物しか食べられず経済に不安が残る為発達支援が必要な子供に対して補助して欲しい。
特別児童扶養手当になぜ所得制限があるのか全く納得できない。手当の目的は、福祉の増進であると認識しており、市外の専門医を構える病院への通院における交通費や、オムツ代等、障害児家庭は一般家庭に比べて経済負担が大きい現実にある。所得は、自分の時間を犠牲にして休日も当直業務も緊急対応業務も実施しているからこそ反映されているのであり、所得が多いから障害児家庭の生活が楽になるものではない。上記意見を豊川市、愛知県に問いかけても、厚生労働省の管轄であり、対応出来ないとの機械的回答のみであり、厚生労働省の HP へ直接意見をあげても何の音沙汰もない。所得の多い家庭は自分で何とかしろ、困る事はないであろうと言われているようなものであり、家庭を犠牲に働く意欲が無くなっている。
障害のある子供がいる家庭どこも子供の訓練や子供に合わせた働き方になる為支援金が増えたいです。金銭的不安なども増えると親の情緒も安定しないと思います。
税負担の増加の影響で既に家計は圧迫されています。経済面での障害福祉の支援の充実を望みます。
放課後等デイサービスの利用料金について、年収 900 万以上から自己負担が急激に増える仕組みには納得できません。主人は睡眠時間を削って仕事をして給料をもらっています。ただ単純に所得が高いからという理由で自己負担額をここまで上げるのは、差別だと感じています。
特別児童扶養手当の所得制限がかなり昔からの額から変わっておらず、子供の障害は変わらず、色々手がかかるので働きにも行けないのに、手当が打ち切られることについて。所得制限撤廃を望みます。また所得で放課後等デイサービスなどの利用額も 4700 円から 37200 円？への振幅が大きすぎる。特別児童扶養手当ももらえず、利用額も満額だととてもきついです。いい方向に向かう事を切に願います。

■行政

回答内容
障害をもって生まれてきた自分の子どもをととても可愛いと思いながらも、それだけでは社会に出ていけません。健常児よりも（学校へ行く、就職するなど）社会に出ることが、とても高い壁になっています。親は、子どもよりも先に死にます。障害をもって生まれてきた子どもが一人で社会に出て、お金をかせぎ、税を払い、生きていくことがどれだけ不安で困難なことか毎日、思い知らされています。具体的に案というものはありませんが、どうか障害をもつ子どもたちが安心して社会の一員として貢献し、生きていける制度としくみをよろしくお願い致します。
質問が少し多く感じられ、疲れてしまいました。市の窓口がせまく感じられ情報が他に聞こえてしまってます。
福祉課の福祉サービスの窓口で毎回イヤな気持ちになる対応をされます。少しでも寄り添う気持ちがあるといいです。「こちらは、ただの手続きをするだけの所です。」と言われると、ではどこへ行けば良いのかと思ってしまいます。
家族全体をサポートできるように仕組み作りをしてほしい。
発達障害遺伝が多いので、子どもだけの支援ではなく家族全体の支援が必要だと思います。子どもの支援優先でも親が出来ることにも限度があり、障害特性によっては無理なことも多いです。
差別を受けた事はありませんが、「何回も同じことを言っ（質問して）しまう」という発達の特性からお友だちを怒らせ、蹴られたことはあります。障害があることに対してというよりは、特性が起因してトラブルになることはこれからもあるような気がします。福祉サービスを受ける上で書かねばな

回答内容
らない書類が多いように感じます。せめて行政での手続きは1回書いただけで、他課にも情報がシェアされるような仕組みになってくれればと思いました。手帳の取得、セルフプラン、学校の入学の為に支援学級へ提出する書類を書き、児童クラブにも情報共有のために発達や特性について書き、（行政ではないですが）放課後デイも同じタイミングで発達について書き、大変でした。仕方がないことですが、何度も子どものできないところを書く作業になり、精神的にも少し疲れます。サポートファイルをもっと活用してもらえ、1度書いたセルフプランを電子化するなどして書く作業を減らしてほしいです。
手続きを簡単にしてほしい。
相談や受給者証の手続きをネットでできるようにしてほしい。マイナンバーカードの認証とかでできないものか。
グレーゾーンの支援が圧倒的に少ない。グレーゾーンのひとは、数点で療育手帳を取得できず、普通の人と同じように生きていかなければならない。グレーゾーンのひとへの支援や配慮が充実する事を望みます。
外国人の障害のある子供たちへの支援をもっと充実させてほしいです。
市役所の窓口に行ってもわからないことだらけで、まだわからないことの全貌も見えてきません。我が子がどの福祉サービスを利用する必要があるのか、それをどこでどうやって探せばいいか、どう判断すればいいか、どこに問い合わせたらいいか何もわからないままです。病院から教えてもらい、保育所等訪問支援だけは利用させていただいてますが、園に理解がなくなかなか受け入れてくれず、頭を下げてやっと受けてくれた、サービスが開始できたと思ったら2回目の訪問時に保護者に一言の相談や確認もなく支援員さんに必要ない、もう来なくていいと断られたと支援員さんから報告を受けました。保護者や医師に必要性があると利用している福祉サービスを園の園長の独断で打ち切りたいと勝手に話をすすめられたことに怒りしか感じません。支援員さんに訪問していただいて、我が子が園で放置されている傾向があると知りました。見ていて可哀想だったと。自主性、自立という前に助けがいる子の場合はもう少し声かけがあってもいいのではと。自分から助けを求めるのがなかなか難しく、これから就学するにあたり集団生活をする中でこういった困り事があるのか具体的にわからなかった為、保護者としても把握しなかったです。現状を支援員さんから伝えてもらうことで医師にも具体的に理解してもらいたかったです。保護者の私には今の時点で園長からは一言の相談も報告もありません。保護者の私には何の権利も権限もないのでしょうか。豊川市の小学校にも同じく保育所等訪問支援を受けるのに協力が得られない学校が多いという話を耳にしました。小学校に入学してから利用したいと考えていましたが、その時の在籍教員の考え次第で福祉サービスが利用できないかもしれないということです。こういった現状を豊川市としてはどう考えているのでしょうか。豊川市はこのまま変わらないのでしょうか。
対応は難しい事、把握はしているとは思いますが、子供に特性があれば親にも特性がある可能性は高く、片方に負担が偏ることがあると思います。子どもへの支援だけでなく、それを支える保護者自身のメンタルケアや、家事・育児の負担軽減を図るための専門的なサポートやヘルパー派遣など、親子をセットで丸ごと支える仕組みの拡充ができれば…
以前子どもの教育に関する講座に申し込みした所前日に子供が発熱し欠席するというのが2回起きてしまいました。その2回目のキャンセルの電話したときに、女性の職員の方のいい方が突き放したような話し方でした。お母さんが本当に受ける気があるなら、と言ったいい方。もっと話し方に気をつけたほうがいいと思いました。その一言で心が傷つく人がいるということを考えながら接してほしいと思います。
いつも障がい福祉サービスを利用して頂いてありがとうございます。現在特別支援学校と放課後デイサービスへ通っており、充実した日々を過ごさせていただいています。在学中は色々な経験や多様な対人関係の中で心豊かに過ごすことができています。しかし高校を卒業した後、18歳以降は福祉事業所と自宅の行き来となり、本人自体は経験や人間関係が人生において先細りになっていく、親としては現状より子供の帰宅が早くなるため、現状のように仕事を継続する方が難しくなり（特に障がい度合いが重い我が子は1人で在宅するのは不可能です）経済的に苦しくなるという現状に危惧しています。また障がい度合いが軽度であっても1人でも安心して出かけられる、周りの理解もある居場所

回答内容
が少なく、自宅にすることが習慣化し、（もちろん自宅で過ごせるというのは必要ですし、良いことですが）親亡き後、孤立を生むのではないかと親御さんの心配の声も耳にします。放課後デイサービスが始まった 2013 年頃～今日に至るまで、当時の親御さんの活動や行政の取り組みにより、学齢期の福祉サービスを充実させて頂いたことには感謝しかありません。特別支援学校では現在 80%以上が放課後デイサービスを週 4 以上使っているというアンケート結果もあります。ではその福祉サービスの恩恵を受けてきた世代が、学校卒業後どうなっていくのか？今後迎えていく 18 歳以降の人生の過ごした方について早急に考え、福祉サービスとしても何か手立てがないか模索する必要があると感じております。ぜひ親の声と行政とが交われる機会があると嬉しいです。
窓口対応は個室または個別ブースを設けて欲しいです。障害のある子供を連れて手続きに行く際に配慮したスペースがあるとこちらも安心して手続きできます。
市役所の窓口で対応してくれる職員さんの質にムラがあります。

■アンケート

回答内容
障害者（とその家族）の意見を求める場を作っていただきありがとうございます。当事者としてこうだったらいいなというおもいはあるもののなかなか声を届ける機会がなかったのが嬉しくおもいます。障害のある、なしにかかわらず、豊川市が住みよく地域住民に未永く愛される町でありますよう心から願っています。ありがとうございました。
アンケートで聞いてくれるのすごくありがたいです。療育 1 年目でおかげ様で息子の成長をものすごく感じられて、本当に通ってよかったと心から思っています。これから先も、障害と向き合っていくのに、不安もあるけど、こうやってアンケートでよりよい福祉サービスが受けられると思うと、勉強になったり、うれしく思います。悲観的にならず前向きにこの市で子育てさせて頂こうと思います。ありがとうございました。
障害福祉サービスと言っても、障害の内容や程度が違う（身体障害と発達障害でも全然違う）と求める物・支援・サービスが大きく異なるので、今回の様に大きな括りでアンケートを取るより、もう少し小さな括りでアンケートを実施する方が、保護者の求める物がより分かりやすいのではないだろうかと思う

■その他

回答内容
福祉サービスを利用させていただけて大変助かっています。ありがとうございます。
障害者手帳も活用させていただいていますし、こうやってアンケートをとっていただける事にも感謝しています。障害者の方も安心して暮らせるようよろしくお願いいたします。
市役所の窓口の方は、どの方も疑問に丁寧に回答して下さるのでいつも安心できます。ありがとうございます。子どもの行動によって、生きづらいこともあります。やさしく、お互い様でいられる社会になるとありがたいです。
市役所の窓口の方は、いつも丁寧に対応して下さいるので、ありがたいです。
福祉サービスを受けるために病院で診断名をつけたこと恩恵もあるが成長とともに本当にこれでよかったのか？と悩むことがある。「発達障害ではないのではないか？」と言われることがある。
自閉症で酷い感覚過敏が有り、風呂に入るのを嫌がり薬を飲む事が出来ない。何か良い取り組みはないか？
いつもありがとうございます。先日支援学校の P T A 防災講話はとても勉強になりました。個別避難計画作成の際に訪問していただき、安心感を感じました。今後ともよろしくお願いいたします。

回答内容
軽度知的障害のある娘は行動や言動が幼く、短絡的な部分があります。見た目は普通でコミュニケーションもとれますが、やはり就職の不安がとても大きいです。別件ですが市販薬の過剰服薬や自傷行為などもしてしまうので、子どもが簡単に薬を購入できないようにするためにも、どんな薬を購入する際でも制限をかけていただけるとありがたいです。
市役所での手続きでは、いつも分かりやすく説明してくださるのでとても満足しています。いろんな方に対応をしていただけていますが、毎回丁寧な対応をしていただけるので、安心して手続きに行けます。感謝です。
障害福祉サービス、行政の取り組み、いつもありがとうございます。とても支えられています。
行政のおかげで、療育に通うことが出来ております。ありがとうございます。
相談した際すごく親身になって話を聞いてくれたり、子供にとっていい方向にいくようないろんな相談先など紹介していただきすごくありがたかったです。
いつも色々と相談にのって貰っていてありがたく思っています。
今後も頑張ってください。そしてお互い頑張りましょう。
小学生以上の子供が真夏でも身体を動かして遊べる室内遊び場やプールなどの施設を作ってほしい。
豊川市は障害者の家族がいてもとても過ごしやすい市だと思っています。保育園に入れようと体験入所した際にこの保育園では預かれないと言われショックを受けていた私に親子通園がありますよと、当時のひまわり園の園長の笑顔は今でも忘れられません。今まで支援してくださった皆さんとても素敵な笑顔で、何度も助けられました！豊川市は、そんな素敵な笑顔の方が多数いらっしゃると思うんです。もし、あの時出会っていなければ、今の娘はいなかったらと多数の出会いに感謝しております。とても大変なお仕事がたくさんあると思いますが、とても助かっています。そんな困っている方々の支えになってあげてください。でも、どうかどうかご自愛ください。

IV. 調査結果（事業所調査）

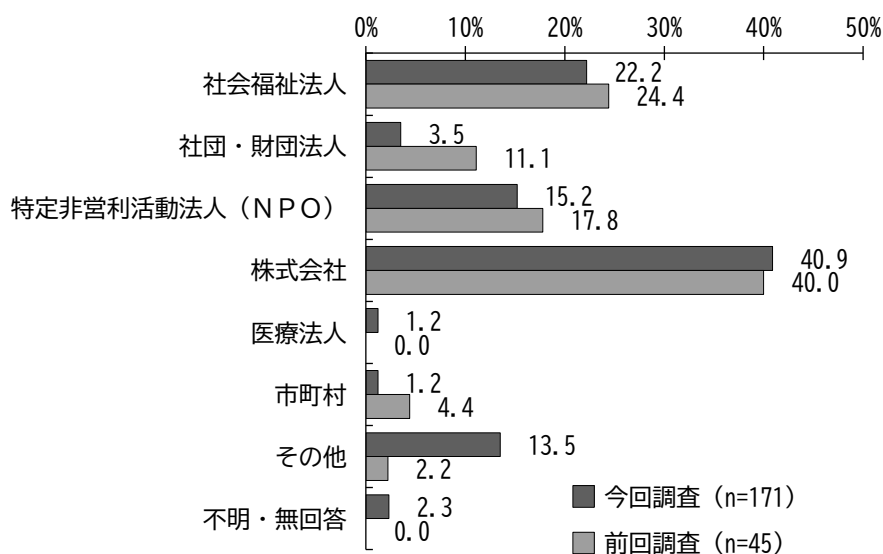
1. 事業所の概要について

問1 令和8年7月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

■設立主体（単数回答）

「株式会社」が40.9%と最も高く、次いで「社会福祉法人」が22.2%、「特定非営利活動法人（NPO）」が15.2%となっています。

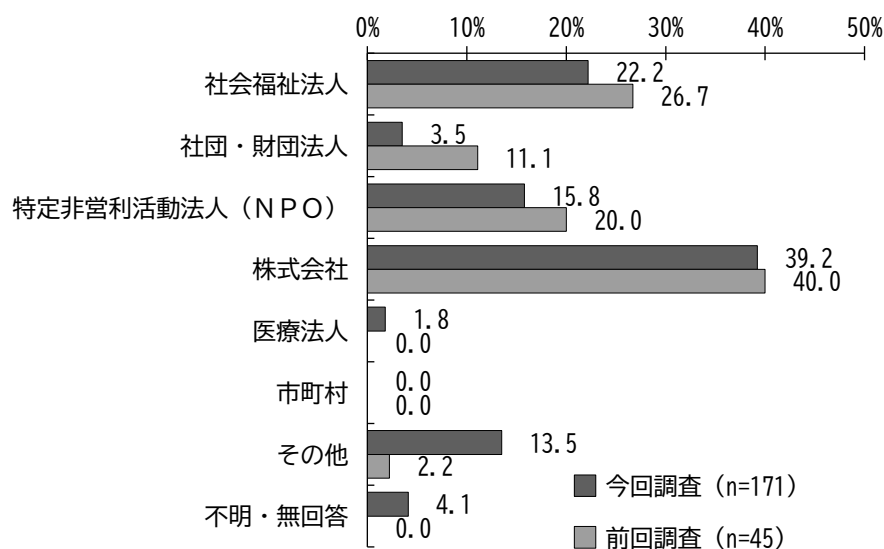
前回調査と比較して、「社団・財団法人」が7.6ポイント減少し、「その他」が11.3ポイント増加しています。



■運営主体（単数回答）

「株式会社」が39.2%と最も高く、次いで「社会福祉法人」が22.2%、「特定非営利活動法人（NPO）」が15.8%となっています。

前回調査と比較して、「社団・財団法人」が7.6ポイント減少し、「その他」が11.3ポイント増加しています。

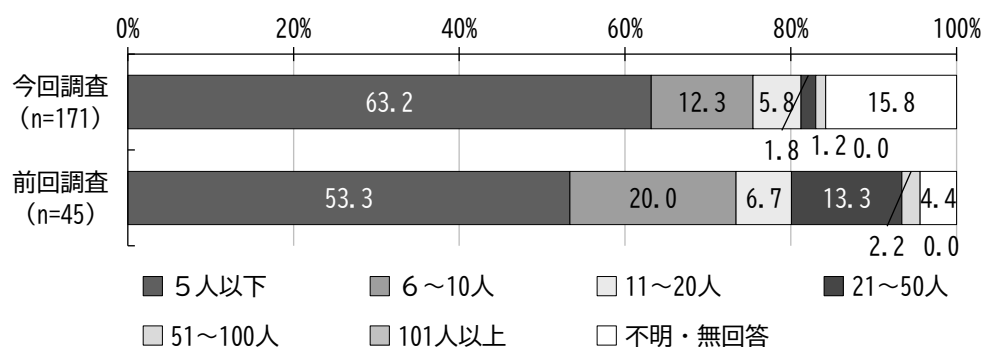


■従業員数（数量回答）

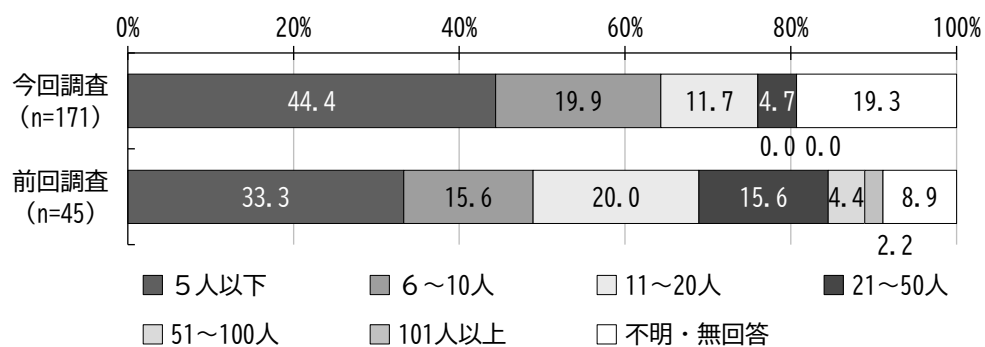
正規職員は「5人以下」が63.2%と最も高く、次いで「6～10人」が12.3%、「11～20人」が5.8%となっています。前回調査と比較して「1～5人」が9.9ポイント増加しています。

非正規職員は「5人以下」が44.4%と最も高く、次いで「6～10人」が19.9%、「11～20人」が11.7%となっています。前回調査と比較して「5人以下」が11.1ポイント増加しています。

【正規職員】



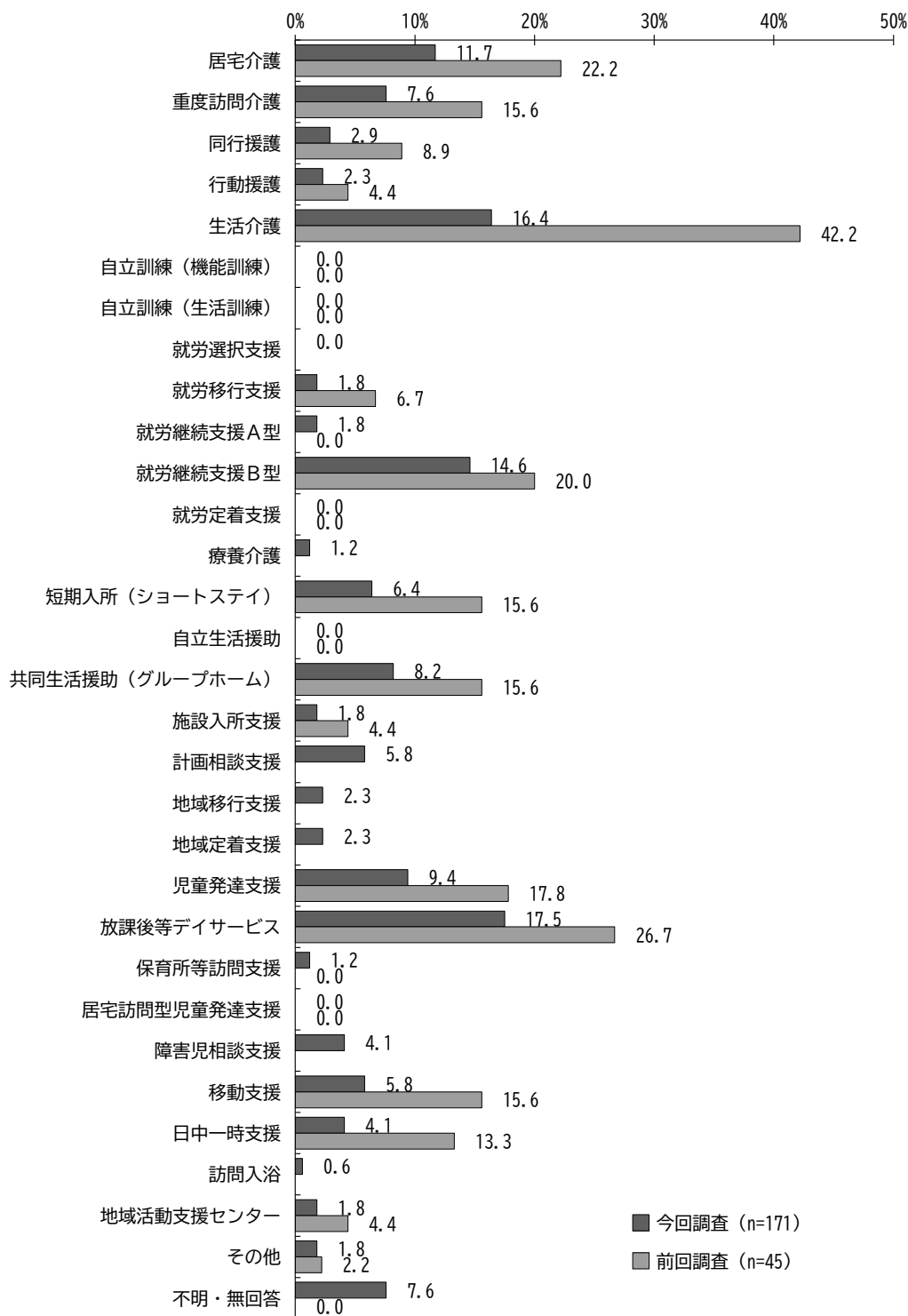
【非正規職員】



2. 貴事業所の運営状況について

問2 現在、実施しているサービスの種類の番号に○をつけてください。(複数回答)

「放課後等デイサービス」が17.5%と最も高く、次いで「生活介護」が16.4%、「就労継続支援B型」が14.6%となっています。前回調査と比較して「生活介護」が25.8ポイント、「居宅介護」が10.5ポイント減少しています。



※「就労選択支援」「療養介護」「計画相談支援」「地域移行支援」「地域定着支援」「障害児相談支援」「訪問入浴」は前回調査の選択肢にはない。

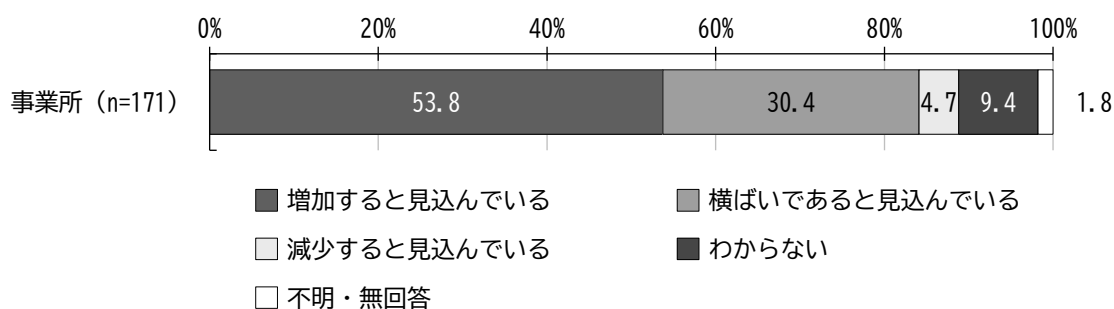
問3 今後（令和8年8月以降）、開始・休止・廃止を予定しているサービスをご記入ください。

今後のサービスの開始・休止・廃止予定では、「放課後等デイサービス」の開始予定が多くなっています。

サービスの 開始・休止・廃止	サービス名	提供サービスの 定員数	サービスの 開始・休止・廃止時期
開始	居宅介護	-	令和8年9月
開始	生活介護	10名	令和11年4月
開始	就労継続支援B型	10名	令和11年4月
開始	共同生活援助（グループホーム）	6名	令和12年10月
開始	共同生活援助（グループホーム）	8名	令和10年4月
休止	重度訪問介護	-	令和8年8月
開始	児童発達支援	5名	-
開始	放課後等デイサービス	5名	-
開始	放課後等デイサービス	10名	令和8年10月
開始	放課後等デイサービス	7名	令和8年12月
開始	保育所等訪問支援	-	令和8年10月

問4 貴施設・事業所では、今後サービス利用を希望する人数がどのように変化すると見込んでいますか。（単数回答）

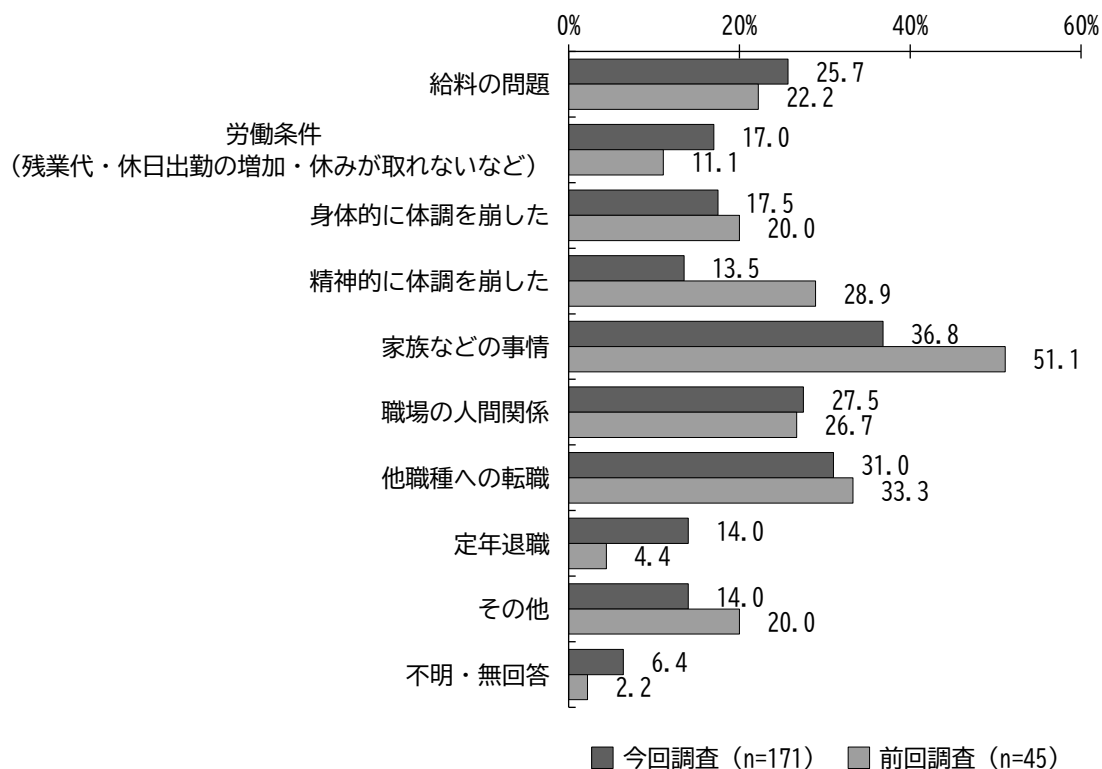
「増加すると見込んでいる」が53.8%と最も高く、次いで「横ばいであると見込んでいる」が30.4%、「わからない」が9.4%となっています。



問5 貴施設・事業所の職員について、退職者の退職理由は何でしたか。(複数回答)

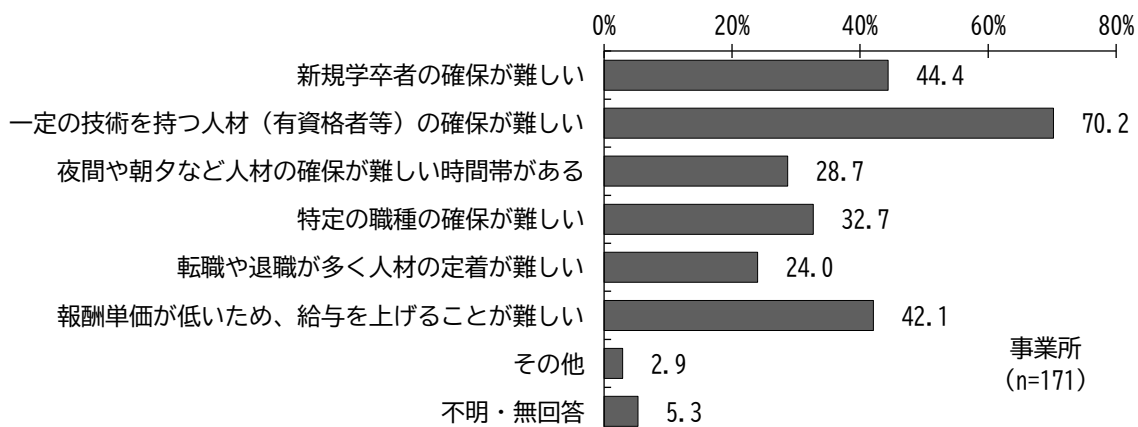
「家族などの事情」が36.8%と最も高く、次いで「他職種への転職」が31.0%、「職場の人間関係」が27.5%となっています。

前回調査と比較すると、「精神的に体調を崩した」が15.4ポイント、「家族などの事情」が14.3ポイントそれぞれ減少し、「定年退職」が9.6ポイント、「労働条件（残業代・休日出勤の増加・休みが取れないなど）」が5.9ポイントそれぞれ増加しています。



問6 職員の確保に向けてどのような課題がありますか。(複数回答)

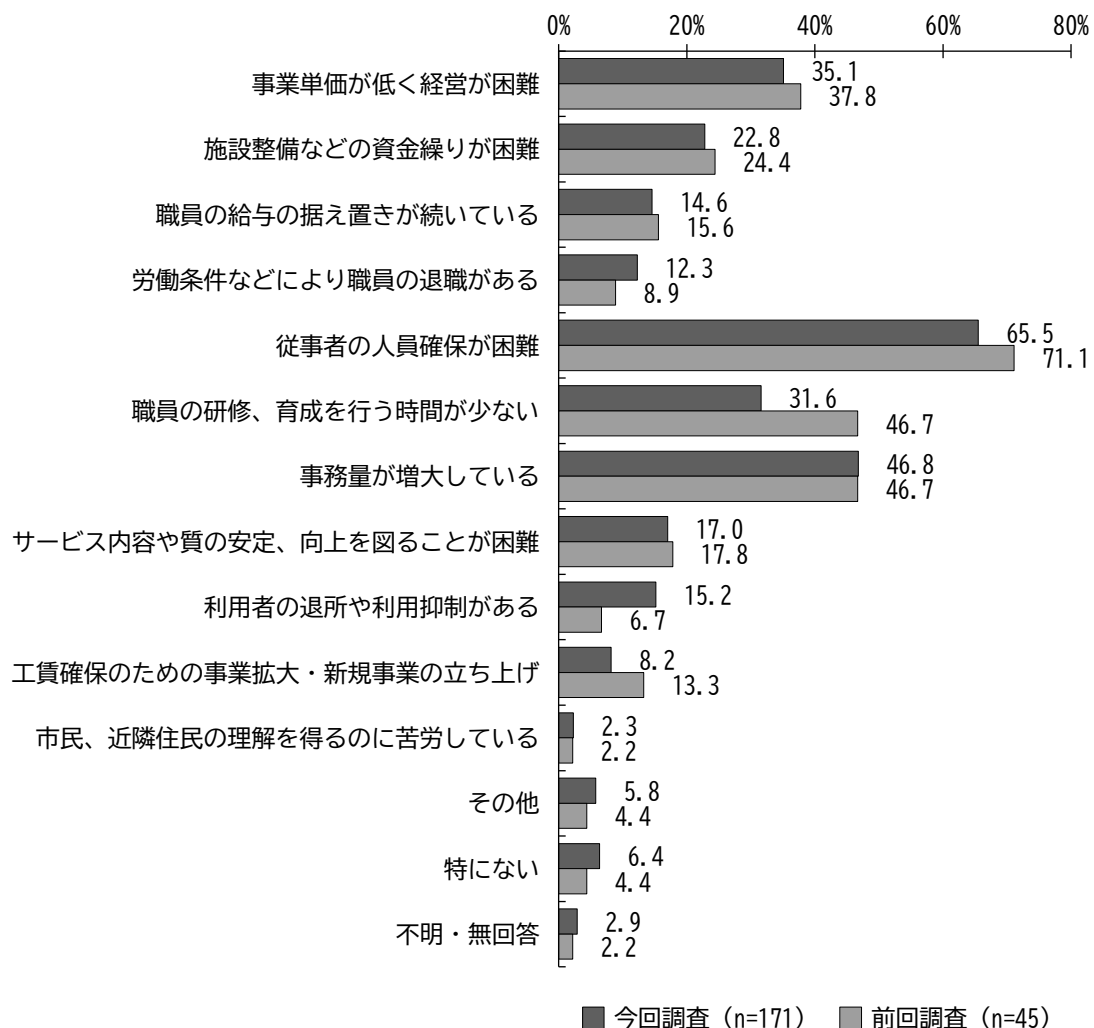
「一定の技術を持つ人材（有資格者等）の確保が難しい」が70.2%と最も高く、次いで「新規学卒者の確保が難しい」が44.4%、「報酬単価が低いため、給与を上げることが難しい」が42.1%となっています。



問7 貴施設・事業所の経営上の課題にはどのようなものがありますか。(複数回答)

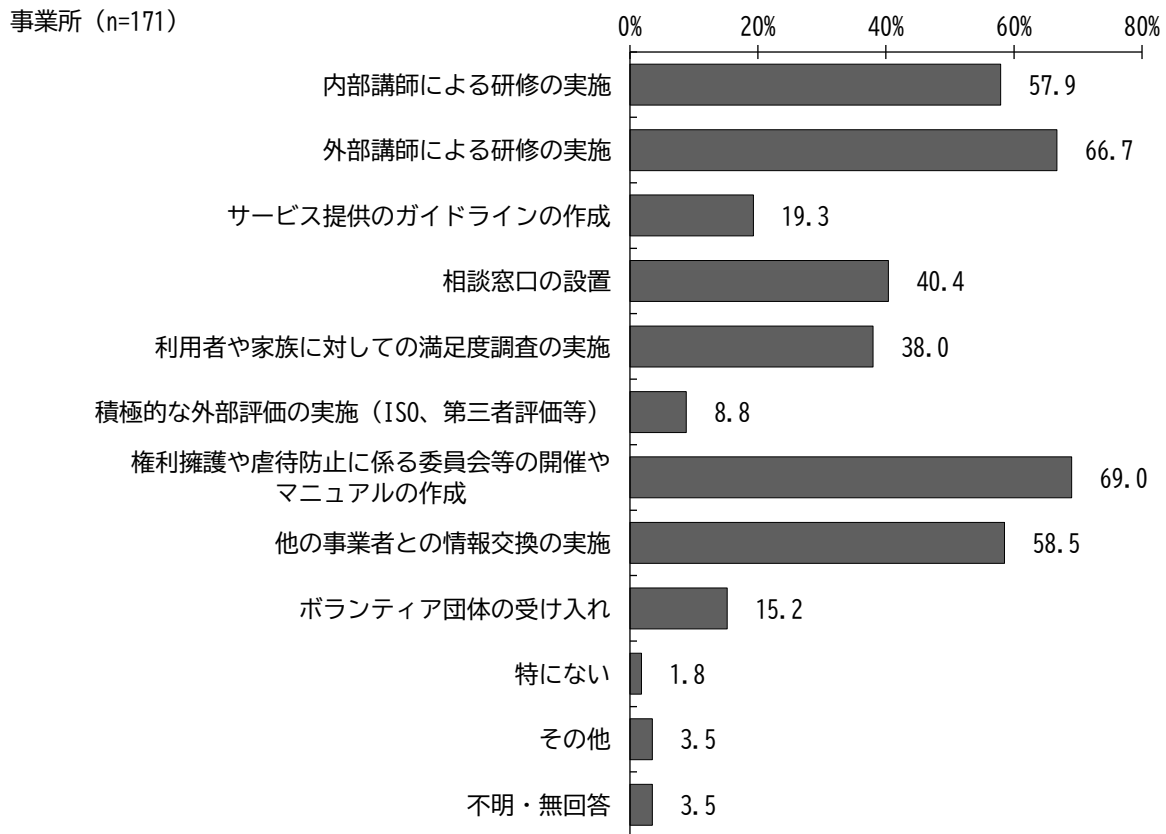
「従事者の人員確保が困難」が65.5%と最も高く、次いで「事務量が増大している」が46.8%、「事業単価が低く経営が困難」が35.1%となっています。

前回調査と比較すると、「職員の研修、育成を行う時間が少ない」が15.1ポイント減少し、「利用者の退所や利用抑制がある」が8.5ポイント増加しています。



問8 貴施設・事業所では、サービスの質の向上のためにどのような取り組みを行っていますか。（複数回答）

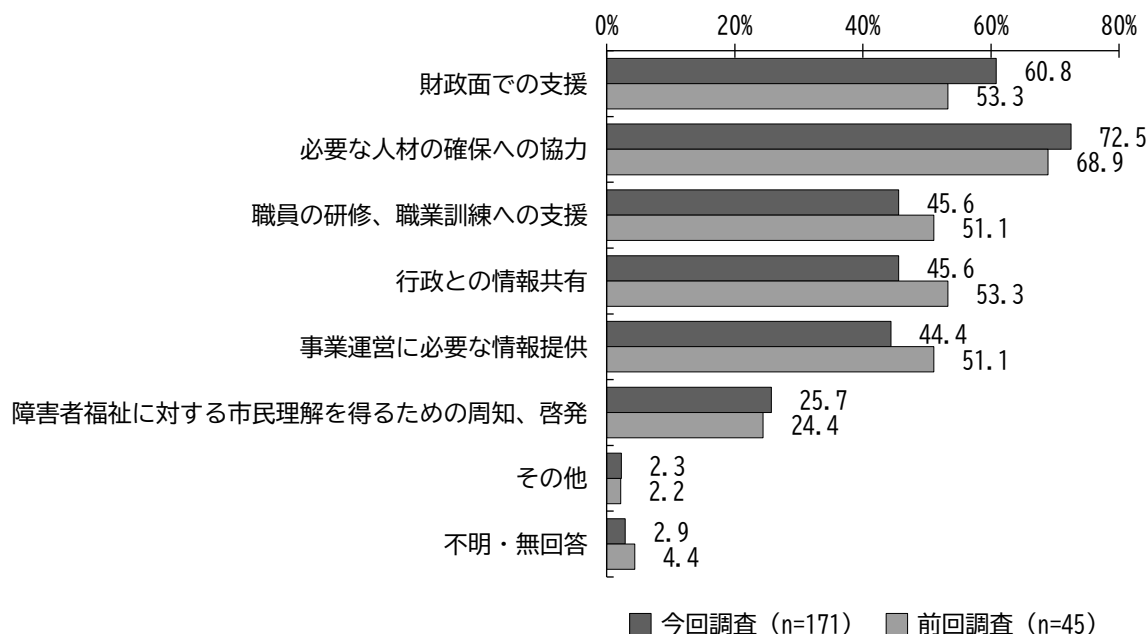
「権利擁護や虐待防止に係る委員会等の開催やマニュアルの作成」が69.0%と最も高く、次いで「外部講師による研修の実施」が66.7%、「他の事業者との情報交換の実施」が58.5%となっています。



問9 今後の事業運営にあたって、どのような支援が必要ですか。(複数回答)

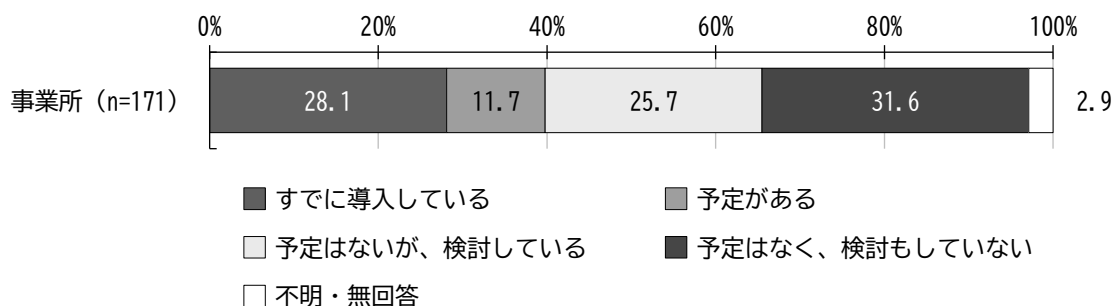
「必要な人材の確保への協力」が72.5%と最も高く、次いで「財政面での支援」が60.8%、「職員の研修、職業訓練への支援」「行政との情報共有」が45.6%となっています。

前回調査と比較すると、「行政との情報共有」が7.7ポイント減少し、「財政面での支援」が7.5ポイント増加しています。



問10 業務効率化等のためICTやAI、ロボットを導入していますか。また、導入する予定はありますか。(単数回答)

「予定はなく、検討もしていない」が31.6%と最も高く、次いで「すでに導入している」が28.1%、「予定はないが、検討している」が25.7%となっています。

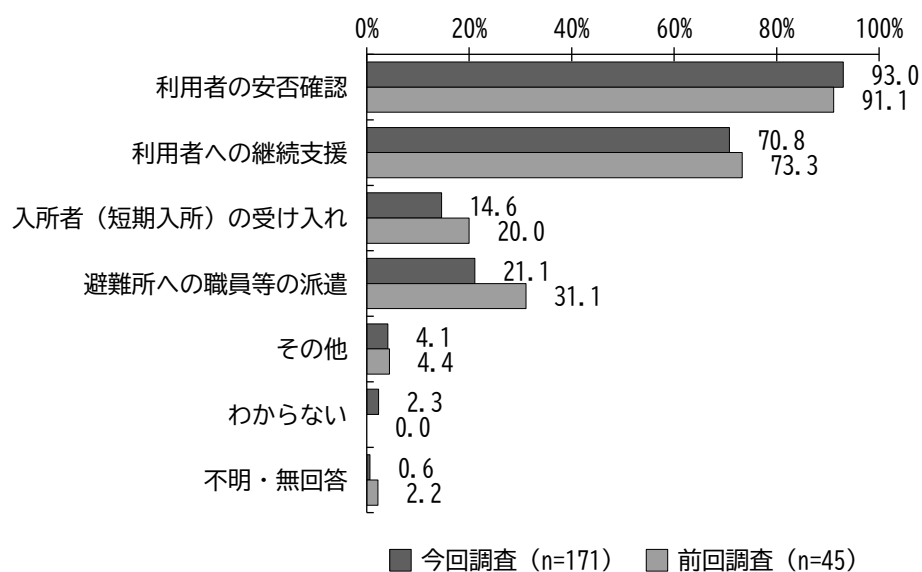


3. 災害時の対応について

問 11 災害時、利用者（契約者）に対して、どのような支援が可能とお考えですか。
（複数回答）

「利用者の安否確認」が 93.0%と最も高く、次いで「利用者への継続支援」が 70.8%、「避難所への職員等の派遣」が 21.1%となっています。

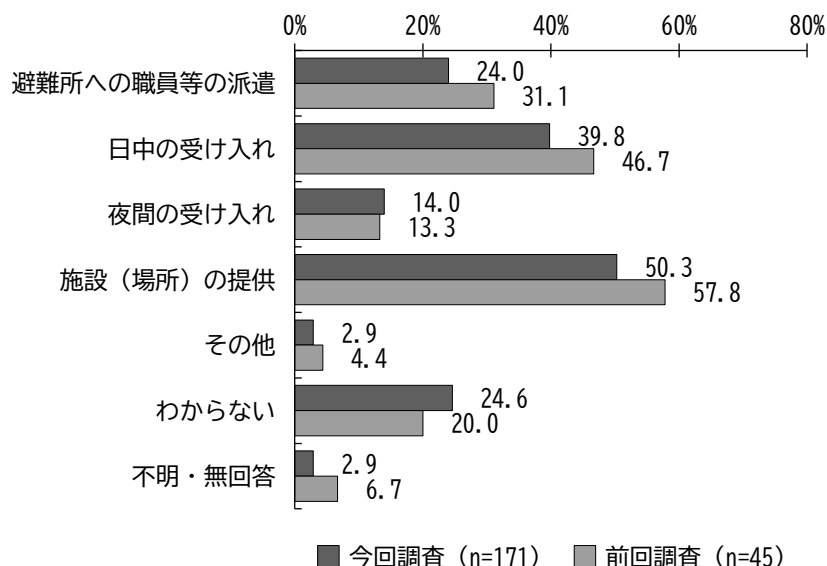
前回調査と比較すると、「避難所への職員等の派遣」が 10.0 ポイント、「入所者（短期入所）の受け入れ」が 5.4 ポイントそれぞれ減少しています。



問 12 災害時、利用者（契約者）以外の障害者に対して、どのような支援が可能とお考えですか。（複数回答）

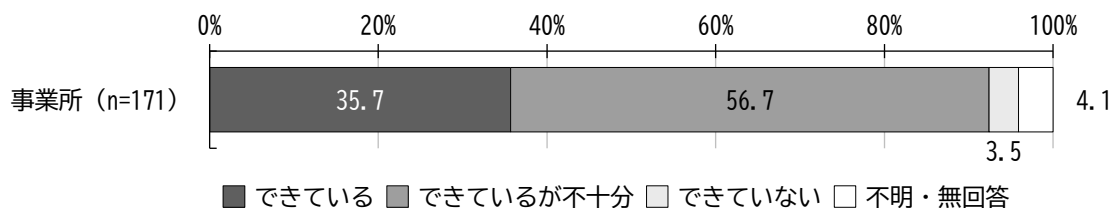
「施設（場所）の提供」が 50.3%と最も高く、次いで「日中の受け入れ」が 39.8%、「わからない」が 24.6%となっています。

前回調査と比較すると、「施設（場所）の提供」が 7.5 ポイント、「避難所への職員等の派遣」が 7.1 ポイントそれぞれ減少しています。



問 13 災害時の避難行動及び支援体制について、施設内での取り決めに職員に周知できていますか。（単数回答）

「できているが不十分」が 56.7%と最も高く、次いで「できている」が 35.7%、「できていない」が 3.5%となっています。

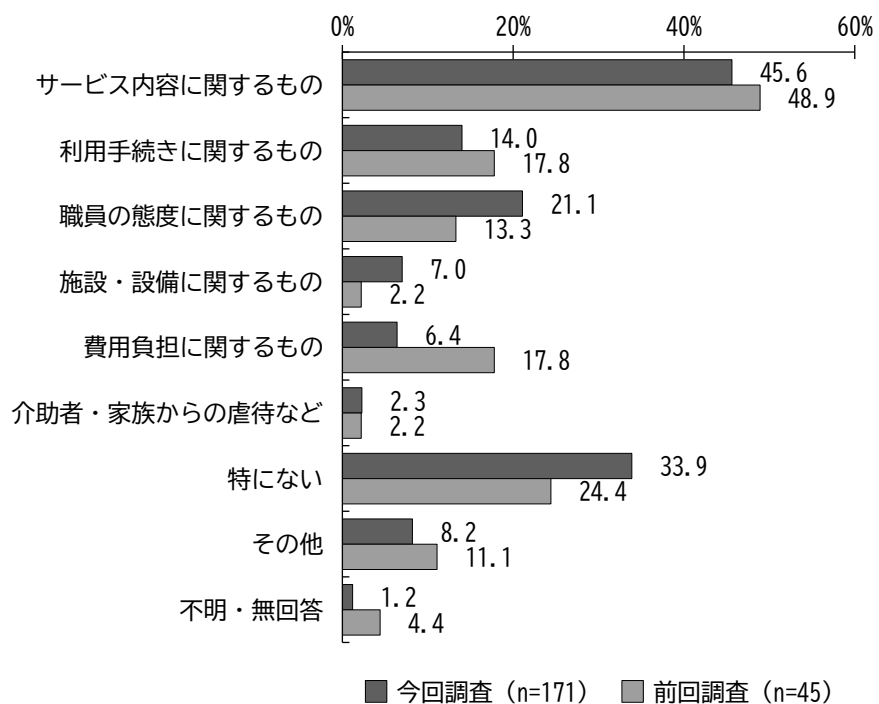


4. サービスの利用状況について

問 14 利用者やその家族からあげられる苦情や相談はどのようなものが多いですか。
(3つまで複数回答)

「サービス内容に関するもの」が45.6%と最も高く、次いで「特にない」が33.9%、「職員の態度に関するもの」が21.1%となっています。

前回調査と比較すると、「費用負担に関するもの」が11.4ポイント減少し、「職員の態度に関するもの」が7.8ポイント増加しています。



問 15 貴事業所において、特に支援困難だった利用者の方等（強度行動障害のある人、触法障害者、外国人市民、家族間でのトラブルを抱える人、身寄りのない人等）についての事例があれば、教えてください。（対象ごとに自由に記入）

自由意見

○強度行動障害の人【23 件】

- ・ 体格がよく、複数の男性職員が対応しないとトラブルに対処できない。基本的にマンツーマンの対応。その間、他利用者への支援が手薄になってしまう。職員への暴言が多く、職員が精神的に参ってしまう。
- ・ 幹線道路への飛び出し。成人男性だったため、注意し、2名体制でも、力づくで振り払われてしまった。
- ・ 自分の要求が叶わないと暴れてしまう。女性スタッフが多いので、マンツーマンでも対応が難しい場合がある。
- ・ 行き先がない。
- ・ 職員、利用者に対する他害がある。
- ・ 外出も困難となっている方で、自宅にて行動援護を利用して自立課題、個別課題に取り組んでみえた方。事業所の人員不足で一時、訪問ができなくなり、他事業所を探すも、行動援護を提供する事業所が少なく、自宅で提供することに理解をしてもらえない事業所もあり、確保困難だった。
- ・ 親が本人の言いなりで怒らせると暴れる。放デイも疲弊し、将来利用できるサービスがない。
- ・ 児童が福祉サービスの利用（GH）で児相との関わりがうすくなる、家にも帰れずイライラから物壊し行動がある。
- ・ 家族からの要望や期待が大きい。対応できないと「やってくれない」と不満が大きい。
- ・ 職員に対する他害。自傷行為。
- ・ 強度行動障害の受け入れ先（放デイ）少ない。専用的支援提供が可能な事業所がない。手のかかる重い障害の利用者よりも手のかからない軽い障害の方の受け入れを優先的に言い、基本報酬は変わらない。加算などあるが、事務が増えて、人員の配置を増やしてしまうので、受け入れを拒む。重い障害のある家族は路頭に迷い、問題は解決されない。
- ・ 他害がある児が放デイ利用を断られてしまい、受け入れてくれる事業所がなかなかない。受け入れてくれる事業所が限られてしまう。
- ・ 利用日数の制限。医療的支援の介入を提案するも、保護者の理解が得られていない。
- ・ 気分により、B型事業所に通所できない。
- ・ 暴言、暴力などを、他利用者、職員に行う。
- ・ 短期入所希望で、強度行動障害のある方の受け入れを検討する際、ご家族からの情報共有が必須となるが、協力的でない姿があると受け入れ不可となる。困難さをありのまま伝えて頂く事で、正しくアセスメントし、適切な支援を検討、実施するために伝えて頂きたい。
- ・ 他害行為
- ・ つば吐き、大声、動き回る等、感染症の恐れや他の利用者が怖がって落ち着かなくなる。職員に対してつばを吐く。
- ・ 暴言が頻繁にあり、都度相談支援を行ってきたが、改善が見られず他利用者への暴力行為があり、本人より退所の申し出があった。
- ・ 周りの声に対して不安定になり、大声を出したり、他害行為をすることがあり、本人が落ち着けるように個室スペースを設けたり一対一の支援を行っている。
- ・ 破壊行為があるご利用者の支援
- ・ 利用者間のトラブルから暴力行為に発展することがある。特に軽度知的障害の方同士では、スタッフの想定を超えるトラブルに発展することがあり対応に苦慮する。
- ・ 精神が不穏になると作業室内で机を叩く、職員に暴言を発してしまう方がいらっしゃいました。

○外国人市民【5件】

- ・言葉の壁、文化の壁。
- ・当施設利用までの手続き。学校進学等の手続き。
- ・学校入学手続き。利用するための手続き（病院受診含む）。
- ・書類を全てカタカナで作成し対応した。療育内容の説明は翻訳アプリを使用した。
- ・文化の違い。言葉の問題。ジェスチャー中心にアプローチをかけた。子供のころから学校にも行けず、マンツーマン対応をした。

○児童【5件】

- ・連携がとれない、両親の思いと現実の違い、子どもの意思決定。
- ・物を投げる。物を壊す。奇声を発する。
- ・物を壊す。他害など。
- ・療育も入っておらず、まれに利用する短期では関係が作りづらい。
- ・母親が育児疲れもあり、子どもに対する暴言等が多く子どもが怯えていた。訪問看護を入れることで、母親も安定し、子どもの表情も穏やかになった。

○高齢者／介護保険と障害福祉サービス等を併用のしている人【3件】

- ・セクハラ行為について。何度も注意し、ケアマネからも注意してもらったが、改善されずやむなく契約解除になった。
- ・介護保険事業との併用で利用。本人は工作等が好きなため、高齢者のデイを楽しんでいるが費用負担が大きいため、障害施設を優先。本人ニーズとの差あり。
- ・認知症症状が出てきており、時間の感覚等が分からなくなってしまった利用者への支援が職員の1人体制であるため、困難になり他ホームへ転居となった。

○家族間でのトラブルを抱える人【2件】

- ・ネグレクト（兄弟が多く、手がまわっていない）。行き届いていない。
- ・保護者の要求が強く、スタッフに対する抑圧もあり対応困難。

○触法者【2件】

- ・行き先がない、繰り返す。
- ・性的犯罪。障害者と言うと通報せず罪を償う権利もうばってしまう。再犯。

○パーソナリティ障害のある人【2件】

- ・依存的、アピールの、被害者意識が強く、職員や他者を振り回したり、嫌がらせをしたりした。
- ・地域で問題行動が重なり、同居の父の相談で月1回訪問していたが、本人は困っていない。病識もないため、訪問は強く拒否。本人との関りはできず。

○身寄りのない人【1件】

- ・介護との連携、本人の意思表示がないまま、治療方針立たず。

○ひきこもりの人【1件】

- ・未受診、会えない、切り口ができない、支援者が代わる。

○障害受容ができていない人【1件】

自由意見

- ・地域の方も含め周りは困って支援、福祉サービスを必要としているが、本人に困り感がなく障害受容や病識がない等で、「障害」の分野を名乗っての介入が難しいケースへの支援。

○遠方に入院されている人【1件】

- ・遠方の病院に入院されている方への地域移行支援。月2回面談が難しく、通常の退院支援となったこともある。

○その他

【自閉スペクトラム症、統合失調症】

- ・自閉スペクトラム症が軽症化された時期ぐらいから無理難題をもちかけてくるようになった。

【区分6 自閉症・水にこだわりが強い】

- ・ご本人さんの特性に寄り添った支援をしていたが、こちらの支援に対して力不足でもあるが、特に朝は日中活動へ出かけるため限られた時間の中での支援となり、支援をしていく中で、ご本人の排泄時間も含め次の行動をするまでの時間が長くなってしまった現状。また、同時期に支援に関わっていた世話人さんも退職となり、引き続きの支援困難となってしまった。

【女性 統合失調症 区分未決 杖歩行および車椅子使用】

- ・養父が蒸発し、ご本人の生活が立ち行かなくなってしまった。豊川市による障害者等緊急一時受入事業の対象となり、受入依頼があったことから緊急受入。通院や服薬に関する全てのことを紐解かねばならない状態での受入。通所事業所や相談員、福祉課も総出で説得するなど大勢の人間が振り回されていた。

【その他】

- ・本人の行動がその気にならないと動かない。朝の日中活動に行けない。入浴しても出てこないため、何をやっても動かない。トイレに1時間～1時間以上出てこない。
- ・門を破壊したり窓を割ったり、職員の髪の毛をひっぱる。
- ・母親が高齢かつ認知機能の低下もあり、いつも母親が美容院に連れていくのだが、困難と判断し、スタッフが連れていく。事前に連絡は入れたが、覚えておらず、勝手にやったと怒られた。
- ・新規入居者の受容が出来ず不穏になる。拘りが強く、職員の手が取られて対応が難しい時がある。そうならないように事前の確認や対策を取っている。

問 16 豊川市全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はどのようなものでしょうか。（自由記述）

不足しているサービス・支援

○児童への支援【11 件】

- ・新入学児の放デイへの利用が難しい。
- ・発達障がい児の保護者支援（レスパイト）。
- ・支援学校への通学サポート、スクールバスへ乗車できない子どもに対し、通学（登校）の支援サポート（補助）があれば、学校を休む必要がなくなる。
- ・新規利用者、新入学児の児童。
- ・新入学児の放課後等デイサービスの利用が難しい。
- ・放課後等デイサービス。
- ・放課後等デイサービスは学校に児童のお迎えに行くのですが、時間割が固定されておらず、また、各学校時間が重なるため送迎について悩むことがあります。
- ・事業所の不足も感じますが、支援学校では物足りないが、地域の支援級では能力的に勉強の準備ができておらず、問題行動につながってしまうような子の教育支援体制が不足している。
- ・児童発達支援事業所。
- ・児童発達支援事業所の必要性や存在を、保育園や発達で悩んでいる保護者に周知できる仕組み。
- ・グレーゾーンの子どもたちへの支援（児童養護出身者で手帳を持たない子）、緊急の窓口。

○ヘルパー【9 件】

- ・ヘルパー不足。特に家事援助のみや土日の支援となると受け手がいない状況。
- ・家事援助などの保護者支援が必要だが、ヘルパー不足と時間単価の課題があり利用が難しい。
- ・ヘルパーさんは常時不足。家事支援を受けてくれない。
- ・ヘルパー不足。
- ・人材不足（ヘルパー）。
- ・居宅介護。
- ・移動支援、通院介助等のヘルパー支援。
- ・基礎疾患以外の通院は、ヘルパーが使えずホーム対応となる。入所者の高齢化に伴い、通院機会が増加。願わくは、回数規制の上、ヘルパーを利用できるとありがたい。
- ・ヘルパー事業（特に強度行動障害者対応）。

○強度行動障害状態にある方の受け入れ先【5 件】

- ・強度行動者障害の方は、集団よりも個の支援スタートした方が本人の負担も少ない。移動支援のできるヘルパー事業所が増えると非常にありがたい。特に男性スタッフを求む。
- ・強度行動障害の児童を受け入れ先が全くない。
- ・強度行動障害の状態の方を受け入れてくれる事業所。受け入れてくれる事業所が少なく限られている中で、そこに集中してしまうことで、職員の疲弊、支援力の低下が懸念される。市全体で受け入れ事業を増やす、支援者を増やす、それを支える取り組みも必要。

不足しているサービス・支援

- ・強度行動障害の状態の方の受け入れ先、強度行動障害の状態の方に関わる職員の知識不足。対応力不足。強度行動障害の状態の方を受け入れるにあたっての施設的环境が整っていない。整備されていない。
- ・強度行動障害をはじめ医療ケアが必要な利用者をあずかれる施設がない。または、入院させる施設もない。さらに、そうしたお子さんをお持ちの保護者の方のフォローできる施設がない。「誰もとりのこさない」を掲げる計画であるならば、こうした保護者への支援は必要ではないか。

○不登校やひきこもりの方への支援【6件】

- ・不登校やひきこもりの支援する施設が少ない。
- ・引きこもりの人への対応。
- ・引きこもりに対する人材不足。
- ・不登校対策、支援。
- ・不登校をはじめとするひきこもりの方々へのサービスも必要である。しかし、そこへのサービスは見えてこない。
- ・現在、能力は高いのに人間関係でつまづいた事をきっかけに引きこもっている人が多くいらっしゃると思われる。具体的な病名や障害名がつけられるかも分からない人たち。福祉サービスを利用するには医師の診断書が必要だったり、相談員に計画を作成してもらう必要があるため、福祉事業所を利用するまでの行程にハードルが高く感じられる。引きこもった人たちが安心して社会に踏み出す第一歩として、自宅から通える距離にある就労継続支援B型事業所へ少しずつ通い、徐々に利用時間や日数を増やしながらか、人との関わりに慣れ、生活リズムを整え、いつか就労につながっていったらよいと心から願っています。

○就労に関する支援【7件】

- ・就労選択支援（3件）
- ・就労継続支援A型の事業所。一般就労への道が欲しい。
- ・就労に向けての支援が少ない。
- ・就労継続支援
- ・就労選択支援が令和7年度10月から開始されていますが、豊川市において就労選択支援事業所も少ないように感じます。またまだ1年経っておらず、当事業所においても利用した方はみえませんが、利用者の方の希望や適性に合った選択ができるサービスにつながってほしいです。

○移動に関する支援【5件】

- ・通院介助（同行援護）について、半日～1日職員が拘束される。病院受診の終了時刻が不明確なため、途中で他のサービスの派遣が組めない。
- ・同行援護を行う事業所が少ない。
- ・移動支援です。グループホームを利用していても職員1人に対して4～5人の利用者に対して、個々の対応が難しい為移動支援を使つての外出をお願いしたいが、移動支援の事業所の空きがなかなかない。
- ・重度訪問介護を利用する在宅の要介護者にとって、外出は社会参加や心身の健康維持に欠かせません。ボランティア活動や団体活動も、自立した地域生活を支える重要な社会参加の一つです。活動の目的のみで一律に判断するのではなく、利用者一人ひとりの生活実態を踏まえ、受給者証の利用時間について柔軟なご配慮をお願いいたします。
- ・移動支援。

○重度者や医療的ケア児への支援【5件】

- ・重い障害者の支援が不足しています。特制施設を作るなど。
- ・障害が重度化する児者の受け入れできる専門性のある（人材）事業所が不足。
- ・医療的ケアのない重心、強度行動障害のある方へ専門的支援は不足していると思う。
- ・医療的ケア児者の受け入れ先が少ない（通所、S.S、入所）。
- ・緊急時の対応、支援の難しい方へのサービス提供

○相談支援【4件】

- ・相談員。
- ・相談支援
- ・相談支援員の人数が足りないような印象をうけます
- ・相談支援専門員の数

○日中の居場所【3件】

- ・大人が利用できるデイサービス。
- ・居場所となるような場の提供について私自身考えていきたいと思っています。
- ・土日過ごせる場の提供。一般就労した方が家と会社との往復のみ単調なケースになっている例がある。

○共同生活援助【2件】

- ・日中サービス型共同生活援助の受入先。特に女性は受入先が少なく、集中してしまう傾向にあるように思われます。
- ・移動支援、行動援護、重症心身障害者が入浴できる場所（グループホーム）※自宅からグループホームに移行してもホームに重心さんの入浴できる設備がない

○外国人市民への支援【2件】

- ・外国人家庭への支援体制の充実が必要だと考えます。多言語による案内や資料の整備、外国人支援に関する研修の実施、外国語で相談対応ができる相談員やソーシャルワーカーなどの人材育成・配置が必要です。また、学校、医療機関、福祉機関との連携を強化し、外国人家庭が必要な支援につながりやすい体制づくりが望まれます。
- ・日本語のコミュニケーションが難しい方への通訳サポート。

○短期入所【2件】

- ・短期入所の受け入れ施設が少ない（発達障害、強度行動障害、医療的ケア）。
- ・障害の方のショートステイ。

○訪問入浴【1件】

- ・訪問入浴の回数（現在12回/月）。

○その他

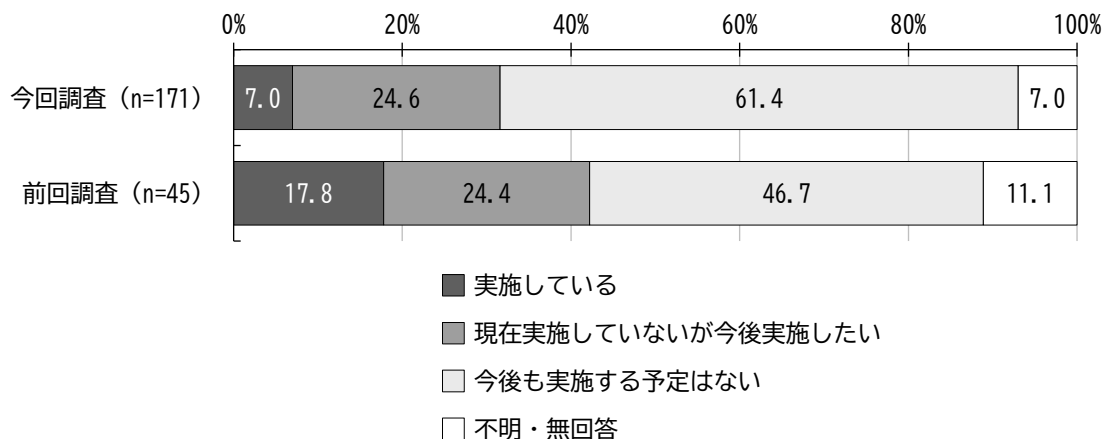
- ・視覚障害の方が利用できる施設（通所事業所、GH等）が少ない。

- ・ 自立訓練を提供する事業所が増えることで、社会に出るきっかけをより多く提供できるのではと考えます。
- ・ 緊急時の受け入れ施設
- ・ 精神障害者の入所、短期入所施設。
- ・ 施設間の連携、市町村の福祉課連携、地域との連携
- ・ 担当者会議での通訳派遣（市のしごとしかしないから広げてほしい）
- ・ 各事業所の周知、マッチング。事業所を知っていただく機会が必要かと思います。
- ・ 障害をもつ方がゆっくり利用できる室内プール、体育館、体力作りのために利用できればと思うがないので残念。
- ・ ボランティアネットワーク
- ・ 家族のエンパワメントを高めるサービス・支援。障害理解やかかわりのコツを学ぶことのできるサービスにつなげていける仕組み
- ・ 災害時に備えたストマ用装具の保管
- ・ とくにありません。相談支援員が1名体制ではありますが、基幹の方が面談など一度来所され、気にかけてくれることがとても良かったので、引き続き行ってほしいと思いました。
- ・ 少し前は、グループホームなどの夜間の生活場所を探す必要が出た際、「ニーズはあるが行くところが近くにない」と言った事例が見られることがありましたが、このところは、必要であればすぐに近くでいくつかのグループホームから選択ができるようになってきた、と感じるようになりました。利用者様にとって突然に発生したニーズにも対応できるようになる傾向にあり、以前に比べて安心感を感じます。
- ・ 他市との比較はできないが、ほぼ充実していると思う。

問 17 共生型サービスは実施していますか。また、今後実施したいと思いますか。
(単数回答)

「今後も実施する予定はない」が 61.4%と最も高く、次いで「現在実施していないが今後実施したい」が 24.6%、「実施している」が 7.0%となっています。

前回調査と比較すると、「今後も実施する予定はない」が 14.7 ポイント増加し、「実施している」が 10.8 ポイント減少しています。

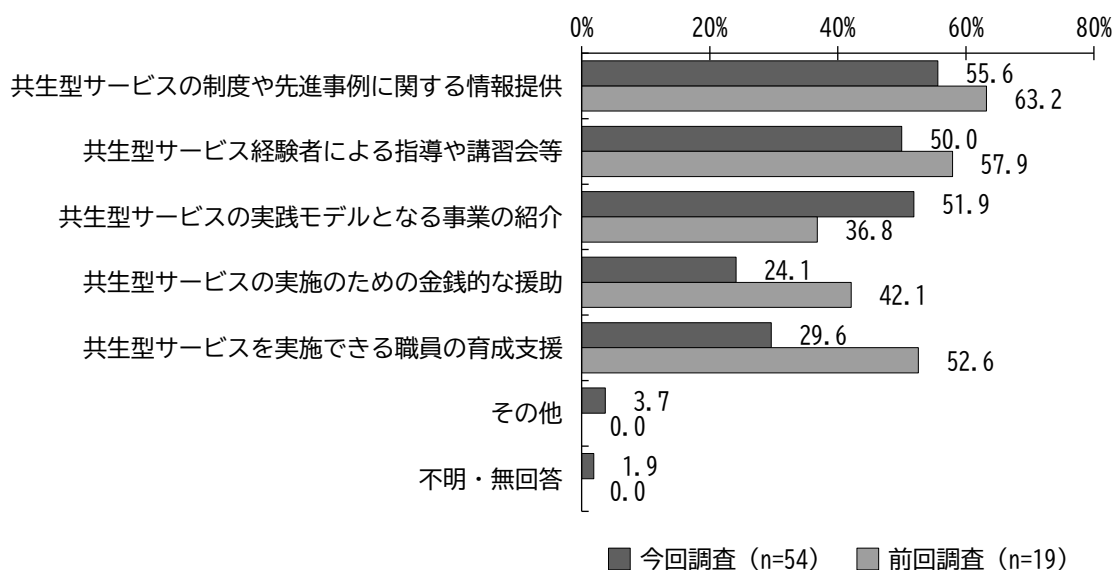


問 17 で「実施している」または「現在実施していないが今後実施したい」と答えた方

問 18 共生型サービスを実施するにあたって求める支援はどのようなものですか。
(3つまで複数回答)

「共生型サービスの制度や先進事例に関する情報提供」が 55.6%と最も高く、次いで「共生型サービスの実践モデルとなる事業の紹介」が 51.9%、「共生型サービス経験者による指導や講習会等」が 50.0%となっています。

前回調査と比較すると、「共生型サービスを実施できる職員の育成支援」が 23.0 ポイント、「共生型サービスの実施のための金銭的な援助」が 18.0 ポイントそれぞれ減少し、「共生型サービスの実践モデルとなる事業の紹介」が 15.1 ポイント増加しています。

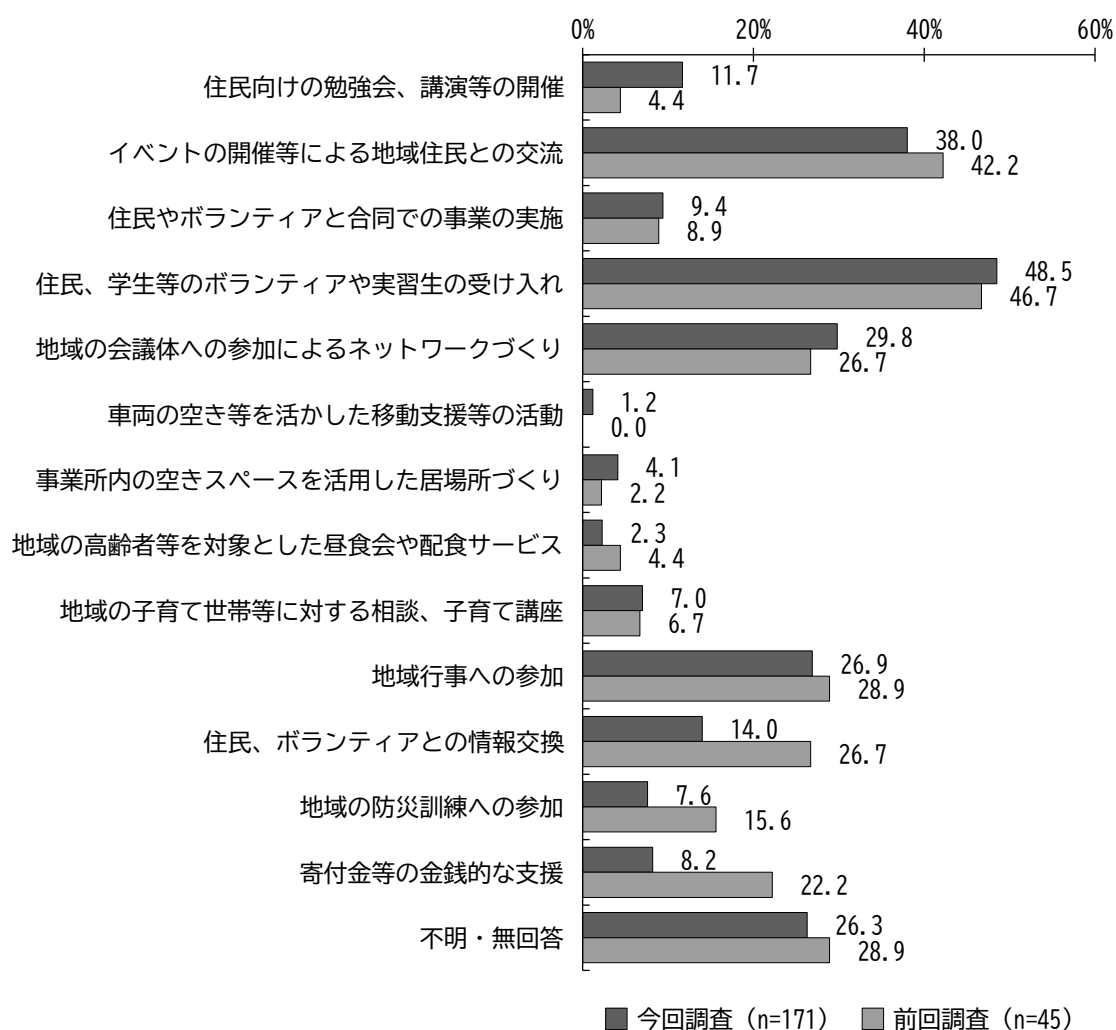


問 19 地域における住民、団体、ボランティア等との関わりについて、①どのようなことを行っていますか。②また、これから行えることはありますか。(それぞれ複数回答)

①行っていること

「住民、学生等のボランティアや実習生の受け入れ」が48.5%と最も高く、次いで「イベントの開催等による地域住民との交流」が38.0%、「地域の会議体への参加によるネットワークづくり」が29.8%となっています。

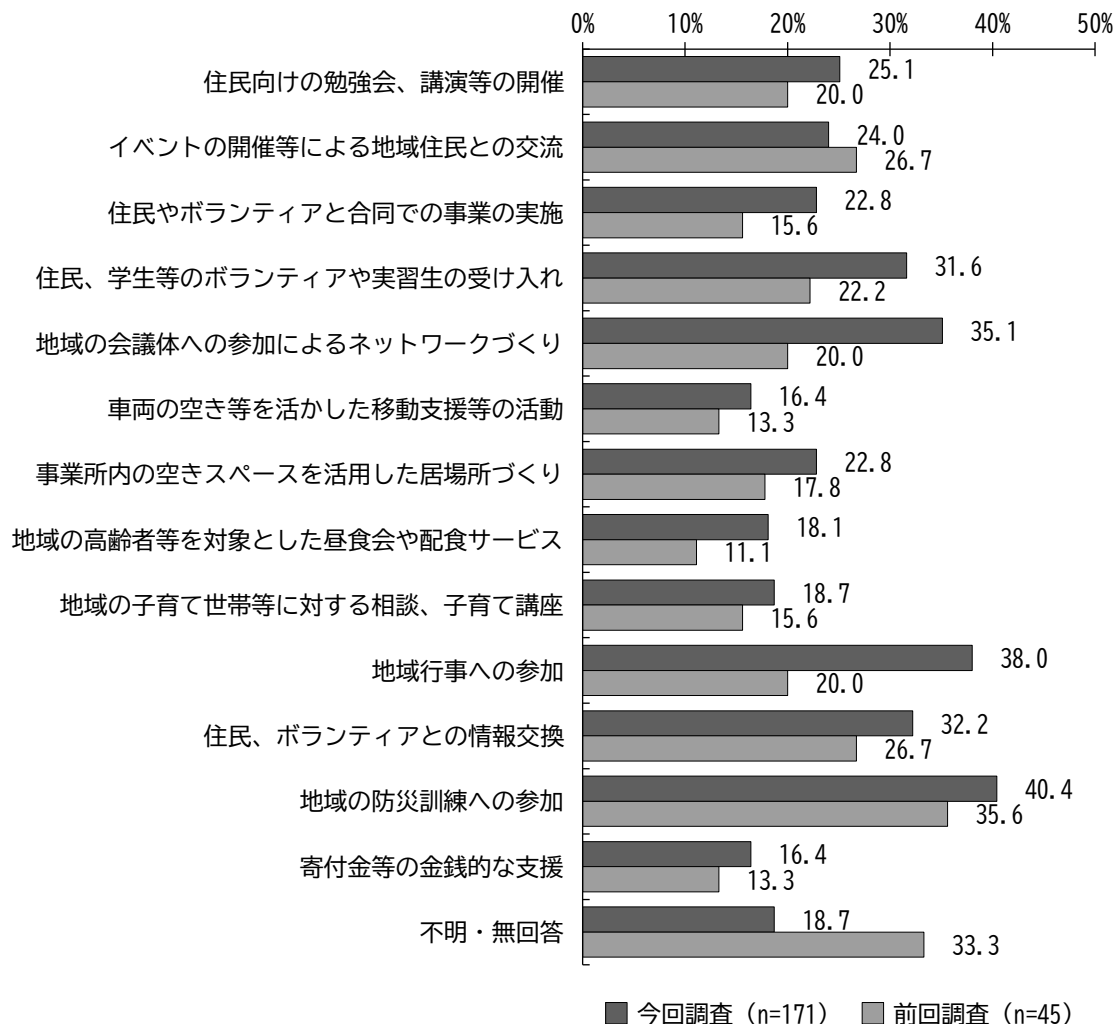
前回調査と比較すると、「寄付金等の金銭的な支援」が14.0ポイント、「住民、ボランティアとの情報交換」が12.7ポイントそれぞれ減少しています。



②これから行えること

「地域の防災訓練への参加」が40.4%と最も高く、次いで「地域行事への参加」が38.0%、「地域の会議体への参加によるネットワークづくり」が35.1%となっています。

前回調査と比較すると、「地域行事への参加」が18.0ポイント、「地域の会議体への参加によるネットワークづくり」が15.1ポイントそれぞれ増加しています。



5. 入所施設について

※これ以降、入所施設を運営している事業所のみ

問 20 貴事業所に入所されている豊川市の方が3年後希望する生活について教えてください。(数量回答)

回答のあった事業所の入所者数を合計すると325人となっており、そのうちの3年後希望する生活の場としては「今の施設に入所」が208人(64.0%)と最も多くなっています。

豊川市の方の 現入所者数 合計	左のうち3年後希望する生活の場ごとの人数						
	家族と 自宅生活	一人 暮らし	グループ ホーム	他の施設 に入所	今の施設 に入所	不明	無回答 ※記入がなかったもの
325	10	8	5	1	208	71	22

※各事業所からのアンケートに回答があった人数を合計したものであるため、実際の入所者数とは異なります。

21 貴事業所に入所されている、豊川市の方のうち、地域生活への移行が見込める方的人数をご記入ください。(現時点の予測でもかまいません)(数量回答)

地域移行が見込める方的人数は「一人暮らし」が18人、「グループホーム」が5人、「家族と自宅生活」が4人となっています。

合計	地域生活への移行が見込める人数				
	家族と自宅生活	一人暮らし	グループホーム	不明	無回答 ※記入がなかったもの
171	4	18	5	55	89

※各事業所からのアンケートに回答があった人数を合計したものであるため、実際の入所者数とは異なります。

問 22 貴事業所において、入所者の地域生活への移行を進めていく上で、障壁となっていること、また課題となっていることについてご意見をお聞かせください。
(自由記述)

回答内容
まだ、そこまでの話になったことはなく、児童の受け入れもありますので、学校、就職等についての情報提供などができればと思います。
移行先の確保。グループホームを希望された方に、その方の支援をお任せできるホームが見つけれらるか。入所者のご家族の多くは、今の生活が安心して任せられるので移行は望まない、と言われる。同法人のグループホームであれば連携をお伝えすることで、移行に同意して下さるが、空きが多く出る可能性は低い。他法人のグループホームへの移行となると難しさがある。
日中支援型のグループホームではあるが、地域移行が難しい状況。ご利用者の障害、生育歴からもホームを離れて地域で暮らすことへの意欲が低い。地域で暮らすことのメリット、生活の広がりなどを提案していきながらご利用者様の意思決定の幅を広げるように支援をしていきたい。
グループホームに移行できる利用者さんの多くはすでにグループホームに移行した。現状は、地域移行を考えるよりも、利用者さんや保護者さんの高齢化にいかに対応するかを真剣に考えていかないといけない状況だと認識している。

6. 自由意見について

問 23 障害のある人を取り巻く現状や身近で感じている課題、豊川市に希望することなどについて、自由にお書きください。（自由記述）

①生活支援について

（障害福祉サービスや地域生活支援事業、居住支援などの日常生活や社会生活を営むための支援の充実について など）

回答内容
日中利用の福祉事業所への通所後に通うことのできるデイサービスが必要。移動支援の事業所が不足している。
支援を拒否する家庭に対してどうしていくか。制度の対象からもれる方をどう支援していくか。複合的な課題を抱える家庭に対してどのように支援していくか。
入所施設については地域で生活する障害者の緊急時対応ができるように改めて地域内での役割を考えていただきたい。地域での生活を支えるためにもヘルパー不足の解消。有料老人ホーム等にあるヘルパー事業所が、施設内のみでなく地域の支援も受ける仕組み、体制。
入所施設については地域で生活する障害児の緊急時対応ができるように改めて地域内での役割を考えていただきたい。在宅生活を支援するためにもヘルパー不足の解消。
刺激の弱い人向けの事業所。特に GH（強度向け）。訪問入浴の回数を増やしてほしい。移住支援などほしい。
居住介護の見本と家事支援の単位数の差が大きいです。一緒に家事を行っても家事支援になっていません。介護保険は身体介護に値します。その辺りの見直しをお願いしたいです。
グループホームにおける土日の介護報酬の算定。
サービスの質を伴って障害程度が重度の方の利用できる場所を増やしてほしい。強度行動障害の状態にある人に対応できる施設の充実。強度行動障害の状態の予防のために環境調整のできる施設の充実。行動支援のできるスタッフの派遣事業を行うことで地域の支援力のアップを図る（アウトリーチ型の支援の充実）。
障害支援区分の設置。報酬単価を分けてほしい。
職員さんの定着が定まらないと利用者さんの理解などの共有に時間がかかり、支援の統一が困難。
地域生活支援事業の報酬増。
特に家事支援ですが単価が低く受け入れが困難です。
長い時間の援助なので、もう少し居宅介護の身体サービスに近い単価にならないのでしょうか。
要介護利用者について、地域参加を求められていますが、医療やその他必要とする内容について、サポートが無く、地域に出ていけない状況が課題と感じます。又、地域参加には、余暇の充実のみでなく、日常生活支援も必要とする手が多いので、外泊、外出時にヘルパー、移動支援、医療サポートを受ける様になるとよい。入院、入所の方へのサポート、手当ての充実を図って欲しい。
基本的にちょっと足りない、少し支援が必要という方の対応が不足なのと、ヘルパーの数や報酬、民間の情報提供などが足りず、困ってる方とのマッチングができていないと感じる。
共同生活援助では、重度化・高齢化により支援度が増している。通院の頻度も増している中、人材も不足している為、苦慮している。収入は限られたものしかなく、運営が厳しくなっている。現状が続くと、数年後には財政が破綻してしまう。報酬単価が上がらなければ経営は厳しい。他市がどうか分からないが、豊川市は、横の繋がりがあり、行政を含め相談しやすい環境です。

回答内容
今現在事業を行っている中で、特別何か不足しているサービスがあると感じることはありません。こちらの事業所へ通所されている、生活費の捻出が困難な状況の方への生活保護の支給もなされており、今すぐ生活に困ってしまっているという事例も見られておりません。
今後強度行動障害の状態の方を多く受け入れていく施設が増えていく中で、職員数の確保、強度行動障害の知識はもちろんですが、受け入れをする施設の環境の整備がまず課題だと思います。環境面（ハード面）が少しでも進めていけるとより質の高いサービスが提供できると思います。
施設間での横の繋がりを作る場の提供。市民が福祉サービスを知る、理解する機会の提供の場を多く作って欲しい。
事業所の総量規制について。
障害児の保護者が、自身の病気や疲労などで育児困難な状況になった時に、急でも利用できるサービスの拡充があるといい。
障害福祉サービス受給者証が更新されるタイミングに無駄を感じてしまう。新しい受給者証が届いたと思ったら、また1か月後に更新されて再度郵送されてくることがある。システム上、仕方ないことなのかも知れないが、利用者様もどれが最新の受給者証なのか混乱している方もいる。郵送代、印刷代、用紙代、職員さんの手続きの手間など、もう少し節約できる方法はないのか？ 自立支援医療の更新手続きのお知らせが届かなくなったことで、更新手続きをし忘れ、期限切れになって再度、高額な診断書を取り寄せて申請しなおすことになる利用者様が時々いらっしゃる。移動手段が自転車や徒歩の方にはたいへん酷である。経済的にも負担が大きい。
同福祉サービス事業所との連携。
福祉事業所で働く人員不足。自事業所だけではなく、福祉業界全体で不足している人員を確保しないとご利用者に満足した支援をしてあげられない。自事業所で難しいことを、他に頼ろうとしても、他も人員不足はある。ICTの活用など補えるところは利用しつつ、将来の不安は感じている。
利用者さんに良い支援を行うには、職員の確保が最も重要。職員の確保ができずに支援はできない。今のままでは、障害福祉が行き詰っても不思議ではない。
当事業所では、異業種からの人材を積極的に採用し、資格取得支援や段階的な教育・評価を通じてヘルパー育成に取り組んでおります。しかし、人材不足は依然として深刻であり、一事業者の努力だけでは解決が困難な状況です。地域でヘルパーを育成・定着させるため、行政・関係機関・事業者が連携し、3年後・5年後を見据えた中長期的な人材確保策についてご検討いただくようお願いいたします。
雇用の問題がとても厳しく、人材確保が難しい。
人材確保・人材育成への支援や、福祉サービスを継続できる制度の充実を希望します。
当事業所では、利用者様一人ひとりの生活に寄り添い、安心して心豊かな在宅生活を送っていただけるよう、職員の育成とサービスの質の向上に日々努めております。一方で、人材確保・定着、利用者ニーズの継続的な把握、災害時支援体制の整備など、一事業所だけでは解決が難しい課題も多くあります。今後も行政・相談支援専門員・事業所が連携し、中長期的な視点で支援体制の充実を図り、難病や重度障害のある方が安心して地域で暮らせる環境づくりへのご支援とご検討をお願いいたします。
これ以上望むのも、贅沢な話なのかもしれませんが、「職員さんへの給与（時給）アップ」「パート→短時間正社員化」「（例えば研修などの実施が余裕をもってできるような）余裕のある職員配置」などができるような状況になると、職員さんたちの安定雇用、長期雇用、やりがいのある職業化にむけて一歩でも進んでいきますし、それはもちろん事業所の利用者様方への支援の充実に直結いたします。現状、職員数をぎりぎり押さえながら異様に上がっていく最低賃金に追いつくように対応することで精いっぱいになってしまいがちですが、できる範囲で工夫をしていくことしかできませんが、これからも障がい者支援の充実に向けて微力ながら取り組んでまいります。
人材確保。

回答内容
利用者一人ひとりのニーズに応じた地域生活支援の充実を希望します。
障害がある＝福祉サービス、サービスありきの提案は×。
障害者を受け入れてくれる施設をもっと作って欲しい（入所、短期入所など）。その際は、規則を厳しくせずその人らしく生活できるような支援を行っていけるよう制度を考えて頂きたい。
利用者様からは、ケアマネジャーとの情報共有やコミュニケーション不足、また障害福祉課の相談窓口において担当部署間での調整に時間を要するとの声が寄せられています。当事業所では権限の範囲を超えるため対応が困難であり、関係機関とのさらなる連携強化が必要な課題と認識しております。
手話通訳者が同行しても、内容を理解できていないことも多い。理解できない為、情報があっても活用できない。きこえない為、音声での情報が入らないだからと言って筆談をしても理解できない。ろう高齢者の中にこのような人がたくさんいます。見て解る情報提供が必要。周りの理解も同様。ろう高齢者が相談したい事があっても窓口に行く方法がない。行けたとしても、手話通訳者が必要なため、相談まで時間が掛かってしまうこともある。

②保健・医療について

（健診、相談・訪問指導、障害の早期発見や療育、医療機関・医療体制について など）

回答内容
保健、医療の連携。受診中断者や未受診者の方への対応について、直接関わる人任せではなく、保健、医療、福祉等で対応を検討、取り組める体制作り。
精神科の Dr の往診があると良い。
感覚過敏の方が安心して受診できる体制の医療機関が必要。
薬で全て解決するわけではないが、上手な薬との付き合い方、医療との連携。
児童精神科は多いと思います。相談できる先生が近くにいるのは、保護者の方にとっては安心できることだと感じています。
地域に向けて生活訓練への橋渡しがうまくいかないことあり。薬をうまく使用して本人が穏やかに過ごせるような体制づくり。
通院に同行しても加算がとれない。
医療機関と福祉事業所の連携をより強化していただきたいです。
各機関の連携がまだまだ不足している。
健診・相談・訪問指導から療育、医療機関への受診・継続支援まで、一貫した支援体制のさらなる充実が必要であると感じています。障害の早期発見・早期支援とともに、関係機関が連携し、切れ目のない相談・医療体制の整備を望みます。
児童精神の専門的病院や施設をつくってほしい。豊橋の発達センターの豊川市民の受診はできないと聞く。豊橋・渥美には豊橋の発達センターがあり、蒲郡には蒲郡市民病院がある。豊川・新城にはそうした病院がない。共同して、日本一の児童精神科を抱える「子どもたちのための病院」をつくることを目指してもらえないだろうか。そうすれば、必ず人が増えていきます。
弱さを持つお子さんが、受診しやすくなるようなサポートがある医療機関の拡充と、その情報がいきわたるような情報提供がなされるといい。
入院治療時に処置や治療方針などについて障害者差別を感じた、との話をご家族から伺ったことがあります。
発達に関する相談や療育につながるまでの期間、また精神科や発達専門の医療機関を受診するまでの待機期間が長いことが課題です。特に発達障害や知的障害のある子どもについて、早期発見後に速やかに療育や医療支援につながる体制づくり、専門機関との連携強化を希望します。

回答内容
発達障害診断後に家族の障害理解のために親子の教室や通園につながることの充実。
保健・医療と福祉の連携。
豊川市民病院でも、入院、検査、手術等で保護者の同意が必要と言われるが、すぐに保護者がこれない、保護者がいない、後見人は同意ができないなど、様々な状況で、すぐに保護者等の同意が取れないことは今後いくらでもありうる。事前に、保護者等に同意を得ておけば、施設長等の同意で、手術等を行ってもらえるように考えてほしい。

③保育・教育・生涯学習について

(保育、放課後児童対策、特別支援教育、就学・進路指導の充実、生涯学習環境の整備について など)

回答内容
こども、子育ての総合相談窓口（アウトリーチも含めできる）が必要。児童発達支援センターの役割を地域内で明確化する。
早期療育につながる仕組み。
子供のころからの性教育。学童保育の障害児の受け入れ。スクールソーシャルワーカーの増と連携。
放課後等デイサービスや相談支援事業所との連携を強化し、切れ目のない支援体制を整えてほしい。学校と放課後等デイサービス、相談支援事業所との情報共有を充実させ、一人ひとりに合った支援が継続できるようにしてほしい。放課後等デイサービス、学校、相談支援、医療の連携強化。
子供の意思決定支援。
豊川市の福祉課の理解の下、日中一時支援事業で、不登校のお子さんの再登校を目指し運営している。しかし、その子たちが、再登校を始めると、運営が急激に難しくなっている。何とか方策を考えてほしい。強度行動障害をはじめ医療的ケアの必要な障害をお持ちのお子さんたちの対応施設をつくってほしい。
プラネタリウム等の利用料金を障害者手帳だけではなく、受給者証でも無料にしてほしい。団体扱いの利用人数を下げてほしい。
福祉サービスの利用に向けた理解等、将来的な準備として早期の環境調整が行えるように、福祉と教育等関係機関の連携がより一層深まるとよいと思います。
医療的ケア+肢体不自由がある児童が地元の保育園や学校に行く為の人員、バリアフリー等整備。リトミックなど障害がある、ないとわず参加出来るレクリエーションがあるとよい。
家族が就労を望まれるケースが多く、保育園、学校現場の看護師、支援員の配置、又、そのための仕組み作り。
地域の学校バリアフリー化。
放課後の児童対策。0～2歳の受け入れ枠。病児保育の拡充。
放デイはたぶん不足しているように感じますが、児童クラブは使いたい方が増えていますので、またご検討頂ければと思います。
療育と保育、療育と教育の関係が円滑ではない気がする。発達に特性がある、なしに関わらず、話の仕方、聞き方、掲示の仕方など「わかりやすさ」は必要なので差別と考えず全ての子どもたちに向けて支援が広がっていくことを希望する。
外国籍家庭では、日本の教育制度や利用できる支援サービスについて理解することが難しい場合があります。そのため、多言語での分かりやすい説明や情報提供、相談支援の充実を希望します。
学校のほうからお話をいただき、南部中学校からの職場体験（特別学級、障害のある方）の受け入れができております。中高生夏期事業所体験についても、（こちらの事業所の体験希望者はあまりござ

回答内容
いませんが）、とても良い取り組みだと思っています。将来的な自分の方向性を探る一貫として、実際に体験してみることができることは、進路を考えるうえでとても役立っているように思います。
教員の発達障害に関する合理的配慮の啓発。不登校児の対応について発達障害の合理的配慮の視点をもとに家族への支援の充実。ABA などエビデンスベースの支援方法について学ぶ機会を作る。強度行動障害の状態の予防のために環境調整のできる施設の充実。行動支援のできるスタッフの派遣事業を行うことで地域の支援力のアップを図る（アウトリーチ型の支援の充実）
子育て支援策の中から障害児が乖離しているように感じる。
事業所の不足も感じますが、支援学校では物足りないが、地域の支援級では能力的に勉強の準備ができておらず、問題行動につながってしまうような子の教育支援体制が不足している
障害のある方の就労機会の拡大と職場定着への支援を希望します。
早期の障害の診断を受けた方に対してのフォローやその後の成長過程に当たっていく中での必要な支援で強度行動障害の状態にならないような予防的支援を保育・教育の段階でも行って行けたら良いと思います。
他事業所、保育園などと積極的に交流を深めたいと思っても、どのように関わっていけばよいか入口もわからず、現状はあまり交流を持てない状態です。同じ児童発達支援や放課後等デイサービス間ではイベントなどに参加も出来るのですが、保育園などはなかなかハードルが高く交流が持てません。
中学校、高校での事業所実習の機会が減っている。卒業後の重要な進路を決める貴重な機会なので、ぜひ色々な選択肢が持てるようにしてほしい。豊川市夏季等事業所体験を上手に使用している方は良いが、親御さんの熱心さによって機会の不平等があるように思える。夏季等事業所体験について、対象者の何割が利用している等の実績をだしてもらい、それをもとに利用拡大の施策を考えて欲しい。一事業所の意見だが、予算の問題があるなら各事業所への受け入れに対する補助金はなしでもいいと考えている。事業所は受入によって将来の新規利用者確保につながっているの、無償での受け入れにも一定のメリットはある。
外国人家庭では、保護者が早朝から夜遅くまで勤務しているケースが多く、子どもを安心して預けられる場所が不足していると感じます。また、家族や親族などの支援を受けられない家庭も多く、子育ての負担が大きくなっています。さらに、発達や精神面で支援が必要な子どもが増えている一方で、障害のある子どもを育てる家庭、特に外国籍家庭では、保護者が早朝から工場などで勤務しているケースが多く、仕事と子育ての両立に大きな負担があります。帰宅時間も遅く、祖父母などの支援者が近くにいない家庭も多いため、子どもが安心して過ごせる預かり先や放課後の支援サービスの充実を希望します。また、利用できる福祉サービスや支援制度について、外国人家庭にも分かりやすい情報提供や相談体制の充実が必要だと感じます。
障害のある子どもとその家族が安心して暮らせる地域づくりには、子どもへの支援だけでなく、家族への支援も重要だと感じます。特に外国籍家庭では、仕事の時間、言葉の壁、日本の制度への理解不足、地域とのつながりの少なさなど、さまざまな課題を抱えている家庭があります。困った時に気軽に相談できる場所があり、必要な支援へつながることができる環境づくりを希望します。また、外国籍の保護者の中には、日本の福祉制度や子どもの発達支援について十分な情報を得る機会が少ない方もいます。多言語での情報提供や交流の場を増やすことで、早い段階から必要な支援につながることができると感じます。子ども一人ひとりの成長や個性を大切に、障害の有無や国籍に関係なく、地域全体で子どもたちを支える社会になることを願います。
不登校を5年間で半数に削減するような計画をたててもらえませんか。「ひきこもり」対策は重要な問題だと思います。
保育と福祉の連携
給食費の補助。
放課後等デイサービスが足りていない。

回答内容
ネグレクトや成人した子供への過干渉等保護者との意思疎通の難しさ。

④文化・芸術・スポーツ等について

(文化・芸術活動の推進、スポーツ・レクリエーションへの参加促進について など)

回答内容
スポーツ、体力、健康作りが十分にできる運動施設が欲しい。
レクリエーションや地域活動への参加は、障害のある方の社会参加や生活の質の向上に重要な役割を果たしています。一方で、受給者証の利用時間に制約があることで参加機会が限られる場合があり、参加促進に向けて利用実態に応じた柔軟な運用についてご検討をお願いいたします。
企画運営をやりたいが自治体と協力できると良いと思う
芸術活動についてはふれ愛フェスティバルとは別に、市民展などにも障害者の方が多く参加できるお知らせ等があると良い。スポーツに関しても、土日は休みの事業所が多い為、平日で参加ができる機会があると地域に出る機会にもなる。障害分野も各事業所の強みの商品もある為、豊川イチオシ商品展みたいなものを開催し、障害事業所の強みの発信につながればと思う。
時々利用させていただいておりますが、豊川公園周辺の散歩コースがとてもきれいに整備され、駐車場もしっかりあり、とても利用がしやすいものとなりました。利用者様方の散歩（運動）に利用させていただいております。
障害のある子どもや人が、年齢や障害の種類に関係なく、文化・芸術活動やスポーツ、地域のイベントに参加できる環境づくりが必要だと感じます。特に発達障害や知的障害のある方は、一般的な活動への参加が難しい場合もあるため、障害特性に配慮した活動や参加しやすい環境の整備を希望します。また、障害の有無に関わらず交流できる機会を増やすことで、地域全体の理解促進につながると思います。外国籍の方にも地域の活動に参加してもらえるよう、多言語での案内や通訳を取り入れたイベントや交流の場を増やすことも大切だと感じます。
障害者アートの発信の場が欲しい。地元企業がコラボして、何かに活用してくれるなど、そういった企画、機会がもっとあると良い。
職員不足から、対応が出来ないことが多いが、レクレーションは年に3～4回、合同で行っている。それぞれのホームで工夫を凝らしレクレーションの提供をしている。また、育成会のフライングディスク競技会に参加をさせてもらっている。
誰もが参加しやすい地域イベントや余暇活動の充実を希望します。
豊川市のスポーツ事業の中で障害があっても参加可能なスポーツの情報をお知らせしてほしいです。
豊川市出身のスポーツや文化関係で活躍している人を福祉と絡めて参加型のイベント実施をして欲しい。

⑤雇用・就業について

(雇用・就労の促進について、福祉的就労について など)

回答内容
一般就労に向けたステップアップの構築。
就労選択支援、就労継続支援A型事業所も含めて市内不足している事業の充実。
就労選択支援を受けようとする場合、市外の事業所へ出向かないといけないと聞きました。市内で済ませると、利用される方の安心感につながると感じます。
短時間雇用（アルバイト等）ができる就職先の開拓。
イベントで福祉の魅力を伝える機会や、福祉分野での就労促進の機会がある良い。

回答内容
労働に見合った賃金が適正ではなく、職に就いても継続が難しい事もある。人手不足。
ここ最近、高齢者の障害を持ってみえる方の問い合わせが多い。年金だけでは生活できず、かといって就労継続支援A型事業所の利用も年齢的には無理。一般就労も難しい。実際、弊所のような事業所では、工賃も思うようにもらえず、生活していくには厳しいと話す。現実的には、難しいとは思いますが、障害を持ってみえる高齢者の方の就労先があると良いのではと思います。
障害者雇用について、企業とより連携を深め支援に落とし込めたらと考えています。当センター独自に実習の開拓を行っており、市内で情報共用できる仕組みがあればとも考えています。
障害者を雇用する会社が増える事。また、理解を深めて受け入れて頂けること。継続して働ける会社が増えると良い。
一般就労に向けても通勤が課題になることもあり公共交通機関の利用を進めたいケースがあるが、公共交通機関を使用した場合の交通費が負担になってしまうと感じている。
企業と福祉を結ぶ場の提供
就労の促進についても進めていきたいと考えています。
就労相談について当事者及び企業の要望にタイムリーに応じるために人員体制を強化していただきたい。
障害のある方が、それぞれの能力や特性に合わせて働くことができる環境づくりが重要だと感じます。就労支援だけでなく、職場での障害への理解や合理的配慮を進める取り組みが必要です。また、外国籍の方の場合、言語や制度理解の壁により、必要な支援や就労に関する情報につなぐににくいことがあります。そのため、多言語での情報提供や相談支援の充実を希望します。
障害のある方が安心して就労できる事業所数の拡大をめざしてください。
発達障がいなどの障がい者の働く場所の支援。
障害者雇用について。企業側の数字だけでなく、実際に受け入れの理解があるのか？など。
福祉的就労から一般就労への移行支援の充実を希望します。
障害者優先調達推進法が施行され 13 年になります。積極的に活用していただくことで、福祉的就労での工賃向上のみならずスキルアップも図られ、一般就労への道筋にもなります。また理解促進や差別解消等障害者施策への大きな影響力にもつながると思いますので、よろしくお願いいたします。
法定雇用率等ではありますが、なかなか企業における障害者雇用も低いように感じます。

⑥生活環境について

(公共施設のバリアフリー化、移動・交通について など)

回答内容
公共施設に幼児用のオムツ替えの台はあっても、小学生から高校生のオムツ替えの台がないので困る。電車での車イス乗車の予約が面倒で気軽に乗れない。障害児を連れての外出は予定通りにいかないことが多いため、車イス乗車予約をしても変更しなければいけないことがあり、やはり気軽に電車に乗れない。
コミュバスが少ない。交通機関がない地域の移動手段。
コミュニティバスの時間帯に偏りがあり、利用が難しい。本数を充実させてほしいです。
ゆうあいの里バスの本数が増えると良い。利用者の数が少ないと思うが、本数が少ないことで、時間が合わないタクシー利用となり、実習生、ご利用者、家族の金銭的負担につながる。
ゆうあいの里内に事業所はあるがバスの本数が少ない。その為、車の所有がないと事業所まで来にくい環境にある。バスの本数を増やしてほしい。

回答内容
バリアフリー化の情報提供、マップ等を使った公共施設の活用等の情報発信が欲しいです。
道路が整備されているところもあるが、足場が良くないところもあるので整備されると安全に使える良いです。
道路の凸凹でさえ障害のある方には過ごしにくい。
道路のくぼんだり出っばりがある所で車イスの通行が難しい事がある。
移動支援やバリアフリー環境の整備を推進していただきたいです。
高齢になり免許返納後や体調面の理由等で自転車に。
障害のある方が安心して地域で生活するためには、公共施設や交通環境のバリアフリー化だけでなく、一人ひとりの特性や生活状況に配慮した環境づくりが必要だと感じます。特に発達障害や知的障害のある子どもの中には、長時間の待機や人が多い場所で過ごすことが難しい場合があります。そのため、公共施設や窓口、イベントなどにおいて、障害のある方やその家族が利用しやすい優先対応や待ち時間への配慮があると安心につながると感じます。また、安心して通学、通院、地域活動に参加できるよう、移動支援や環境整備の充実を希望します。外国籍の方についても、公共施設や交通機関の利用方法が分かりやすいよう、多言語での案内や情報提供があると安心につながると思います。
障害福祉の視点からの、「便利マップ」の作成はあるのでしょうか。福祉事業所の場所、病院や避難所、トイレなどの場所が分かると便利かなと思います。
利用者さんが、タクシーチケットをもう少し増やしていただきたいと言っていた。（特に夏場は酷暑で自転車通勤している方は、通勤、外出時に熱中症などの心配とのこと）
利用者様の移動手段が不足しており、特に公共交通機関までの移動が大きな課題となっています。重度訪問介護利用者が安心して外出できるよう、バス・タクシー等のバリアフリー化や移動支援体制の充実について、ご検討いただきますようお願いいたします。

⑦災害・防犯対策について

（避難方法について、避難所について、発災後のサービス利用について など）

回答内容
発災時に安全に避難できる経路が無い場合、適切な避難経路や避難方法を確保したい。ふれあいセンターは、福祉避難所に指定されているが、非常用電源設備が「非常灯用」と「消防設備用」しかないため、呼吸器や吸痰機器等医療ニーズの高い要援護者が安心して避難や滞在ができない。
知的障害者が安心して過ごせる避難所の設置。
実際に事業所で被災した際、避難所まで行くのに身体障害（特に足）や高齢の利用者をどのように安全に避難させるのか。
定期的に防災訓練を行っているが、実際に災害が起こった時にご利用者様を連れて安全に避難できるのか、障害児を避難所に連れて行って受け入れてもらえるのか、ご利用者様がパニックになった時対応ができるのかなど多くの課題がある。
身体が悪い人には避難所が遠い。
災害時、避難場所の周知をもっと広めてほしい。障害をもつ人の避難場所の確保。
市内の防災企画をきちんと立ててほしい。個別避難計画のその後（立てっぱなし）。水害時のみ対象（地震は？）。保健所との連携、整理。こちらでも立てている。
避難所がバリアフリーに対応していない、環境整備が不十分であると思う。
避難所に実際避難した時に、周囲の人が障害者に対して受け入れてくれるかどうか。避難先が少ない（特に強度行動障害がある方）。
外国籍や障害者・児への細かな対応。

回答内容
海岸が近いので、災害に関しては津波も想定した訓練を行っています。
ほいっぴネットワークを利用した、感染予防や防災訓練などの実施があり、勉強をさせてもらっています。防災訓練の日には、訓練や講演の映像を共有させていただいております。
強度行動障害を持っている障害者、重度の障害者の場合、避難所で迷惑をかけるのではないかと心配になり避難をためらうことが多いと思います。障害を持つ方が避難できる避難所の充実をお願いしたいと思います。
災害時に迅速な福祉避難所の設置や市町村との密な連絡方法について
災害時の避難支援体制や福祉事業所との連携強化を希望します。
災害時は状況により、法人本部または作業所へ来ることも想定している。5か所のホームが離れているので、情報の集約や応援など不安はたくさんある。発災後の訓練が出来ていないので、利用できるサービスを含めて想定していかななくてはならない。
災害時個別避難計画の作成が十分に進んでおらず、特に人工呼吸器利用者など医療的ケアを必要とする方への対応が課題となっています。南海トラフ巨大地震による長期停電を想定し、行政・ケアマネジャー・事業所が連携した実効性のある個別避難計画の早期作成と運用体制の整備をお願いいたします。
自事業所の避難場所などは把握しているが、状況によっては「実際に地域として受け入れることはできるのか」という課題はないのでしょうか。地域住民にプラスで人数が増えることや、地域によっては事業所が多く集まる場所では、1つの避難所に集中する可能性はないのでしょうか。特性のある方たちなので、いち早く避難を開始してご家族や施設に送ることをしますが、避難所に行くことになることがあると考えると、事業所間での連携を含めて検討していただけないかと思っています。
重度の方の実際と同じ避難場所へ避難訓練の実施。
大規模災害が起きた場合の地域全体の中での各事業所との役割分担。
障害のある方やその家族は、災害時の避難方法や避難所での生活について不安を感じることがあります。特に発達障害や知的障害のある方は、環境の変化や大人数での生活が大きな負担になる場合があります。ため、障害特性に配慮した避難所の環境整備や支援体制の充実を希望します。また、外国籍の家庭では、災害時の情報収集や避難方法、日本の防災制度について理解することが難しい場合があります。そのため、外国人住民を対象とした防災訓練や避難方法についての説明会を定期的に実施し、多言語で分かりやすい情報提供を充実させることが必要だと感じます。さらに、災害発生後も必要な福祉サービスを継続して利用できる体制づくりや、支援が必要な家庭を早期に把握できる仕組みの整備を希望します。
情報を統括できるポータルなものが欲しいです。
東日本大震災や能登半島地震では、福祉施設では食料を備蓄していても、地域の方々が福祉施設に食料を求めてこられるため、食料備蓄は全く足りなかったという話をよく聞く。豊川市では、どの程度の食料備蓄をしているのか。学校や保育園でも食料備蓄をしているのか。食料品を販売している企業と豊川市は提携しているのか？当事業所でも、利用者さんと職員の食事は、1週間分の備蓄をしているが、地域の方々が食料を求めてこられたらどのように対応したらよいのか教えてほしい。
日常生活用具でストマ用装具やオムツ等の給付を受けている方の避難場所、利用している装具やオムツを把握するための登録制度等
福祉避難所の充実や周知及び開設運営のシミュレーション。

⑧理解促進、差別の解消及び権利擁護について

(障害への理解促進について、地域の交流、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護について など)

回答内容
まだまだ障害のある方は、隔離されている状況はあると感じる。
地域の理解、支援体制が不十分であり、必要なサポートを受けにくいと考えられる。
家族を救える懇談会の開催。
講習を地域的に行ってほしいです。
障害に対する正しい理解を地域全体で広げることが大切だと感じます。障害のある子どもやその家族が、周囲の理解不足によって孤立したり、生活の中で困難を感じたりすることがあります。そのため、学校や地域で障害について学ぶ機会や交流の場を増やし、障害の有無に関わらず、お互いを尊重し支え合える地域づくりを希望します。また、障害のある方やその家族が安心して相談できる窓口や支援体制の充実、虐待防止や権利擁護に関する周知も重要だと感じます。外国籍の家庭では、言葉や文化の違いにより、制度や相談先について理解することが難しい場合もあります。そのため、多言語での情報提供も。
障害への理解促進と差別解消に向けた啓発活動の充実を希望します。
地域へ外出などしている時などに障害者への理解が十分ではないと感じる。
地域のイベントにて福祉の得意分野と合致するものがあれば、紹介パネルでも良いので福祉を発信する機会があると良い。
津久井やまゆり園の痛ましい事件から 10 年という節目を迎えます。障害のある方の命や尊厳について社会全体に問いかけた出来事だったかと思います。学童期から、丁寧に障害への理解を進めてもらえると良いと思います。もっともっと知っていただける機会があるとよいのではないかと思います。
難病や重度障害のある方は地域とのつながりが希薄になりやすく、社会的孤立が大きな課題となっています。また、必要な障害福祉サービスの利用についても支援につながりにくいとの声が寄せられています。地域との交流機会の充実と、利用者一人ひとりの実情に応じた柔軟な支援体制の整備について、ご検討をお願いいたします。
外国人への理解。
保育・教育分野の障害特性の理解を学ぶ機会の充実。意思決定支援の具体的な学び。

⑨市民協働、地域ネットワークについて

(市民意識の醸成、障害者地域自立支援協議会、地域の関係機関との連携 など)

回答内容
つながりをもっと作っていききたい。
障害のある子どもやその家族を支えるためには、家庭だけではなく、学校、医療機関、福祉事業所、行政、地域が連携して支援することが重要だと感じます。特に外国籍家庭では、言葉や文化の違いにより、必要な支援や情報につながりにくい場合があります。そのため、関係機関同士が情報共有し、早期に適切な支援につながることができる地域ネットワークの強化を希望します。また、地域住民が障害について理解を深め、障害のある方や外国籍の方も含め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてほしいと思います。
障害者地域自立支援協議会と地域ケア会議・重層的支援会議、要保護児童対策地域協議会等、それぞれの協議体との連携・共有体制の構築。
障害者地域自立支援協議会に、市議員の福祉部会に所属する議員さんの参加はお願いできないんでしょうか。現状も把握できるし、福祉に従事する方々の思いを直接に聞くことができ、福祉政策の充実につながるのではないのでしょうか。

回答内容
地域・行政・福祉事業所が連携しやすい体制づくりを希望します。
地域の方と連携やネットワークをとのことでしたら、参加してくださる地域の方に合わせて、平日だけではなく、土日祝や夕方などでも企画をされてはいかがでしょうか。「参加したいけど時間が合わない」や「何とか時間を作っているから、継続は難しい」と思われている方がいなければ、いいと思いますが参加してもらいやすい日時の設定も必要かと思います。自立支援協議会は、まだ参加できていませんが、もっと活発に活動なされてはどうでしょうか。
日々の支援業務を優先する中で、研修会や協議会への参加が十分にできず、地域関係機関との連携不足が課題となっています。今後は、事業所が参加しやすい情報共有や意見交換の機会を充実させ、行政・関係機関・事業所が連携を深められる体制づくりをご検討いただきますようお願いいたします。
豊川市自立支援協議会へ GH 連絡会の代表として参加させてもらっていますが、多職種連携が出来ており、行政を含めて連携が取れている環境にありがたく思っています。
障害者地域自立支援協議会と地域ケア会議、重層の支援会議、要保護児童対策地域協議会との連携、共有体制の構築。
豊川市内の連携の力を感じている。ご利用者の困難課題など施設内で抱え込むのではなく、地域で支えていけるように連携していきたい。
豊川市は色々と相談にのって下さる。

⑩その他（自由意見）

回答内容
「福祉のまち・豊川」をイラストとして描いたらどんな姿になるでしょうか。行政機関が描く街づくりを提示し、その提示案に福祉サービス事業所がどのような役割をもってかわっていきけるかを考えて、行政が目指す街づくり考える街づくりをしていくのも一つの方法ではないでしょうか。
お世話になっております。いつも、ありがとうございます。開設し1年が経ちましたが、事業運営・現場でも常に学ばせていただいています。まだまだ、経験不足な面はありますが利用者さんが過ごしやすい環境で生活できればと思っています。引き続き、よろしくお願いいたします。
人口減少が進む中、総合計画でもそれを踏まえた各計画になっています。しかし、障害者の人数は、「市の福祉企画」にもあるとおり、微増していると思われます。人口減少を理由にそれと比例して障害者の数も減少していくと考える各施策があれば非常に心配です。現実を踏まえた市の施策を切に希望します。
従業者への処遇改善は引き続きお願いいたします。
重要事項説明書、個別支援計画など、その他様式類を県や市で提供してもらえると、どこの事業所でも同じような支援や援助といった形が取りやすくなるのかと思います。
障害から介護保険への移行において、障害特性からその方に適した、また望むサービス利用が難しい状況にもあるように感じます。また制度の狭間において対応の難しい方も見えます。介護保険が優先される状況もありますが、その方に応じた柔軟な対応が出来るといいように感じます。
障害者認定が増え続けている現状に今度どう支援されますか？認定や何かを見直す事は有りますか？
色々な話を相談させて欲しいです。
豊川市にて就労継続支援B型を開所して1年未満であり、まだ地域課題を把握しきれていない現状である。就労継続支援B型事業所として、地域課題をしっかりと把握し、支援の在り方について考えていきたいと考える。
豊川市の事業所間のネットワークは充実していると感じているので、今後も引き続き発展していけるよう、協力していきたい。

回答内容
誰もが住みやすいまちづくりに力を注いでくださっていると感じています。障害のあるなし、年齢に関わらず、安心して住み続けて行くことのできる豊川市であってほしいです。
特にありません。いつも事業所運営にご協力いただきありがとうございます。

V. 調査票

第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のための アンケート調査へのご協力のお願い

日頃より豊川市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。
豊川市では現在、令和9年度を初年度とする「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施いたします。

今回の調査では、障害者手帳をお持ちの方の中から無作為に抽出した3,000人の方にアンケートを配布させていただきます。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。調査票は豊川市個人情報保護に関する法律施行条例にしたがい、適切な管理をいたします。

また、ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定及び施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和8年7月 豊川市長 竹本 幸夫

＜記入にあたっての注意点＞

- 宛名のご本人が直接回答いただくことが難しい場合には、家族や介護者の方などが、ご本人の意向を尊重して記入してください。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んで、鉛筆か、黒または青のボールペンでお答えください。
- この調査票は、紙面での回答のほか、下記URLまたは左下の二次元コードから、パソコンやスマートフォンでの回答も可能です。（パソコンやスマートフォンで回答した場合、この調査票の郵送は不要です。）
【回答URL】 <https://smilesurvey.co/s/11f45e16/o>
- 7月29日（水）までに同封の返信用封筒を用いてのご返送、またはWEBにてご回答ください。（返信用封筒に切手の貼り付けは不要です。）
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

調査票の各ページには、専用の読み取りアプリなどで文章内容を読み上げる「音声コード（Uni-Voice）」をつけています。



【問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 障害福祉課（担当：原田・堀川）
電話：0533-89-2131
FAX：0533-89-2137



問1 お答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

1. 本人（この調査票が郵送された宛名の方）
2. 本人の家族
3. 家族以外の介護者

※これ以降、この調査票が郵送された宛名の方を「あなた」とお呼びしますので、あなた（この調査票の対象者：障害のある方）の状況などについて、お答えください。

1. あなた（宛名の方）の性別・年齢・ご家族などについて

問2 あなたの年齢をお答えください。（令和8年7月1日現在）（数字を記入）

満

歳

問3 あなたの性別をお答えください。（○は1つだけ）

※選択することに違和感のある場合は「3. 無回答」に○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 無回答 |
|-------|-------|--------|

問4 あなたはどの障害者手帳をお持ちですか。（あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください。）

- | | |
|--|--|
| 1. 身体障害者手帳（ 級 ）
3. 精神障害者保健福祉手帳（ 級 ） | 2. 療育手帳（ 判定 ）
4. わからない |
|--|--|

【問4で「1. 身体障害者手帳」と答えた方にお聞きします。】

問5 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障害をお答えください。（○は1つだけ）

- | | |
|--|---|
| 1. 視覚障害
3. 音声・言語・そしゃく機能障害
5. 肢体不自由（下肢）
7. 内部障害（1～6以外） | 2. 聴覚障害
4. 肢体不自由（上肢）
6. 肢体不自由（体幹） |
|--|---|



【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問6 あなたは次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。
(①から④それぞれに○は1つだけ)

① 難病（特定疾患）認定	1. 受けている	2. 受けていない
② 発達障害	1. 診断されたことがある	2. 診断されていない
③ 高次脳機能障害	1. 診断されたことがある	2. 診断されていない
④ 医療的ケア	1. 必要とする	2. 必要としない

※難病（特定疾患）：関節リウマチやギラン・バレー症候群などの治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

※発達障害：自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

※高次脳機能障害：一般に、外傷性脳損傷、脳血管障害などにより脳に損傷を受け、その後遺症などとして生じた記憶障害、注意障害、社会的行動障害などの認知障害などを指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」などの症状があります。

※医療的ケア：人工呼吸器を使用している人や胃ろうを造設している人へのたんの吸引や、経管栄養などの医療行為です。

【問6 ④医療的ケアで「1. 必要とする」と答えた方にお聞きします。】

問7 あなたが現在受けている医療的ケアをご回答ください。（あてはまるものすべてに○）

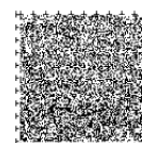
1. 気管切開	2. 人工呼吸器（レスピレーター）
3. 吸入	4. 吸引
5. 胃ろう・腸ろう	6. 鼻腔経管栄養
7. 中心静脈栄養（IVH）	8. 透析
9. カテーテル留置	10. ストマ（人工肛門・人工膀胱）
11. 服薬管理	12. その他（ ）

2. 生活の状況について

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問8 あなたは現在どのように暮らしていますか。（○は1つだけ）

1. 一人で暮らしている
2. 家族と暮らしている
3. グループホームで暮らしている
4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者福祉施設など）で暮らしている
5. 病院に入院している
6. その他（ ）



問9 あなたは将来、どのように生活したいと思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 一般の住宅で一人暮らしをしたい | 2. 家族と一緒に生活したい |
| 3. グループホームで生活したい | 4. 福祉施設（障害者支援施設、高齢者 |
| 5. その他（ ） | 福祉施設など）で生活したい |

【問8で「2. 家族と暮らしている」と答えた方にお聞きします。】

問10 あなたと一緒に暮らしている人は、どなたですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 父母・祖父母・兄弟姉妹 | 2. 配偶者（夫または妻） |
| 3. 子ども | 4. その他（ ） |

【問9で「3. グループホームで生活したい」と答えた方にお聞きします。】

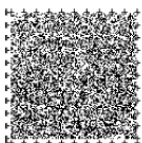
問11 いつ頃からグループホームに入居したいと思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 現在入居している | 2. すぐにでも入居したい |
| 3. 1～2年後に入居したい | 4. 3～4年後に入居したい |
| 5. 5年以上後に入居したい | 6. 親などが介助できなくなったら入居したい |
| 7. その他（ ） | |

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問12 あなたが地域で生活するためには、どのような支援があるとよいと思いますか。（あてはまるものすべてに〇）

- | |
|--------------------------|
| 1. 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること |
| 2. 障害者に適した住居が確保されること |
| 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること |
| 4. 生活訓練などが充実していること |
| 5. 経済的な負担が軽減されていること |
| 6. 相談対応などが充実していること |
| 7. 地域住民などから理解されていること |
| 8. その他（ ） |
| 9. 特に必要ない |



3. 外出や余暇について

問13 あなたは1週間にどの程度外出しますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|---------------|---|---------|
| 1. 毎日外出する | } | 問14~15へ |
| 2. 1週間に数回外出する | | |
| 3. めったに外出しない | | |
| 4. まったく外出しない | → | 問16へ |

【問13で「4. まったく外出しない」以外と答えた方(外出している方)にお聞きします。】

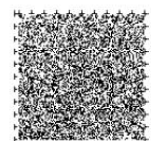
問14 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 通勤・通学・通所 | 2. 訓練やリハビリに行く |
| 3. 医療機関への受診 | 4. 買い物に行く |
| 5. 友人・知人に会う | 6. 趣味やスポーツをする |
| 7. グループ活動に参加する | 8. 散歩に行く |
| 9. その他() | |

【問13で「4. まったく外出しない」以外と答えた方(外出している方)にお聞きします。】

問15 外出中に知りたい情報入手することについて困ったことはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- どこに情報があるかわからない
- 表示が見えにくい(文字が小さいなど)
- 情報の内容が難しい、説明が不足している
- 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない
- 手話での情報保障が少ない
- パソコンやスマートフォンの使い方がわからない
- 特に困っていない
- その他()



【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

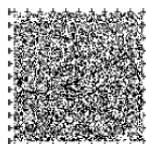
問16 あなたが参加したいスポーツや文化活動は何ですか。（現在参加しているものも含む）（あてはまるものすべてに○）

1. コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞	2. スポーツ教室・大会などへの参加
3. 旅行・キャンプ・釣りなどへの参加	4. 学習活動
5. 趣味の同好会活動	6. ボランティアなどの社会活動
7. 障害のある仲間との活動	8. 自治会や地域の活動（地域の行事など）
9. 学校・職場の行事	10. わからない
11. その他（ ）	12. 特にない

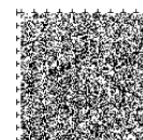
4. サービスについて

問17 あなたは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。
（(1)から(22)のサービスについて、「現在の利用」、「今後の利用意向」それぞれ○は1つだけ）

障 害 福 祉 サービス 名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
(1) 居宅介護・重度訪問介護 ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
(2) 行動援護・同行援護 移動を支援するサービス	1	2	1	2
(3) 生活介護 施設などで、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2
(4) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談などを行うサービス	1	2	1	2
(5) 就労選択支援 自分に合った働き方や就労支援サービスを主体的に選択できるよう支援するサービス	1	2	1	2



しょうがいふくしサービス名 障 害 福 祉 サービス 名	げんざい りよう 現在の利用		こんご りよういこう 今後の利用意向	
	りよう 利用 している	りよう 利用 していない	りよう 利用 したい	りよう 利用 しない
(6) 就 労 移 行 支 援 いっばんきぎょう しょうろう きぼう さいみまん ひと いっていきかん 一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、 しょうろう ひつよう くんれん おこな さーびす 就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
(7) 就 労 継 続 支 援 A・B 型 いっばんきぎょう しょうろう こんなん ひと はたら ば ていきよう しょうろう せ 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向 く くんれん おこな さーびす けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
(8) 就 労 定 着 支 援 しごと ひと しごと つづ しょくば かぞく れんらく 仕事をしている人が仕事を続けられるよう、職場や家族との連絡 ちようせい しだう じよげん おこな さーびす 調整や指導・助言などを行うサービス	1	2	1	2
(9) 療 養 介 護 いりよう ひつよう つね かいご ひつよう ひと かいご にちじようせいかつじよう 医療が必要でかつ常に介護が必要な人に、介護や日常生活上の えんじょ おこな さーびす 援助を行うサービス	1	2	1	2
(10) 短 期 入 所 かきく びようき かいご 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で かいご おこな さーびす 介護を行うサービス	1	2	1	2
(11) 自 立 生 活 援 助 じりつせいかつえんじょ 施設や病院から出て一人暮らしを希望する人に、訪問やメール、 でんわ そうだんたいおう おこな さーびす 電話での相談対応を行うサービス	1	2	1	2
(12) グループホーム（共 同 生 活 援 助） きようどうせいかつ 共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行う さーびす	1	2	1	2
(13) 施 設 入 所 支 援 しょうがいしゃしえんしせつ にゆうしよ おも やかん にゆうよく はい しょくじ かいご 障害者支援施設に入所し、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護 おこな さーびす などを行うサービス	1	2	1	2
(14) 地 域 移 行 支 援 しせつ びよういん たいしよ たいいん ちいきせいかつ いこう しえん 施設・病院からの退所・退院にあたって地域生活への移行を支援 さーびす するサービス	1	2	1	2
(15) 地 域 定 着 支 援 たんしんどう せいかつ ひと きんきゅう しえん ひつよう ばあい ほうかん そうだん 単身等で生活する人に、緊急に支援が必要な場合の訪問や相談な ひつよう しえん おこな さーびす どの必要な支援を行うサービス	1	2	1	2
(16) 計 画 相 談 支 援 けいかくそうだんしえん サービスの利用のための支援や調整を行うサービス さーびす りよう しえん ちようせい おこな さーびす	1	2	1	2



しょうがいふくしきサービス名 障 害 福 祉 サービス 名	げんさい りよう 現在の利用		こんご りよういこう 今後の利用意向	
	りよう 利用 している	りよう 利用 していない	りよう 利用 したい	りよう 利用 しない
(17) いどうしえん 移動支援 社会生活上不可欠な外出、余暇活動など社会参加のための外出を支援するサービス	1	2	1	2
(18) にちゅういちしえん 日中一時支援 障害のある人を介護している家族が、緊急時や休息が必要な際、障害のある人を日帰りで施設に預けられるサービス	1	2	1	2
(19) ほうもんいよく 訪問入浴 居宅を訪問し、浴槽や入浴機材などを提供する入浴介護サービス	1	2	1	2
(20) ちいきかつどうしえんせんたー 地域活動支援センター 創作活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などの便宜を供与するために必要な援助を行うサービス	1	2	1	2
(21) ほうさくぐ じょうじょうせいかつようぐ 補装具、日常生活用具の給付 車いす、補聴器、おむつなどの生活に必要なものの購入の補助	1	2	1	2
(22) しやわつうやくしや ようやくひききしや ぱげん 手話通訳者・要約筆記者の派遣	1	2	1	2

【問17の(1)～(15)のいずれかで「1. 利用している」と答えた方にお聞きします。】

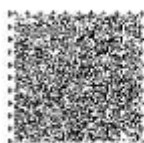
問18 相談支援事業所に依頼して、サービス等利用計画書を作成していますか。(〇は1つだけ)

- 作成している
- 相談支援事業所に依頼せず、自分でセルフプランを作成している

【問17の(1)～(15)のいずれかで「1. 利用している」と答えた方にお聞きします。】

問19 問18の状況に満足していますか。(〇は1つだけ)

- 満足している
- どちらともいえない
- 不満



【問18で「2. 相談支援事業所に依頼せず、自分でセルフプランを作成している」と答えた方にお聞きします。】

問20 相談支援事業所に依頼しない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから
2. そもそも、計画相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから
3. 自分で使う障害福祉サービスは自分で決めたいから
4. 障害福祉サービスの確保や調整を自分で行うことができるから
5. 相談支援事業所を見つけないことに時間がかかるから
6. 相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから
7. 計画相談支援を利用しなくても、障害福祉サービスのことについて、相談できる人がいるから
8. 特に理由はない
9. その他（ ）

5. 就労について

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

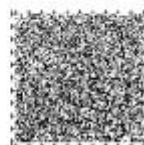
問21 あなたは、現在収入を得る仕事をしていますか。（○は1つだけ）

1. 正規雇用（一般雇用）で働いている
2. 正規雇用（障害者雇用）で働いている
3. 非正規雇用（パート・アルバイト・派遣など）で働いている
4. 福祉的就労（就労継続支援A型・B型など）をしている
5. 自営業をしている（農林水産業を含む）
6. 家業を手伝っている
7. その他（ ）
8. 収入を得る仕事をしていない

【問21で「8. 収入を得る仕事をしていない」と答えた方にお聞きします。】

問22 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。（○は1つだけ）

1. 収入を得る仕事をしたい
2. 収入を得る仕事はしたくない



【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問23 あなたは、今後仕事をするために、またはより良く仕事をするために、どのようなことが必要だと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 通勤手段を確保すること | 2. 勤務場所におけるバリアフリーなどの配慮 |
| 3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮 | 4. 在宅勤務の拡充 |
| 5. 職場の上司や同僚に障害の理解があること | 6. 職場で介助や援助などが受けられること |
| 7. 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携 | |
| 8. 企業ニーズに合った就労訓練 | 9. 仕事についての職場外での相談対応、支援 |
| 10. その他（ | 11. 特にない |

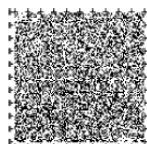
6. 相談・情報について

問24 あなたは現在、悩みごとや困ったことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 自分の健康や治療のこと | 2. 医療費、生活費など経済的なこと |
| 3. 介助や介護のこと | 4. 家事のこと |
| 5. 住まいのこと | 6. 外出や移動のこと |
| 7. 仕事や就職のこと | 8. 緊急時や災害時のこと |
| 9. 話し相手がいないこと | 10. 福祉サービスに関すること |
| 11. 家族や地域での人間関係のこと | 12. 職場や施設内での人間関係のこと |
| 13. 虐待や権利擁護のこと | 14. いじめや差別のこと |
| 15. 周りとのコミュニケーションに関すること | |
| 16. その他（ | 17. 特にない |

問25 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 家族や親せき | 2. 友人・知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 職場の上司や同僚 |
| 5. 施設や通所先の職員など | 6. ホームヘルパーや訪問看護の職員など |
| 7. 障害者団体や家族会 | 8. 医師や看護師 |
| 9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー | |
| 10. 民生委員・児童委員 | 11. 相談支援事業所などの相談員 |
| 12. 行政機関の相談員 | 13. 特に相談する人はいない |
| 14. その他（ | 15. 特に悩みはない |



問26 あなたが相談先に希望することや相談しやすくなるために必要なことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 障害がある人など同じ立場の人に相談できること
2. 窓口などで専門的な人に相談できること
3. 民生委員など身近な地域に住んでいる人に相談できること
4. WEBなどを使ってリモートで相談できること
5. 自宅などに訪問してもらえること
6. 電話でいつでも相談対応してもらえること
7. その他 ()

問27 あなたは障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
2. 広報「とよかわ」や「議会だより」など市の広報紙
3. インターネット
4. 家族や親せき、友人・知人
5. サービス事業所の人や施設職員
6. 障害者団体や家族会(団体の機関誌など)
7. 病院、診療所
8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー
9. 民生委員・児童委員
10. 相談支援事業所などの民間の相談窓口
11. 行政機関の相談窓口
12. その他 ()
13. 情報は入手していない

7. 障害理解について

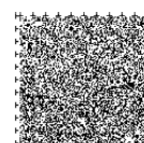
問28 あなたは、障害があることで差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。(○は1つだけ)

1. ある
2. 少しある
3. ない

【問28で、「1. ある」または「2. 少しある」と答えた方にお聞きします。】

問29 どのような場所や場面で差別を受けたことや嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校・職場
2. 仕事を探すとき
3. 外出先
4. 余暇を楽しむとき
5. 病院などの医療機関
6. 住んでいる地域
7. その他 ()



【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問30 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 広報や冊子による理解啓発 | 2. 障害のある人へのボランティアの支援 |
| 3. 学校での障害理解を深める教育 | 4. 障害に関する講演会や学習会の開催 |
| 5. 障害者作品展や交流イベントの実施 | 6. 障害のある人の就労・就学などの支援 |
| 7. 福祉施設の開放などによる地域との交流 | 8. 障害のある人の地域活動への参加 |
| 9. その他（ ） | 10. わからない |

問31 あなたは近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものをお選びください。（○は1つだけ）

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 困ったときにお互いに助け合える程度 | 2. お互いに訪問し合う程度 |
| 3. 立ち話をする程度 | 4. 顔を合わせたときにあいさつする程度 |
| 5. ほとんど付き合いはない | |

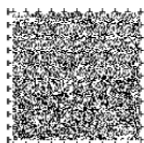
問32 あなたは身近な居場所としてどのようなところがあると良いと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 気軽に立ち寄れて、ゆっくりできる場所（カフェのような雰囲気など） |
| 2. 仲間と話したり、遊んだりできる場所 |
| 3. 一人で静かに過ごせる場所 |
| 4. 困ったときに相談できる人がいる場所 |
| 5. 地域の人やいろんな世代とつながれる場所 |
| 6. オンラインでつながれる居場所（グループチャット、SNS、ゲームなど） |
| 7. その他（ ） |

8. 成年後見制度について

問33 成年後見制度についてご存じですか。（○は1つだけ）

- | |
|-------------------------|
| 1. 名前も内容も知っている |
| 2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない |
| 3. 名前も内容も知らない |



問34 あなたは、成年後見制度について、将来的に利用したいと思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 利用したい | 2. 利用したくない |
| 3. 利用する必要がない | 4. すでに利用している |
| 5. わからない | |

9. 保健・医療について

問35 あなたは、病院受診などの医療について、困ったことや不便に思ったことがありますか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|-----------------------------------|---|
| 1. 障害（疾病）に配慮してもらえない | |
| 2. 通院するときに付き添いをしてくれる人がいない | |
| 3. 気軽に往診を頼める医師がいない | |
| 4. 障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない | |
| 5. 障害（疾病）が重度でいつも介護を必要とするため、入院できない | |
| 6. その他（ | ） |
| 7. 困っていることはない | |

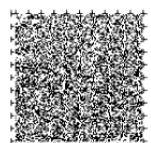
10. 災害時対策や避難について

問36 あなたは、豪雨や地震などの災害時に避難する準備をしていますか。（〇は1つだけ）

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. している | 2. していない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問37 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。（〇は1つだけ）

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|



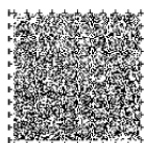
問38 豪雨や地震などの災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 対応を自分で判断して行動することが難しい
2. 投薬や治療が受けられない
3. 補装具の使用が困難になる
4. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
5. 自分の状態を周りに伝えられず、救助を求めることができない
6. 安全なところまで、迅速に避難することができない
7. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
8. 周囲とコミュニケーションがとれない
9. 避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある
10. 障害などへの理解が得られず、避難場所で生活できない
11. 環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある
12. その他（ ）
13. 特にない

11. 障害者施策全般について

問39 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。（○は5つまで）

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 2. 既存のサービスの質の向上 |
| 3. 障害に対する理解の促進 | 4. 就労を促進する訓練や支援の充実 |
| 5. 障害のある人が働ける企業を増やす | 6. リハビリ訓練の場所の充実 |
| 7. 障害に適した住宅の整備 | 8. 公共施設、駅などのバリアフリー化 |
| 9. 入所施設やショートステイの整備 | 10. グループホームの整備 |
| 11. 災害時の支援 | 12. 相談しやすい窓口の設置 |
| 13. 経済的な援助の充実 | 14. スポーツや文化活動への参加支援 |
| 15. その他（ ） | 16. 特にない |



12. 家族介護の状況について

※これ以降は介護者についての質問です。主な介護者がいる場合のみ、介護をしている方が、お答えください。

問40 宛名の方から見て、介護者は次のどれにあたりますか。（〇は1つだけ）

1. 夫・妻	2. 親	3. 子ども
4. 子どもの夫・妻	5. 兄弟姉妹	6. 祖父・祖母
7. 孫	8. その他の親族	9. その他（ ）

問41 介護者の①年齢、②健康状態、③就労状況をお答えください。

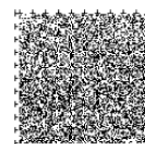
①年齢（令和8年7月1日現在）	満（ ）歳
②健康状態（〇は1つだけ）	1. よい 2. ふつう 3. よくない
③就労状況（どちらかに〇）	1. 仕事をしている 2. 仕事をしていない

問42 介護者が宛名の方を支援する上で困っていることは何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

1. 介護者自身の健康に不安がある	2. 代わりに介護を頼める人がいない
3. 緊急時の対応に不安がある	4. 身体的な負担が大きい
5. 精神的な負担が大きい	6. 経済的な負担が大きい
7. 仕事に出られない	8. 外出や旅行ができない
9. 休養や息抜きの時間がない	10. 宛名の方に自傷・他傷が頻繁にある
11. その他（ ）	12. 困っていることはない

問43 今後、介護者は宛名の方をどのように支援したいと思いますか。（〇は1つだけ）

1. 一般の住宅で一人暮らしをするのを支援したい
2. 自宅で家族などを中心に支援していきたい
3. 自宅で福祉サービスを利用しながら支援していきたい
4. グループホームに入居し、福祉サービスを利用しながら支援していきたい
5. 施設や病院などに入所・入院させたい
6. その他（ ）
7. わからない



13. その他

【宛名の方、介護をしている方にお聞きます。】

最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、ご返送いただくか、WEBにて

7月29日（水）までにご回答ください。

（郵送の場合は切手不要）



とよかわしそごうほけん

豊川市総合保健センターがオープンします！

令和8年7月27日に、「すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設」をコンセプトとして豊川市総合保健センターを開設します。

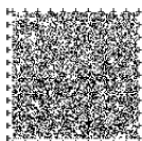
この施設には、保健センター、こども家庭センター、内科・小児科及び歯科の休日夜間急病診療所などが集約されます。また、障害のある18歳未満の者を対象に総合的な支援を行う「児童発達支援センター」の機能も移転併設され、障害児支援についても強化が図られます。

市民から相談しやすく、さまざまな分野と連携をとりながら支援を受けやすい環境が整備されます。

【場所】

〒442-0848

豊川市白鳥町兎足1番地の5



第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のための アンケート調査へのご協力のお願い

日頃より豊川市の福祉行政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

豊川市では現在、令和9年度を初年度とする「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施いたします。

今回の調査では、障害児通所支援サービス利用者及び18歳未満の障害者手帳（以下「手帳」という。）をお持ちの方にアンケートを配布させていただいております。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。調査票は豊川市個人情報の保護に関する法律施行条例にしたがい、適切な管理をいたします。

また、ご回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定及び施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和8年7月 豊川市長 竹本 幸夫

＜記入にあたっての注意点＞

- このアンケート調査票は**保護者の方**がお答えください。設問内容によりお子さんのご意見を伺いながら回答していただいてもかまいません。
- 質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んで、鉛筆か、黒または青のボールペンでお答えください。
- この調査票は、紙面での回答の他、下記URLまたは右下の二次元コードから、パソコンやスマートフォンでの回答も可能です。（パソコンやスマートフォンで回答した場合、この調査票の郵送は不要です。）
【回答URL】 <https://smilesurvey.co/s/c8570fd4/o>
- 7月29日（水）までに同封の返信用封筒を用いてのご返送、またはWEBにてご回答ください。（返信用封筒に切手の貼付は不要です。）
- このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 障害福祉課 （担当：原田・堀川）
電 話：0533-89-2131
FAX：0533-89-2137



1. 宛名のお子さんの性別・年齢などについて

問1 お答えいただくのは、どなたですか。（○は1つだけ）

- | | |
|------------|--------------------------------|
| 1. 父 | 2. 母 |
| 3. 両親以外の家族 | 4. その他（ ） |

問2 お子さんの性別をお答えください。（○は1つだけ）

※選択することに違和感のある場合は「3. 無回答」に○をつけてください。

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 無回答 |
|-------|-------|--------|

問3 お子さんの年齢をお答えください。（令和8年7月1日現在）（数字を記入）

満 歳

2. お子さんの状況について

問4 お子さんはどの手帳をお持ちですか。（あてはまるものすべてに○をつけ、級または判定を記入してください。）

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 1. 身体障害者手帳（ 級） | → 問5△ |
| 2. 療育手帳（判定 ） | } 問6△ |
| 3. 精神障害者保健福祉手帳（ 級） | |
| 4. その他（ ） | } 問7△ |
| 5. 手帳は持っていない | |
| 6. わからない | |

【問4で「1. 身体障害者手帳」と答えた方にお聞きします。】

問5 主たる障害をお答えください。（○は1つだけ）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 視覚障害 | 2. 聴覚障害 |
| 3. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 4. 肢体不自由（上肢） |
| 5. 肢体不自由（下肢） | 6. 肢体不自由（体幹） |
| 7. 内部障害（1～6以外） | |

【問4で「1.」～「3.」のいずれかを答えた方（手帳をお持ちのお子さん）にお聞きします。】

問6 手帳をはじめて交付されたのはいつですか。（〇は1つだけ）

1. 生まれてから幼児期まで（小学校入学前まで）
2. 小学校入学後から小学校卒業まで
3. 中学校入学以降
4. わからない

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問7 お子さんは、次の認定や診断を受けていますか。また、医療的ケアを必要としますか。（①から④それぞれに〇は1つだけ）

①小児慢性特定疾病の認定	1. 診断されたことがある	2. 診断されていない
②発達障害	1. 診断されたことがある	2. 診断されていない
③高次脳機能障害	1. 診断されたことがある	2. 診断されていない
④医療的ケア	1. 必要とする	2. 必要としない

※小児慢性特定疾病：子どもの慢性疾患のうち、治療期間が長く、医療費負担が高額となるものについて、医療費が助成の対象となる疾患です。

※発達障害：生まれつき脳の一部に障害があるため、発達の仕方が通常の子どもと異なっている障害です。

※高次脳機能障害：主に脳の損傷によって起こされる様々な神経心理学的障害です。

※医療的ケア：人工呼吸器を使用している人や胃ろうを造設している人へのたんの吸引や、経管栄養などの医療行為です。

問8 お子さんの発達の不安や障害に気が付いたきっかけは何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 家族が気が付いた | 2. 定期健診（乳幼児健康診査） |
| 3. 医師からの助言 | 4. 保育所・幼稚園・学校の先生からの助言 |
| 5. 子育て支援センターからの助言 | 6. 児童発達相談センターからの助言 |
| 7. その他（ ） | 8. 覚えていない |

問9 お子さんの病院受診などの医療について、困ったことや不便に思ったことがありますか。（あてはまるものすべてに〇）

1. 障害（疾病）に配慮してもらえない
2. 通院するときに付き添いをしてくれる人がいない
3. 気軽に往診を頼める医師がいない
4. 障害（疾病）のため症状を正確に伝えられない
5. 障害（疾病）が重度でいつも介護を必要とするため、入院できない
6. その他（ ）
7. 困っていることはない

3. お子さんの生活や支援の状況について

問10 お子さんは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 幼稚園・保育所・こども園に通っている
2. 小・中学校の通常学級に通っている
3. 小・中学校の通級指導教室に通っている
4. 小・中学校の特別支援学級に通っている
5. 特別支援学校に通っている
6. 高校や専門学校に通っている
7. 児童発達支援事業所に通っている
8. 福祉サービス事業所に通っている
9. 家にいる
10. その他（ ）

9

問11 お子さんの将来を通して地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること
2. 障害者に適した住居が確保されること
3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること
4. 生活訓練などが充実していること
5. 経済的な負担が軽減されていること
6. 相談対応などが充実していること
7. 地域住民などから理解されていること
8. その他（
9. 特にない

4. お子さんの外出や余暇活動について

問12 普段の生活の中で、お子さんは1週間のうちにどの程度外出していますか。(〇は1つだけ)

1. 毎日外出する
2. 1週間に数回外出する
3. めったに外出しない
4. まったく外出しない

問13~14^

問15へ

【問12で「4. まったく外出しない」以外と答えた方(外出している方)にお聞きします。】

問13 お子さんは、どのような目的で外出することが多いですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通勤・通学・通所	2. 訓練やリハビリに行く
3. 医療機関への受診	4. 買い物に行く
5. 友だちと遊ぶ	6. 趣味やスポーツをする
7. グループ活動に参加する	8. 散歩に行く
9. その他 (	)

【問12で「4. まったく外出しない」以外と答えた方(外出している方)にお聞きします。】

問14 お子さんが外出中に知りたい情報を入手することについて困ったことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. どこに情報があるかわからない	
2. 表示が見えにくい(文字が小さいなど)	
3. 情報の内容が難しい、説明が不足している	
4. 点字版、録音テープや音声コードなどによる情報提供が少ない	
5. 手話での情報保障が少ない	
6. パソコンやスマートフォンの使い方が分からない	
7. 特に困っていない	
8. その他 (	)

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問15 お子さんに参加してほしいと思うスポーツや文化活動は何ですか。(現在参加しているものも含む)(あてはまるものすべてに○)

1. コンサート・映画・スポーツなどの鑑賞	
2. スポーツ教室・大会などへの参加	
3. 旅行・キャンプ・釣りなどへの参加	
4. 学習活動	
5. 趣味の同好会活動	
6. ボランティアなどの社会活動	
7. 障害のある仲間との活動	
8. 自治会や地域の活動(地域の行事など)	
9. 学校・職場の行事	
10. わからない	
11. その他 (	)
12. 特にない	

5. サービスについて

問16 お子さんは次のサービスを利用していますか。また、今後利用したいと考えますか。
 ((1)から(26)のサービスについて、「現在の利用」、「今後の利用意向」でそれぞれ〇は1つだけ)

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用 している	利用して いない	利用 したい	利用 しない
(1) 居宅介護・重度訪問介護 ホームヘルパーが住まいを訪問し、介護や外出の支援などを行うサービス	1	2	1	2
(2) 行動援護・同行援護 外出の際の移動を支援するサービス	1	2	1	2
(3) 生活介護 施設などで、主に昼間に入浴や排せつ、食事の介護、創作活動や生産活動の機会を提供するサービス	1	2	1	2
(4) 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 施設や住まい等で、自立して日常生活を営むために必要な訓練やリハビリテーション、相談などを行うサービス	1	2	1	2
(5) 就労選択支援 自分に合った働き方や就労支援サービスを主体的に選択できるよう支援するサービス	1	2	1	2
(6) 就労移行支援 一般企業などへの就労を希望する65歳未満の人に、一定期間、就労に必要な訓練を行うサービス	1	2	1	2
(7) 就労継続支援A・B型 一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供し、就労に向けた訓練を行うサービス	1	2	1	2
(8) 就労定着支援 仕事をしている人が仕事を続けられるよう、職場や家族との連絡調整や指導・助言などを行うサービス	1	2	1	2
(9) 療養介護 医療が必要でかつ常に介護が必要な人に、介護や日常生活上の援助を行うサービス	1	2	1	2
(10) 短期入所 家族が病気などで介護ができなくなったとき、短い期間、施設で介護を行うサービス	1	2	1	2
(11) 自立生活援助 施設や病院から出て一人暮らしを希望する人に、訪問やメール、電話での相談対応を行うサービス	1	2	1	2
(12) グループホーム 共同生活または住まいを提供し、介護や日常生活の支援を行うサービス	1	2	1	2
(13) 施設入所支援 障害者支援施設に入所し、主に夜間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うサービス	1	2	1	2
(14) 地域移行支援 施設・病院からの退所・退院にあたって地域生活への移行を支援するサービス	1	2	1	2

障害福祉サービス名	現在の利用		今後の利用意向	
	利用している	利用していない	利用したい	利用しない
(15) 地域定着支援 単身等で生活する人に、緊急に支援が必要な場合の訪問や相談などの必要な支援を行うサービス	1	2	1	2
(16) 児童発達支援 施設において、障害のある子どもに見守り、社会に適応するための日常的な訓練やその他の支援を行うサービス	1	2	1	2
(17) 居宅訪問型児童発達支援 重度の障害などのため外出が困難な子どもに対して、住まいを訪問して発達支援を行うサービス	1	2	1	2
(18) 放課後等デイサービス 放課後や休日に、施設で、障害のある子どもに必要な訓練、社会との交流促進などを行うサービス	1	2	1	2
(19) 保育所等訪問支援 支援員が保育所等に訪問し、障害のある子どもが集団生活に適応できるよう専門的な支援を行うサービス	1	2	1	2
(20) 障害児相談支援 障害児通所支援を利用する子どもや保護者に対して、サービスの利用のための支援や調整を行うサービス	1	2	1	2
(21) 移動支援 社会生活上不可欠な外出、余暇活動など社会参加のための外出を支援するサービス	1	2	1	2
(22) 日中一時支援 障害のある人を介護している家族が、緊急時や休息が必要な際、障害のある人を日帰りで施設に預けられるサービス	1	2	1	2
(23) 訪問入浴 居宅を訪問し、浴槽や入浴機材などを提供する入浴介護サービス	1	2	1	2
(24) 地域活動支援センター 創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などの便宜を供与するために必要な援助を行うサービス	1	2	1	2
(25) 補装具、日常生活用具の給付 車いす、補聴器、おむつなどの生活に必要なものの購入の補助	1	2	1	2
(26) 手話通訳者・要約筆記者の派遣	1	2	1	2

【問16の（１）～（１９）のいずれかで「利用している」と答えた方にお聞きします。】

問17 相談支援事業所に依頼して、サービス等利用計画書を作成していますか。（○は1つだけ）

1. 作成している
2. 相談支援事業所に依頼せず、保護者がセルフプランを作成している

問18 問17の状況に満足していますか。(○は1つだけ)

- 【問17で「2. 相談支援事業所に依頼せず、保護者がセルフプランを作成している」と答えた方にお聞きします。】

1. どの相談支援事業所に相談・依頼すればよいかわからないから
2. そもそも、障害児相談支援（使いたいサービスについての相談や調整）について知らないから
3. お子さんが使う障害福祉サービスは保護者自身で決めたいから
4. 障害福祉サービスの確保や調整を保護者が行うことができるから
5. 相談支援事業所を見つけることに時間がかかるから
6. 相談支援専門員と調整したり面談したりすることが苦手・大変そうだから
7. 障害児相談支援を利用しなくても、障害福祉サービスのことについて、相談できる人がいるから
8. 特に理由はない
9. その他（ ）

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

1. 保護者が気軽に相談できる機会 2. 進学相談・進路指導
3. 個々の障害にあった教育・療育の機会 4. 障害のない子どもとの交流
5. 児童・生徒の障害への理解を促す教育 6. 言語療法・理学療法・作業療法の機会
7. 放課後の居場所 8. 障害特性にあった教育環境
9. その他() 10. 特にない

問21 お子さんが保育所や幼稚園、学校生活を送る上で充実してほしいことは、次のうちどれですか。現在学校などに通っている・いないにかかわらずお答えください。（あてはまるものすべてに○）

1. 通園・通学に対する支援	2. 学習面でのサポート体制
3. 学習・学校生活に必要な設備の整備	4. 園内・校内での介助
5. 進学・就職に関する支援	6. 障害に対する職員の理解促進
7. 他の児童・生徒や保護者の理解促進	8. 医療的ケアが提供できる体制
9. その他（	） 10. 特になし

【問10で「2.」～「6.」のいずれかと答えた方（小・中学校、特別支援学校、高校、専門学校に通っているお子さん）にお聞きします。】

問22 お子さんは放課後や夏休みなどの長期休業中はどのように過ごしていますか。また、どのように過ごしてほしいと思いますか。（「現状」、「希望」でそれぞれにあてはまるものすべてに○）

①【現状】

1. 自宅で家族と過ごす	2. 祖父母宅で過ごす
3. 友だちと遊ぶ	4. 学習塾、習い事やスポーツ
5. クラブ活動、部活動（学校内）	6. 放課後児童クラブ
7. 放課後等デイサービスなどを利用	8. 1人で過ごす
9. その他（	）

②【希望】

1. 自宅で家族と過ごす	2. 祖父母宅で過ごす
3. 友だちと遊ぶ	4. 学習塾、習い事やスポーツ
5. クラブ活動、部活動（学校内）	6. 放課後児童クラブ
7. 放課後等デイサービスなどを利用	8. 1人で過ごす
9. その他（	）

7. お子さんの将来について

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問23 お子さんには将来どのように暮らしてほしいですか。（○は1つだけ）

1. 自立してアパートやマンションを借りるなどして暮らしてほしい
2. 自宅で家族と一緒に暮らしてほしい
3. 仲間と共同生活（グループホームなど）で暮らしてほしい
4. 障害者入所施設などで暮らしてほしい
5. その他（
6. わからない

問24 お子さんの将来のことで不安に思うことはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. お子さんの進学のこと | 2. お子さんの就職のこと |
| 3. お子さんの結婚のこと | 4. 友人や仲間、理解者がいるか |
| 5. 自立した生活ができるか | 6. 親が亡くなった後の住まいについて |
| 7. 親が亡くなった後の生活費について | 8. 親が亡くなった後の介護者について |
| 9. その他() | 10. 特にない |

問25 お子さんが将来、仕事に就くために重要だと思われることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 就職に向けた本人、家族の意識啓発 | 2. 就職に向けた相談 |
| 3. 給料が安定していること | 4. 就職先の紹介などの支援 |
| 5. 知識・技術などの習得 | 6. コミュニケーション技術などの習得 |
| 7. 本人の健康管理などの支援 | 8. 障害特性に配慮した職場環境の整備 |
| 9. 就職後の相談・支援(定着支援) | 10. 企業、上司、同僚の理解 |
| 11. その他() | 12. わからない |

8. 相談・情報について

問26 お子さんのことで現在、悩みごとや困ったことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. お子さんの育児や教育・療育のこと |
| 2. お子さんが受けている医療やリハビリのこと |
| 3. お子さんが受けている援助(介護)のこと |
| 4. 医療費、生活費など経済的なこと |
| 5. 外出や移動のこと |
| 6. かかりつけの病院や歯科診療所のこと |
| 7. 子育てや障害について必要な情報を得られないこと |
| 8. お子さんを強く叱責し、手をあげてしまうこと |
| 9. お子さんの友達や相談相手がいないこと |
| 10. お子さんの障害や必要な配慮について、周りの理解が得られないこと |
| 11. 学校行事や冠婚葬祭時などに預け先が見つからないこと |
| 12. その他() |
| 13. 特にない |

問27 普段、お子さんのことについての悩みや困ったことを、どなたに相談していますか。
（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 家族や親せき | 2. 友人・知人 |
| 3. 近所の人 | 4. 職場の上司や同僚 |
| 5. 施設や通所先の職員など | 6. ホームヘルパーや訪問看護の職員など |
| 7. 障害者団体や家族会 | 8. 医師や看護師 |
| 9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー | |
| 10. 民生委員・児童委員 | 11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生 |
| 12. 特別支援学級、特別支援学校 | 13. 相談支援事業所などの相談員 |
| 14. 行政機関の相談員 | 15. 特に相談する人はいない |
| 16. その他（ | ） |
| 17. 特に悩みはない | |

問28 お子さんの障害のことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース | |
| 2. 広報「とよかわ」や「議会だより」など市の広報紙 | |
| 3. インターネット | 4. 家族や親せき、友人・知人 |
| 5. サービス事業所の人や施設職員 | 6. 障害者団体や家族会（団体の機関誌など） |
| 7. 病院、診療所 | |
| 8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー | |
| 9. 民生委員・児童委員 | 10. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生 |
| 11. 相談支援事業所などの民間の相談窓口 | 12. 行政機関の相談窓口 |
| 13. その他（ | ） |
| 14. 情報は入手していない | |

問29 お子さんのことについての悩みなどを相談する場合、どのような場所・しくみであれば相談しやすいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|------------------------------|
| 1. 障害がある人など同じ立場の人に相談できる |
| 2. 窓口などで専門的な人に相談ができる |
| 3. 民生委員など身近な地域に住んでいる人に相談ができる |
| 4. WEBなどを使ってリモートで相談できる |
| 5. 自宅などに訪問してもらえる |
| 6. 電話でいつでも相談対応してもらえる |
| 7. その他（ |
| ） |

9. 障害理解について

問30 お子さんは、障害があることで差別を受けたことや嫌な思いをしたことがありますか。（○は1つだけ）

- | | | |
|-------|---------|-------|
| 1. ある | 2. 少しある | 3. ない |
|-------|---------|-------|

【問30で、「1. ある」または「2. 少しある」と答えた方にお聞きします。】

問31 どのような場所や場面で差別を受けたことや嫌な思いをしましたか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 学校・職場 | 2. 仕事を探すとき |
| 3. 外出先 | 4. 余暇を楽しむとき |
| 5. 病院などの医療機関 | 6. 住んでいる地域 |
| 7. その他（ | ） |

【ここからは、またすべての方にお聞きします。】

問32 障害に対する市民の理解を深めるためには、何が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

- | |
|-----------------------|
| 1. 広報や冊子による理解啓発 |
| 2. 障害のある人へのボランティアの支援 |
| 3. 学校での障害理解を深める教育 |
| 4. 障害に関する講演会や学習会の開催 |
| 5. 障害者作品展や交流イベントの実施 |
| 6. 障害のある人の就労・就学などの支援 |
| 7. 福祉施設の開放などによる地域との交流 |
| 8. 障害のある人の地域活動への参加 |
| 9. その他（ |
| 10. わからない |



問33 あなたやお子さんは、近所の方とどの程度のお付き合いがありますか。最もあてはまるものをお選びください。（○は1つだけ）

- | |
|----------------------|
| 1. 困ったときにお互いに助け合える程度 |
| 2. お互いに訪問し合う程度 |
| 3. 立ち話をする程度 |
| 4. 顔を合わせたときにあいさつする程度 |
| 5. ほとんど付き合いはない |

10. 成年後見制度について

問34 成年後見制度についてご存じですか。（〇は1つだけ）

1. 名前も内容も知っている
2. 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知らない

問35 お子さんに対して、将来的に成年後見制度を利用させたいと思いますか。（〇は1つだけ）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 利用させたい | 2. 利用させたくない |
| 3. 利用する必要がない | 4. すでに利用している |
| 5. わからない | |

11. 災害時対策や避難について

問36 お子さんや家族は、豪雨や地震などの災害時に避難する準備をしていますか。（〇は1つだけ）

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. している | 2. していない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問37 家族が不在の場合などに、近所にお子さんを助けてくれる人はいますか。（〇は1つだけ）

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問38 豪雨や地震などの災害時に困ることは何ですか。（あてはまるものすべてに〇）

1. 対応を自分で判断して行動することが難しい
2. 投薬や治療が受けられない
3. 補装具の使用が困難になる
4. 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
5. 自分の状態を周りに伝えられず、救助を求めることができない
6. 安全なところまで、迅速に避難することができない
7. 被害状況、避難場所などの情報が入手できない
8. 周囲とコミュニケーションがとれない
9. 避難場所の設備（トイレなど）や生活環境に不安がある
10. 障害などへの理解が得られず、避難場所で生活できない
11. 環境の変化に対応できるか（パニックにならないか）不安がある
12. その他（)
13. 特にない

12. 障害者施策全般について

問39 障害者福祉施策に対して重点的に取り組んでほしいことをお答えください。(〇は5つまで)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 毎日の生活を手助けするサービスの充実 | 3. 障害に対する理解の促進 |
| 2. 既存のサービスの質の向上 | 5. 障害のある人が働ける企業を増やす |
| 4. 就労を促進する訓練や支援の充実 | 7. 障害に適した住宅の整備 |
| 6. リハビリ訓練の場所の充実 | 9. 入所施設やショートステイの整備 |
| 8. 公共施設、駅などのバリアフリー化 | 11. 災害時の支援 |
| 10. グループホームの整備 | 13. 経済的な援助の充実 |
| 12. 相談しやすい窓口の設置 | |
| 14. スポーツや文化活動への参加支援 | |
| 15. その他 () | |
| 16. 特にない | |

問 40 お子さんの介助や支援に関連し、本人のきょうだい（兄弟・姉妹）について不安や困りごとはありますか。(〇は5つまで)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 本人のきょうだいはいない |
| 2. きょうだいの学校・学業に影響がある |
| 3. きょうだいの就労に影響がある |
| 4. きょうだいが好きなおこと・やりたいことを我慢している |
| 5. 本人の介助や支援をきょうだいのみに任せなければいけないときがある |
| 6. きょうだいの家事の負担が大きい |
| 7. 保護者がきょうだいに十分に接する時間が取れていない |
| 8. きょうだいと本人の関係がうまく保てない |
| 9. 将来、きょうだいに介助や支援の負担がかかる |
| 10. その他 () |
| 11. 特にない |

問 41 保護者への支援としてどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(あてはまるものすべてに〇)

- | |
|---|
| 1. 保護者同士が交流したり、話し合えたりする場の充実 |
| 2. 本人の育児や介助・支援から離れて休息できるサービスの充実 |
| 3. 家事や育児の支援 |
| 4. 本人の育児や介助・支援の状況に柔軟に対応してくれる職場環境や働き方の普及 |
| 5. 支援制度や福祉サービスなどの情報提供・相談窓口の充実 |
| 6. その他 () |
| 7. 特にない |

最後に、障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れ、ご返送いただくか、WEBにて
7月29日（水）までにご回答ください。（郵送の場合は切手不要）



豊川市総合保健センターがオープンします！

令和8年7月27日に、「すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設」をコンセプトとして豊川市総合保健センターを開設します。

この施設には、保健センター、こども家庭センター、内科・小児科及び歯科の休日夜間急病診療所などが集約されます。また、障害のある18歳未満の者を対象に総合的な支援を行う「児童発達支援センター」の機能も移転併設され、障害児支援についても強化が図られます。

市民から相談しやすく、さまざまな分野と連携をとりながら支援を受けやすい環境が整備されます。

【場所】

〒442-0848

豊川市白鳥町兎足1番地の5



第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のための 事業所アンケート調査へのご協力をお願い

各事業所の皆さまには、日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。豊川市では現在、令和9年度を初年度とする「第5次豊川市障害者福祉基本計画」、「第8期豊川市障害福祉支援計画及び第4期豊川市障害児福祉支援計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

このアンケート調査は、計画の策定にあたって、各事業所の今後の障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援に関する事業計画などをお伺いし、豊川市のサービス見込み量を算出するための基礎資料とさせていただくものです。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

令和8年7月 豊川市長 竹本 幸夫

＜記入にあたっての注意点＞

- ・本調査は原則、宛名の法人が経営する豊川市内の事業所単位で回答してください。障害福祉サービス・地域生活支援事業・障害児通所支援における事業所数に合わせた枚数のアンケートを同封しておりますが、不足がありましたらご連絡ください。
- ・質問への回答方法は、それぞれ質問文に記載していますので、質問文をよく読んでお答えください。
- ・この調査票は、紙面での回答の他、下記URLまたは右下の二次元コードから、パソコンやスマートフォンでの回答も可能です。

【回答URL】 <https://smilesurvey.co/s/fd1a867d/o>

- ・7月29日（水）までに同封の返信用封筒を用いてのご返送、またはWEBにてご回答ください。
- ・このアンケート調査へのご質問などは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

豊川市役所 福祉部 障害福祉課（担当：原田、堀川）
電 話：0533-89-2131
FAX：0533-89-2137



◎貴事業所について

法人名		
代表者		
シート記入者		
連絡先	電話	
	F A X	
	電子メール	

1. 貴事業所の概要について

問1 令和8年7月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

①施設名	
②設立年月	昭和・平成・令和 年 月
③設立主体 (○は1つだけ)	1. 社会福祉法人 2. 社団・財団法人 3. 特定非営利活動法人 (NPO) 4. 株式会社 5. 医療法人 6. 市町村 7. その他 ()
④運営主体 (○は1つだけ)	1. 社会福祉法人 2. 社団・財団法人 3. 特定非営利活動法人 (NPO) 4. 株式会社 5. 医療法人 6. 市町村 7. その他 ()
⑤従業員数	正規職員 () 人 非正規職員 () 人

2. 貴事業所の運営状況について

問2 現在、実施しているサービスの種類の番号に○をつけ、定員数、利用者数をご記入ください。

障害福祉サービス等	現在の提供状況		
	定員数	利用者数	うち、豊川市民
1. 居宅介護			
2. 重度訪問介護			
3. 同行援護			
4. 行動援護			
5. 生活介護			
6. 自立訓練（機能訓練）			
7. 自立訓練（生活訓練）			
8. 就労選択支援			
9. 就労移行支援			
10. 就労継続支援A型			
11. 就労継続支援B型			
12. 就労定着支援			

問4 貴施設・事業所では、今後サービス利用を希望する人数がどのように変化すると見込んでいますか。（○は1つだけ）

1. 増加すると見込んでいる
2. 横ばいであると見込んでいる
3. 減少すると見込んでいる
4. わからない

問5 貴施設・事業所の職員について、退職者の退職理由は何でしたか。（あてはまるものすべてに○）

1. 給料の問題
2. 労働条件（残業代・休日出勤の増加・休みが取れないなど）
3. 身体的に体調を崩した
4. 精神的に体調を崩した
5. 家族などの事情
6. 職場の人間関係
7. 他職種への転職
8. 定年退職
9. その他（具体的に： _____）

問6 職員の確保に向けてどのような課題がありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 新規卒者の確保が難しい
2. 一定の技術を持つ人材（有資格者等）の確保が難しい
3. 夜間や朝夕など人材の確保が難しい時間帯がある
4. 特定の職種の確保が難しい
5. 転職や退職が多く人材の定着が難しい
6. 報酬単価が低いため、給与を上げることが難しい
7. その他（ _____）

問7 貴施設・事業所の経営上の課題にはどのようなものがありますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 事業単価が低く経営が困難
2. 施設整備などの資金繰りが困難
3. 職員の給与の据え置きが続いている
4. 労働条件などにより職員の退職がある
5. 従事者の人員確保が困難
6. 職員の研修、育成を行う時間が少ない
7. 事務量が増大している
8. サービス内容や質の安定、向上を図ることが困難
9. 利用者の退所や利用抑制がある
10. 工賃確保のための事業拡大・新規事業の立ち上げ
11. 市民、近隣住民の理解を得るのに苦労している
12. その他（ _____）
13. 特になし

問8 貴施設・事業所では、サービスの質の向上のためにどのような取り組みを行っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 内部講師による研修の実施
2. 外部講師による研修の実施
3. サービス提供のガイドラインの作成
4. 相談窓口の設置
5. 利用者や家族に対しての満足度調査の実施
6. 積極的な外部評価の実施（ISO、第三者評価等）
7. 権利擁護や虐待防止に係る委員会等の開催やマニュアルの作成
8. 他の事業者との情報交換の実施
9. ボランティア団体の受け入れ
10. 特にない
11. その他（

問9 今後の事業運営にあたって、どのような支援が必要ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 財政面での支援
2. 必要な人材の確保への協力
3. 職員の研修、職業訓練への支援
4. 行政との情報共有
5. 事業運営に必要な情報提供
6. 障害者福祉に対する市民理解を得るための周知、啓発
7. その他（

問 10 業務効率化等のため ICT や AI、ロボットを導入していますか。また、導入する予定はありますか。(○は1つだけ)

1. すでに導入している（具体的な内容： ）
2. 予定がある
3. 予定はないが、検討している
4. 予定はなく、検討もしていない

3. 災害時の対応について

問 11 災害時、利用者（契約者）に対して、どのような支援が可能とお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 利用者の安否確認
- 2. 利用者への継続支援
- 3. 入所者（短期入所）の受け入れ
- 4. 避難所への職員等の派遣
- 5. その他（ ）
- 6. わからない

問 12 災害時、利用者（契約者）以外の障害者に対して、どのような支援が可能とお考えですか。（あてはまるものすべてに○）

- 1. 避難所への職員等の派遣
- 2. 日中の受け入れ
- 3. 夜間の受け入れ
- 4. 施設（場所）の提供
- 5. その他（ ）
- 6. わからない

問 13 災害時の避難行動及び支援体制について、施設内での取り決めを職員に周知できていますか。（○は1つだけ）

- 1. できている
- 2. できているが不十分
- 3. できていない

4. サービスの利用状況について

問14 利用者やその家族からあげられる苦情や相談はどのようなものが多いですか。（○は3つまで）

- 1. サービス内容に関するもの
- 2. 利用手続きに関するもの
- 3. 職員の態度に関するもの
- 4. 施設・設備に関するもの
- 5. 費用負担に関するもの
- 6. 介助者・家族からの虐待など
- 7. 特にない
- 8. その他（ ）

問15 貴事業所において、特に支援困難だった利用者の方等（強度行動障害のある人、触法障害者、外国人市民、家族間でのトラブルを抱える人、身寄りのない人 等）についての事例があれば、教えてください。（対象ごとに自由に記入）

対象の方	具体的な事例等

問16 豊川市全体をみたときに、不足していると思われるサービスや支援はどのようなものでしょうか。（自由記述）

問17 共生型サービスは実施していますか。また、今後実施したいと思いますか（○は1つだけ）

※共生型サービスとは、障害福祉サービスを受けていた方が、65歳以上になっても介護保険サービスを円滑に受けることができるよう、ホームヘルプやデイサービス、ショートステイを障害者と高齢者が共に利用できるようにするサービスのことです。

1. 実施している
2. 現在実施していないが今後実施したい
3. 今後も実施する予定はない

【問17で「1. 実施している」または「2. 現在実施していないが今後実施したい」と答えた方にお聞きします。】

問18 共生型サービスを実施するにあたって求める支援はどのようなものですか。（○は3つまで）

1. 共生型サービスの制度や先進事例に関する情報提供
2. 共生型サービス経験者による指導や講習会等
3. 共生型サービスの実践モデルとなる事業の紹介
4. 共生型サービスに実施のための金銭的な援助
5. 共生型サービスを実施できる職員の育成支援
6. その他（ ）

問19 地域における住民、団体、ボランティア等との関わりについて、①どのようなことを行っていますか。②また、これから行えることはありますか。（それぞれあてはまるものすべてに○）

項目	①行っていること	②これから行えること
(1)住民向けの勉強会、講演等の開催	1	1
(2)イベントの開催等による地域住民との交流	2	2
(3)住民やボランティアと合同での事業の実施	3	3
(4)住民、学生等のボランティアや実習生の受け入れ	4	4
(5)地域の会議体への参加によるネットワークづくり	5	5
(6)車両の空き等を活かした移動支援等の活動	6	6
(7)事業所内の空きスペースを活用した居場所づくり	7	7
(8)地域の高齢者等を対象とした昼食会や配食サービス	8	8
(9)地域の子育て世帯等に対する相談、子育て講座	9	9
(10)地域行事への参加	10	10
(11)住民、ボランティアとの情報交換	11	11
(12)地域の防災訓練への参加	12	12
(13)寄付金等の金銭的な支援	13	13

5. 入所施設について

※入所施設を運営している事業所のみお答えください。

問20 貴事業所に入所されている豊川市の方が3年後希望する生活について教えてください。
(数字を記入)

豊川市の方の 現入所者数 合計	左のうち 3 年後希望する生活の場ごとの人数					
	家族と 自宅生活	一人 暮らし	グループ ホーム	他の施設 に入所	今の施設 に入所	不明

問 21 貴事業所に入所されている、豊川市の方のうち、地域生活への移行が見込める方の
人数をご記入ください。(現時点の予測でもかまいません) (数字を記入)

合計	地域生活への移行が見込める人数			
	家族と自宅生活	一人暮らし	グループホーム	不明

問 22 貴事業所において、入所者の地域生活への移行を進めていく上で、障壁となっている
こと、また課題となっていることについてご意見をお聞かせください。(自由記
述)

6. 今後の障害者施策について

問23 障害のある人を取り巻く現状や身近で感じている課題、豊川市に希望することなどについて、自由にお書きください。

※すべてにご記入いただく必要はありません。特に気になるところについてお書きください。

①生活支援について
(障害福祉サービスや地域生活支援事業、居住支援などの日常生活や社会生活を営むための支援の充実について など)
②保健・医療について
(健診、相談・訪問指導、障害の早期発見や療育、医療機関・医療体制について など)
③保育・教育・生涯学習について
(保育、放課後児童対策、特別支援教育、就学・進路指導の充実、生涯学習環境の整備について など)
④文化・芸術・スポーツ等について
(文化・芸術活動の推進、スポーツ・レクリエーションへの参加促進について など)
⑤雇用・就業について
(雇用・就労の促進について、福祉的就労について など)
⑥生活環境について
(公共施設のバリアフリー化、移動・交通について など)

⑦災害・防犯対策について

（避難方法について、避難所について、発災後のサービス利用について など）

⑧理解促進、差別の解消及び権利擁護について

（障害への理解促進について、地域の交流、成年後見制度や虐待防止などの権利擁護について など）

⑨市民協働、地域ネットワークについて

（市民意識の醸成、障害者地域自立支援協議会、地域の関係機関との連携 など）

⑩その他（自由意見）

同封の返信用封筒に入れ、ご返送いただくか、WEBにて
7月29日（水）までにご回答ください。（郵送の場合は切手不要）

第5次豊川市障害者福祉基本計画等策定のためのアンケート調査
【結果報告書】

発行・編集 豊川市 福祉部 障害福祉課

〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

TEL：0533-89-2131 FAX：0533-89-2137

E-mail：shogaifukushi@city.toyokawa.lg.jp

発行年月 令和8年9月